



保険は進化する。

みらい創造力

あなたの  
“いまとみらい”  
に安心を。



NISSAY ANNIVERSARY



NISSAY

# NISSAY ANNUAL REPORT

日本生命の現状  
ディスクロージャー誌

# 2014

日本生命保険相互会社

Nippon Life Insurance Company

## 経営基本理念

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、国民の福祉と密接に関連し、また、事業の繁栄は、国民の深い理解と信頼の上にはじめて可能であることにかんがみ、われわれは、信念・誠実・努力の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与することを固く決意し、ここに経営の基本理念を定める。

- 1.国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする。
- 2.生命保険事業の公共性を自覚し、適正な資産の運用を行なうとともに、広く社会の福利増進に尽力する。
- 3.英智にもとづく創造性と確信にみちた実行力とをもって、経営の生産性をたかめ、業績のあらゆる面における発展を期する。
- 4.会社の繁栄とともに、全従業員の生活の向上をはかり、また、すぐれた社会人としての資質の育成につとめる。
- 5.生命保険業界の一員として、自主性のある協調の立場に立ち、保険思想の普及と、業界全般の進歩発展に貢献する。



代表取締役会長

岡本 罔衛

代表取締役社長

筒井 義信

## 会社概要 (平成26年3月末現在)

名 称	日本生命保険相互会社		
本 店 所 在 地	〒541-8501 大阪市中央区今橋 3-5-12		
代表取締役社長	筒井 義信		
創 立	明治 22 年 (1889 年) 7 月 4 日		
事 業 所	支社等	113	
	営業部	1,562	
	海外事務所	4	
	代理店*	12,567	
子 会 社 等	保険および保険関連事業	9 社	
	資産運用関連事業	30 社	
	総務関連事業等	9 社	

\* [代理店数]には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。



本 店

# CONTENTS

経営基本方針(トップメッセージ)	2
日本生命125年のあゆみ	6
「みらい創造プロジェクト」概要	8
「みらい創造プロジェクト」平成25年度進捗状況	9
平成25年度トピックス	10
<b>新契約販売量の増大</b>	
進化した保障	12
進化したIT	14
進化したサポート	16
<b>財務・収支基盤の強化</b>	
自己資本の強化	20
自己資本を活用した海外への戦略投資・ グローバルネットワークの構築	22
主な海外での事業展開	24
ご契約者への配当の安定・充実	26
長期・安定的な資産運用	28
成長分野の企業・事業への投融資	30
<b>「人財」の育成</b>	
「人財」の育成と闊達な社風の醸成	31
女性の活躍推進取組	32
<b>社会貢献活動</b>	
環境や地域・社会に貢献するために	34
<b>持続的な企業価値の創造</b>	
安心できるみらいをお客様とともに創っていくために	38

## 第1部 平成25年度事業の概況

日本生命の健全性・収益性	40
平成25年度の事業の経過および成果等	44

## 第2部 経営体制について

相互会社の仕組	52
コーポレート・ガバナンス体制	58
内部統制システムの整備	58
コンプライアンス(法令等遵守)の推進	59
リスク管理の徹底とERM態勢の高度化	62
引受・支払体制の強化と説明の充実	66
「お客様の声」を経営にいかす取組	70
ディスクロージャーの充実	72

## 第3部 商品・サービスについて

個人のお客様向けの保険商品・サービス	74
ご契約のお申込みから成立まで	78
ご契約期間中の情報提供	80
保険金・給付金のご請求	82
法人のお客様向けの保険商品・サービス	84

## 第4部 会社情報

## 第5部 業績データファイル

保険契約者の保護に関する各種制度	211
索引	212

最新情報につきましては、ホームページで開示しています。

<http://www.nissay.co.jp>

●当資料は保険業法第111条にもとづいて作成したディスクロージャー資料です。

## Top Message

トップメッセージ

# お客様に安心を お届けする使命を全うし、 安心できる“みらい”を お客様と一緒に創っていきます

### 3カ年経営計画 「みらい創造プロジェクト」の 2年目を振り返って

私は、社長就任時に、「お客様から永続的に信頼をいただける会社に成るためには、「最大」と「最優」の双方を兼ね備えた生命保険会社に成らなければならない」との信念のもと、「真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社に成る」というニッセイ全員目標を掲げました。

また、平成24年度からは「新たな総合保険サービスを提供し、安心できるみらいをお客様と一緒に創っていきたい」という想いを込めて、3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」をスタートさせました。

この「みらい創造プロジェクト」は、「新契約販売量の増大」、「財務・収支基盤の強化」、「人財の育成」という3点を軸に取り組み、平成26年度末に「新契約シェアNo.1」「保有契約件数の反転」「基金・諸準備金等3兆円」を実現し、成長基調へと反転を遂げることを目指しております。

平成25年度を振り返りますと、新契約業績において保障額、年換算保険料、件数のいずれも対前年増加し、前年度反転した保有契約件数も2年連続で増加いたしました。また、「基金・諸準備金等」は目標としていた3兆円を1年前倒しで達成いたしました。このように、「みらい創造プロジェクト」

2年目であった昨年度は、着実な前進を果たすことができた1年であったと認識しています。

3カ年経営計画の最終年度である平成26年度は、「みらい創造プロジェクト」総仕上げの年として、目標達成に向け、以下の取組を一層強化してまいります。

### 「新契約販売量の増大」に 向けた取組

#### ■ 進化した保障 — 商品・サービスの魅力向上

平成24年4月から発売を開始した「みらいのカタチ」は、お客様のライフステージにあわせて必要な保障を自在に組み合わせることができる商品性等が広く支持され、累計販売件数が200万件\*を超えました。

また、平成25年4月には高い貯蓄性を実現した「ニッセイ学資保険」の発売を開始し、初年度の販売件数は10万件に達しました。この学資保険のご加入者の半数以上が、新たに当社のお客様となられた方であり、これまで接点のなかったお客様との接触の拡大に寄与しております。

また、付帯サービスの充実にも力を入れております。お子様の健康や育児に関して24時間専門家に無料で相談できる「育児相談ほっとライン」を昨年度スタートさせております。

ご利用件数も順調に伸びており、お客様にご好評をいただいております。

平成26年4月からは、保険料を改定しました。それにあわせ、保障額に応じて保険料の割引が受けられる「高額割引制度」を拡充しております。また、ご加入後もお客様のライフステージやニーズの変化にあわせて自在に保障内容を変更できる「保障見直し制度」、「一部保障見直し制度」、「保障追加制度」の取扱いも開始いたしました。今後も、商品・サービスの更なる魅力向上に努めてまいります。

\*複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品を1件とした場合の販売件数です。  
なお、それぞれの保険契約を1件とした場合の販売件数は900万件を突破しました。

## ■ 進化したIT — 利便性の高い事務・サービス

平成24年度に導入した携帯端末“REVO”により、最新のお客様情報をもとに、従来よりも更にきめ細かく、お客様のライフステージやニーズにあわせたコンサルティングが可能となりました。更に、様々なお手続きでペーパーレス・印鑑レス、キャッシュレスを実現し、お客様の利便性を向上させました。お客様からもご好評をいただいております。平成25年度に新たにご加入いただいたお客様のうち96%\*の方が、ペーパーレスである“REVO”でのお手続きにてお申込みいただきました。

\*営業職員取扱いの個人契約が対象となります。

## ■ 進化したサポート — チャネルの強化・融合

「みらいのカタチ」をはじめとした商品・サービスの充実や、最先端のITを活用した利便性の高い事務の構築に努めるとともに、これらをお客様にお届けし、アフターフォローを担う各チャネルの強化に取り組んでおります。

当社はフェイス・トゥ・フェイスの営業職員チャネルを中心に、来店型店舗であるニッセイ・ライフプラザ、代理店、金融機関、インターネット等、お客様のライフスタイルにあわせた複数のチャネル体制を整え、各チャネルの強化に取り組んでおります。

更に近年では、各チャネルの強みを融合させたサービス力の強化にも取り組んでおります。例えば、ホームページ上で「ニッセイ学資保険」の資料請求や相談予約をいただいたお客様に営業職員が訪問し、詳しいご説明を実施することで、ご成約いただいたケースは1万件に達しました。



## 「財務・収支基盤の強化」に向けた取組

### ■ 自己資本の強化とご契約者への配当の安定・充実

当社では、大震災や金融危機等いかなる状況にあっても、お客様への長期にわたる保障責任を全うできるよう、自己資本の強化に取り組んでおります。強固な自己資本は、あらゆるリスクへの備えになるとともに、安定的な配当、長期的な収益拡大に向けた国内外への戦略投資等の基盤となります。平成25年度も諸準備金を積み増し、「基金・諸準備金等3兆円」の目標を1年前倒しで達成することができました。

また、将来にわたり配当の安定・充実に努める観点から、新たに「社員配当平衡積立金」を積み立てております。

引き続き、安定的な配当のお支払い、そして将来の配当の基盤となる自己資本の強化を通じて長期的な視点からご契約者利益の最大化に努めてまいります。

## ■ 収益ウイングの拡大

海外事業展開やアセットマネジメントビジネスによる収益ウイングの拡大に、引き続き取り組んでまいります。

海外事業では、信頼できる現地パートナーとの緊密かつ長期的な関係を構築し、ビジネス上のリスクを抑えながら、相互に成長の果実を享受できるよう取り組んでおります。例えば、インドのリライアンス・グループとは、各層における相互の人材交流を進めており、傘下の生命保険会社であるリライアンス・ライフ社では、当社のノウハウを取り入れたフェイス・トゥ・フェイスチャネルを展開しております。そして、平成26年5月にはインドネシアのセクイス・ライフ社への出資についても合意いたしました。

また、現在、生命保険会社の資産運用の強みをいかしたリスク抑制型の企業年金商品が、当社およびグループ会社のニッセイアセットマネジメント社において好調であり、主力商品として育ちつつあります。このようなアセットマネジメント事業は、生命保険事業とのシナジーも期待できることから戦略的な意義は大きく、運用力の強化やグローバルネットワークの構築等、引き続き国内外で様々な取組を検討してまいります。

## ■ 長期・安定的な資産運用

近年では、分散投資の観点から、再生可能エネルギー事業や海外インフラ事業等、成長分野への投融資にも注力しております。これらの投融資は、経済・企業の発展といった社会公共性の観点や、長期投資という生命保険の負債特性に合致したものと考えております。

また、平成26年度からは、国内外の社債への投資機能を集約した「クレジット投資部」を新設し、更なる運用力の強化を図っております。

今後とも、投資対象の厳正な選択と分散投資、適切なリスク管理のもと、長期・安定的にお客様の利益に貢献できるように、資産運用収益の安定・拡大に努めてまいります。

## 「人財」の育成に向けた取組

「みらい創造プロジェクト」の達成に向けては、各領域を担う「人財」の育成が不可欠であり、引き続き、取組を強化してまいります。

### ■ 営業職員の育成

営業職員によるコンサルティングサービスの更なる充実に向けて、FP資格の取得を推進しており、資格保有者数は27,000名に達しております（平成26年3月末時点）。また、営業職員のコンサルティングの量と質の向上を狙いとした「プラス1件活動」に取り組むとともに、平成26年度からは土曜日の活動を強化し、お客様訪問量の増大に努めております。更に、お客様の来店窓口とサービスコーディネーターによる訪問サービスを一体となって運営しているニッセイ・ライフプラザで蓄積したノウハウを全国の営業職員に伝播し、サービスレベルの向上を図っております。あわせて、営業職員の中から中核人材を選抜し、次世代の指導者層の育成・登用にも取り組んでおります。

### ■ 内務職員の育成

内務職員については、幅広い知識や高度な専門性と行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成を目指し、階層別研修やOJTの強化に取り組んでおります。また、様々な所属の女性や若手層による50を超えるプロジェクトチームが「みらい創造提案活動」に参加し、積極的に経営に提言する機会を設けております。更に、若手層に対して、学習支援・海外派遣機会の更なる拡充を図る等、グローバル人材の育成にも注力してまいります。

### ■ 女性の活躍推進

#### — 女性がチャレンジし続けられる環境づくり

当社では、様々な領域で女性が活躍しており、「女性ならではの視点」を経営にいかす取組を展開しております。

例えば、商品・サービス面では、「みらい創造提案活動」における女性プロジェクトチームの発案から、「育児相談

はっとライン」に続き、平成26年度も、女性特有の症状・疾患を女性の専門家に気軽に相談できる「Wellness-dial f」というサービスを始めております。

更に、保険事務を担当していた内務職員の職務領域を見直し、お客様へのご加入後のアフターサービス対応や営業職員の活動サポート等、活躍フィールドの拡大を図りました。平成26年度からは、女性職員のみで構成するFPコンサルティングチームを立ち上げました。

また、育児に直接かかわる経験を通じ、男性職員の意識改革を促すことを目的として、平成25年度から「男性職員の育児休業取得」にも取り組み、100%取得を達成いたしました。

今後も男女がともに活躍できる環境を整備し、女性の活躍推進に取り組んでまいります。

---

## 創業125周年を迎えて

---

当社は明治22年に創業し、この7月で創業125周年という節目の年を迎えることができました。これもひとえに、多くのお客様のご支援とご愛顧の賜物であり、深く御礼申し上げます。

当社はこれまで、長期的な視点から、健全で堅実な経営に努め、大震災や金融危機等の環境下でも確実に保険金等のお支払いを続けてまいりました。

いつの時代でも、生命保険事業の根幹は、お客様への保障責任を全うし、お客様に「安心・安全」をお届けすることにあります。創業125周年を迎え、私達一人ひとりが、改めてこの使命を胸に刻み、日々の業務に取り組んでまいります。そして、安心できる未来をお客様とともに創るため、「みらい創造プロジェクト」の達成に、全社をあげて取り組んでまいります。

引き続き、ご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



平成 26 年 7 月

代表取締役社長

筒井 義信

# 日本生命 125年のあゆみ

当社は、明治22年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、明治24年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、明治31年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の昭和22年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、創業125周年を迎えた現在に至るまで、相互会社形態により、引き続き共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

## ① 日本生命創立(明治22年)

創業者 弘世助三郎は、「濟世救民」の志が厚い銀行家で、当社の創業に尽力しました。



創業者  
弘世助三郎

## ② 日本初の契約者利益配当実施(明治31年)

第1回大決算で実際に配当を行い、お客様との約束を果たしました。



決算実務を担当する主計部  
(明治28年)

## ③ 保有契約高が業界第1位となる(明治32年)

明治28年保有契約高1,000万円達成により業界2位に、明治32年には創業わずか10年にして業界首位となりました。



保有契約高1,000万円達成記念式典  
(明治28年)

## ④ 本店を現在地に新築移転(明治35年)

威容を誇る赤煉瓦と花崗岩から成る新社屋は、東京駅等の設計を手がけた辰野金吾を顧問とし完成しました。



本店旧本館  
(明治35年~昭和34年)

## ⑤ (財)日本生命済生会設立(大正13年)

無料健康診断をはじめ、広く社会福祉・厚生事業に取り組み、昭和6年には日本生命済生会付属日生病院を開院しました。



四国地方を訪れた巡回診療班  
(昭和5年)

## ⑥ 日本生命保険相互会社として再発足(昭和22年)

日本初の契約者利益配当を実施した相互扶助の精神に立ち返り、相互会社として再出発しました。



記念式典で挨拶する  
弘世現常務

1889年(明治22年)	○有限責任日本生命保険会社創立(①)
1891年(明治24年)	○日本生命保険株式会社に社名改称
1898年(明治31年)	○日本初の契約者利益配当実施(②)
1899年(明治32年)	○保有契約高が業界第1位となる(③)
1902年(明治35年)	○本店を現在地に新築移転(④)
1924年(大正13年)	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)(⑤)
1931年(昭和6年)	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院
1940年(昭和15年)	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売
1942年(昭和17年)	○富士生命を包括移転
1945年(昭和20年)	○愛国生命を包括移転
1947年(昭和22年)	○日本生命保険相互会社として再発足(⑥)
1950年(昭和25年)	○日本生命球場開場
1959年(昭和34年)	○「暮しの保険」発売
1963年(昭和38年)	○日生劇場開場(⑦)
1964年(昭和39年)	○「ニッセイ名作劇場」開始
1973年(昭和48年)	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団と改称、 2009年に公益財団法人へ移行)
1975年(昭和50年)	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所と改称) ○琉球生命を包括移転
1979年(昭和54年)	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)
1981年(昭和56年)	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売(⑧) ○ロンドン事務所開設
1982年(昭和57年)	○フランクフルト事務所開設
1984年(昭和59年)	○ニッセイ・リース(株)設立
1985年(昭和60年)	○ニッセイBOT投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)と改称)
1987年(昭和62年)	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)(⑨)
1988年(昭和63年)	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○CI(コーポレート・アイデンティティ)導入(⑩)
1989年(平成元年)	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1991年(平成3年)	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(米国日本生命)設立
1992年(平成4年)	○「あすりーと」発売(⑪) ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1993年(平成5年)	○(株)ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)



1994年(平成6年)	○「リビング・ニーズ特約」発売
1995年(平成7年)	○ニッセイ投信(株)設立
1996年(平成8年)	○ニッセイ損害保険(株)設立
1997年(平成9年)	○バンコク・ライフ社に資本参加 ○「フォワード」発売 ○米パトナム社と業務提携
1998年(平成10年)	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携
1999年(平成11年)	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」スタート ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立
2000年(平成12年)	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)と名称変更 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集
2001年(平成13年)	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生 ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチ学館グループ、日立製作所グループ等と(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設
2002年(平成14年)	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成(⑫) ○銀行窓販向け個人年金商品の販売開始
2003年(平成15年)	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」スタート ○広電日生人壽保険有限公司設立
2004年(平成16年)	○バンコク・ライフ社をグループ会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売
2005年(平成17年)	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100EX」発売 ○「ロングドリーム」発売
2006年(平成18年)	○団体信用生命保険3大疾病保障特約発売
2007年(平成19年)	○シンガポール事務所開設(2010年に現地法人へ移行)
2008年(平成20年)	○ノースウェスタン・ミューチュアル社と業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破
2009年(平成21年)	創業120周年 ○「マイメディカルEX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、社名を長生人壽保険有限公司に変更
2010年(平成22年)	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売
2011年(平成23年)	○リライアンス・ライフ社に資本参加し、グループ会社化
2012年(平成24年)	○「みらいのかたち」発売(⑬) ○米ドル建劣後特約付社債の発行
2013年(平成25年)	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
2014年(平成26年)	創業125周年

## ⑦ 日生劇場開場(昭和38年)



竣工した日比谷ビル内に、日本の芸術・文化発展の一助とすべく「日生劇場」を開場しました。

小学生の劇場招待風景



日生劇場の開場ポスター

## ⑧ 定期保険特約付終身保険発売(昭和56年) (1983年に「ロングラン」と愛称付与)

お客様に広く支持され、当社の主力商品に成長しました。



## ⑨ ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(昭和62年)

専門的なコンサルタント業務を行うファイナンシャル・プランナーを配置した来店型店舗で、現在、全都道府県に展開しています。



第1号店  
ニッセイ・ライフプラザ新宿

## ⑩ コーポレート・アイデンティティ導入(昭和63年)

「新しくあろう」「発信・提案していこう」という企業姿勢をこめて、「NISSAY」を採用。社章も新しく切り替えました。



## ⑪ 3大疾病保障保険「あすりーと」発売(平成4年)

生前給付型商品開発の先駆けとなりました。



## ⑫ 「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成(平成14年)

平成4年に開始した植樹運動は、平成14年に目標の100万本を達成し、翌年から「ニッセイ未来を育む森づくり」を開始しました。



「ニッセイ未来を育む森づくり」のポスター

## ⑬ 「みらいのかたち」発売(平成24年)

「お客様一人ひとりにぴったり」「お支払いを大切に」というコンセプトで、保険商品を全面的に刷新しました。



# 安心できるみらいをお客様と一緒に 創っていくため 「みらい創造プロジェクト」に取り組んでいます。

～真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社に成る～

## 「みらい創造プロジェクト」とは

経済環境や社会構造の変化が急速に進む中、生命保険会社が担うべき社会的使命を確実に果たすために、「安心できるみらいをお客様と一緒に創っていききたい」との想いからスタートした、3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」に取り組んでいます。

強固な財務基盤と高い健全性を背景に、新たな総合保険サービスを提供することで、保有契約等の減少基調に歯止めをかけ、「成長基調への反転」を遂げてまいります。

## 平成26年度末

**成長基調への反転**  
お客様数(被保険者数) **1,150**万名

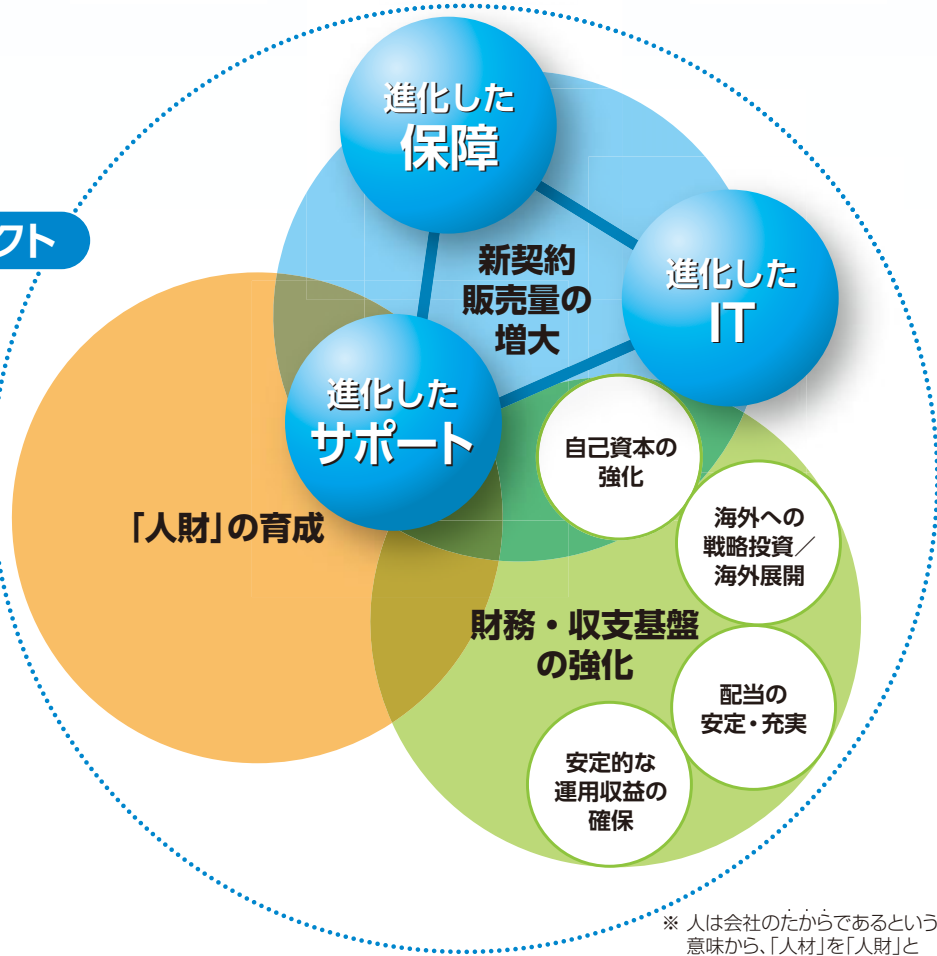


## 平成24年度～

**みらい創造プロジェクト**

保険は進化する。  
**みらい創造力**

“進化した保障” “進化したIT”  
“進化したサポート”をあわせて  
表現するコア・コンセプト



## 平成23年度～

**経営目標**

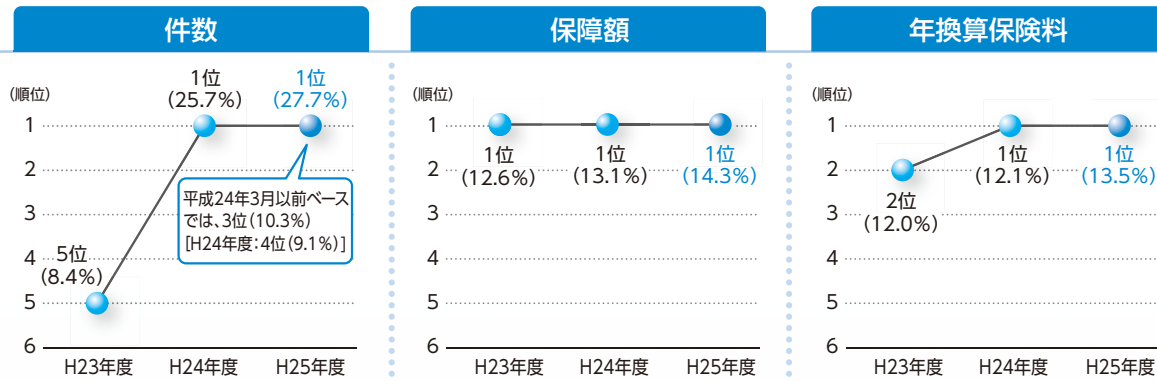
- 最大・最優のサービスの提供
- 最大・最優の健全性の確立
- 最大・最優の「人財」育成

※ 人は会社のたからであるという意味から、「人材」を「人財」と表現しています。

# 「みらい創造プロジェクト」 平成25年度進捗状況

平成25年度末においては、新契約シェアが件数・保障額・年換算保険料のすべての項目で1位となり、保有契約件数は平成24年度に引き続き増加しました。また、基金・諸準備金等が3兆円を回復し、お客様数(被保険者数)も反転する等、一つひとつの取組が着実に実を結んでいます。

## 新契約シェアNo.1

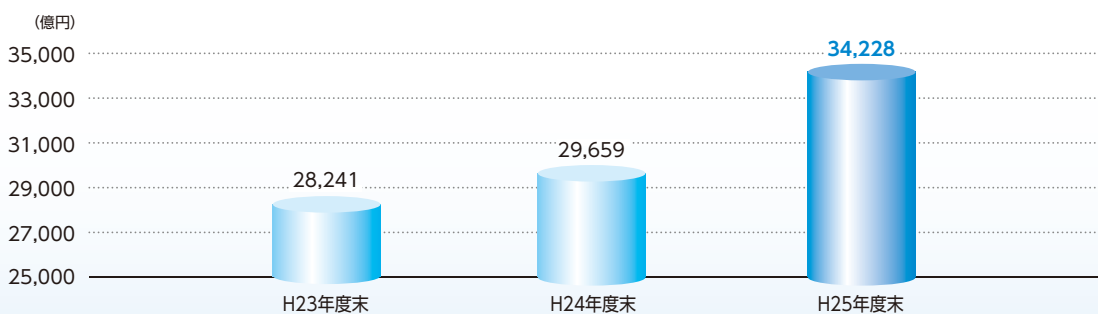


## 保有契約件数反転



(注) 1.「新契約シェア」は各社決算数値(株式会社かんぽ生命保険除き)をもとに当社にて集計・算出した数値です。  
2.「件数」は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせるご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として計上しています。「平成24年3月以前ベース」については、複数の保険契約を組み合わせるご加入の商品を1件として計上したものです。

## 基金・諸準備金等3兆円



〈平成26年度末〉成長基調への反転 お客様数(被保険者数)1,150万名

平成25年度末 お客様数(被保険者数)1,155万名

4月

**「ニッセイ学資保険」を含む新たな3商品を発売**

「みらいのカタチ」をはじめとする従来の商品ラインアップに、お子様の教育資金のご準備に適した「ニッセイ学資保険」、主に法人のお客様の事業保障資金・事業承継資金等のご準備に適した「ニッセイ低解約払戻金型長期定期保険『ネクストロード』」、そしてお客様の資産形成・資産承継ニーズにお応えする「ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険『夢のかたちプラス』」の3商品を加えることで、更にお客様のニーズにお応えできるよう、商品ラインアップの充実を図りました。

また、平成25年3月からは、お子様の健康や育児の疑問について24時間いつでも専門家に電話でご相談できる新サービス「育児相談ほっとライン」を、ご契約者向けサービスである「ずっともっとサービス」の特典として導入しました。



5月

**ポスト・アドバイザリー・グループ社への出資完了**

米国大手資産運用会社プリンシパル・グローバル・インベスターズ社(以下、PGI社)傘下の資産運用会社ポスト・アドバイザリー・グループ社(以下、ポスト社)への出資を行い、5月に完了しました。

当社は、プリンシパル・ファイナンシャル・グループ(PGI社の親会社)の主要株主として、様々な領域で協業を推進してきましたが、ポスト社への出資を通じて、資産運用領域での関係を更に強化していきます。



平成25年4月2日 日本経済新聞(朝刊)

**確定拠出年金コールセンターとして初の「五つ星認証」を取得**

平成25年5月、確定拠出年金コールセンターは、HDI-Japan\*の提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、確定拠出年金のコールセンターとして初めて「五つ星認証」を取得しました。

\* HDI(Help Desk Institute、ヘルプデスク協会)について  
1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラム等を提供。世界40カ国以上で活動。日本では、HDI-Japanが活動を展開。



1月

**平成26年4月以降の保険料率改定および「みらいのカタチ」の「保障見直し制度」等の開始、「年金保険」の自在性向上を発表**

平成25年4月に標準責任準備金を計算するための利率である標準利率が0.50%引き下げとなったことを受け、平成26年4月から予定利率を改定しました。これにより、終身保険等の資産形成効果の高い保険契約は保険料の引き上げとなりました。一方で、「みらいのカタチ」の「高額割引制度」を拡充することで、より低廉な保険料でのプラン設計も可能としました。

また、ご加入後に、ライフステージやニーズの変化にあわせて自在に保障内容を見直すことができる仕組みとして、「保障見直し制度」等の取扱いを開始しました。

加えて、「年金保険」について、結婚資金の準備やマイホーム購入資金の準備等、より幅広いお客様ニーズにもお応えできるよう、年金開始年齢の引き下げおよびご加入いただける年齢範囲の拡大を実施しました。



**Wellness-dial f の提供を発表**

平成26年3月から、女性特有の症状・疾患を、女性の専門家に気軽に電話でご相談できる新サービス「Wellness-dial f」を導入し、お客様サービスの充実を図っています。当サービスは、社内の様々なセクションの女性で構成したプロジェクトチームで検討し生まれました。



**ライアンス・ライフ社との協業取組**

平成24年9月、インドのライアンス・ライフ社に、当社の営業職員の活動モデルを導入したフェイス・トゥ・フェイスチャンネルが誕生しました。

アフターサービス向上を一つの目的とした当該チャンネルは、お客様の支持を受け着実に拡大し、平成26年3月末時点で30営業部に達しました。

今後も、当社のノウハウを同社に提供し、インドにおける生命保険の一層の普及に貢献してまいります。

平成26年3月25日 日本経済新聞(朝刊)

**クレジット投資部の新設**

平成26年度から、海外クレジット領域への投資の更なる強化を図るため、内外クレジット投資の専管組織として「クレジット投資部」を新設しました。

今後、アジアをはじめ各地の経済・産業の活性化に資する取組を通じて社会的責任を果たすと同時に、リスク分散に留意しつつ投資先の成長をご契約者利益の拡大につなげていけるよう、一層努めてまいります。

**平成25年度 男性の育児休業100%取得**

男性が育児に直接かかわる経験を通じ、男女がともに働きやすい環境について考え、実現していくことを目的に、平成25年度から「男性職員の育児休業100%取得」に取り組みました。

その結果、平成25年度末で取得期限が到来する男性職員279名が育児休業を取得し、取得率100%を達成しました。平成26年度以降に期限が到来する職員を含めると約500名が取得しました。

※ 当社の育児休業制度：子どもの誕生日から満1歳6カ月到達日の翌日以降、最初に訪れる3月31日まで取得可能。

平成26年3月21日 毎日新聞(朝刊)



**当社相談役 宇野 郁夫  
平成25年度秋の叙勲「旭日重光章」受章**

当社相談役の宇野 郁夫は、平成25年度秋の叙勲において、「旭日重光章」を受章しました。

旭日重光章は、国家又は公共に対し功労があると認められる者の中、功績内容の重要性および影響の大きさ、その者の果たした責任の大きさ等について評価を行い、その中で、特に高く評価される功績をあげた者が受章の対象とされています。

今回の受章は、長期的な視点で堅実な経営を行いつつ、成長分野への果敢な挑戦を行ったこと、また、生命保険協会会長として、業界の安定と発展に貢献したこと、そして国際保険会議(IIS)での活動等を通じ、持続性ある経営の重要性を世界に伝播したことが認められたものです。

# 進化した保障



## 「みらいのカタチ」

多様化するお客様ニーズに生涯にわたりお応えするとともに、お客様に更なる安心をお届けするため、平成24年4月に、「みらいのカタチ」を発売しました。「みらいのカタチ」では、商品体系を抜本的に見直し、加入時・加入後の自在性を向上させるとともに、お客様にとってわかりやすくシンプルな保障内容とし、サービスの充実を図ることで、進化した保障を提供しています。

### 加入時の自在性

ご加入時はおお客様のニーズにあわせて、必要な保障を自在に組み合わせることができ、様々なお客様にぴったりの保障を提供できます。

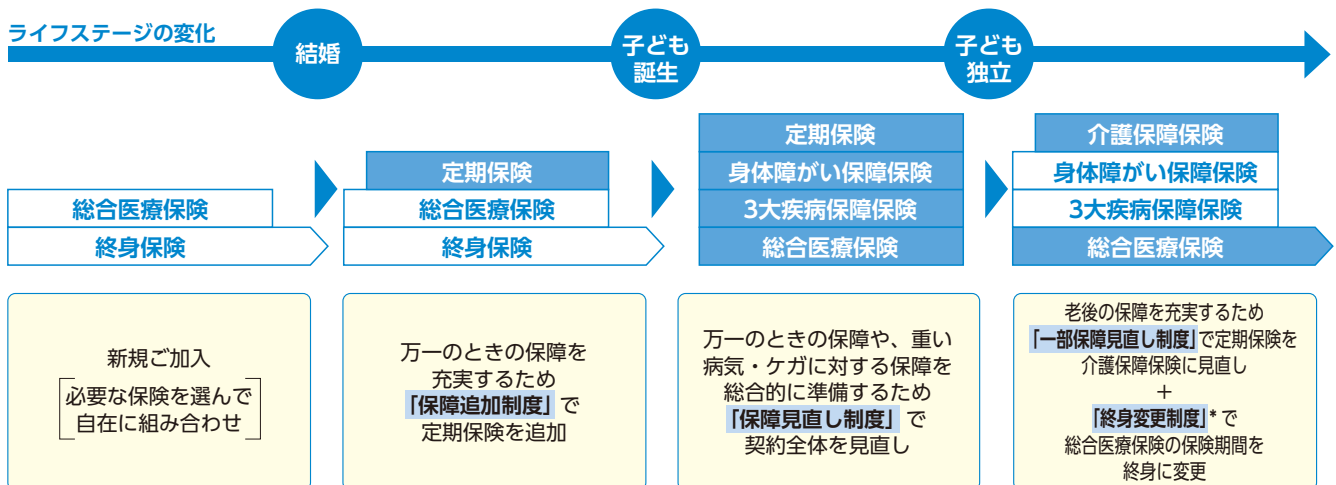


### 加入後の自在性

ご加入後も、平成26年4月2日から取扱いを開始した「保障見直し制度」・「一部保障見直し制度」・「保障追加制度」等をご活用いただくことで、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけ見直す」、「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

保障見直し制度	一部保障見直し制度	保障追加制度
現在のご契約全体を新しいご契約に総合的に見直すことができる制度です。	現在のご契約の中で、見直したい一部の保険契約のみを新しい保険契約に見直すことができる制度です。	現在のご契約に、新たに加える保険契約を追加で組み合わせることができる制度です。

### 【お客様のライフステージの変化に応じた自在な保障内容の見直しイメージ】



\*「終身変更制度」は、現在ご加入の保険契約を、毎年の契約応当日に終身保険または保険期間が終身の保険契約に変更できる制度です。平成25年4月2日から取扱いを開始しています。

※ 組み合わせには所定の制限があります。  
 ※ 「保障見直し制度」・「一部保障見直し制度」は、ご加入から2年経過以降にご利用可能となります。  
 ※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合等のご利用できません。

## 「高額割引制度」の拡充

平成26年4月2日から、保障の大きさ(割引適用基準額\*)に応じて所定の保険料の割引が受けられる「高額割引制度」を、以下のとおり拡充しました。

これにより、「医療保障」や「重い病気や介護等の保障」へのニーズの高まりにお応えし、従来に比べて幅広く、より低廉な保険料でのプラン設計を可能としました。

### ①割引対象の拡大

従来から割引対象であった、「死亡保障」、「重い病気や介護等の保障」、「資産形成や老後の保障」に加えて、「医療保障」を新たな割引対象とし、「みらいのカタチ」のすべての商品を割引対象としました。

### ②割引額の引き上げ

「重い病気や介護等の保障」へのニーズの高まりにお応えすべく、介護保障保険等の割引額を引き上げました。

【「みらいのカタチ」における高額割引制度の拡充】



\* 3大疾病保障保険は、保険期間が有期の契約のみ割引額を引き上げました。

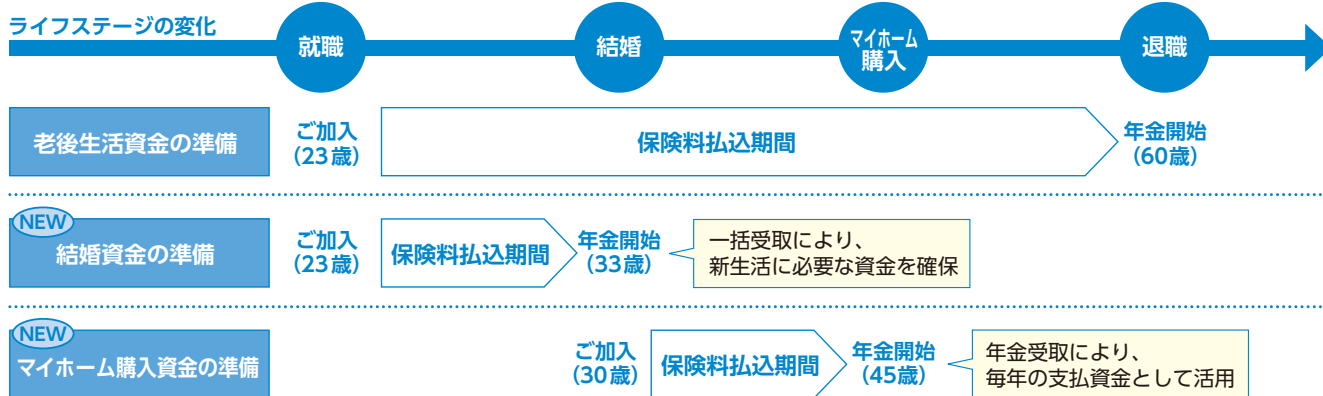
\* 割引適用基準額とは、「高額割引制度」の適用を判定するための基準となる額をいい、「死亡保障」、「重い病気や介護等の保障」、「資産形成や老後の保障」(平成26年4月2日以降はこれらに「医療保障」を加えました)の保障額をもとに算出されます。割引適用基準額が3,000万以上の場合、「高額割引制度」が適用されます。

## 「みらいのカタチ 年金保険」の自在性向上

従来、老後生活資金の準備にご活用いただける商品として提供してまいりましたが、平成26年4月2日から、結婚資金の準備やマイホーム購入資金の準備等、より幅広いお客様ニーズにもお応えできるよう、年金開始年齢の引き下げを実施するとともに、ご加入いただける年齢範囲についても拡大しました。

改定前		改定後	
契約年齢範囲	15~65歳	契約年齢範囲	7~65歳
年金開始年齢	50~75歳、80歳	年金開始年齢	17~75歳、80歳
契約~年金開始までの期間	10~45年	契約~年金開始までの期間	10~45年

### 【お客様のニーズに応じた活用イメージ】



## 「Wellness-dial f」の提供

平成26年3月25日から、女性特有の症状・疾患を、女性の専門家に気軽に電話でご相談いただける新サービス「Wellness-dial f」(以下「当サービス」)を「ずっともっとサービス」の特典として導入しました。

当社は、保険商品だけでなく、お客様を生涯にわたりサポートするサービスラインアップの充実にも注力しており、「ベストドクターズ・サービス」「ケア・ガイダンス・サービス」「育児相談ほっとライン」等を導入しています。

これらに加えて、今回新たに導入した当サービスは、女性特有の症状・疾患に対する調査結果にもとづき、社内の女性プロジェクトチームで検討し生まれました(P31参照)。

※ 「当サービス」は、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。  
 ※ 「ずっともっとサービス」の内容・詳細につきましては、ホームページをご覧ください。



# 進化したIT

## 携帯端末“REVO”

平成24年4月から、担当者がお客様のもとへ訪問する際にお持ちする携帯端末を刷新しました。この携帯端末“REVO”の最大の特長は、次のとおりです。

- “進化した保障”を支える先進的なコンサルティング機能
- 利便性の高い事務・サービス



### “進化した保障”を支える先進的なコンサルティング機能

お客様からいただいた最新の情報をもとに、お客様のライフステージに応じたきめ細やかなコンサルティングを実施し、お客様一人ひとりのニーズにマッチしたプランをご提案します。これにより、「みらいのカタチ」の先進性・自在性という特長を最大限に引き出したご提案が可能となりました。



### 利便性の高い事務・サービス

#### ●ペーパーレス・印鑑レス

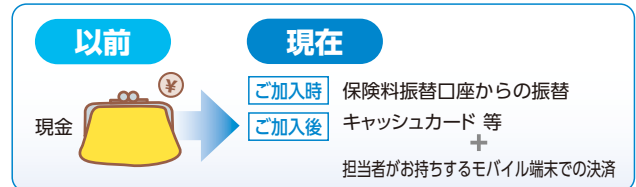
保険ご加入時に携帯端末“REVO”の画面上で、事前に入力された情報や契約内容をご確認いただき、電子サインをするだけでお手続きが完了します。



#### ●キャッシュレス

ご契約成立後に保険料のお払込みが開始となりますので、保険ご加入時に現金をご用意いただく必要はありません。

また、各種お手続きで保険料等のお支払いが発生する場合についても、キャッシュカード等によるお払込みが可能です。

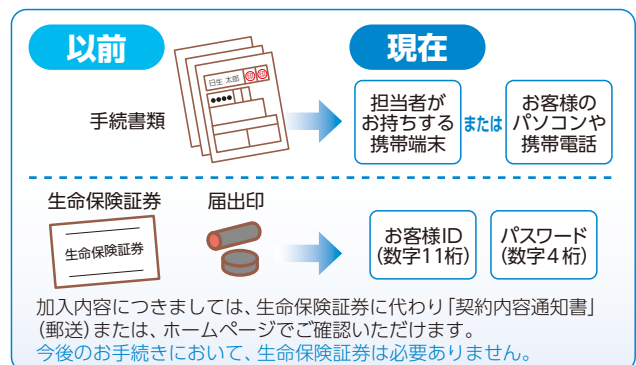


#### ●お客様ID・パスワード(暗証番号)によりご加入後の生命保険契約のサービス・お手続きがご利用できます

携帯端末“REVO”やお客様のパソコン等でお客ID・パスワード(暗証番号)によるサービス・お手続きがご利用でき、従来必要だった、手続書類、生命保険証券、届出印等の準備は不要です。こうしたお手続きの簡素化は、お客様の利便性向上に寄与し、ペーパーレス化による環境保護にもつながっています。

平成25年度の新たなご契約のうち“REVO”を用いたペーパーレスのお手続きは全体の96%\*に達しています。

\* 営業職員扱いの個人契約が対象となります。



※ 保険金・給付金のご請求や名義変更等、お客様ID・パスワード(暗証番号)でご利用にならない一部のサービス・手続きについては、担当者による書面および本人確認書類でのお手続きとなります(生命保険証券・届出印は不要です)。



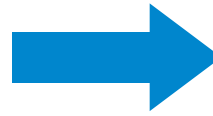
### メール機能を活用した保険商品のご案内

普段、ご都合がつかないお客様でも、メール機能を活用して保険商品のご案内をお受け取りいただくことが可能です。

営業職員による  
メール送信



提案書(紙面)



お客様のパソコンで  
ご覧いただく際の画面イメージ



### 動画や各種統計データを活用したコンサルティング

医療や税務についての専門家による解説や、各種統計データ、当社の提供する商品・サービスの内容等を動画でわかりやすくご案内しています。



[Wellness-dial f]動画



「ベストドクターズ®・サービス」動画



「生前贈与について」動画

### 携帯端末“REVO”を活用したご契約内容の確認・「ずっともっとサービス」のご案内

お客様の面前で携帯端末“REVO”を活用した「ご契約内容確認活動」を行い、ご契約の詳しい内容や手術等の有無の確認および医療に関する情報等、お客様のお役に立てる情報をお届けしています。



#### ●ご契約内容の確認



ご契約内容を確認いただき、「お支払事由は発生していないか」等を確認させていただきます。

#### ●お客様情報・ご家族情報等の確認 ●「ずっともっとサービス」のご案内



お客様やご家族の近況を確認させていただくことで、暮らしの変化にあったより役立つ情報の提供とともに、「お客様のお役に立ちたい」といった思いから生まれた「ずっともっとサービス」についてご案内させていただきます。

#### ●最新情報の提供



ご家族も含め、お客様一人ひとりへ向けた大切なお知らせをお伝えします。

# 進化したサポート

## チャネルの強化・融合

ニッセイトータルパートナー(営業職員)をはじめとしたフェイス・トゥ・フェイスチャネルによるお客様へのアプローチを軸に、インターネット、ニッセイ・ライフプラザ、ニッセイコールセンター等、複数のチャネル体制により、お客様のライフスタイルに応じたサポートを行ってまいります。

### ニッセイトータルパートナー(営業職員)

約5万名のニッセイトータルパートナー(営業職員)が全国のお客様をフェイス・トゥ・フェイスでサポートし、一人ひとりのご要望にお応えします。

#### ●ご契約内容確認活動

ニッセイトータルパートナー(営業職員)が定期的にお客様を訪問し、「お客様の暮らしに変化はないか」「お支払事由は発生していないか」「ご提供できるサービスはないか」等を確認させていただき、生命保険に加入している安心をお届けします。



### 多様なコンタクトライン

多様化するお客様のライフスタイルやニーズにお応えできるよう、幅広いコンタクトラインを設置しています。

インターネット	お客様のパソコン・携帯電話での各種お手続きと受付
ニッセイ・ライフプラザ	全国に展開している来店型店舗
代理店	税理士・保険専門代理店・金融機関 等
法人向けサポート	法人のお客様への福利厚生コンサルティング
ニッセイコールセンター	お客様からのお電話を受付

### チャネル融合①

「フェイス・トゥ・フェイスチャネル」×「インターネット」

ホームページで情報収集や資料請求をいただいたお客様には、営業職員による訪問、または窓口へのご案内を行い、フェイス・トゥ・フェイスでのコンサルティングサービスを提供します。



### チャネル融合②

「営業職員」×「法人営業担当者」

営業職員と法人営業担当者が一体となり、従業員セミナーの開催や、様々なサービスの提供を通じ、企業や従業員の皆様のニーズに応じたサポートに努めています。

「年金セミナー」「ライフプランセミナー」等の各種従業員セミナーでは、従業員の皆様に人生設計を考えていただく機会を提供しています(平成25年度は約3,000回開催)。



従業員セミナー(ライフプランセミナー)

当社営業職員を勤務先ごとに担当させていただき、ご契約者への「ご契約内容確認活動」をはじめ、従業員の皆様に様々なサービスを提供しています。



職域での活動

## ニッセイトータルパートナー(営業職員)

全国104支社を中心に、約5万名のニッセイトータルパートナー(営業職員)が、全国のお客様一人ひとりのご要望にお応えしています。

このニッセイトータルパートナー(営業職員)は、全国のご契約者を少なくとも年1回訪問し、ご契約に関する様々なお手続きや情報提供に努めています。

また、きめ細やかなコンサルティングサービスを提供するために、能力向上にも努めています。具体的には、生命保険だけでなく金融商品、社会保障制度、不動産、税務、相続等に関する豊富な知識を要する「FP技能士(厚生労働省所管国家資格)」「AFP(日本FP協会認定資格)」の取得を推進しており、平成26年3月末時点で約2.7万名がFP資格を保有しています。

**ニッセイトータルパートナー**：当社の営業職員の呼称です。「トータルなサービスでお客様とご家族をトータルにサポートする」という意味を込めています。

**FP(ファイナンシャル・プランナー)**：お客様の家族構成をはじめ、収入・支出の内容、資産・負債、保険等あらゆるデータを集め、現状を分析し、必要に応じて、弁護士、税理士、保険、不動産等の専門家の協力を得ながら、お客様のライフプラン上の目標を達成するために、貯蓄計画、投資対策、保障(保険)設計、税金対策等トータルな資産設計(ファイナンシャル・プランニング)を行い、その実行の手助けをしていく専門家です。

## インターネット

いつでもどこでもご利用いただけるインターネットの特性をいかし、サービスの充実に努めています。

### ニッセイホームページ

- ①ご契約者向けに、保険の各種お手続きの受付や商品・サービスのご案内等を行っています。
- ②保険をご検討中のお客様向けに、商品・サービスのご案内やご相談・資料請求の受付等を行っています。
- ③当社の取組や決算情報等をご案内しています。



#### ①ご契約者向けコンテンツ

お手続き方法や「ずっともっとサービス」の情報等をご案内しています。また、お客様IDをご利用いただき、ご契約内容の確認や資金取引等のお手続きが可能です。



#### ②保険をご検討中のお客様向けコンテンツ

当社商品の特長やサービスのご案内に加え、その場で必要保障額のシミュレーションをすることも可能です。また、パンフレットやお見積りの請求、ニッセイ・ライフプラザでの相談予約をいただくことも可能です。更には保険相談を承ることができま



#### ③会社情報のご案内

会社概要や決算情報等、当社の基本情報をご案内しています。また、ニュースリリースやCSR情報等をご案内しています。



### ニッセイ学資保険特設サイト

教育資金準備のニーズの高まりを受け、平成25年4月から発売した「ニッセイ学資保険」は、おかげさまで1年で10万件を突破しました。

子育て中のお客様も気軽に検討しやすいように、インターネット上に特設サイトをご用意しています。当サイトでは商品の特長、簡易シミュレーション機能でプランや保険料をご確認いただくことができ、相談予約や資料を請求することもできます。

またスマートフォン用サイトもご用意しています。

#### 〈パソコン用サイト〉



#### 〈スマートフォン用サイト〉



#### 〈お手続きの流れ〉

- STEP1 相談のお申込み**  
相談予約・資料請求をご希望のお客様は特設サイトからお申込みいただけます。
- STEP2 ご連絡**  
担当者からお電話でご連絡します。
- STEP3 コンサルティング**  
お客様の希望をうかがいながら、アドバイス・ご提案をさせていただきます。
- STEP4 お申込み**  
ご希望の場合には、ご提案プランにお申込みいただけます。

### プロモーションサイト

当社のことを身近に感じていただけるよう、コミュニティサイトやFacebookでのプロモーションを展開しています。

#### ●みらいファクトリー

広くお客様に楽しんでいただけるよう、キャンペーンをはじめ、様々なコンテンツをご用意しています。



#### ●Facebook

当社について広くお客様に知っていただけるよう、キャンペーン・CM情報、ご加入者のエピソード等を発信しています。



※ 画面イメージは平成26年4月時点のものです。

## ニッセイ・ライフプラザ (P97参照)

ニッセイ・ライフプラザは、どなたでもお気軽にお立ち寄りいただける来店型店舗であり、全国98カ所\*に展開、年間約36万名のお客様にご来店いただいています。保険契約に関する各種お手続きやご相談はもちろん、資産活用、医療・介護への備え、お子様の教育資金の準備等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、様々なテーマでの無料セミナーの開催や税理士による相談サービス(一部店舗)、ライフイベント関連情報の発信等、保険をより身近に感じていただけるよう、幅広いサービスを提供しています。

\* 平成26年7月現在



コンサルティング風景



セミナー風景

## 「くらしと保険の相談デスク」がイオンモール幕張新都心にオープン

平成25年12月20日に、イオンモール幕張新都心の「暮らしのマネープラザ」内に「ニッセイ・ライフプラザ幕張オフィス くらしと保険の相談デスク」をオープンしました。

イオンモール内に相談デスクを設けることで、お買い物のついでにぶらりと立ち寄ることができます。また、お客様の利便性を考え、365日年中無休、9:00~20:00でFP資格保有者が対応しておりますので、休日等ご都合の良い時間帯に予約をいただいてじっくりとご相談いただけます。

保険に関する情報提供はもちろんのこと、「老後の生活資金が不安」「子どもの教育資金も心配」といった様々な悩みに丁寧に向きあうことで、「保険の話をじっくり聞いて本当によかった」「気軽に相談できるので、他の人たちにもぜひ知ってほしい」等、お客様から大変ご好評をいただいています。

なお、当社によるイオンモールへの出店は初めてとなります。



相談ブース



イベント風景

## 代理店

当社は、税理士、保険専門代理店、全国の主要金融機関の関係代理店、株式会社かんぽ生命保険、日本郵便株式会社等を中心に業務委託契約を締結し、主力販売チャネルの一つとして、全国に代理店ネットワークを展開しています。

代理店数は、平成25年度末で12,089店\* (前年度末比778店増加) となっており、代理店は、主に企業経営者の方々から、相続・事業承継や事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社の商品を販売しています。

また、当社は代理店の販売支援体制の拡充に努めており、代理店をサポートする担当者を全国に約500名配置するとともに、サポートレベルの高度化に向け、必要な専門知識・スキルを体系化し、能力アップに向けた教育プログラムを整備しています。

代理店専用ホームページ(NISSAY MARKETING

STATION) の一層の充実、代理店からのお問い合わせに直接対応する窓口(代理店サポートセンター)の機能強化等を通じ、高度化・多様化するお客様のニーズに対応した代理店のコンサルティング活動をサポートしています。

\* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等は含まれません。

**NISSAY MARKETING STATION:** 当社委託代理店専用のホームページです。A-Net (NISSAY AGENCY NET) による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数搭載しています。



**コンプライアンス体制:** 代理店部門の固有業務課題に応じて策定したコンプライアンス・プログラムにもとづき、代理店担当者を通じた代理店への教育研修、訪問点検や、代理店担当者への教育および点検を実施しています。

## 金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険を販売しています。

更に、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について、金融機関の担当者に対する教育・研修に努めています。

ご契約後のアフターサービスとして、毎年1回「ご契約内容のお知らせ」を郵送しています。また、お客様が、ご契約内容や運用状況のご照会、保険金・給付金のご請求等の各種お手続きを行うことができる専用のコールセンターを設置しています。

### 【提携金融機関数】

(平成26年4月1日現在)

都市銀行 信託銀行	地方銀行	信用金庫 信用組合	証券会社 その他	合計
8	95	186	17	306

### 【取扱商品と取扱金融機関数】

(平成26年4月1日現在)

一時払終身保険	一時払年金保険
154	139

取扱金融機関につきましては、ホームページまたはニッセイダイレクト事務センターにてご確認ください。

- ホームページ <http://www.nissay.co.jp>
- ニッセイダイレクト事務センター 0120-562-186(通話料無料)  
受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)

## 法人向けサポート

企業や官公庁等の団体のお客様に対して、法人営業担当者が死亡・医療保障・年金分野を中心とした団体の福利厚生制度の受け皿となる企業保険商品を提供しています。

各種商品の提供にあたっては、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう、福利厚生に関する情報提供・課題提起等を通じた対話型の「福利厚生トータルコンサル

ティング」を行っています。

更には、法人営業担当者は団体のお客様に対する「総合窓口」として、社内やグループ企業の専門家と緊密な連携を図りながら、企業活動にともなうリスクを保障する損害保険・融資等の財務取引・オフィススペースの提供等の法人向けサービスを通じて、多様なお客様ニーズにお応えしています。

## 電話

### ニッセイコールセンター

全国のお客様からの保険金・給付金のご請求、住所の変更等の各種お手続きを、専門のオペレーターが受け付け、丁寧で、わかりやすい、かつスピーディーな対応に努めています。

**0120-201-021** (通話料無料)

※ 受付時間等につきましては、巻末(生命保険のお手続きやお問い合わせにつきましては)をご参照ください。



ニッセイコールセンター

### ニッセイカスタマーセンター

ニッセイカスタマーセンターでは、土曜日・日曜日も含めお客様へ直接お電話し、ご契約内容の確認や各種お手続き等、幅広くご要望をおうかがいするとともに、保険に関する様々な制度のご案内を行っています。お客様からいただいた訪問等のご要望には、担当者より連絡させていただきます。※ 一部地域で実施しています。

### はいっ! TEL(電話による自動取引サービス)

お客様IDを発行されているご契約者は、電話による音声ガイダンスにより、契約貸付金のお借入れや積立配当金のお引出し、パスワードの変更等のお手続きをご利用いただけます。

**0120-008621** (通話料無料)

ハローニッセイ

※ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。

## ATM

ニッセイカードをお持ちのご契約者は、全国約6万台のATMで、契約貸付金のお借入れやご返済、積立配当金・据置祝金・据置保険金のお引出しが可能です。\*

ニッセイ・ライフプラザ等に設置の自社ATMに加え、

\* ご契約日が平成24年4月1日以前の所定のご契約についてのみ、ATMによる取引が可能です。

提携のゆうちょ銀行や三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、セブン銀行のATMも各種お手続きにご利用いただけます(平成26年4月現在)。

# 自己資本の強化

## 自己資本の着実な強化に努めます

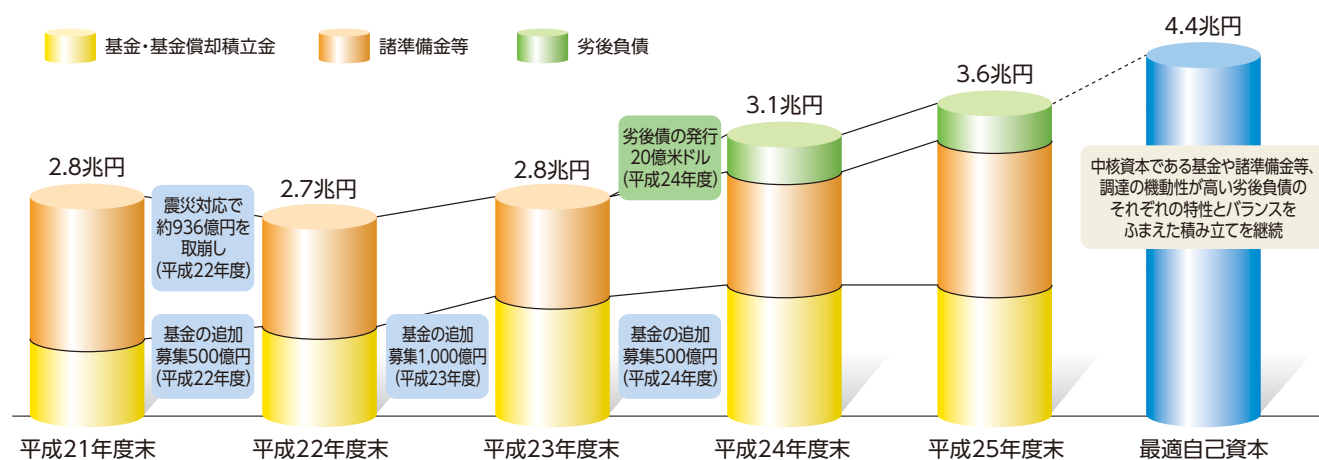
当社は、長期にわたるお客様への保障責任を全うすることが生命保険会社の最大の使命の一つであると考えています。

長期にわたる生命保険のご契約期間中には、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える出来事が起こる可能性があります。こうした経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、確実に保険

金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いするための財務基盤が自己資本です。また、自己資本の運用益は配当の基盤の一つにもなっています。平成25年度末においては、危険準備金や価格変動準備金等への積み立てにより、自己資本は3兆5,799億円となりました。

自己資本の強化は、真に最大・最優の健全性を確立するために必要不可欠であると考えています。

## 今後の自己資本の強化について



当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金、価格変動準備金等や劣後負債をあわせた額を自己資本として位置付けています。毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・諸準備金等の着実な強化に努めるとともに、リスクの顕在化の程度に応じて機動的に劣後債の発行を行い、

自己資本の強化に努めてまいりました。

今後も、厳格なリスク管理等にもとづいた必要水準である「最適自己資本」(P27参照) 4.4兆円(平成25年度末時点)を目標として継続的に自己資本の強化に取り組み、極めて大きなリスクが顕在化した場合でも対応できる健全性を確保していく方針です。

## 基金について

基金は、保険業法によって相互会社に認められた資本調達手段です。

募集時に利息の支払いや償還期日が定められる等、借入金に類似した形態をとります。一方で、破産等が発生した場合の元利金返済は他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも劣後

します。また、償還時には募集した基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、基金償却後も募集した額と同額の自己資本が確保されます。

こうした性格を持つ基金は、株式会社の資本金に相当する相互会社の中核的な自己資本と位置付けられています。

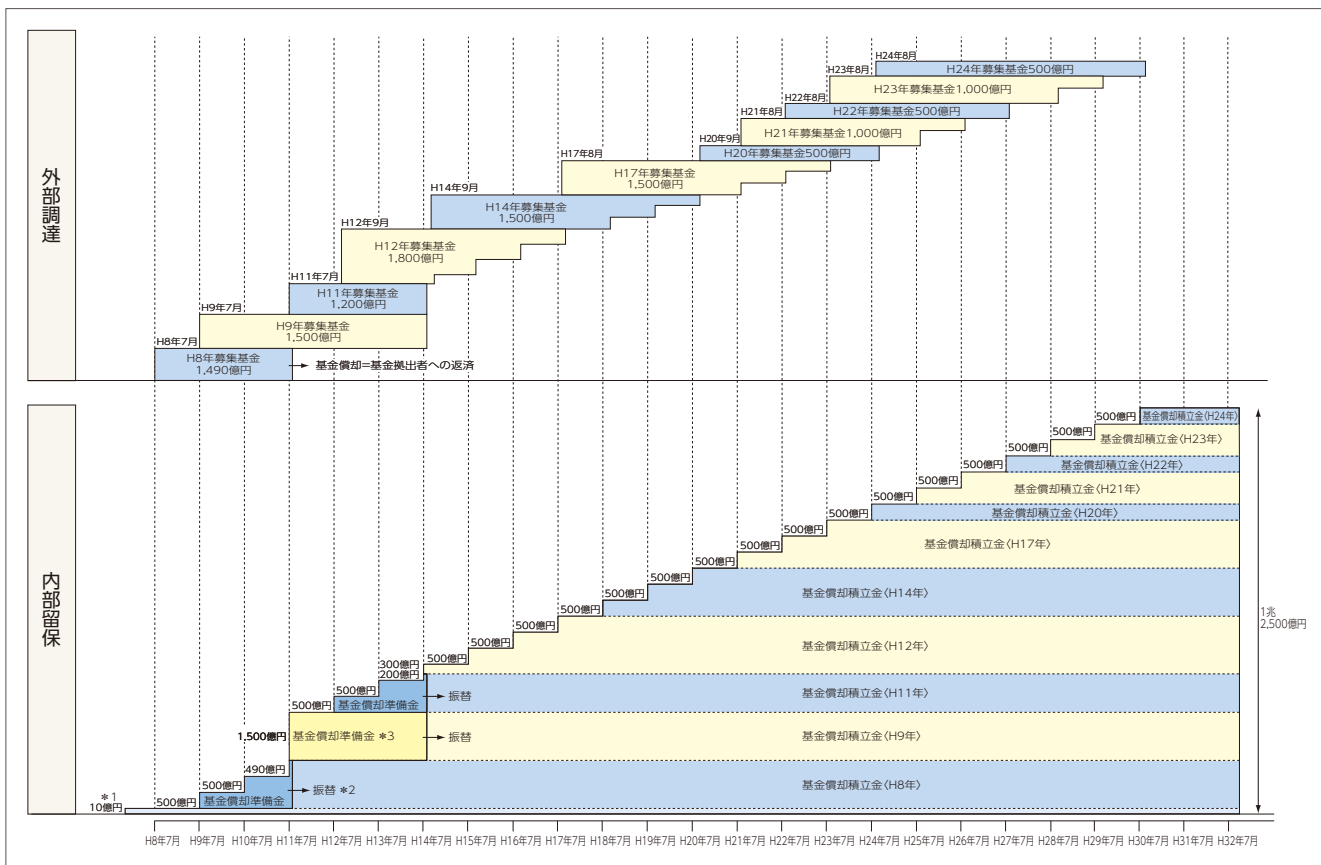
### 基金の状況

当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。平成8年の保険業法改正以降、11回にわたる基金の追加募集を行った結果、平成25年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆2,500億円となっています。

このうち、平成12年度以降の募集では、特定目的

会社を用いた証券化手法を活用し、基金拠出者の拡大を図っています。平成14年度には公募方式により一般個人投資家からも募集を行ったほか、平成17年度には海外の投資家からも募集を実施し、資本調達の柔軟性を一層高めています。

【基金償却の図解】



- \*1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。
- \*2 保険業法第56条：基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てなければならない。  
基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振り替えられます。
- \*3 平成11～13年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積み立てを前倒しで実施しました。

基金拠出者の状況(平成26年3月末現在)

基金拠出額	250,000	百万円	基金拠出者数	4	名
基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況		
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率	
日本生命2011基金特定目的会社	100,000	40.00 %	—	— %	
日本生命2009基金特定目的会社	50,000	20.00	—	—	
日本生命2010基金特定目的会社	50,000	20.00	—	—	
日本生命2012基金特定目的会社	50,000	20.00	—	—	

(注) 1. 日本生命2009基金特定目的会社、日本生命2010基金特定目的会社、日本生命2011基金特定目的会社及び日本生命2012基金特定目的会社は、基金債権を裏付資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2009基金特定目的会社、日本生命2010基金特定目的会社、日本生命2011基金特定目的会社及び日本生命2012基金特定目的会社への特定出資は行っていません。  
2. 基金拠出者は、上記4名となっています。

劣後債について

劣後債とは、無担保の債券であり、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも劣後するものです。したがって債務ではありますが、自己資本に近い性格を

有していることから、生命保険会社においては、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

更なる財務基盤強化に向けた劣後債の発行

リーマンショックや、欧州財政危機の発生等の運用環境の不透明感の高まりと、それが長期化するリスク等に備えるため、平成24年10月に劣後債(20億米ドル)を発行しました。

当社はこれまで、基金の継続的な募集と準備金の着実な積み立て等により、自己資本の継続的な強化に取り組んで

きた結果、高い健全性を維持していると考えています。この劣後債の発行は、現下の低金利環境をいかして資本性の負債を一定の範囲で取り入れることで、更なるリスクの発生に前もって対応するとともに、新たに機動的な資金調達を実現し、調達手段の多様化を進め、財務基盤を一層強化することを目的とするものです。

# 自己資本を活用した海外への戦略投資・グローバルネットワークの構築

積み立てた自己資本の有効活用策の一つとして、当社では、長期的な収益拡大に資する戦略投資を行っています。

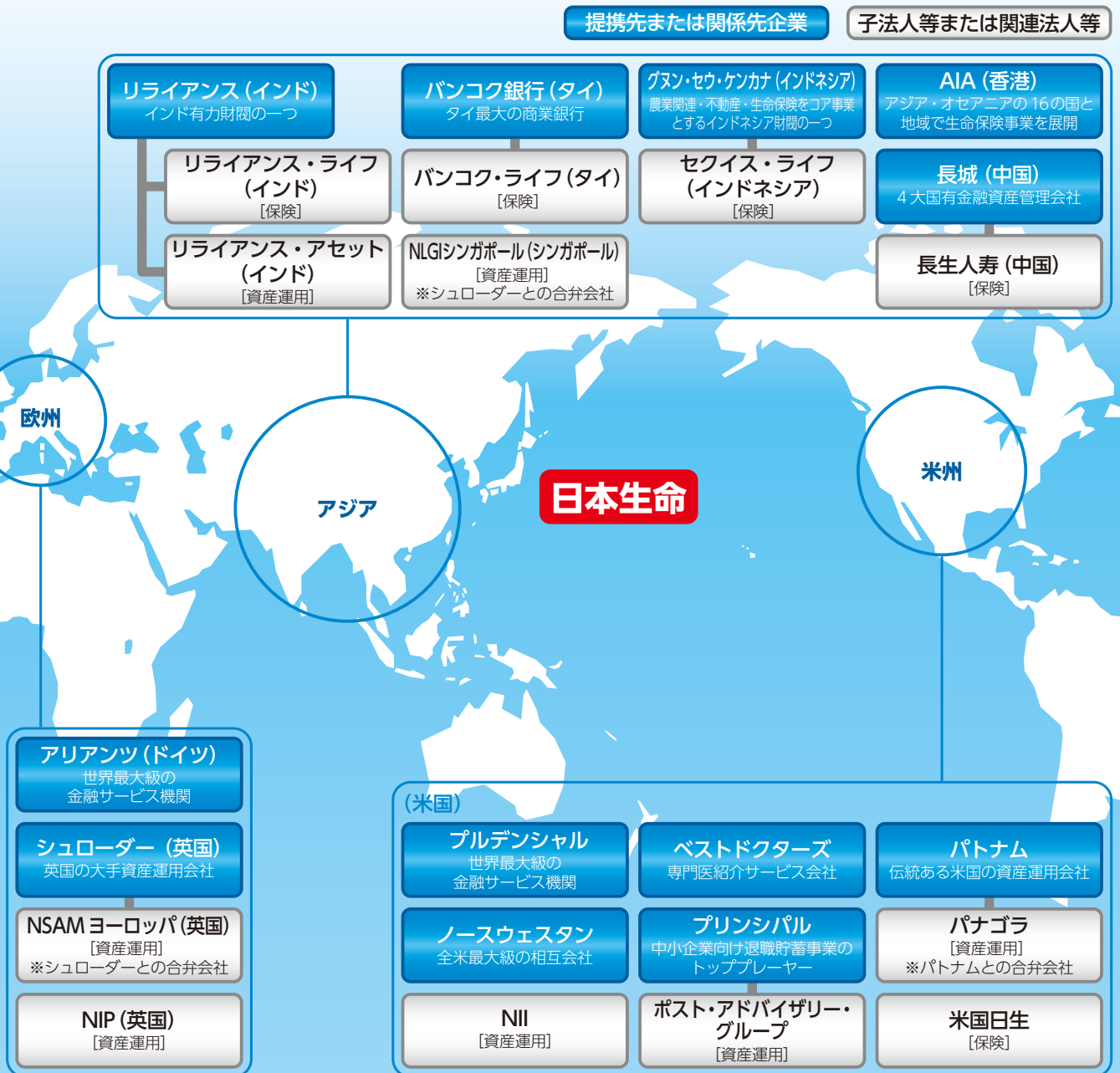
具体的には、本業である生命保険事業の強化につながる提携等にもとづく海外投資や、海外保険事業、海外資産運用事業への投資を行うことで、欧・米・アジアのトップ企業等とグローバルなネットワークの構築を進めています。

主な案件としては、ドイツのアリアンツ・グループ(Allianz Financial II B.V.)、インドのリライアンス・キャピタル・アセットマネジメント社(Reliance Capital Asset Management

Limited)、香港のAIAグループ・リミテッド(AIA Group Limited)、ポスト・アドバイザー・グループ社(Post Advisory Group, LLC)への出資等があげられます。

こうした保険マーケットの取り込みと資産運用収益の向上、更には、両分野での先進ノウハウの習得を目的としたグローバルネットワークを構築することで、ご契約者利益の拡大を図るとともに、自己資本の一層の強化につながるという好循環を生み出してまいります。

## 主なグローバルネットワーク





## 主な海外への戦略投資案件

### プルデンシャル・ファイナンシャル・グループ(米国)

平成21年9月に、世界最大級の金融サービス機関であるプルデンシャル社(Prudential Financial, Inc.)傘下の米国保険子会社の発行する交換権付サード・ノートへの出資を行いました(出資額は約460億円)。

平成22年10月からは、プルデンシャル・ファイナンシャル・グループの日本法人の一つであるジブラルタ生命保険の外貨建保険商品を代理販売する等、様々な分野での協業を進めています。

※ 上記の記載事項はジブラルタ生命保険の商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品パンフレットや、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等を必ずご確認ください。



### ベストドクターズ(米国)

「ベストドクターズ・サービス」(専門医紹介サービス)の提供会社であるベストドクターズ社(Best Doctors, Inc.)に対し、平成23年3月と8月に出資を行いました(出資額は約19億円)。

同社と協力して、お客様にとって更に魅力的なサービスの提供に努めてまいります。

※ サービスの詳細については、P77をご参照ください。

### アリアンツ・グループ(ドイツ)

平成23年7月、世界最大級の金融サービス機関であるアリアンツSE(以下、「アリアンツ社」)の100%金融子会社アリアンツ・ファイナンシャル II B.V.の発行する転換権付劣後債への投資を行いました。同社は、生命保険事業に対する理念や哲学を共有できる会社であり、経営トップから実務レベル

まで幅広い交流を実施しています。

※ この転換権付劣後債には、発行日から10年間いつでも行使できる転換権が付されており、転換権の行使により、アリアンツ社の普通株式を取得することが可能となっています。また、発行日から10年間は、所定の条件が満たされると自動的にアリアンツ社の普通株式に転換されます。

### リライアンス・グループ(インド)

平成23年9月に、インド有力財閥の一つであるリライアンス・グループ傘下の金融サービス会社リライアンス・キャピタル社との間で協業に関する覚書を締結しました。

当社は、平成23年10月、リライアンス・キャピタル社傘下の生命保険会社リライアンス・ライフ社に出資(発行済株式数の26%を保有)したほか、平成24年8月には、リライアンス・キャピタル社傘下の資産運用会社リライアンス・キャピタル・アセットマネジメント社に出資を行いました(発行済株式数の26%を保有)。



(左：筒井社長、右：アンバン会長)

### AIAグループ(香港)

平成24年3月に、アジア地域で最大級の生命保険会社であるAIAグループ・リミテッド(以下、「AIA社」)との間で協業に関する覚書を締結しました。エージェンチャネルを中核に、生命保険事業に対する価値観や理念を共有できる会社であり、

当社は以前から経営トップを含め交流を深めてまいりました。両社の結びつきをより強めるとともに、アジア地域全体の生命保険市場での高い成長の果実を得ることを目的に、AIA社の普通株式に出資しています。

### プリンシパル・ファイナンシャル・グループ(米国)

平成25年5月に、米国大手資産運用会社プリンシパル・グローバル・インベスターズ社(以下、「PGI社」)傘下の資産運用会社ポスト・アドバイザリー・グループ社への出資(発行済株式数の20%を保有)を行いました。

当社はかねてより、プリンシパル・ファイナンシャル・グループ(PGI社の親会社)の主要株主となっており、今後も資産運用領域を含め、様々な領域で協業を進めてまいります。



(左：筒井社長、右：マコーガン CEO)

### セクイス・ライフ(インドネシア)

平成26年5月に、インドネシアの企業グループ、グマン・セウ・ケンカナ(以下、「GSK」)と、GSK傘下の生命保険会社、セクイス・ライフ社への出資(持株会社経由等で同社株式実質20%を取得予定)について合意しました。

セクイス・ライフ社は、エージェンチャネルを中核に、質の高いサービスと健全な財務体質で、高いブランド認知を得ています。今後、当社の経験やノウハウを提供することで、長期にわたる更なる成長をともに実現してまいります。



(左：GSKアンコスプロト会長、右：筒井社長)

# 主な海外での事業展開

当社は多様な収益機会を取り込み、本業を強化する観点から、欧・米・アジア計7カ国に19現地法人・4事業所を配し、保険事業、資産運用、調査の3つの分野で海外に展開しています。

## 保険事業

欧米、日本が大きなシェアを占める生命保険市場は、経済成長や人口増加によるアジア等の新興市場の発展にともない、世界的な広がりを見せています。当社は、今後の中長期的な収益機会の拡大を図るため、米国、中国、タイ、インドにおいても保険事業を展開しています。更に、平成26年5月に、インドネシアの生命保険会社、セクイス・ライフ社への出資および業務提携について合意し、今後はインドネシアにおいても保険事業を展開してまいります。

### リライアンス・ライフ Reliance Life Insurance Company Limited

インド有力財閥の一つであるリライアンス・グループ傘下の生命保険会社リライアンス・ライフ社に平成23年10月に投資し、同社の発行済株式数の26%を保有しています。

当社は、インド全国を網羅する販売網や優秀な経営陣、国内での圧倒的なブランド等、強固な事業基盤を有するリライアンス・ライフ社に対して、取締役と実務レベルの人材を派遣し、当社の経験やノウハウを提供しています。出資から2年半経過する中で、事業活動の説明やご契約者からのご意見・ご要望を伺うために、当社の「ニッセイ懇話会」の枠組みを取り入れました。また、当社営業職員の活動モデルを模した販売チャンネル等が実現しています。今後も人材交流を通じた協業を続け、同社とともに発展できるよう、努めてまいります。



### バンコク・ライフ Bangkok Life Assurance Public Company Limited

タイの大手生命保険会社であるバンコク・ライフ社に対して、平成9年4月に投資して以来、追加投資を続け、現在は同社の発行済株式数の約25%を保有する筆頭株主となっています。

当社はバンコク・ライフ社に取締役と実務レベルの人材を派遣することで、保険数理や経営管理等の専門領域への支援、日系企業向けの営業サポート等のノウハウの提供を行っています。今後も、タイの生命保険市場の拡大や、保険ニーズの変化への適切な対応をすることで、より安定的かつ持続的な成長をサポートしてまいります。



### 米国日生 Nippon Life Insurance Company of America

平成3年12月に設立された米国日生は、ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ等の拠点を通じ、主に日系企業および米国企業に対して、団体健康保険等の保険商品を提供しています(同社の発行済株式数の約97%を保有)。特に日系企業のお客様からは日本語によるカスタマーサービスを中心とした質の高いサービスについて、ご好評をいただいています。近年はそのノウハウと経験をもとに、韓国系企業に対しても韓国語によるカスタマーサービスを提供しており、顧客基盤の拡大等を通じて、順調に業績を伸ばしています。



### 長生人壽 長生人壽保險有限公司

平成15年9月の中国生命保険市場への参入以来、上海市、浙江省、江蘇省の長江デルタ地域を中心に事業基盤を築き上げ、平成21年9月には、合併パートナーを中国4大国有金融資産管理公司の一つである「中国長城資産管理公司」に変更し、「長生人壽」として新たにスタートしました(同社の持分50%を保有)。また、平成23年2月には、中国の首都である北京市において支店開設を果たす等、事業基盤を拡大しています。



## 資産運用

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに運用拠点を有し、グローバルな運用を行っており、株式投資、債券投資を中心に、バランスの取れた分散投資を通じ、様々な収益機会の獲得を行っています。また、海外の先進ノウハウを取り入れ、資産運用力の向上に取り組んでいます。

近年では海外アセットマネジメント事業の強化に向け、海外大手金融機関との提携・出資を進めています。

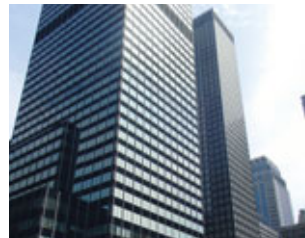
既存のパナゴラ・アセットマネジメント社に加え、平成24年8月に、インド有力財閥の一つであるリライアンス・グループ傘下の資産運用会社リライアンス・キャピタル・アセットマネジメント社への出資を行いました。

また、平成25年4月には、シュローダー社との合併投資顧問会社であるニッセイ・シュローダーズ・アセットマネジメント・アジア社を改編し、合併パートナーにニッセイアセットマネジメント社を加え、ニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールを設立しました。

更に、平成25年5月には米国大手資産運用会社プリンシパル・グローバル・インベスターズ社傘下の資産運用会社であり、高利回り社債投資に特化した米国有数の資産運用会社であるポスト・アドバイザリー・グループ社へ出資を行いました。

## 調査

ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、シンガポール、北京の駐在員事務所等から、新興国を含めた各地域の金融・保険に関する法規制の動向や、マーケット及び商品・サービス等の情報を幅広く収集・分析し、当社の経営にいかしています。



ニューヨーク事務所



ロンドン事務所

## 人材交流の推進について

### ●ベスト・プラクティス・シェアリング・フォーラムの開催

提携・出資先の海外保険会社から経営幹部や各部門の担当者を招き、「ベスト・プラクティス・シェアリング・フォーラム」を開催しています。当フォーラムは、各保険会社の好取組事例を互いに学び合い、シナジーを創出し、収益力の向上を目指すこと、および経営理念を共有し、一体感を醸成することを目的としています。



各社経営幹部との交流

### ●アジア・ライフ・インシュアランス・エグゼクティブ・セミナーの開催

アジア各国の生命保険会社等を対象に「アジア・ライフ・インシュアランス・エグゼクティブ・セミナー」を開催し、日本の保険市場の変遷や当社のチャネル・商品戦略等を紹介しています。当セミナーによる人材交流を通じて、中長期的な観点からのネットワーク作りを目指しています。



当社からのプレゼンテーション

### ●リライアンス・グループとの人材交流

提携・出資先関係のインドのリライアンス・グループに対して、取締役と実務レベルの人材の派遣を行っています。加えて多くの職員の交流を通じて、協業関係の深化・拡大も図っています。

なお、平成25年5月から、リライアンス・グループのリライアンス・ライフ社およびリライアンス・キャピタル・アセットマネジメント社より1名ずつ人材を受け入れています。



リライアンス・グループからの駐在員受入

# ご契約者への配当の安定・充実

## ご契約者への配当の安定・充実に努めます

当社は、相互会社として、配当を安定的にお支払いしつつ、中長期的に充実させていきたいと考えております。

平成25年度決算の配当については、引き続き金利が低位で推移していることから、個人保険・個人年金保険について、配当水準を維持する一方、収支状況が改善して

いることをふまえ、新たに「社員配当平衡積立金」\*を積み立てることで、将来の配当の安定・充実に努めてまいります。

\* 保険業法施行規則第30条の5において規定される「社員に対する剰余金の分配の額を安定させることを目的とする任意積立金」です。

### 相互会社における社員配当

生命保険の保険料は、予定利率・予定死亡率等の予定率にもとづき計算されますが、生命保険は長期にわたるご契約であり、経済環境の変化や経営の効率化等によって、実際には予定したとおりになるとは限りません。

生命保険は大きく分けると、配当金の分配がある仕組の有配当保険と、配当金の分配がない仕組の無配当保険に分類されます。有配当保険については、

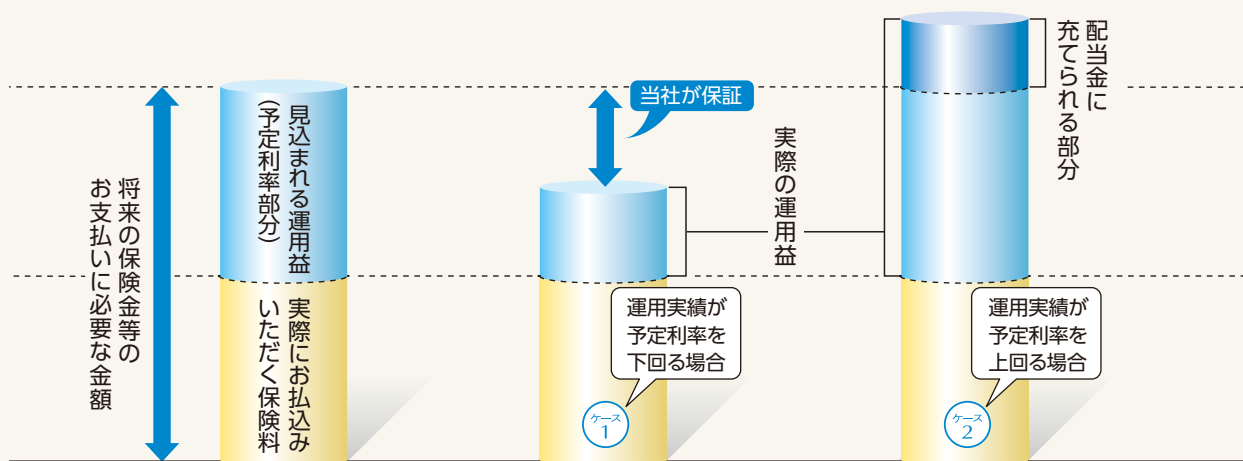
予定と実際の差によって剰余金が生じた場合、ご契約内容に応じてご契約者に社員配当金が分配されます。このように、社員配当には、予定にもとづいて計算された保険料の事後精算としての性格があります。

当社は、ご契約者（無配当保険のご契約者を除く）一人ひとりが会社の構成員（社員）となる相互会社形態を採用しており、自己資本を積み立てたうえで、剰余金の大半をご契約者への社員配当としています。

### 配当の仕組のイメージ

下の図は、予定利率にもとづく配当を例にした配当の仕組のイメージ図です。保険料は、あらかじめ予定利率による運用収益を割り引いて計算していますが、

ケース1のように実際の運用益が見込まれた運用益を下回った場合でも、予定した金額を当社が保証しています。



個々のお客様の配当については、毎年お届けする「ご契約内容のお知らせ」(P80参照)をご覧ください。

## ご契約者利益の最大化を目指します

生命保険は、ご加入から保険金・給付金等のお受取りまで長期にわたるご契約です。当社は、確実に保険金・給付金等をお支払いし、ご契約者への保障責任を将来にわたって果たすべく、自己資本の積み立てを進めてまいります。

そして、同時に、ご契約者への毎年の配当のお支払いにも努めてまいります。

当社は、自己資本の強化と配当の安定・充実のバランスを取りつつ、長期的な視点からご契約者利益を最大化したいと考えています。

### 最適自己資本に対する自己資本の割合

平成25年度末

$$\frac{\text{自己資本 [3兆5,799億円]}}{\text{最適自己資本 [4兆4,000億円]}} = 81\%$$

自己資本は、例えば株価の大幅な下落や低金利の継続、あるいは大規模な自然災害等の経営の諸リスクが万一現実のものになったとしても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いするための経営基盤であり、平成25年度末の残高は3兆5,799億円となりました。

当社は、厳格なリスク評価をふまえた必要水準である「最適自己資本」(平成25年度末時点で約4兆4,000億

円)を目標としており、平成25年度末の「最適自己資本」に対する「自己資本」の割合は81%となりました。今後も、ご契約者への配当とのバランスを図りつつ、自己資本の強化に取り組んでまいります。

**最適自己資本:** 大災害による保険金等の支払額の増加、将来にわたり現在の低金利が継続する等、厳しい前提のもとでの将来の逆ざや額を現時点で評価した額や、株式の含み益がゼロとなるまで株価が下落した時点から、更に株価が暴落した前提での損失額等、当社の保有契約や資産から算出されるリスク量の総計です。

### 処分可能財源に対する配当準備金繰入額等の割合

平成25年度

$$\frac{\text{配当準備金繰入額等 (配当平衡積立金を含む) [2,517億円]}}{\text{処分可能財源 [7,086億円]}} = 36\%$$

平成25年度の「処分可能財源」(=「配当準備金繰入額」+「基金・諸準備金等積増額(配当平衡積立金を含む)」)に対する「配当準備金繰入額等」(=「配当準備金繰入額」+「配当平衡積立金の積立額」)の割合は36%となりました。

「処分可能財源」に対する「配当準備金繰入額等」の

割合は短期的には増減するものの、中長期的には、高水準を目指します。

今後も、ご契約者への毎年の配当のお支払いに努めながら、同時に将来の配当の基盤ともなる自己資本の積み立ても進めることで、長期的な視点からご契約者利益を最大化したいと考えています。

# 長期・安定的な資産運用

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするために、ご契約者からお預かりした保険料を安全性・収益性・公共性等を勘案したうえで運用しています。また、長期・安定的な運用収益の確保を目指し、リスク分散を図りつつ適切に資産を配分しています。

## 資産運用の特徴

生命保険契約というご契約者との長いお約束を必ず守る、そしてご契約者にできるだけ多くの配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、ご契約者にお約束した利回りを安定的に確保していくため、自己資本の更なる充実に努め、リスク管理を徹底するとともに、投資にあたっては、投資対象となる資産・国・通貨等の分散に留意し、特定の資産や国に偏る

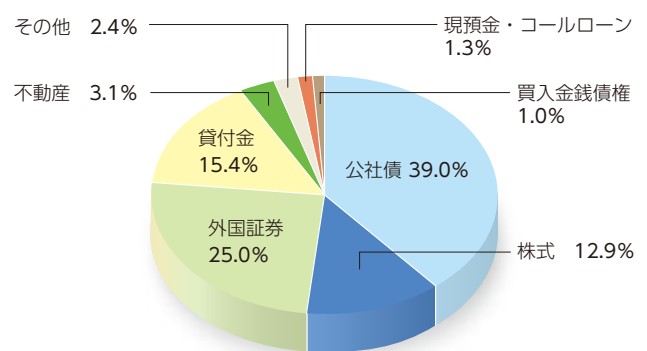
### 当社の一般勘定運用の基本的考え方

- ①ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
- ②一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
- ③生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

ことのないバランスの取れた運用を心がけています。

また、中長期的な収益力の強化に向けて、厳格なリスク管理を前提に、割安局面での買入と割高局面での売却等の入替を行うことで、収益力の向上、安定化を図っています。

【一般勘定資産の構成】 (平成25年度末：55兆5,633億円)



## 市場でのプレゼンス

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であり、当社は従来より生命保険会社としての資金の長期性をいかに、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

例えば、株式投資においては、全上場企業数の約2割の企業で株主順位が10位以内となっているほか、将来の株式上場を目指す全国の未公開企業へも、当社グループのニッセイ・キャピタル社とともに積極的に投資を行っています。

また、融資取引については、大企業だけではなく、全国各地のお客様との取引を通じて、産業発展に役立つように努めており、個人融資の分野では、住宅ローン等を通じ、

健全で豊かな生活設計に必要な資金を提供しています。

不動産投資においても、全国各地のオフィスビルに幅広い投資を実施することで地域の発展に寄与しています。

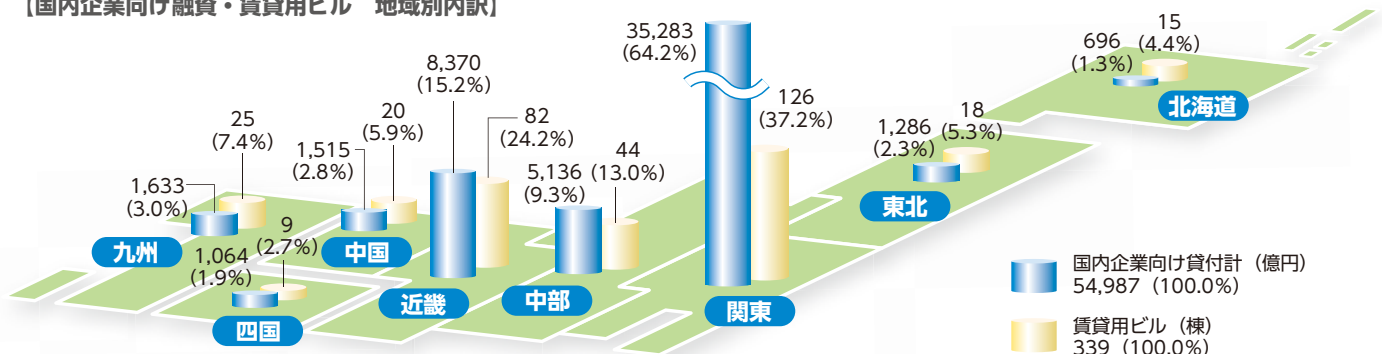
### 【市場プレゼンス】

国内株式	●上場企業のうち株主順位10位以内企業数：601社 (全上場企業数の約2割)
貸付金	●残高：8兆5,289億円
不動産	●賃貸用不動産残高：1兆705億円 ●賃貸用ビル保有数：339棟

※国内株式は平成25年9月末時点

※貸付金(一般貸付・保険約款貸付計)、不動産は平成26年3月末時点

### 【国内企業向け融資・賃貸用ビル 地域別内訳】



## 資産運用におけるリスク管理の徹底

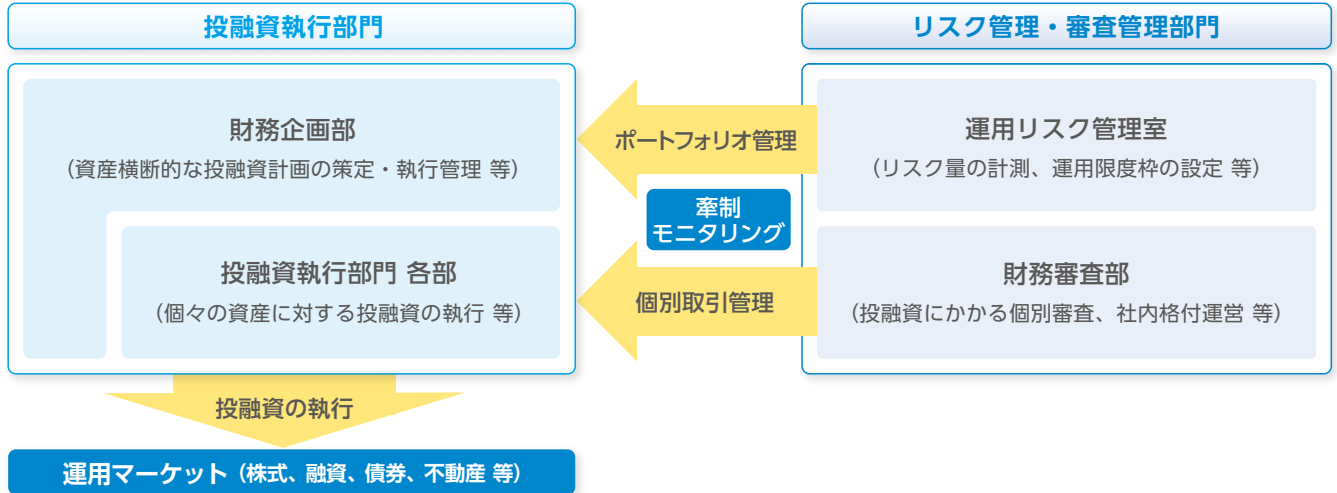
金融商品が多様化・複雑化する中、資産運用におけるリスク管理は、ますます重要になっています。

当社では、投融資執行部門が、厳格な案件選別や分散投資を通じてリスクの抑制に取り組むとともに、リスク管理・審査管理部門が、ポートフォリオのリスク量の計測や個別

審査等を通じて牽制を働かせることで、安定的な収益の確保に努めています。

また、個々の投融資先やマーケット状況に対するきめ細やかなモニタリングに取り組むことにより、マーケット環境の変動にも迅速に対応できる態勢を構築しています。

### 【投融資執行部門に対する牽制体制】



## グローバル運用体制

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに運用拠点を有しており、これに当社グループの資産運用会社であるニッセイアセットマネジメント社を加え、グローバルな運用体制を構築しています。グローバル投融資の重要性が近年更に増す中、成長性のある国・地域への投資を行うことで、収益源の多様化・分散化を図っています。

また、海外大手金融機関との提携・出資、人材交流等を通じて、グローバルな運用力強化に取り組んでいます。

### クレジット投資部の新設

平成26年度から、海外クレジット領域への投資の更なる強化を図るため、内外クレジット投資の専管組織として「クレジット投資部」を新設しました。今後、アジアをはじめグローバル規模でクレジット投資の強化・拡大に取り組んでまいります。

### 【グローバル運用体制】



# 成長分野の企業・事業への投融資

## 成長分野への投融資スタンス

政府の成長戦略の一つとして、官民ファンドの活用やベンチャー投資の促進を通じて、民間資金を成長分野に振り向け、日本の産業の活性化につなげるという方針が示されています。

成長分野への投融資は、経済・企業の発展といった社会公共性の観点や、長期投資という生命保険の負債特性に合致したのも含まれており、当社も注目している領域です。

### 具体事例

<b>融資</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際協力銀行 (JBIC) の海外展開支援融資ファシリテティ*1 を活用した、海外 M&amp;A 資金に対する融資</li> <li>■ PFI 事業*2 への融資</li> <li>■ 再生可能エネルギー事業への融資</li> <li>■ 当社単独の外貨建て融資</li> </ul>	<b>株式</b>
<b>成長分野への投融資</b>		
<b>不動産</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大規模物流施設への投資 (厚木物流センターの取得)</li> </ul>	<b>海外</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ PFI 事業*2 推進会社 (民間資金等活用事業推進機構*3) への出資</li> <li>■ ベンチャー企業への株式投資 (当社、ニッセイ・キャピタル社)</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海外インフラファンドへの投資</li> <li>■ インフラ事業やインフラファイナンスを行う企業への社債投資 (マレーシア輸出入銀行等)</li> </ul>		

\*1 海外展開支援融資ファシリテティ：JBICが日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として創設した制度であり、JBICと民間金融機関が協調して、海外M&Aやインフラ、資源案件等への長期資金の供給を行うもの  
 \*2 PFI (Private Finance Initiative)：公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することで、同一水準のサービスをより安価に提供する社会資本整備の手法  
 \*3 官民の共同出資により設立した、PFI事業に対し金融支援等を実施する官民ファンド

当社は官民ファンドやインフラ領域を含む、成長分野への投融資について、運用部門各部が一体となった横断的な検討態勢を構築し、案件情報収集を行ったうえで、社会公共性・

投資採算性をふまえつつ、優良案件への投資を進めていきたいと考えています。

### 「芦北メガソーラー」とファイナンス契約締結 － 大規模太陽光発電所第1号案件 －

平成25年5月に、熊本県芦北町の大規模太陽光発電所「芦北メガソーラー」に関するファイナンス契約を締結しました。

太陽光発電等の再生可能エネルギーは、クリーンなエネルギーとして注目を浴びており、今後更なる成長が見込まれている分野です。

当社は、再生可能エネルギーへの融資を継続・拡大し、長期・安定的な収益を確保していきたいと考えています。



芦北メガソーラー 完成予想図

### 物流施設「厚木物流センター」の取得 － 大規模物流施設第1号案件 －

平成26年4月に、神奈川県厚木市所在の物流施設「厚木物流センター」を取得しました。

当社は、ご契約者利益の観点から長期・安定的な運用収益を確保すべく、これまでオフィスを中心とした優良不動産への投資を行ってまいりましたが、将来的に高い成長が見込まれ、人々の日常生活を支える重要な基幹インフラでもある大規模物流施設への投資を拡大していきたいと考えています。



厚木物流センター 外観写真



# 「人財」の育成と闊達な社風の醸成

当社では、安心できる未来を創造できる人材の育成に向け、職制や担当分野の垣根を越えた組織横断的な人材交流を行っています。加えて、女性職員や若手職員が積極的に職務にチャレンジできる闊達な社風を醸成しながら、人材育成に努めてまいります。

## 営業職員の育成

### 「人材育成推進本部」による人材交流の推進、スキル・ノウハウの共有化

「人材育成推進本部」による組織横断的な情報集約や人材交流を推進することで、次世代の中核職員の育成に努めています。

具体的には、「人材育成推進本部」の事務局である「はつらつ育成推進室」において、法人職域ファイナンシャルコーディネーターやニッセイ・ライフプラザのサービスコーディネーター等のスキルやノウハウを育成・指導の教科書に一元化しています。

また、「はつらつ育成推進室」にはCS総合職を配置しており、入社5年以内の営業職員に対して、自らの営業経験をいかした本部集合研修や同行支援教育を行う等、より効果的な人材育成体系を構築しています。



研修風景

### 入社初期層への実践教育の強化による人材育成の推進

平成25年度からは、「人材育成推進本部」による次世代の中核職員の育成をより一層推進するため、入社初期の段階から実践教育を強化しています。

具体的には、営業職員の日々の活動において起こり得る場面を模擬的に創り出して訓練をする手法としての「ロープレ教育」を、入社2年以内の営業職員に対する教育研修に組み込み、コンプライアンスやマナーも含めたお客様対応力の

向上に資する研修を行っています。

また、平成26年度からは、法人職域ファイナンシャルコーディネーターやニッセイ・ライフプラザのサービスコーディネーター等のスキルやノウハウを、営業職員の初期教育プログラムに組み込む等、チャネル横断的なスキルの共有化を通じて、お客様対応力の一層の向上を目指してまいります。

## 内務職員の育成

### ビジネスプロフェッショナルの育成

未来を創造するための次世代の人材育成強化に向け、内務職員については、当社の三信条である「信念」「誠実」「努力」をベースとし、当社職員として必要な幅広い知識や視野、高度な

専門性、それらの能力を成果に結びつけるための行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成を進めており、各職場におけるOJTを育成の中核として位置付けています。

### 女性・若手プロジェクトの推進による闊達な社風の醸成

当社では、様々な経営テーマについて積極的に具体策を提言できるよう、闊達な社風の醸成に努めています。

例えば、「未来創造プロジェクト」のプロモーション戦略は、様々なセクションから女性・若手層を中心に20～30代半ばのメンバーを募り構成したプロジェクトチームがすべて担当しています。

平成24年度からは、「未来創造提案活動」として、このような取組を全社に広げ、平成25年度には、58のプロジェクトチームに、約700名が参加しました。

メンバー個々の業務の枠を越えた斬新な提案が数多く発表され、内容の一部は当社の経営にも反映されています。

### グローバル人材の育成

グローバルな視点をもって活躍できる人材の育成に向け、提携先である海外金融機関への派遣や、海外大学院等への留学派遣等に継続して取り組むとともに、外国人採用や海外提携先の人材の受け入れ等も始めています。

平成25年3月から導入した「育児相談ほっとライン」や、平成26年3月から導入した「Wellness-dial f」は、女性によるプロジェクトチームが考案し、実際に経営に反映された代表例です。



女性によるプロジェクトチーム



発表会風景

今後も国際部門に限らず、あらゆる部門での人材交流を積極的に行っていく中で、最先端のスキル習得や、専門能力の伸長に注力してまいります。

# 女性の活躍推進取組

当社は、従業員の約9割が女性であるため、女性が活躍することは極めて重要です。平成25年2月に「ポジティブ・アクション」を厚生労働省ホームページで宣言し、同年4月には、国連の「女性のエンパワメント原則(WEPs)」に署名し、女性活躍推進を経営戦略と位置付け様々な取組を行っています。

厚生労働省ホームページ内「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」に以下の内容を宣言しています。

女性の職域拡大

女性の能力開発

女性の継続就業支援

職場風土の改善

## 【具体的な取組】

- 女性活躍推進について、経営戦略としての取組強化
- 女性管理職登用にに向けた計画的・継続的なキャリアアップ支援
- 管理職層に対し、女性職員育成のための意識改革を実施
- 女性職員へ新たな職務を積極的に付与
- 様々なライフイベントを経ても、活躍し続けられる職場環境の整備

## 女性の活躍を推進するための取組内容

女性の活躍とワークライフバランスを推進するため、様々な取組を展開しています。

### 【輝き推進室の設立】

「一人ひとりが輝き『イキイキ』と仕事をする中で、会社も個人も成長し続ける企業へ」というコンセプトで、平成20年度に女性の活躍推進を主な職務とする「輝き推進室」を設立しました。

### 女性の職域拡大

これまでよりも女性の活躍領域を拡げ、女性ならではの視点を経営にいかす取組を展開しています。

#### FPコンサルティングチームの新設

女性のライフスタイルの変化等、多様化するお客様ニーズに対応するため、女性職員だけで構成するチームを平成26年度に新設しました。



FPコンサルティングチーム

#### 新サービス「Wellness-dial f」の開始

様々な部署の女性職員によるプロジェクトチームで発案された女性向けサービスを平成26年度から導入しました(P31参照)。



Wellness-dial f

### 女性の能力開発

中長期の視点でキャリアビジョンを描けるよう、様々な支援を積極的に行っています。

#### 営業フロント管理職育成研修

営業職員から管理職への登用にに向けた動機付けやスキルアップを図る研修を平成25年度から実施しています。



営業フロント管理職育成研修

#### 女性職員向けフォーラム

今後のキャリアを考えるため、社外講師による基調講演や先輩との座談会等を実施しています。



女性職員向けフォーラム

#### 社内インターンシップ研修・派遣制度

幅広い知識やスキルを身につけるとともに、今後のキャリアを具体的にイメージできるよう、他所属での研修・派遣制度を実施しています。



社内インターンシップ研修

#### 「輝きWOMAN」の紹介

キャリアアップした自分をイメージできるよう、様々な部署で活躍する女性職員(輝きWOMAN)を社内ホームページで紹介しています。



社内ホームページ

## 女性の継続就業支援

出産や育児、介護等のライフイベントを経ても安心して仕事を続けていけるよう、各種支援制度を設けています。これらの制度の活用を促すために、冊子やセミナーによる情報提供を行っています。

### 社内報で体験談を紹介

仕事と育児を両立しながらイキイキと働く営業職員を紹介しています。



社内報

### 各種支援ハンドブック

各種支援制度の内容や活用方法、本人・上司が意識すべき点等を紹介しています。



両立支援のための各種ハンドブック

### 職場復帰支援セミナー

育児休業からスムーズな職場復帰ができるよう、育児休業中の女性職員を対象としたセミナーを開催しています。



職場復帰支援セミナー

## 職場風土の改善

女性が活躍できる職場環境づくりには、ともに働く男性職員や管理職の意識改革が重要と考え、以下の取組を行っています。

### 男性の育児休業取得の推進

男性の育児に対する理解を深め、職場環境づくりにいかせるよう、意識改革を進めています(P11参照)。



男性の育児休業取得

### 管理職向けセミナーの開催

課長同士の交流を通じ、女性や若手職員をいかに職場づくりを学べるよう、管理職向けのセミナーを開催しています。



管理職向けセミナー

### ハンドブックで女性職員育成のヒントを紹介

管理職が女性職員の潜在能力を最大限引き出せるよう、知っておくべき知識や意識すべき点等を紹介しています。



管理職向けハンドブック

## 第3回 日本HRチャレンジ大賞「人材マネジメント部門優秀賞」受賞

「男性の育児休業取得100%へのチャレンジ」が、日本HRチャレンジ大賞\*の「人材マネジメント部門優秀賞」を受賞しました。

\* 日本HRチャレンジ大賞は、人材領域で優れた新しい取組を積極的に行っている企業を表彰しています。



## 女性の管理職数

現在、6名の部長を含む435名の女性管理職が各領域で活躍しています。とりわけ、支社等の組織ではきめ細やかなお客様対応やマネジメントを持ち味に多くの女性管理職が活躍しています。

女性ならではの視点を商品やサービス等、経営戦略にいかし本部組織も女性の管理職登用を積極的に進めてまいります。

### 【女性の管理職数】

女性管理職合計	435名
本部組織	68名
支社組織等	367名

(平成26年4月現在)

# 環境や地域・社会に貢献するために

当社は、「環境」「児童・青少年育成」「文化」「高齢・医療」等の分野における社会貢献活動に、当社が設立した5つの財団法人(P37参照)とともに、継続的に取り組んでいます。

## 平成25年度トピックス

### 中学生・高校生向け「出張授業」「受入授業」の展開

子どもたちが将来について考え、切り拓いていく力を養いたいとの思いから、当社職員が講師となって「出張授業」や「受入授業」に取り組んでいます。「出張授業」では、職員が学校を訪問し、「命の大切さ」「ライフプラン」「リスクへの備えとしての保険の役割」等をテーマに授業を行い、「受入授業」では生徒が来社し、職場見学や先輩社会人との座談会も行っています。

保険数理の専門職であるアクチュアリーや、社内でも活躍する女性管理職が講師を務める等、学校のご要望にあわせた授業を展開しています。



出張授業(北海道)

## 環境保護への貢献

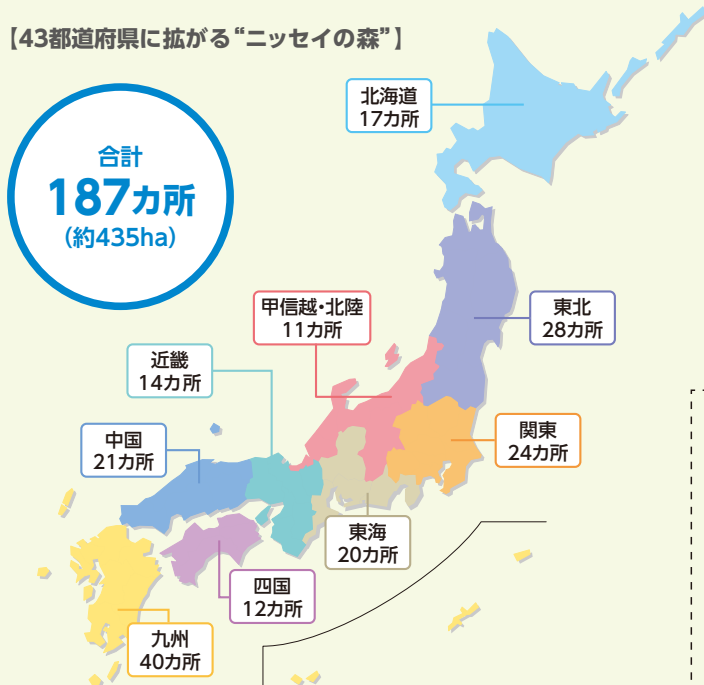
### ●ニッセイ未来を育む森づくり ～自然との絆を守り、次世代にいのちをつなぐ～

(公財)ニッセイ緑の財団

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、平成4年から森づくりに取り組んでいます。これまでに植えた苗木は131万本を超えました。ニッセイ緑の財団と協力し、環境や生態系に配慮した多彩な森づくりを推進することで、生物多様性保全への貢献を目指しています。

また、植樹や育樹(下草刈り・除伐等)には職員やその家族、地域の方々もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。

### 【43都道府県に広がる“ニッセイの森”】



“ニッセイ軽井沢の森”育樹活動(長野)

### “ニッセイの森”の環境貢献度評価

林野庁の試算により、“ニッセイの森”は以下のとおり評価されています(平成24年度単年分)。

- 約5,200名分の年間排出CO<sub>2</sub>を吸収・固定
- 約188,200名分の年間飲料水を貯水・浄化
- 10tダンプトラック約880台分の土砂流出防止
- 経済価値総額約8,200万円

### ●環境問題研究への助成

(公財)日本生命財団

日本生命財団は、「人間活動と環境保全との調和に関する研究」に対して、昭和54年から助成を行っています。研究の成果は、ワークショップや研究成果出版物等により社会に還元しています。



第27回助成研究ワークショップ

## 地域・社会への貢献

### 児童・青少年の健全育成への貢献

#### ●ニッセイ名作シリーズ

(公財)ニッセイ文化振興財団

次世代を担う子どもたちの情操を育み、豊かな感性を養うことを願って、昭和39年から、「ニッセイ名作劇場」を通じて、小学校6年生を対象とするミュージカル公演への無料招待を行ってきました。

平成26年より、新たに「ニッセイ名作シリーズ」をスタートし、より幅広い世代を対象に、日本および世界の優れた舞台芸術に触れる機会を提供してまいります。

50年間に  
約777万名\*  
招待

\*「ニッセイ名作劇場」の  
累計招待者数



ニッセイ名作シリーズ  
「アリスのクラシックコンサート」  
(撮影：三枝近志)

#### ●広がれ、元気っこ活動 (児童・少年の健全育成助成)

(公財)日本生命財団

日本生命財団は、昭和54年から、児童・少年の健全育成のための活動を実践している全都道府県の団体に対し、知事の推薦等にもとづき、活動に必要な物品を助成しています。

35年間の累計  
約78億円  
約1万団体



はっぴい mama はうす (新潟)

#### ●保険について学ぶ機会・教材の提供

##### 小学生向けの取組

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、保険の仕組みや大切さ等を楽しく学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。参加者には、保険についてわかりやすく説明したまんが「保険のひみつ」を贈呈しています。

平成25年度  
1,094名参加  
49カ所で開催



「知ってる?保険のひみつ」(ライフプラザ福島)

##### 中学生・高校生向けの取組

自分自身の将来設計を考える中学生向け学校教材「わたしの未来設計図」を制作し、中学校に提供しています。

また、中・高生を対象とした「出張授業」や「受入授業」にも取り組んでいます。

5年間に  
約124万部  
中学校に提供



学校教材「わたしの未来設計図」

#### ●環境について学ぶ機会・自然と触れ合う場の提供

##### ニッセイ「森の教室」

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、「地球温暖化を防ぐ」「水を守る」「生き物を支える」等、森のはたらきを学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。

平成25年度  
2,443名参加  
97カ所で開催



ニッセイ「森の教室」(ライフプラザ福岡)

##### ニッセイ「森の探検隊」

子どもたちが自然観察等を通じて森に親しみ、大切な森を守るために必要な作業を体験できる場を提供しています。

平成25年度  
86名参加  
静岡・兵庫で開催



ニッセイ「森の探検隊」(静岡)

豊かな文化の発展への貢献

●日生劇場

(公財)ニッセイ文化振興財団

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるよう、昭和38年に「日生劇場」を建設しました。

運営を担うニッセイ文化振興財団は、「ニッセイ名作シリーズ」をはじめ、ご家族で舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」や、オペラ公演「NISSAY OPERA」を上演しています。

また、平成5年から、舞台技術者の育成・支援を目的に、オペラ公演の舞台セットを用いた「舞台フォーラム」を開催しています。平成7年には「ニッセイ・バックステージ賞」を創設し、舞台芸術を支えている優れた舞台技術者の方々の功績を称え、表彰しています。



日生劇場(東京)



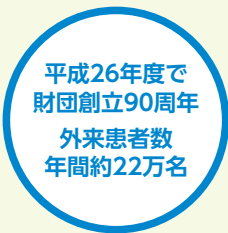
第19回ニッセイ・バックステージ賞贈賞式

高齢・医療分野への貢献

●日生病院

(公財)日本生命済生会

日本生命済生会が昭和6年に開院した「日生病院」は、18の診療科、350の病床を有し、「大阪府がん診療拠点病院」の指定を受ける等、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック健診等を行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「日生訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅」まで一貫した総合医療の提供、地域の医療・福祉への一層の貢献を目指しています。また、当社営業職員等を通じた全国への医療・健康情報の提供にも取り組んでいます。



日生病院(大阪)

●ニッセイエデンの園

(公財)ニッセイ聖隷健康福祉財団

ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良：平成4年開園・松戸：平成9年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した総合施設として、地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進ならびに高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。



奈良ニッセイエデンの園

●高齢社会助成

(公財)日本生命財団

日本生命財団は、昭和58年から高齢社会助成として、実践的研究を行う研究者や、先駆的事業を行う地域の団体を支援しています。また、これらの事業や研究の成果を社会に還元するために、高齢社会シンポジウムおよびワークショップを開催しています。



第27回高齢社会シンポジウム

ボランティアによる地域・社会への貢献

よりよい社会・地域づくりに貢献したいという思いをこめて、当社職員が各地域でボランティア活動を行っています。平成20年度以降、全国すべての支社において取り組み、累計参加者数は約14万名にのぼります。当社はこれらの活動を支援し、活動に必要な経費の補助や情報提供等を行っています。



地域清掃活動(旭川支社)

【平成25年度ボランティア活動事例】

事例	参加所属数	内容
地域清掃活動	111	自治体や生命保険協会と協力して、地域の公園や海岸等の清掃活動を実施したり、営業部周辺の公道等で独自に取り組んでいます。
遺児支援活動	68	「あしながPウォーク10(遺児支援のボランティアウォーク)」に全国各地で参加しています。
野球教室・卓球教室	20	トップクラスのプレーヤーを擁する当社野球部・女子卓球部が、全国各地の支社と協力し、子どもたちを対象とするスポーツ教室を開催しています。
その他の取組	12	自治体等に協力し、マラソン大会等、地域の交流行事の運営補助等を行っています。

## 事業活動を通じた環境や地域・社会への貢献

### 資産運用を通じた取組

当社は、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。例えば、融資においては、地域産業の発展に貢献できるよう、大企業だけでなく、全国各地の個人や中小企業のお客様とも取引を行っています。また、環境に配慮した取組を行っている個人や企業のお客様を支援する観点から金利優遇制度を設けています。

不動産投資においても、全国各地のオフィスビルに幅広い投資を実施することで地域の発展に寄与しています。その投資にあたっては、景観の美化や周辺との調和に配慮する一方、環境保護に留意する観点から、ビルの設備更新の機会を捉えたCO<sub>2</sub>排出抑制に取り組んでいます。

### 「ずっともっとサービス」を通じた取組

平成22年から、当社のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」において、日本ユニセフ協会、日本赤十字社、あしなが育英会、世界自然保護基金ジャパン等の社会貢献活動に取り組む団体に対する“サンクスマイル”を活用した寄付の受付を行っています。

### 【平成25年度サンクスマイル寄付金額】

日本ユニセフ協会	503万円
日本赤十字社	530万円
あしなが育英会	630万円
世界自然保護基金ジャパン	156万円

### オフィスでの取組

平成13年に制定した「環境憲章」にもとづき省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育等を推進しています。また、本店・東京本部で使用した紙を、すべてリサイクルする仕組みを構築しています。

これらを通じ、本店・東京本部を対象とし「ISO14001」の認証を取得しています。

加えて、平成23年度の夏期の電力不足への対応を機に、更なる節電取組を恒常的に実施するとともに、お客様への情報提供も行っています。



リサイクルステーション(丸の内ビル)

### 当社が設立した5つの財団法人が、当社とともに各分野で専門的な取組を行っています。(平成26年6月末現在)

財団名	設立年月	移行年月*	所在地	主な事業
公益財団法人日本生命済生会	大正13年 7月	平成24年 4月	大阪府	社会福祉事業・日生病院の運営
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	昭和48年11月	平成21年11月	東京都	児童および一般向けの舞台芸術等の制作・上演、日生劇場の管理運営
公益財団法人日本生命財団(ニッセイ財団)	昭和54年 7月	平成22年 3月	大阪府	人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資する事業・研究への助成
公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団	平成 元年 7月	平成25年 4月	大阪府	高齢社会分野の調査・研究・サービスの提供、ならびに介護福祉士等育成助成
公益財団法人ニッセイ緑の財団	平成 5年 7月	平成23年 4月	東京都	植樹・育樹活動を通じた森林の保護・育成

\* 5つの財団法人が、それぞれの専門分野で継続的に取り組んできた活動・事業が広く社会に貢献するものとして、内閣総理大臣または都道府県知事の認定を受け、公益財団法人へ移行しています。

詳細やそのほかの取組については、ホームページをご覧ください



<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr>

日本生命保険トップ > 日本生命について > CSRへの取組

# 安心できる未来をお客様とともに創っていくために

当社は、社会の一員としての役割を果たし、安心できる未来をお客様とともに創っていくために、以下の取組を行っています。

## 環境保護 (P34、37参照)

### ●環境保護に向けての取組

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐため、様々な分野において環境への配慮に努めています。

事業活動における省資源・省エネルギーへの取組やお客様への情報提供のほか、「ニッセイ未来を育む森づくり」を通じた森林保全活動を行っています。



“ニッセイ大多喜の森” (千葉)

## 地域・社会への貢献 (P34~36参照)

### ●豊かな社会づくり

健全で心豊かな社会づくりを目指して、「児童・青少年育成」「文化」「高齢・医療」等の分野において当社が設立した財団法人とともに、様々な取組を行っています。

また、清掃活動・スポーツ教室等の地域におけるボランティア活動や、子どもたちに保険や環境保護の大切さを伝える活動には、当社職員が積極的に参加しています。



卓球教室 (武蔵野支社)

## コーポレート・ガバナンス (P58参照)

### ●コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の適正性の確保や透明性の向上に向け、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

具体的には、相互会社としての仕組みを通じ、全国の支社等でニッセイ懇話会を開催する等、より広くご契約者の声を経営に反映させる体制を構築するほか、外部の視点を積極的に取り入れ、経営への牽制機能を確保するため、複数の社外取締役・社外監査役を招へいしています。また、内部監査機能を担う「検査部」を設置し、経営の適正性の確保に努めています。



ニッセイ懇話会

## ダイバーシティ・マネジメントの推進 (P31~33参照)

### ●従業員が働きやすい環境づくり

当社では、人材こそが最大の財産であるとの基本認識のもと、従業員一人ひとりがいきいきとやりがいを持って働けるよう、闊達な社風の醸成に努めています。

また、「未来を創造」するための次世代の人材育成強化や、女性の活躍推進・障がい者の雇用促進等、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。



女性管理職育成研修

## 資産運用を通じた環境や地域・社会への貢献 (P28、30、37、102参照)

### ●資産運用における社会的責任投資

当社では、経営理念や運用基本方針の中で、資産運用については、「安全性」、「収益性」と並んで、「公共性」に留意することを定めています。

投融資にあたっては、従来より環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業との安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

\* 日本政策投資銀行と日本不動産研究所が行う環境・社会への配慮がなされた不動産を対象とした認証制度。「Platinum (plan) 2013」は5段階で最高位の認証。



DBJ Green Building\*  
「Platinum (plan) 2013」に  
認証された  
「日本生命丸の内ガーデン  
タワー」



# 第1部

## 平成25年度事業の概況

日本生命の健全性・収益性…………… 40

平成25年度の事業の経過および成果等…………… 44

### 【主要な業務の状況を示す指標】

[単位：億円]

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
経常収益	65,946	66,468	70,749	70,942	67,140	
経常利益	2,935	2,310	4,815	3,887	5,126	
基礎利益	5,050	5,163	5,443	5,465	5,924	
当期純剰余	2,520	2,317	2,218	2,106	2,844	
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合*1	[%]	100.76	99.96	98.27	95.38	98.16
総資産額	486,848	498,261	510,094	548,828	567,907	
うち 特別勘定資産	14,497	13,113	11,466	12,388	12,273	
有価証券残高	349,493	356,747	375,227	422,741	443,690	
貸付金残高	87,708	87,433	87,216	85,818	85,289	
責任準備金残高	420,143	431,068	444,480	461,612	475,154	
自己資本*2	28,058	27,673	28,241	31,229	35,799	
うち 基金・諸準備金等	28,058	27,673	28,241	29,659	34,228	
うち 基金の総額*3	10,500	11,000	12,000	12,500	12,500	
ソルベンシー・マージン比率*4	[%]	1,006.0	(529.1) 966.2	567.0	696.4	779.0
保有契約高*5	2,870,794	2,790,966	2,726,665	2,679,567	2,639,550	
個人保険	1,805,242	1,707,917	1,623,854	1,563,132	1,508,545	
個人年金保険	179,352	183,145	190,470	196,825	210,413	
団体保険	886,198	899,903	912,340	919,609	920,591	
団体年金保険保有契約高*6	96,218	99,528	104,769	109,115	113,270	
お客様数(被保険者数等)*7	[名]	—	—	11,618,068	11,514,169	11,557,999
お客様数(契約者数等)*8	[名]	10,014,230	9,954,059	9,915,994	9,878,861	9,899,065
社員数*9	[名]	9,505,773	9,348,926	9,216,162	9,147,438	9,249,460
従業員数*10	[名]	67,438	70,002	69,620	70,004	70,806
逆ざや額*11		約600	—	—	—	—

\*1 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20%以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています(P120参照)。

\*2 平成24年度決算より、基金・諸準備金等と劣後負債を合わせたものを自己資本として位置付けています。

\*3 基金の総額には、基金償却積立金を含まず(P21参照)。

\*4 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成21～22年度、平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度の( )は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

\*5 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

\*6 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

\*7 お客様数(被保険者数等)は、個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据え置いたお客様と、あいおいニッセイ同和損害保険の契約にご加入いただいたお客様の数となります。これまで開示していたご契約者を基本とした顧客数とあわせて、平成23年度から、被保険者を基本としたお客様数を開示しています。

\*8 お客様数(契約者数等)は、個人保険・個人年金保険等にご加入いただいているご契約者に加えて、当社がサービスを提供するお客様を拡げる中で、平成21年度から、満期保険金等を据え置いたお客様と、あいおいニッセイ同和損害保険(平成22年9月末以前はニッセイ同和損害保険)の契約にご加入いただいたお客様を含んでいます。

\*9 相互会社における社員とは、保険契約者を指します(無配当保険のご契約者を除きます)。

\*10 従業員数は、平成22年度に派遣スタッフを直接雇用化(平成22年4月1日実施)したことともない、スタッフを含んだ数値となっています。

\*11 平成22～25年度は、逆ざや額はありません。

# 日本生命の健全性・収益性

生命保険は、ご加入から保険金等のお受取りまで長期にわたるご契約です。当社は、財務基盤の強化に努め、確実に保険金・給付金等をお支払いし、ご契約者への保障責任を将来にわたって果たしてまいります。

## 健全性・収益性を表す指標

- ① 「自己資本」
- ② 「責任準備金」
- ③ 「有価証券含み益相当額」
- ④ 「ソルベンシー・マージン比率」
- ⑤ 「実質純資産額」
- ⑥ 「基礎利益」

※生命保険会社の健全性・収益性を正しくご理解いただくためには、様々な指標の特性をふまえて総合的にご判断いただく必要があります。

## 健全性・収益性を表す指標について (イメージ)

### 【健全性・収益性を表す指標①～⑤の主な構成要素】

(該当項目に●を表示)

貸借対照表 (B/S) (資産の部) (負債の部)	貸借対照表 (B/S) の科目						有価証券含み益相当額
	責任準備金	うち危険準備金	社債 (劣後特約付債務)	価格変動準備金	基金	基金償却積立金	
保険契約準備金 責任準備金 (含、危険準備金)		●	●	●	●	●	
社債	●	●					
価格変動準備金							●
(純資産の部)							
基金		●	●	●	●	●	●
基金償却積立金							
①自己資本 (P41)		●	●	●	●	●	
②責任準備金 (P41)	●	●					
③有価証券含み益相当額 (P41)							●
ソルベンシー・マージン総額		●	●	●	●	●	●
④ソルベンシー・マージン比率 (P42) =	$\frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$						
⑤実質純資産額 (P42)		●		●	●	●	●

※1 この表は、各指標の主な構成要素を示したものです。

※2 自己資本、実質純資産額等は貸借対照表 (B/S) に直接表示される科目ではありません。

### ⑥基礎利益

※1 基礎利益については、P43をご参照ください。

※2 基礎利益は、損益計算書 (P/L) に直接表示される科目ではありません。

$$\begin{aligned}
 \text{基礎利益} &= \text{基礎収益}^{*1} - \text{基礎費用}^{*2,3} \\
 &+ \\
 \text{キャピタル損益} &= \text{キャピタル収益}^{*4} - \text{キャピタル費用}^{*5} \\
 &+ \\
 \text{臨時損益} &= \text{臨時収益} - \text{臨時費用} \\
 &|| \\
 &\text{経常利益}
 \end{aligned}$$

\*1 基礎収益=保険料等収入+資産運用収益(有価証券売却益等を除く)+その他経常収益等

\*2 基礎費用=保険金等支払金+責任準備金等繰入額+資産運用費用(有価証券売却損等を除く)+事業費+その他経常費用等

\*3 基礎費用のうちの責任準備金等繰入額は、危険準備金繰入(戻入)額等を除いています。

\*4 キャピタル収益は、資産運用収益のうちの有価証券売却益等

\*5 キャピタル費用は、資産運用費用のうちの有価証券売却損、有価証券評価損等

### 損益計算書 (P/L)

経常収益
保険料等収入
資産運用収益
利息及び配当金等収入
有価証券売却益
特別勘定資産運用益
その他経常収益
経常費用
保険金等支払金
責任準備金等繰入額
資産運用費用
有価証券売却損
有価証券評価損
特別勘定資産運用損
事業費
その他経常費用
経常利益
特別損益
当期純剰余

ここで示しているものは、健全性・収益性を表す各指標のイメージであり、詳細に説明したものではありません。

## 強固な財務基盤である「自己資本」の積み立て

### 自己資本

平成25年度末

**3兆5,799億円**

(うち 基金・諸準備金等 3兆4,228億円)

(平成24年度末自己資本 3兆1,229億円)

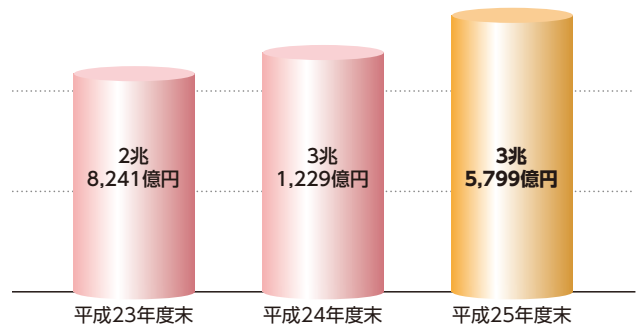
自己資本とは、基金・諸準備金等(貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等を含めたもの)に劣後負債を加えたものです。

自己資本は、経済環境に左右されやすい有価証券含み益等を含まないリスク対応財源であり、当社は、この自己資本の着実な積み立てを進めています。例えば、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等の経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、保険金・給付金等を

当初のご契約どおりにお支払いするための財務基盤であり、また、将来にわたる配当の基盤となっています。

平成25年度末の自己資本は3兆5,799億円と引き続き高水準を維持しており、高い健全性を確保しています。

### 【自己資本の推移】



## 手厚い「責任準備金」

### 責任準備金

平成25年度末

**47兆5,154億円**

(平成24年度末 46兆1,612億円)

責任準備金とは、将来の保険金・給付金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに

対応する「保険料積立金」および「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「危険準備金」で構成されています(P153参照)。

このうち、保険料積立金の積立方式について、当社では法令上最も手厚い方式(平準純保険料式)を採用して積み立てています(P154参照)。

なお、個人年金保険に対し、一層の健全性を確保するために、平成18年度から5年間で、責任準備金の追加積み立てを行いました。

## 「有価証券含み益相当額」

### 有価証券含み益相当額

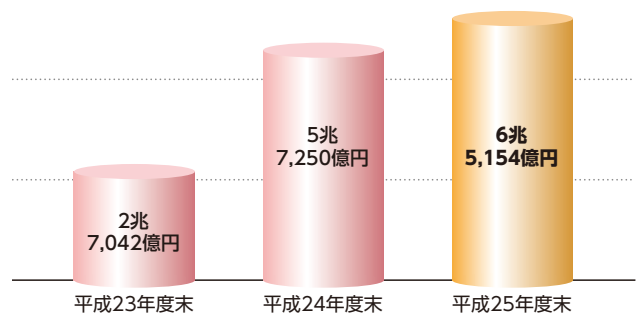
平成25年度末

**6兆5,154億円**

(平成24年度末 5兆7,250億円)

有価証券含み益相当額とは、保有している有価証券の時価と帳簿価額との差額がプラスの場合の、その差額のことをいいます。経済環境等に左右されるものの、リスクに対する備えを示す指標の一つです(P125参照)。

### 【有価証券含み益相当額の推移】



## 万一のリスクに対応できる高水準の「ソルベンシー・マージン比率」

### ソルベンシー・マージン比率

平成25年度末

# 779.0%

(平成24年度末 696.4%)

ソルベンシー・マージン比率とは、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する、「ソルベンシー・マージン総額(自己資本に有価証券含み損益等を加えたもの)」の比率です。支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

平成25年度末におけるソルベンシー・マージン比率は、779.0%とリスクを十分にカバーする支払余力を備えた高水準を確保しています(P122参照)。

### 【ソルベンシー・マージン比率の内訳】

[単位：億円]

		平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	94,371
うち 自己資本		35,799
その他有価証券の評価差額×90%		42,212
リスクの合計額	(B)	24,225
ソルベンシー・マージン比率		
(A)		
(1/2)×(B)	×100	779.0%

## 高水準の「実質純資産額」

### 実質純資産額

平成25年度末

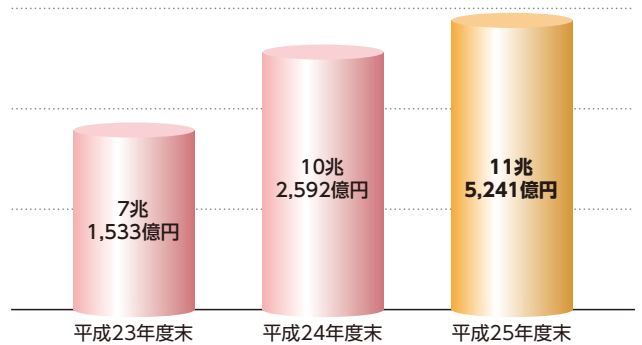
# 11兆5,241億円

(平成24年度末 10兆2,592億円)

実質純資産額とは、時価ベースの資産の合計から、負債の合計(危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差し引いたものです。保険会社の清算価値に近いものであり、この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令の対象となることがあります。

平成25年度末における実質純資産額は、11兆5,241億円、実質純資産比率(一般勘定資産に対する比率)は20.7%であり、引き続き高水準を確保しています。

### 【実質純資産額の推移】



## 高水準の「基礎利益」

### 基礎利益

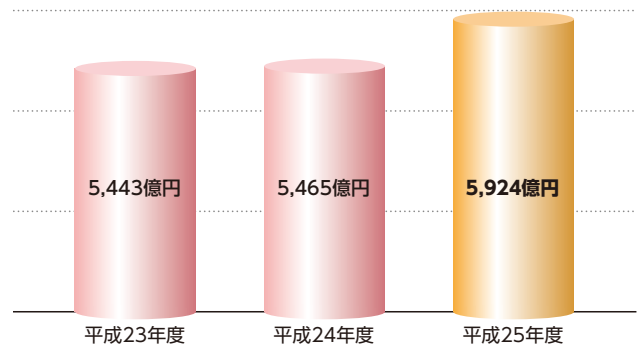
平成25年度

**5,924**億円

(平成24年度 5,465億円)

基礎利益とは、保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標であり、平成25年度は、5,924億円となり、引き続き高い水準を確保しています(P47,133参照)。

### 【基礎利益の推移】



### 逆ざや

かつてない超低金利が続いたことで、予定として見込んでいた運用収益を実際の運用収益でまかなえない状態が、一部のご契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

### 日本生命の逆ざやへの対応

平成25年度決算では、平成22年度決算から4年連続で「逆ざや」状態ではありません。

なお、運用環境等の様々な要因によって大きく変動する逆ざやへの将来の備えを確かなものにするため、当社では次の取組を行っています。

- 逆ざやの主因である個人年金保険に対し、その逆ざやを前倒して償却するために、責任準備金の追加積み立てを行いました。
- 将来にわたり現在の低金利が継続する等の厳しい前提でも、逆ざやをはじめとした様々なリスクに対応できるよう、自己資本の着実な積み立てを行っています。

#### ◎逆ざや額の算出方法について

生命保険業界では、以下の算式にもとづいて逆ざや額を算出しています。

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

- 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times \frac{1}{2}$$

## 格付会社からの高い評価

格付け(平成26年7月1日現在)

**AA**      **A+**      **Aa3**

格付投資情報センター (R&I)      スタンダード&プアーズ (S&P)      ムーディーズ (Moody's)  
(保険金支払能力)      (保険財務力格付け)      (保険財務格付)

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金を支払う能力等に対する確実性を評価したものです(保険金支払い等について保証を行うものではありません)。

格付水準

AAA
AA
A
BBB
BB
B
⋮

上位ほど保険金を支払う能力が高いとされています。

#### R&Iの定義「AA」

<http://www.r-i.co.jp>

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

#### S&Pの定義「A」

<http://www.standardandpoors.co.jp>

保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

#### Moody'sの定義「Aa」

<http://www.moody's.co.jp>

信用力が高いと判断され、信用リスクが極めて低い債務に対する格付。

- ※1 格付けは、取得日現在までの数値、情報にもとづいており、将来的には変化することがあります。
- ※2 格付けは、詳細な情報にもとづき、より適正に評価していただくため、当社が正式に依頼してR&I、S&P、Moody'sから取得したものです。
- ※3 格付けに付加されているプラス記号(+)、マイナス記号(-)、および数字記号は、それぞれ格付けカテゴリ内での相対的な強さを表します。

# 平成25年度の事業の経過および成果等

## 総括

平成25年度の日本経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に、企業収益や景況感が改善し、設備投資に持ち直しの動きが見られる等、緩やかに回復しています。

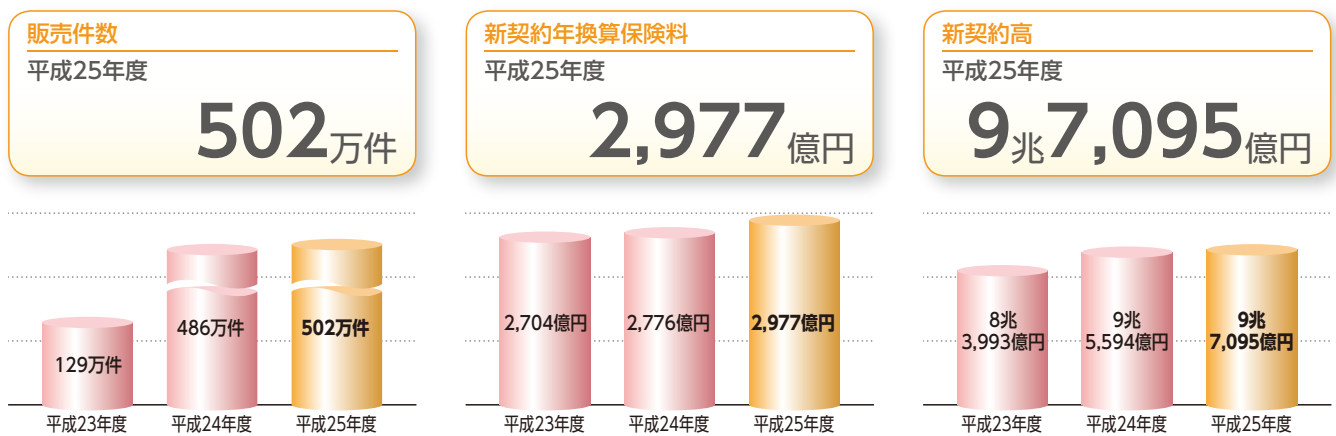
当社は、平成24年度からの3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」のもと、「成長基調への反転」に向けて、全社をあげて取り組んでまいりました。平成25年度は、利息及び配当金等収入の増加により資産運用収支が改善し、基礎利益が増益となる等、おおむね堅調に推移しました。

その結果、自己資本\*について、諸準備金を積み増す等、一層の強化に努めました。一方、個人マーケット分野において、前年度反転した保有契約件数は引き続き純増したものの、保有契約高の減少等により保険関係収支は悪化しており、新契約販売量の増大に向けて、一段の取組が必要と認識しています。

\* 当社は、基金・諸準備金等(株式会社の資本金にあたる基金等に、リスク対応のために積み立てる危険準備金・価格変動準備金等を加えたもの)と劣後負債をあわせた額を自己資本として位置付けています。

## 個人マーケット分野

### ◎新契約



### ◎保有契約



- (注) 1. 「販売件数」は、新契約と転換後契約の合計です。  
 2. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額です)。  
 3. 「新契約年換算保険料」、「新契約高」には、転換による純増減を含みます。  
 4. 「新契約高」、「保有契約高」の金額は、個人保険については保障額、個人年金保険については年金原資額(年金支払開始前契約について、将来支払う年金の総額を年金支払開始時点の価額に換算したもの)および責任準備金額(年金支払開始後契約について、将来の年金等の支払いに備えて積み立てている準備金額)の合計です。  
 5. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として計上しています。平成24年3月以前と同じく、複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品を1件とした場合、当年度の販売件数は149万件(前年度比+6.8%)となります。

新契約業績については、件数は502万件(前年度比+3.2%)\*1、契約高は9兆7,095億円(同+1.6%)、年換算保険料は2,977億円(同+7.3%)といずれも増加しました。これは、発売から2年目を迎えた「みらいのカタチ」やお子様の教育資金等に備える「ニッセイ学資保険」の積極的な販売に努めたことによるものです。

また、ご加入から1年経過後の「継続率」\*2は93.8%(前年度比+0.2ポイント)と新契約のクオリティは着実に改善しています。

保有契約については、契約高は171兆8,959億円(前年度末比△2.3%)と減少したものの、前年度反転した件数は2,132万件(同+19.0%)\*1と2年連続で増加、年換算保険料は3兆2,687億円(同+1.6%)と3年連続で増加しました。

また、営業職員在籍数\*3は48,173名(前年度末比+667名)となり、そのうち特に優れた販売・サービス力を有する基幹職員は9,958名(同+477名)と増加しました。

代理店チャンネルについては、代理店数は12,089店\*4(前年度末比+778店)、新契約高は6,060億円(前年度比+6.1%)といずれも増加しました。

金融機関チャンネルについては、商品改定を行った一時払終身保険「夢のかたちプラス」の積極的な販売に努めたものの、低金利の継続等、厳しい市場環境下で、収入保険料は4,445億円(前年度比△2.1%)と減少しました。

\*1 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として計上しています。

平成24年3月以前と同じく、複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品を1件とした場合、当年度の販売件数は149万件(前年度比+6.8%)、保有契約件数は1,471万件(前年度末比+1.5%)となります。

\*2 「継続率」は、ご加入より一定期間経過後に解約等がなされず続いている契約の割合であり、新契約のクオリティを示す指標です(なお、本文に記載の「継続率」は、保険金額で評価しています)。

\*3 営業職員の在籍数には、営業総合職、営業パートスタッフ等を含みません。

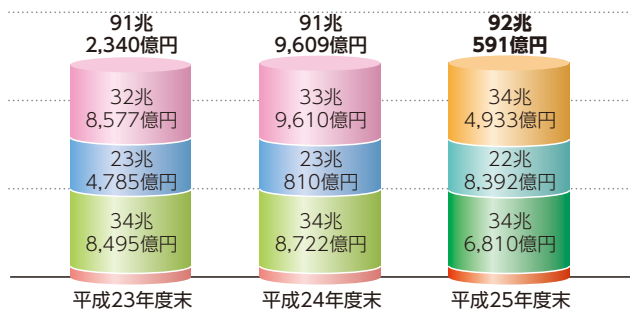
\*4 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等は含みません。

## 法人マーケット分野

### 団体保険保有契約高

平成25年度末

92兆591億円

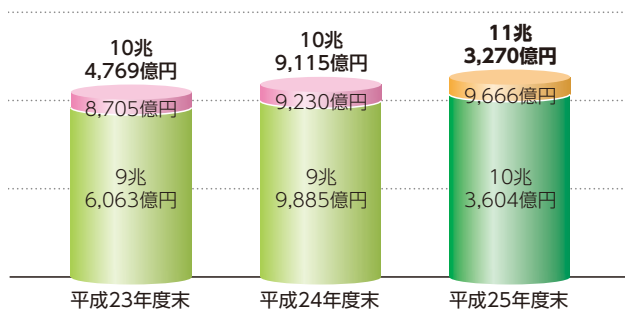


企業のニーズに応じたコンサルティングに取り組んだ結果、団体保険の保有契約高は92兆591億円(前年度末比+0.1%)、団体年金保険の資産残高も11兆3,270億円(同+3.8%)(当社グループ会社である「ニッセイアセット

### 団体年金保険保有契約高(責任準備金額\*)

平成25年度末

11兆3,270億円



\* 責任準備金額とは、将来の年金等の支払いに備えて積み立てている準備金額です。

マネジメント」を含めたグループ全体では13兆2,238億円(同+5.4%))とそれぞれ増加しました。引き続き、企業のニーズにきめ細かく対応した福利厚生制度全般に関するコンサルティングに努めてまいります。

## 平成25年度 お役に立った保険金・年金・給付金(個人・法人の合計)

平成25年度にお支払いした保険金・年金・給付金(個人・法人の合計)は、2兆6,441億円(1,221万8千件)となりました。

今後も、迅速かつ確実なお支払いに努めてまいります。



## 資産運用分野

平成25年度は、株価の上昇や円安の進行により、運用環境に改善が見られたものの、円金利資産をポートフォリオの中核とする当社にとって最も重要な指標である金利については低位で推移しました。

こうした中、国内株式配当金の増加に加え、タイミングを捉えた内外債券の入れ替えや積み増し、円安の進行等により、利息及び配当金等収入は、1兆2,966億円(前年度比+6.5%)を確保し、順ざや幅が拡大しました。

### 【資産運用収支の主要項目】

[単位：億円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産運用収益	14,599	15,608	16,837
うち 利息及び配当金等収入	11,981	12,170	12,966
有価証券売却益	2,339	1,923	2,604
特別勘定資産運用益	186	1,446	1,226
資産運用費用	4,144	4,281	1,863
うち 有価証券売却損	1,540	720	577
有価証券評価損	293	986	222
資産運用収支	10,454	11,327	14,974
うち 一般勘定資産運用収支	10,268	9,881	13,748

(注) 特別勘定については、資産運用収益と資産運用費用を通算した数値を、特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損に記載しています。

## 事務・システム・お客様サービス

「新統合戦略」の一環として、お客様サービス体制の補強と生産性の向上に向け、様々な業務フローを見直すことにより、全国の支社において新たに構築した業務体制の定着に努めるとともに、携帯端末“REVO”の活用推進等により、事務処理の品質向上に取り組んでまいりました。

また、団体保険においても、利便性の向上に向け、お手続きをインターネットで行うサービスを開発しました。これにより、団体のお客様との書類等でのやりとりが、インターネットの画面上で迅速に処理できるようになります。

## 海外展開

平成25年5月に米国大手資産運用会社プリンシパル・グローバル・インベスターズ社傘下の資産運用会社ポスト・アドバイザーズ・グループ社へ出資しました。

また、日系企業が多く進出するアジアにおいて、大手保険グループAIA社等の提携先と共同で現地日系企業向けに福利厚生サービスを提供しており、平成25年度はこれまで実施してきた台湾に加えて、香港、シンガポール

へと拡大しました。

更に、平成26年5月に、インドネシアの企業グループ、グヌン・セウ・ケンカナ(以下GSK)と、GSK傘下の生命保険会社、セクイス・ライフ社への出資について合意しました。

引き続き、各国の有力企業との信頼関係の構築をもとに、保険事業および資産運用における協業や人材交流等、ネットワークの更なる拡充に取り組んでまいります。



## 収支および財務の状況

基礎利益については、保有契約高の継続的な減少等により保険関係収支は悪化したものの、利息及び配当金等収入の増加により資産運用収支が改善し、5,924億円(前年度比+8.4%)と増益となりました。また、キャピタル損益については、国内株式の売却益の確保等により、前年度比2,995億円増加し、1,456億円となりました。

基金・諸準備金等については、諸準備金の積み増しにより、3兆4,228億円となり、「みらい創造プロジェクト」で目指している3兆円を超える水準となりました。これに劣後負債をあわせた自己資本は、3兆5,799億円(前年度末比+4,569億円)となりました。

ご契約者への配当については、引き続き金利が低位で推移していることから、個別保険および団体保険は平成24年度と同水準としました。一方、平成25年度の収支状況が改善していることをふまえ、法令および定款の定めにもとづく「社員配当平衡積立金」\*を新たに積み立てることで、将来の配当の安定・充実に努めてまいります。また、団体年金保険はルールにもとづいた配当を実施しました。

\* 保険業法施行規則第30条の5において規定される「社員に対する剰余金の分配の額を安定させることを目的とする任意積立金」です。

### 【経常利益の状況】

[単位：億円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益	5,443	5,465	5,924
費差	615	670	727
危険差	4,510	4,477	4,048
利差	316	317	1,147
キャピタル損益	△1,137	△1,538	1,456
臨時損益	510	△39	△2,254
経常利益	4,815	3,887	5,126

- (注) 1. 基礎利益+キャピタル損益+臨時損益=経常利益  
 2. 基礎利益の内訳(費差・危険差・利差)は、保有契約の構成等、当社固有の要素を勘案して独自の方式で算出したものです。  
 3. キャピタル損益には、有価証券売却損益、有価証券評価損等が含まれます。  
 4. 臨時損益には、危険準備金繰入・戻入額等が含まれます。

### 【自己資本の状況】

[単位：億円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
基金・諸準備金等	28,241	29,659	34,228
純資産の部	13,716	14,304	14,861
うち 配当平衡積立金	-	-	500
負債の部	14,524	15,354	19,367
うち 危険準備金	7,756	7,801	10,057
価格変動準備金	3,337	4,275	6,233
劣後特約付債務	-	1,570	1,570
自己資本	28,241	31,229	35,799

- (注) 純資産の部は貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等を控除したうえ、剰余金処分後の額を記載しています。

### 【配当準備金繰入額等の状況】

[単位：億円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
配当準備金繰入額	1,673	1,671	2,017
配当平衡積立金の積立額	-	-	500

- (注) 配当準備金繰入額及び、配当平衡積立金の積立額は、剰余金処分後の額を記載しています。

## リスク管理・コンプライアンス

リスク管理については、長期にわたる保障責任を全うするため、保険引受や資産運用および事務・システム等における各種リスクの特性に応じた管理に取り組んでまいりました。引き続き、昨今のリスクの多様化・複雑化の進行や国内外の規制動向をふまえ、リスクのより網羅的・体系的な把握や収益とリスクの関係をより強く意識したERM\*運営等、統合的なリスク管理の高度化に努めてまいります。

コンプライアンスについては、各部門において実践計画「コンプライアンス・プログラム」を策定し、日常の業務執

行におけるコンプライアンスの浸透や反社会的勢力への対応強化に全社をあげて取り組んでまいりました。引き続き、法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守することを通じ、お客様や社会の信頼にお応えすべく取り組んでまいります。

\* 経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結びつけようとする枠組のことです。

## 資産の状況(貸借対照表(B/S)の主要項目)

[単位:百万円]

	平成25年度末
<b>資産の部合計</b>	<b>56,790,719</b>
現金及び預貯金	467,727
コールローン	349,400
債券貸借取引支払保証金	159,856
買入金銭債権	570,632
有価証券	44,369,012
うち 国債・地方債・社債	22,046,119
株式	7,334,077
外国証券	14,258,244
貸付金	8,528,979
保険約款貸付	782,280
一般貸付	7,746,698
有形固定資産	1,718,217
無形固定資産	179,292
再保険貸	260
その他資産	424,228
支払承諾見返	30,137
貸倒引当金	△7,024
<b>負債の部合計</b>	<b>52,063,111</b>
保険契約準備金	48,785,930
支払備金	199,582
責任準備金	47,515,496
社員配当準備金	1,070,852
再保険借	343
社債	157,040
その他負債	1,607,132
役員賞与引当金	50
退職給付引当金	385,283
役員退職慰労引当金	4,403
ポイント引当金	12,609
価格変動準備金	623,312
繰延税金負債	328,632
再評価に係る繰延税金負債	128,236
支払承諾	30,137
<b>純資産の部合計</b>	<b>4,727,608</b>
基金	① 250,000
基金償却積立金	② 1,000,000
再評価積立金	③ 651
剰余金	④ 440,022
損失填補準備金	13,270
その他剰余金	426,752
うち 当期末処分剰余金	311,679
基金等合計 (=①+②+③+④)	1,690,674
その他有価証券評価差額金	⑤ 3,256,652
繰延ヘッジ損益	⑥ △134,156
土地再評価差額金	⑦ △85,561
評価・換算差額等合計 (=⑤+⑥+⑦)	3,036,934
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>56,790,719</b>

### 資産の部合計(総資産額)

平成25年度末は、56兆7,907億円となりました。内訳は、一般勘定資産は55兆5,633億円、特別勘定資産は1兆2,273億円となりました。

### 有価証券

円建の安定した収益が期待できる公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りご契約者利益を拡大するといった観点から、許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等を保有しています。平成25年度末は、44兆3,690億円となりました。

なお、保有している有価証券の時価と帳簿価額との差額がプラスの場合のその差額である、有価証券含み益相当額は、6兆5,154億円となりました。

### 貸付金

貸付金には、契約貸付と保険料振替貸付からなる保険約款貸付と、保険約款貸付以外の貸付で国内外の企業等に対する貸付や住宅ローン等からなる一般貸付があります。平成25年度末は、8兆5,289億円となりました。

### 有形固定資産

土地、建物、リース資産、建設仮勘定および動産等の有形の固定資産を計上します。平成25年度末は、1兆7,182億円となりました。

### 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金・給付金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。平成25年度末は、47兆5,154億円となりました。

### 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が下落したときに生ずる損失に備えることを目的に、保険業法に従って積み立てられた準備金です。平成25年度末は、6,233億円となりました。

### 基金・基金償却積立金

基金は、保険業法によって相互会社に認められた資本調達手段で、相互会社における財産的基礎となる資金であり、株式会社の資本金に相当するものです。基金償却積立金は、保険業法で基金を償却する際に償却する基金と同額を積み立てることが義務付けられているものです。平成25年度末は、過去に募集した基金のうち500億円を償却し、基金は2,500億円、基金償却積立金は、1兆円となりました。

※ 貸借対照表は、P106に掲載しています。

収支の状況(損益計算書(P/L)の主要項目)

[単位:百万円]

	平成25年度
① 経常収益	6,714,089
保険料等収入	4,825,577
うち 保険料	4,824,669
資産運用収益	1,683,763
うち 利息及び配当金等収入	1,296,640
有価証券売却益	260,438
その他経常収益	204,748
② 経常費用	6,201,473
保険金等支払金	3,778,221
うち 保険金	1,016,847
年金	857,662
給付金	769,645
解約返戻金	839,852
その他返戻金	292,927
責任準備金等繰入額	1,378,948
責任準備金繰入額	1,354,233
社員配当金積立利息繰入額	24,715
資産運用費用	186,309
うち 支払利息	7,792
有価証券売却損	57,738
有価証券評価損	22,254
金融派生商品費用	36,508
事業費	561,860
その他経常費用	296,133
③ 経常利益(=①-②)	512,616
④ 特別利益	43,236
固定資産等処分益	2,750
関係会社清算益	40,486
⑤ 特別損失	208,338
固定資産等処分損	6,252
減損損失	4,728
価格変動準備金繰入額	195,783
不動産圧縮損	96
社会厚生福祉事業助成金	1,477
⑥ 特別損益(=④-⑤)	△165,101
⑦ 税引前当期純剰余(=③+⑥)	347,515
法人税及び住民税	142,385
法人税等調整額	△79,286
⑧ 法人税等合計	63,098
⑨ 当期純剰余(=⑦-⑧)	284,416

**保険料等収入**

ご契約者から払い込まれた保険料等です。  
平成25年度は、4兆8,255億円となりました。

**資産運用収益**

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。  
平成25年度は、1兆6,837億円となりました。

**保険金等支払金**

保険金、年金、給付金、解約返戻金等の、保険契約上のお支払いです。  
平成25年度は、3兆7,782億円となりました。

**責任準備金繰入額**

貸借対照表の責任準備金について繰入額を計上します。  
平成25年度は、1兆3,542億円となりました。

**資産運用費用**

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。  
平成25年度は、1,863億円となりました。

**価格変動準備金繰入額**

貸借対照表の価格変動準備金について繰入額を計上します。  
平成25年度は、1,957億円となりました。

**当期純剰余**

経常利益に特別損益と法人税等合計を加減した、  
平成25年度の当期純剰余は、2,844億円となりました。

※ 損益計算書は、P108に掲載しています。

## 今後の経営方針

平成26年度は、3カ年経営計画の最終年度であることから、「みらい創造プロジェクト」で目指す「成長基調への反転」を遂げるため、以下の3つの柱に沿った取組を一層強化してまいります。

### 新契約販売量の増大

#### ～お客様お一人おひとりにあった総合保険サービスの提供～

保険関係収支の改善に向け、営業職員のコンサルティングの量・質の向上を狙いとした「活動革新」を強化するとともに、顧客セグメント別戦略を一層推進してまいります。

まず、「プラス1件活動」として、営業職員一人ひとりのお客様への提案数を1日1件増やす、そして、これを通じて1カ月の販売量を1件増やす取組について、在宅率の高い土曜日の活動に更に注力する等、一段と推し進めてまいります。

更に、保障の大きさに応じて保険料の割引が受けられる「高額割引制度」の医療保障への拡大や、発売から1年で10万件を超えた「ニッセイ学資保険」を通じて、若年・保障中核層へのアプローチを強化してまいります。加えて、「みらいのカタチ」の魅力を上向きさせるため、ご加入後の保障内容の見直しの自在性を充実、新たな女性向けサービス「Wellness-dial f」\*を提供してまいります。

また、営業職員を中核としつつも、ライフプラザや代理店、金融機関チャネル等、多角的に展開しているチャネルを相互に融合し、マーケット開拓を一層進めてまいります。とりわけ、営業職員へのライフプラザのコンサルティング手法の導入や都心部を中心とした営業職員と法人営業担当者が一体となった職域開拓、ライフプラザ等の対面チャネルとインターネットとの融合に努めてまいります。

こうした取組を通じて、契約のクオリティを維持しつつ、新契約販売量の更なる増大とお客様数の拡大を実現してまいります。

\* 平成26年3月25日からご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」の特典として導入したサービスです。女性特有の症状・疾患を、女性の専門家に気軽に電話でご相談いただけます。

### 財務・収支基盤の強化 ～更に安心なニッセイへ～

株価・為替ともに改善が見られたものの、依然として歴史的な低金利や予断を許さないマーケット環境をふまえると、財務・収支基盤を更に強化する必要があると認識しています。

資産運用については、金利や株価・為替の変動に備えるため、引き続き分散型ポートフォリオの構築を基本としつつ、海外や成長分野への投融資の態勢を強化する等、リスク・リターン効率の改善に努めてまいります。

また、平成26年4月から個人保険および個人年金保険の保険料率を改定し、予定利率を引き下げることにより、健全性の確保を図ってまいります。あわせて、「高額割引制度」の

拡充を実施し、お客様の医療等へのニーズの高まりに一層お応えすることにより、利便性の向上に努めてまいります。

自己資本については、中核資本である基金・諸準備金等、そして調達機動性が高い劣後負債のそれぞれの特性とバランスをふまえ、強化に努めてまいります。基金・諸準備金等については「みらい創造プロジェクト」で目指している3兆円を超える水準となったものの、昨今のリスクの頻度・深度をふまえ、厳格なリスク管理等にもとづいた必要水準である「最適自己資本」4.4兆円\*の達成に向け、継続的に取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、生命保険会社の使命である長期にわたるお客様への保障責任を全うしてまいります。

そのためにも、新契約販売量の増大とあらゆる領域での事業効率化、安定的な資産運用収益の確保に努め、収益力の強化を図るとともに、海外展開やアセットマネジメント事業の強化をはじめとした、将来の収益拡大に向けた取組にも注力してまいります。

\* 平成25年度末時点で算出した数値です。

### 「人材」の育成 ～お客様からの信頼の礎～

営業職員については、コンサルティングの量・質の向上を狙いとした「活動革新」による育成を更に推し進め、一人ひとりの能率の向上を図ってまいります。また、入社5年以内で将来の活躍が特に見込まれる職員「はつらつWinds」について、職域での活動を通じた育成に注力する等、次世代を担う中核職員をより多く育成してまいります。

内務職員については、新たな支社業務体制のもと、営業職員への活動サポートやお客様へのアフターフォロー等、職務を拡大することで、多様なお客様ニーズにお応えしてまいります。具体的には、営業職員に対し、長くお会いできていないお客様への訪問を指示、あるいは自ら「ご契約内容確認活動」を実施する等、お客様サービス体制を補強し、生産性の向上につなげてまいります。

また、海外提携先からの人材の受け入れや派遣を通じて、ノウハウを共有する等、グローバル人材の育成に注力してまいります。

更に、お客様サービスの向上や収益拡大に向けた女性・若手の提言を経営計画や日々の業務に反映し、女性の活躍推進や経営への参画意識の向上を図ってまいります。また、育児休業については、男性の取得を推進する中、平成25年度は対象者全員が取得しており、引き続き、定着に努めることで、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでまいります。こうした取組を通じ、「人材」の多様性をいかすとともに、闊達な社風の醸成にも努めてまいります。

以上の取組を通じて、「みらい創造プロジェクト」を仕上げ、持続的な成長に向けた経営基盤を構築し、「真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社に成る」という「ニッセイ全員目標」に更に大きく近づいてまいります。

---

## 第2部

---

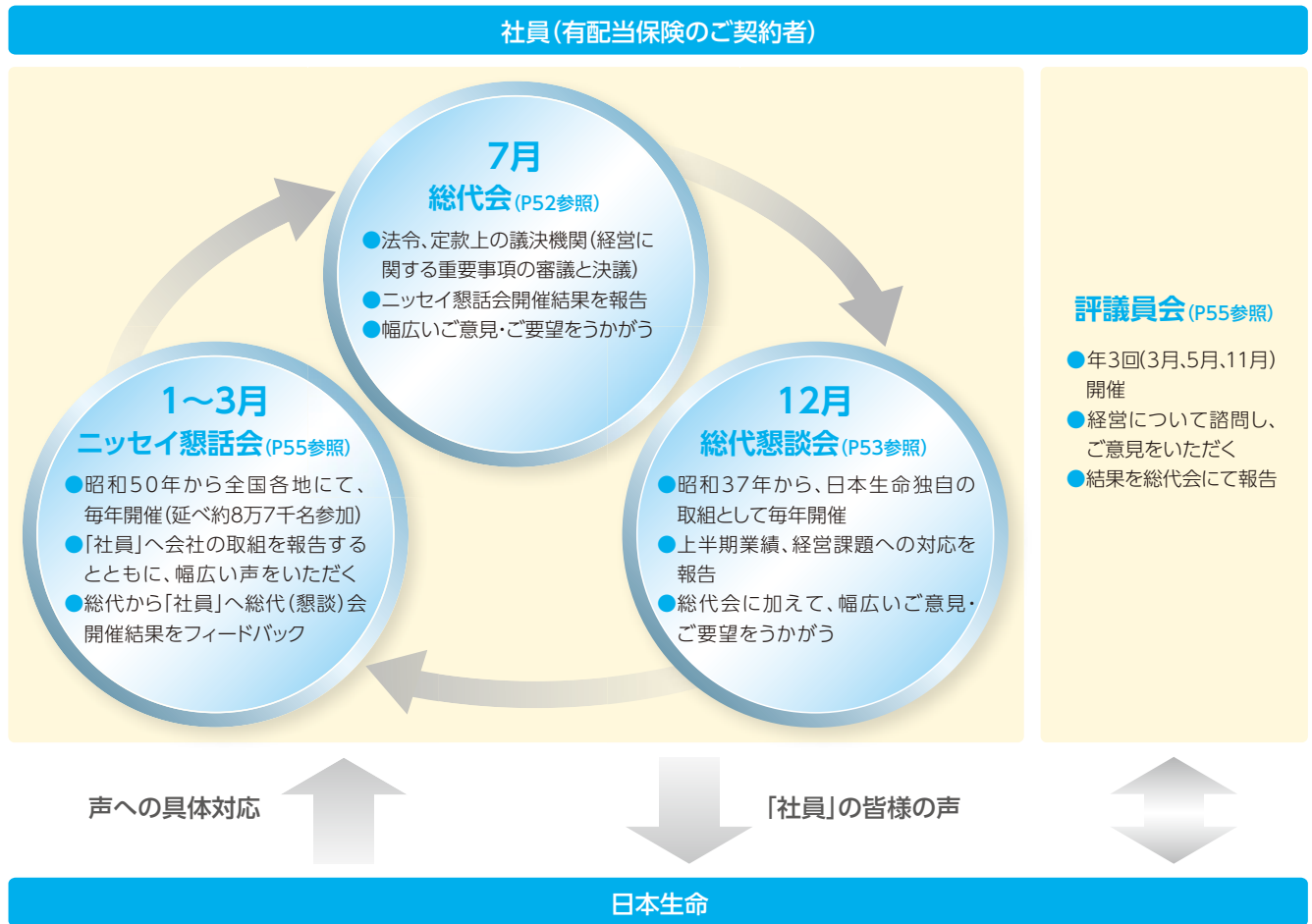
### 経営体制について

相互会社の仕組	52
コーポレート・ガバナンス体制	58
内部統制システムの整備	58
コンプライアンス(法令等遵守)の推進	59
リスク管理の徹底とERM態勢の高度化	62
引受・支払体制の強化と説明の充実	66
「お客様の声」を経営にいかす取組	70
ディスクロージャーの充実	72

# 相互会社の仕組

「相互会社」は、ご契約者同士が助け合う相互扶助の考え方にもとづく会社形態です。相互会社では、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となり、「社員」の皆様の声にもとづく経営を行っています。

【相互会社制度を通じた「社員」の皆様の声にもとづく経営】



## 総代会

総代会は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役・監査役の選任等)の審議と決議を行います。



第66回定時総代会

### 総代会傍聴制度

社員は、総代会を傍聴することができます。申込方法は、毎年5～6月に当社の各店頭に掲示するポスター、ホームページにてお知らせしています。

#### 第67回定時総代会(平成26年7月2日)の開催概要(差込冊子をご参照ください。)

※ 総代会の議事録や議事要旨(質疑応答の要旨)は、ホームページにてご覧いただけます。

➔ <http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/sogo/sodaikai/>

## 第67回定時総代会の開催概要

平成26年7月2日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第67回定時総代会を開催しました。

当日は、178名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて196名)、報告事項について説明した後、決議事項の審議を行いました。

総代会中、総代の方々から様々なご意見・ご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、50名の社員(有配当保険のご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

### ■報告事項

- 平成25年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

### ■決議事項

- 平成25年度剰余金処分案承認の件
- 平成25年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 取締役13名選任の件
- 監査役1名選任の件
- 退任取締役および退任監査役に対する慰労金贈呈の件

Q1	大手生命保険会社が米国生命保険グループを買収することにより、日本生命に迫る規模となるようだが、このことについてどのような影響があり、またどう対応していくのか。
Q2	大手生命保険会社が米国生命保険グループを買収するとの発表があったが、この件に関する日本生命の見解と今後の海外戦略、成長戦略について教えてほしい。国内最大手の日本生命であり続けてほしいと思っている。
A	<p>○今回の大手生命保険会社の件は、株式会社に転換以来志向されてきた路線を大きく前進させるご決断をされたものと受け止めている。これに対する当社のスタンスを3点ご説明する。</p> <p>○まず1点目、当社の海外戦略について、海外への収益ウイングの拡大は、今回の大手生命保険会社のような大規模ではないものの、着実にネットワークを拡大できていると認識しており、引き続き、そのスタンスで臨むつもりである。</p> <p>○具体方針は2つ、1つ目は、業容拡大だけでなく、長期的なパートナーシップの形成により、保険や運用の協業、人材交流等、シナジーを獲得していくこと、2つ目は、保険とアセットマネジメント、欧米アジア等、事業や地域に、十分な分散をきかせることである。</p> <p>○この2つは相互会社として、契約者利益に資する海外戦略のありようだと考えている。</p> <p>○2点目の国内事業とのバランスについて、当社の海外戦略は、今回の報道のような「国内が頭打ちだから海外へ進出する」というものとは全く違うスタンスで臨んでいる。</p> <p>○国内マーケットは開拓余地が大きいと認識しており、国内で圧倒的な基盤を構築することこそが、海外戦略の大前提であるべきと考えている。従って、国内最大手には、未来永劫拘り続けるつもりである。</p> <p>○3点目、海外を含めた連結業績で、当該大手生命保険会社が当社に迫ってきたが、当社はあらゆる意味においても「真に最大・最優」を常に志向していく。</p> <p>○しかし、規模を求めた買収戦略を拙速に進めるつもりはない。</p> <p>○先ほどの契約者利益に資する着実な海外戦略を推進し、長期視点から「真に最大・最優」に拘り続けていきたい。</p>

Q3	契約高の減少が著しいが、保険会社は中長期的に拡大・成長基調でなければ健全性を維持できないのではないかと。今後3カ年程度の契約高や保険料収入等その他具体目標を教えてください。また、具体的な取組について教えてください。
A	<p>○保険会社は拡大・成長基調でなくとも、理論的には健全性を維持することは可能である。</p> <p>○しかしながら、これには大幅なリストラやサービスの縮減等のコストカットが必然的にともなうことから、保険会社を健全に経営していくには、一定以上の規模の維持が必要である。</p> <p>○契約高について、お客様のニーズは死亡保障から医療や生前給付へシフトしており、医療保障や生前給付保障等は、統計上、契約高が相対的に死亡保障より小さい、また計上されないため、これが減少につながっていると考えている。</p> <p>○一方で、これら医療保障や生前給付保障については、死亡保障と同様、優れた収益性を有している。</p> <p>○そのため、死亡保障商品による契約高の減少分を補う形で、医療保障や生前給付保障商品の拡大が、収支面における維持・拡大につながっている。</p> <p>○このような構造をふまえ、「みらい創造プロジェクト」では「保有契約件数の反転」、そしてこれを通じた、平成26年度末の「お客様数の反転」を目標としてかかげ、1年前倒しで達成することができた。</p> <p>○今後の中期的な経営指標、また、その具体水準については現在検討を進めているが、商品・コンサルティング等の強化に取り組み、「みらい創造プロジェクト」の第一の軸である新契約販売量の増大に努めてまいりたい。</p> <p>○生命保険の基本保障は、死亡保障という信念を持っており、特に若年層の普及に努力を傾けていかなければいけないと考えている。</p> <p>○決して、契約高の減少を所与のものとして受け止めず、引き続き、努力してまいりたい。</p>



Q4	<p>保有契約高が減少していくなかで、若年層に対して今以上にPRしていく必要がある。職域の営業活動がきちんと徹底されているか教えてほしい。</p>
Q5	<p>若年層に対しては、わかりやすいツールや両親を巻き込むなど工夫をして保険の必要性を訴求していくべきではないか。</p>
A	<p>○若年層について、男性20代における保険加入率は、平成5年度の7割から直近5割まで低下しており、大きな課題として受け止めている。当社としては、ライフスタイルの変化によるニーズの多様化にお応えするため、自在性のある商品「みらいのカタチ」に加えて、以下の3点に注力している。</p> <p>○1点目はCM・Web等を活用したアプローチである。CMについては、若年層に人気のあるタレントを登用し、保険に対する興味・関心を持つきっかけを提供するとともに、販売愛称を付与した「みらいのカタチ20's」の認知度向上に向けたCMを放映している。</p> <p>○また、今年度の新たな取組として、本社若手層が中心となり、若年層に親和性の高いWeb・SNS等を使い、保険に興味を持つきっかけとなるようなコンテンツを企画・展開し、企業としてのプラスイメージ・親近感を醸成している。</p> <p>○2点目は、お客様とのフェイス・トゥ・フェイスの活動である。今年度、新たに作成した若年層向けパンフレットや、新入社員等を中心に、税金や社会保障制度等をテーマとした新入社員セミナーの開催を通じ、保険に関する情報発信を積極的に行っている。当セミナーは企業様からも好評をいただき、今年度も既に700回開催している。</p> <p>○3点目は、若年層が集積する大都市マーケットにおける職域開拓である。平成20年度から、職域開拓をメインミッションとする四大新卒の固定給職種「法人職域ファイナンシャルコーディネーター」制度を展開し、若年層を中心とした新規顧客開拓に取り組んでいる。</p> <p>○現在は、首都圏及び全国13都市で約2,500名がいきいきと活躍し、職域業績を牽引している。また、そのなかで培われた職域開拓のスキル・ノウハウをいかし、営業職員が活用する教材やツール開発、あるいは営業職員への指導等も行っている。</p> <p>○以上により、平成25年度における若年層に対する新規販売件数は対前年2割増加している。</p> <p>○若年層や職域のマーケットにおいては、足元の取組は進みつつあるものの、当社は優位なポジションにはなく、いまだ道半ばと認識しており、重点的に努力を重ねてまいりたい。</p> <p>○今後とも、「みらいのカタチ」の自在性をいかし、若年層の多様なニーズにお応えしていくとともに、各チャネルや様々なアプローチ手法を活用した取組に邁進してまいりたい。</p>
Q6	<p>今年度新たに導入された「Wellness-dial f」は良いサービスだと思う。こうした付帯サービスの現在の利用状況と今後の方向性について教えてほしい。</p>
A	<p>○当社では、従来より、男女を問わず看護師等に電話でご相談いただける「無料健康相談」サービスを提供している。</p> <p>○今回の「Wellness-dial f」は、女性特有の健康の悩みについて、同性の医師に電話でご相談いただけるサービスであり、社内の女性プロジェクトチームでの検討から生まれたものである。この4月の開始以来、300件のご利用をいただいている。</p> <p>○その他、健康関連サービスの利用状況としては、先ほどの「無料健康相談」、24時間・365日小児科医等の専門家に相談できる「育児相談ほっとライン」、がん等に罹患した際に、治療やセカンドオピニオン取得に適した専門医をご紹介する「ベストドクターズ・サービス」、いずれも年3～4千件程度となっている。</p> <p>○また、介護関連の相談サービスとして、電話での「無料介護相談」や、ニチイ学館のケアマネジャーに自宅で将来の介護についてアドバイスを受けることができる「ケア・ガイダンス・サービス」がある。</p> <p>○両サービスともに、実際に介護が必要となる前段階でのサービスであり、現時点でのご利用はあわせて数十件に留まっている。</p> <p>○今後は、介護分野のニーズが益々高まっていくなかで、これら介護関連サービスをもっとご利用いただけるようPRに努めるとともに、更なる内容の充実を図ってまいりたい。</p>
Q7	<p>「REVO」の導入をはじめとして、ペーパーレスに取り組んでいると思うが、現時点でどのように評価しているのか。</p>
A	<p>○当社では、平成24年4月からペーパーレス、印鑑レスでお手続きをいただける携帯端末「REVO」を導入している。</p> <p>○現在、個人契約のお申込みにおいて、申込書の約96%、告知書の約89%がペーパーレスに移行した。</p> <p>○アフターサービスの領域では、配当金の引き出しや住所変更等、16種類のお手続きをペーパーレスで提供しており、お取引の多い契約貸付等については、現在約94%がペーパーレスで実施いただいている。</p> <p>○ペーパーレス化の進行にともない、各お手の時間が短くなったことに加え、事務・サービス部門の職員数が減少し、人件費も節減されている。</p> <p>○あわせて、書類の紛失による個人情報漏えいリスクの圧縮、紙の使用量削減を通じた環境への配慮等の効果も得られているものと考えている。</p> <p>○当社が毎年実施しているお客様満足度調査によると、紙よりもペーパーレスでのお手続きをされたお客様の満足度の方が高くなっており、お客様からも一定評価をいただいていると判断している。</p>

Q8	保険料の経理処理等、法人へのサポートを充実してほしい。	
A	<p>○法人契約の経理処理に関する情報提供として、当社では、まずご加入時に支払保険料等に関する経理処理の具体的な金額と処理方法を書面でご案内している。これは、保障見直しの際にも同様のご案内をしている。</p> <p>○ご契約成立後について、決算時期にあわせた経理処理の仕訳資料の郵送は提供できていないが、代わりに、インターネットでの情報提供を推進しており、お客様に決算月をご登録いただくと、決算月に応じて実際の支払保険料に関する経理処理金額・方法をお客様ご自身でご確認できるようになっている。</p> <p>○更に、決算月の翌月には、当決算期の経理処理内容にあわせてインターネットサービス上の情報を更新し、メールでご連絡している。</p>	<p>○また、当インターネットサービスでは、経理処理に関するご案内のほか、加入契約内容情報照会サービスや将来受取額情報照会サービス、資金取引サービス等も提供している。</p> <p>○しかしながら、こうしたサービスが、決算時等のお客様が特に必要とされる際にタイムリーかつ十分にお役に立っているかという点では課題もあると認識している。</p> <p>○従って、上記サービスを更にご活用いただけるよう、担当職員によるご案内を徹底するとともに、サービスの課題に対する改善検討を引き続き図ってまいります。</p>
Q9	「日本版スチュワードシップ・コード」について、受け入れを表明しているが、その内容や今後の方針について教えてほしい。	
A	<p>○当社では、従来から、企業との対話を通じて、中長期的な企業価値の向上、ならびに株主還元の充実に向けた課題意識の共有に取り組んできた。</p> <p>○「日本版スチュワードシップ・コード」は、責任ある機関投資家の行動原則を定めたものであり、「機関投資家と企業の建設的な対話などを通じ、企業価値の向上や持続的成長を促す」との考え方にに基づき策定されたものである。</p> <p>○この考え方は、当社の従来からの考え方・スタンスに合致するものであり、その精神に賛同していることから、この5月にコードの受け入れを表明した。</p>	<p>○当社では、これまで、投資先企業の事業環境や経営戦略について対話を行い、企業の持続的成長をサポートするとともに、成長にともなう株主還元の充実を要望してきた。</p> <p>○今般のコード策定の動きを前向きに捉え、従来からの取り組みを、質・量ともに一層充実させてまいります。</p> <p>○なお、当社の重要な使命の1つは、長期資金を経済に供給することであり、株式投資はその代表と考えていることから、長期性を活かして企業との対話や持続的成長のサポートに取り組んでいきたい。</p>
Q10	厚生年金基金制度の見直しを受けて発売した「DBパッケージプラン125プラス」は、制度内容がわかりやすく、中小企業にとって導入しやすい商品だと思う。	
Q11	公的年金制度が危機的状況にあるなかで、将来世代に負担をかけない仕組みを民間企業で用意することは可能なか。日本生命の事業としてどのように取り組んでいくのか具体的に教えてほしい。	
A	<p>○まず、当社の「DBパッケージプラン125プラス」の開発の背景について、今般の厚生年金基金制度の見直しにあたり、中小企業の多くが企業年金を継続できなくなる懸念があったため、行政と協議を重ね、手続きを簡素化する法改正を要望し、実現することができた。</p> <p>○この商品は、掛金建てで、追加拠出が発生しづらい簡素な制度、簡素な行政手続き、また従来商品と比べて手数料が低いという特徴があり、中小企業が導入しやすいものになっている。</p> <p>○平成27年1月からの引受開始へ向けて、この6月から順次お客様へのご提案を進めており、多くの企業様に採用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>○次に、公的年金制度について、先日、財政検証が発表されたが、いくつかのケースでは、年金額が現役世代の平均収入の50%を維持できないことが示された。</p> <p>○その場合、給付の削減・繰り延べや、負担の増大という方法を検討していくことになると考えている。</p>	<p>○民間の役割としては、個人年金や企業年金商品を通じて、老後生活資金をご準備いただくことであるが、さらに、一歩進んで、国と民間企業が協力して、広く国民に年金準備を促すという仕組みの構築も可能と考えている。</p> <p>○具体的には、国が年金積立の補助金を拠出し、国民が自助努力による上積みをすることで、年金資産を積み立てる方法である。</p> <p>○この仕組みは、既にドイツやオーストリアで採用されており、当社では、ドイツのリースター年金を参考に「日本版リースター年金」として提言している。</p> <p>○今後、公的年金の補完制度である「日本版リースター年金」について、提言の継続や、法律面での整備等、各方面への働きかけを進めてまいります。</p>

Q12	「輝き推進室」を設置するなど、女性の戦力化に取り組んでいるが、今後の方向性・数値目標があれば教えてほしい。	
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当社は、7万名の職員のうち9割が女性である。</li> <li>○女性活躍を経営戦略と位置付け、「輝き推進室」をはじめ、仕事と生活の両立支援、女性のキャリア形成、社内の風土醸成といった様々な取組を進めている。</li> <li>○この結果、昨年度、男性の育児休業取得率が100%になる等、各種両立支援制度の活用を通じ、女性が働きやすい職場環境整備が進んでいる。</li> <li>○また、平成24年度からは「みらい創造提案活動」として、500名を超える女性・若手職員が参画し、様々なテーマで経営に提案を行っている。</li> <li>○そのなかで、「育児相談ほっとライン」や「Wellness-dial f」の開発につながる等の成果も出ており、女性の視点を経営に反映する取組が具体的な形で進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度は、女性の視点を更に経営にいかすため、部門毎の特性に応じた取組を展開しており、例えば、専門的なスキルを有する女性職員だけの「FPコンサルティングチーム」の設立等はその1つである。</li> <li>○また、女性の管理職登用に関しては、現在、管理職全体の12%にあたる435名が各領域で活躍している。</li> <li>○今後、取組を更に進めるべく、次期中期経営計画における女性管理職数の目標を平成30年度始520名、平成26年度対比20%増と設定した。</li> <li>○この内容は、7月中旬に日本経団連のウェブサイトに掲載する等、対外的に公表した上で進めていく。</li> <li>○今後も女性活躍推進を当社全体のパワーアップにつなげてまいりたい。</li> </ul>

Q13	ニッセイ懇話会では、退社職員の引継ぎについての指摘が多いが、改善を図ってほしい。	
Q14	近年でも、営業職員で大量の退職者が出ているようだが、状況を説明してほしい。	
Q15	営業職員の定着率については、平成19年度に制度改正を行い、改善されたとのことだが、現状はどうか。	
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○営業職員の定着率については、従来から大きな課題意識を持っている。毎年約1万名採用しており、現在、当社の営業職員在籍は、3年前と比べ、1,100名の純増となっている。</li> <li>○当社は、平成19年度に制度改正を行い、改正前に50%を下回っていた2年目の定着率は約60%に、25%程度だった3年目の定着率は約40%に改善した。</li> <li>○営業は比例給の要素が大きく、定着率が一般的に低くなる傾向にあるが、当社の水準は、業界のトップ水準と捉えている。</li> <li>○しかしながら、現在はこの水準を上限に留まっており、更なる改善に向けて、様々な対策を講じている。</li> <li>○研修の出欠状況を含めた採用の見極めの強化や担当するお客様数の十分なボリュームの確保等の働く環境の整備、採用初期段階の育成の強化等により、平成25年度採用者の定着率は2～3%程度、改善している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今年度については、採用直前月を有期雇用契約とし、活動の原点であるご契約内容確認活動の実践訓練を通じて営業適性の見極めを行い、定着率の向上に取り組んでいる。</li> <li>○この有期雇用契約は、導入して3カ月であり、今後、効果・検証を行いながら、諸方策を講じてまいりたい。</li> <li>○定着率の向上は、当社の大きな課題、責務と考えており、厳しい指摘として受けとめている。</li> <li>○特に、今後の女性の活躍推進や景気の改善による労働マーケットの逼迫をふまえると、これまでのような採用、退職を繰り返しているのか、強く問題意識を持っている。</li> <li>○現在、次期中期経営計画を組み立てる時期であり、この仕事を安定的に継続できる環境づくりや労働条件、環境整備等、構造的な改革を行ってまいりたい。</li> </ul>

Q16	島根県でスタートしている、フェイス・トゥ・フェイスでのアフターサービスに特化したチャンネルについて、今後の展望を教えてください。	
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当社では、ご契約者に対し、毎年のご契約内容のご説明、保険金給付金のお支払い手続、ライフステージやニーズの変化にあわせた適切なコンサルティング等、総合的なアフターサービスの提供に取り組んでいる。</li> <li>○そのためには、営業職員チャンネルによるフェイス・トゥ・フェイスでのサービス提供が基本と考えており、全てのお客様へのサービスが可能となるよう、全国津々浦々に営業拠点を配置している。</li> <li>○しかしながら、一部の都心近郊や地方において、お客様の数と営業職員の数との関係で十分なサービスが提供できないケース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>も出てきたことから、営業職員活動を補完するものとして、パートスタッフによるアフターサービス組織を全国5カ所で立ち上げている。</li> <li>○今後も、営業職員チャンネルを基本としつつ、地域性やお客様のカバー状況等をふまえ、こうした組織やお客様窓口であるライフプラザも活用しながら、全国津々浦々のお客様にフェイス・トゥ・フェイスでのしっかりとしたアフターサービスを提供し続けてまいりたい。</li> </ul>

Q17	ニッセイ・ニュークリエーションの取組は素晴らしい。今後も新たな価値を生み出してほしい。	
A	<p>○当社の特例子会社「ニッセイ・ニュークリエーション」は、約200名の障がい者で構成されており、昨年度、創業20周年を迎えた。</p> <p>○同社は、障がい別に業務を区分けしているわけではなく、様々な障がいのある方たちがチームを組み、お互いに助け合い、工夫し合うことを継続するなかで、効率的な働き方を実現してきた。</p>	<p>○こうした取組は、当社の働き方においても参考になるものと注目している。</p>
Q18	営業職員を通じたご契約者間の関係構築により、付加価値の向上を図る等、フェイス・トゥ・フェイスの良さをいかし、他社との差別化を図ってほしい。	
A	<p>○営業職員を通じたご契約者間の関係構築については、東日本大震災を通じて、営業職員と地域の方々とのつながりを改めて思い知った。</p>	<p>○経営陣として常にフェイス・トゥ・フェイスの重要性を現場に対して発信していくことが重要と考えており、ご指摘を重く受けとめ、努力してまいります。</p>
Q19	日本生命のチャネル毎の新契約販売割合を教えてください。	
A	<p>○当社は営業職員チャネルを基本としているが、平成11年度から代理店チャネルによる生命保険販売を本格的に実施している。</p> <p>○税理士、保険専業代理店、主要金融機関および、その関係代理店等を中心とした販売委託の代理店数は、1万1,000店を超える規模となっている。</p>	<p>○銀行窓販を含めた代理店チャネルの当社全体に占める業績ウェイトは、新契約件数で当社全体の約1割、保有契約高で1割強、年換算保険料で3割弱を占めるまでに成長しており、一定程度、加入チャネルの多様化は進んでいる。</p>
Q20	インターネットの情報を保険販売にどのようにいかしていくのか。	
A	<p>○ソーシャルネットワークを活用する等、様々な場面でコンタクトをとるよう努力を重ねることで、生命保険の加入率が低い若年層へのアプローチを進めている。</p> <p>○ご加入後もデータベースとしてフォローしていくため、ご契約内容確認活動を通じて、現在の勤務先やご住所、ご結婚やお子様の誕生等、ライフステージの変化にあわせてコンサルティングを行うことが、さらなる顧客の囲い込み、保険の提案につながると考えている。</p>	<p>○当社は、フェイス・トゥ・フェイスの活動を前提としたチャネルの多様化、また、ご加入からお支払いまで全てが保険商品という哲学を持っており、この考え方は崩さず、新しい動きを取り入れてまいります。</p>

以上

## 総代懇談会

総代懇談会は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広いご意見・ご要望をいただく場として、昭和37年から当社独自の取組として毎年開催しています。

### 平成25年度総代懇談会(平成25年12月4日)当日のご意見から

- 金融機関の反社会的勢力との取引について報道がなされているが、ニッセイの取組はどうか。
- 高齢化が進む中、保険本来の保障や貯蓄といった機能に加え、生前贈与や遺産分割、相続税等の納税資金の確保に対する利用ニーズが高まっている。こうした視点からの商品開発や保険提案について、ニッセイの取組はどうか。
- 平成25年6月に、ニッセイが「UCDAアワード\*1」を受賞した。今後も、手続き等の場面において、わかりやすい情報提供に努めてほしい。
- 東日本大震災後にBCP\*2の見直しやBCM\*2の再構築について、どのように取り組んでいるのか。
- 新たなお客様を増やすためには、CM等を活用して「営業職員にコンタクトしてほしい」ということをアピールしてはどうか。
- ニッセイの女性活躍推進に向けた取組は注目を集めている。男性の育児休業取得目標100%には最も注目しているが、実際の取得状況はどうか。
- 低金利が継続しているが、金利が高騰する可能性についてどう見ているか。また、そうした場合の対応は。
- 健康寿命を延ばすという観点から、保険契約を10年続けるごとに高度な健康診断が受けられるようなサービスを提供してはどうか。
- ASEAN諸国や中国等の海外において、現地の従業員等を対象とした医療保険や傷害保険等を提供してほしい。
- フェイス・トゥ・フェイスに力を入れていく中での、代理店との差異化やメリット、今後の取組について教えてほしい。

\*1 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーション協会が主催しており、企業が提供する情報を第三者機関として評価したものです。

\*2 Business Continuity Plan, Business Continuity Managementの略です。

※ 総代懇談会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

## 総代とその選出

### 総代(総代の一覧についてはP88参照)

定款の定めにより、総代の任期は4年(重任限度は通算8年)、定数は現在200名とされています。

総代は、社員を代表し、多様な視点から経営のチェックを行うため、全国各地より、職業・年齢等の面で幅広く選出されています。また、総代は、実際に総代会へ出席し、実質的な審議を行うことが求められています。

当社の総代の定数は、こうした観点から、適正な水準にあるものと考えています。

### 総代の選出

総代の選出にあたっては、総代会に社員の総意を適正に反映させる観点より、約924万名の社員の中から、特定の社員の利益に偏ることなく、社員全体の利益を代表しうる方を選出することが求められています。このため、総代候補者選考委員会が総代候補者を推薦し、その候補者に対して社員の意思を直接反映できるよう、社員投票を実施する方式を採用しています。

毎年、「ニッセイ懇話会」(P55参照)において、社員の皆様から経営に対する様々なご意見・ご要望をおうかがいしており、これに出席いただいた社員の皆様からも総代が選出されています。総代になることを希望する社員が、総代候補者に直接選考されうる方法は採用していませんが、ニッセイ懇話会に参加いただいた方からの選出を今後一層進めることで、選出方法の多様化を図ってまいります。

### ◎総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員(有配当保険のご契約者)の中から総代会で選任された選考委員で構成され、総代候補者の選考基準を定め、社員の幅広い層から候補者を選考します。総代候補者選考委員会は、会社からの独立性を確保し、候補者選考過程における公正の確保、透明性の向上に努めています。

### ◎社員投票

総代候補者選考委員会で選考された個々の総代候補者について、全社員による社員投票を行います。個々の候補者に対する不信任投票の数が、社員総数の10%に達しない場合は、これらの候補者が総代として選出されます。

### 総代候補者選考基準

1. 資格要件
  - (1) 当社の社員(有配当保険のご契約者)であること
  - (2) 他社の総代に就任していないこと
2. 適格基準
  - (1) 生命保険事業および当社経営に深い関心を持ち、総代として相応しい見識を有していること
  - (2) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること
  - (3) 社員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、当社経営への提言やチェックを行うことが可能なこと
3. 選考の視点  
総代の社員代表機能と経営チェック機能を重視する観点に立ち、幅広い層からの選出を行う。
  - (1) 社員代表機能の面では、地域・年齢・性別等のバランスに配慮した人選を行う。
  - (2) 経営チェック機能の面では、職業あるいは専門性等にも配慮しつつ、経営的視点・消費者的視点・専門的視点等、多様な視点から当社経営への提言やチェックをいただけるよう人選を行う。

### 総代候補者選考委員選考基準

1. 生命保険事業および相互会社運営について深い関心と理解を持ち、選考委員として相応しい見識を有していること
2. 公正・公平な観点から総代候補者の選考を行うことができること
3. 総代候補者選考委員会に出席可能であること

### 社員投票の時期

2年に一度、8~9月にかけて実施しています。平成26年度は社員投票の実施年度にあたります(投票書類を全社員に送付します)。

## ニッセイ懇話会

ニッセイ懇話会は、広く全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービス等に関するご意見・ご要望をおうかがいする場として、昭和50年から毎年開催しています。

主なご意見・ご要望とその対応(P56参照)は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。

※ ニッセイ懇話会の開催は、ホームページ、支社等へのポスター掲示や営業職員を通じてお客様へお渡ししている情報提供冊子等でご案内し、幅広くご出席者を募集しています。



ニッセイ懇話会

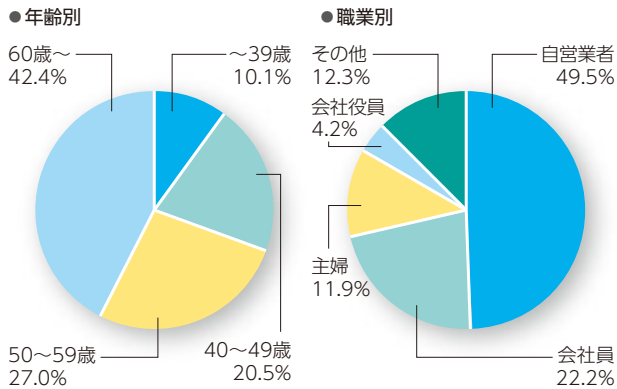
### 平成25年度ニッセイ懇話会の開催状況

平成26年1～3月に支社等の全国112会場で開催し、総代145名、ご契約者等2,418名にご出席いただき、5,576件のご意見・ご要望をおうかがいしました。平成25年度上半期業績、お客様の声にもとづく商品・サービスの改善の取組等について、ビデオ等を使い、わかり

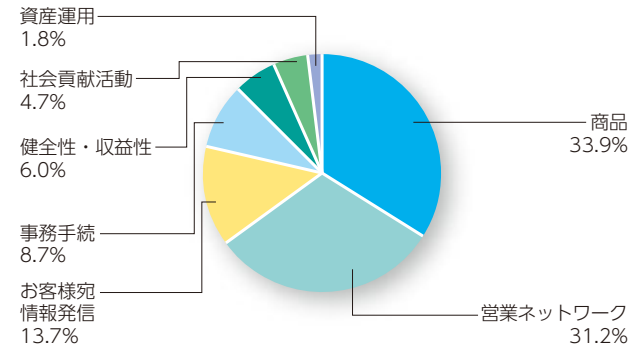
やすい説明に努めました。席上でのご意見・ご要望は社内各部署で検討し、経営に反映するよう努めています。平成25年度にいただいた主なご意見・ご要望は、次頁のとおりです。

※ ニッセイ懇話会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

#### 【平成25年度ご出席者の構成】



#### 【平成25年度ご意見・ご要望の内訳】



※ 上記の他、ニッセイ懇話会に参加してのご感想等が997件ありました。

## 評議員会

評議員会は、経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、社員または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べるほか、社員からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。これらの結果は、総代会の場で報告しています。

ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

<b>Q</b>	人口減少や少子高齢化が進む中、国内マーケットにおける戦略は。
<b>A</b>	<p>●日本は人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、世帯構成や国民意識が変化する中で、お客様のライフスタイルやニーズは多様化しています。このような環境のもと、きめ細かくお客様のニーズに対応し、またお客様の利便性を高めることで、新たなマーケットを創造していくことが重要であると考えています。</p> <p>●まず、商品面では、平成24年4月に「みらいのカタチ」を発売しました。この商品は、お客様にとって必要な保障を自在に組み合わせるご加入いただける仕組みとなっており、発売から2年で200万件*を突破する等、ご好評をいただいています。</p> <p>●また、平成25年4月には、「教育資金を重点的に準備したい」というニーズに対応するため、返戻率にこだわった「ニッセイ学資保険」を発売し、多くの新たなお客様にご加入いただく等、マーケット開拓につながっています。</p> <p>●更に、平成26年4月には、保険料率改定の一方で、「みらいのカタチ」の「高額割引制度」を拡充するとともに、加入後の自在性を一層向上させた「保障見直し制度」等を開始しました。</p> <p>●拡充した高額割引制度では、「医療保障」や「重い病気等の保障」へのニーズの高まりにお応えし、従来に比べて幅広く、より低廉な保険料でのプラン設計が可能となることから、これを活用し新たなマーケット開拓に取り組んでまいります。また、「保障見直し制度」等の開始にともない、「みらいのカタチ」にご加入のお客様は、より柔軟な保障の追加や見直しが可能となることから、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて、引き続き最適なプランを提供してまいります。</p> <p>●販売チャンネル面では、全国約5万名の営業職員を中心としつつ、企業・従業員マーケットの総合開拓を行う職域専管組織や、独自の顧客基盤を持つ代理店、金融機関窓口販売といった社外チャンネル、更には来店型店舗である「ニッセイ・ライフプラザ」の展開を進める等、お客様との接点の拡大に取り組んでいます。</p> <p>●また、インターネット上に「ニッセイ学資保険」の特設サイトを開設しました。シミュレーションによるプラン設計機能や、「ニッセイ・ライフプラザ」等での相談予約機能等を通じて、新たなお客様の獲得に取り組んでいます。更に、平成25年12月には、従来の「ニッセイ・ライフプラザ」の窓口機能を拡充した来店型店舗、「くらしと保険の相談デスク」をイオンモール幕張新都心にオープンしました。お客様の利便性向上のため、ファイナンシャル・プランナー資格を有する窓口スタッフが年中無休で対応する等、ご好評をいただいています。</p> <p>●今後も、お客様ニーズの変化や多様化にお応えできるよう、こうした取組を一層推進し、お客様数の拡大に努めてまいります。</p> <p>*「みらいのカタチ」は、11種類の保険契約をお客様のご要望にあわせて組み合わせることができる商品です。それぞれの保険契約を1件とした場合の新契約件数は、900万件を突破しました。</p>

<b>Q</b>	職場での従業員セミナーは良かった。引き続き情報提供を行ってほしい。
<b>A</b>	<p>●従業員セミナーにつきましては、企業や事業所の規模を問わず、幅広い開催に向けたご案内をしており、平成25年度の開催実績は全国で3,000回を超え、大変ご好評をいただいています。</p> <p>●平成26年度につきましても、新入社員の教育研修の一環として「ルーキーズセミナー」を既に600回以上開催させていただいており、「新入社員教育に役立つ」とのお声を数多くいただいています。</p> <p>●従業員セミナー開催に向けては、全国の支社や法人営業担当者から、職域の幅広いお客様へご案内しています。</p> <p>●セミナーのコンテンツとしまして、以下の4種類を準備しています。</p> <p>①「ルーキーズセミナー」(対象：新入社員・若手社員層) 税金や社会保障制度、ライフプランニングについてご説明</p> <p>②「ライフプランセミナー」(対象：20代後半～30代層) 人生における資金計画の重要性、リスクに対する備えの必要性をご説明</p> <p>③「セカンドライフセミナー」(対象：40～50代層) 退職後のマネープランの必要性や退職後のリスクについてご説明</p> <p>④「年金セミナー」(対象：全年齢層) 関心の高まる「年金制度」についての基礎知識をご説明</p> <p>●加えて、お客様のニーズが高い「介護」や「ビジネスマナー」を各セミナーのオプションとしてカスタマイズできるように準備しており、今後もこうした取組を通じて、お客様の職場における情報提供やアフターサービスを充実し、より多くのお客様に一層ご満足いただけるよう努めてまいります。</p>

その他のご意見・ご要望

《経営全般》

- 景気や運用環境が回復しているようだが、契約者への配当還元を努めてほしい。
- 今回の保険料率改定等について教えてほしい。
- ニッセイの海外戦略について教えてほしい。

《商品・サービス》

- 社会保障制度の見直し議論が行われている状況をふまえ、医療・介護商品や将来への備えができる貯蓄性商品を充実してほしい。
- 「みらいのカタチ」や「ニッセイ学資保険」は、各世代のニーズにあった商品だと思う。
- 生命保険に入っていない若い人が多い。商品開発や情報発信等の若年層向けの戦略は。
- 保険料が安い商品を開発してほしい。
- 商品の付帯サービスについて、内容を一層充実するとともに、もっとアピールしてはどうか。
- ペーパーレスが推進されているが、保険という大事な契約の証として書類を残してほしい。

- IT化が進んでも、フェイス・トゥ・フェイスの活動は続けてほしい。
- 自分の思い立った時に保険の手続きや相談をしたい。
- 複数の営業職員が連絡してくるし、担当も頻繁に変わって困る。
- 営業職員のコンサルティング力を強化してほしい。
- ニッセイのCMIには好感を持ってが、外資系生保のような、よりインパクトのあるCMを展開してはどうか。

《資産運用》

- 生命保険は長期にわたる契約なので、しっかり資産運用してほしい。

《社会貢献活動》

- ニッセイの社会貢献活動に共感できる。今後より一層地域への貢献を期待するとともに、もっと広くPRしていったらどうか。



## 相互会社とは

生命保険会社は、保険業法により、「株式会社」または「相互会社」のいずれかの会社形態をとることが定められています。

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

日本生命は、相互会社の会社形態をとっています。当社が相互会社という会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組(株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする)が一致するからです。

- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えます。

なお、株式会社とよく比較されるポイントである「資本調達自由度」については、基金の公募証券化による調達等を継続的に行ってきた結果、基金の総額(基金および基金償却積立金)は、1兆2,500億円となっています。また、「会社経営の透明性」については、コーポレート・ガバナンスの充実(P58参照)や、お客様の声を経営にいかす取組の推進(P70参照)、更には、決算説明会やホームページを通じた情報発信等に努めています。

### 【保険会社における相互会社と株式会社の主な相違点】

相互会社		株式会社
保険業法	根拠法	会社法
営利も公益も目的としない 中間的な社団法人	性質	営利を目的とする社団法人
社員(=有配当保険のご契約者) ※保険加入と同時に有配当保険のご契約者が社員となる	構成員	株主 ※株式を取得することにより株主となる
社員総会(総代会)	意思決定機関	株主総会
<p>剰余金</p> <p>社員総会(総代会)での剰余金 処分決議により実施</p> <p>社員(有配当保険のご契約者)配当 →社員(有配当保険のご契約者)へ</p>	<p>配当のイメージ</p> <p>※ここで示しているものは、配当の仕組について説明するためのイメージであり、金額の多寡や有利不利を説明したものではありません。</p>	<p>剰余金</p> <p>取締役会での決議により損益計算書の「契約者配当準備金繰入額」に計上</p> <p>株主総会での剰余金配当決議等により実施</p> <p>契約者配当 →有配当保険のご契約者へ</p> <p>株主配当 →株主へ</p>

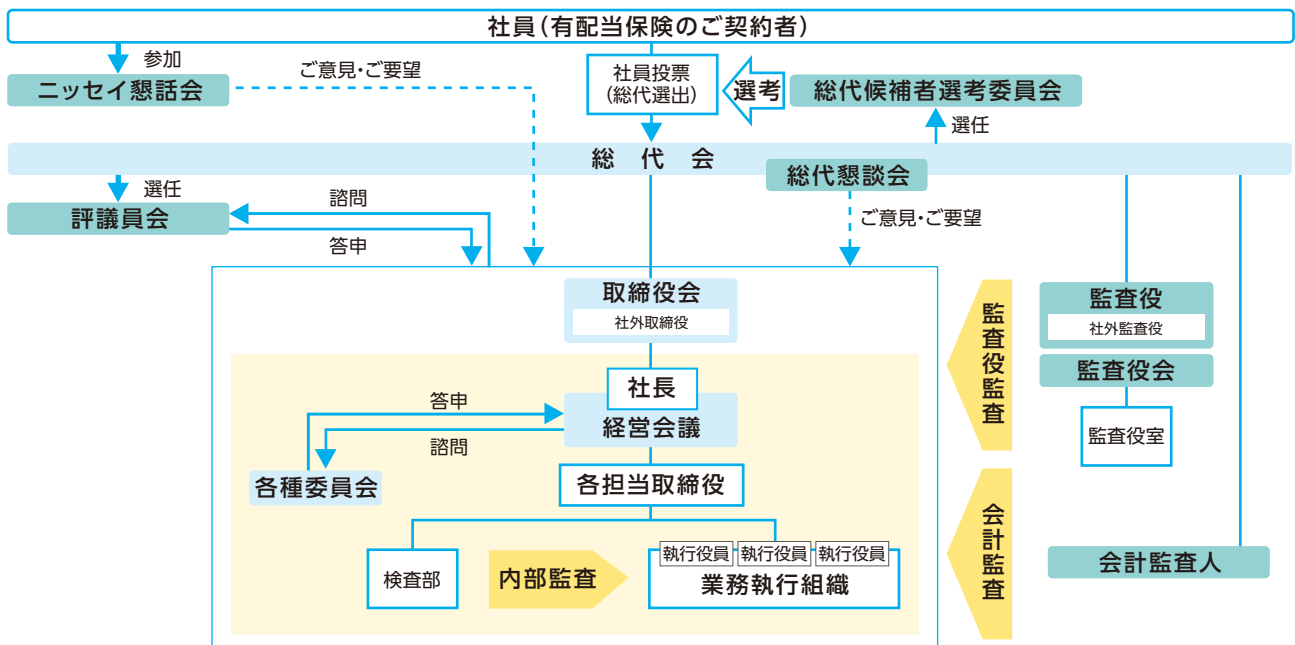
総代数、総代の選考方法をはじめ、相互会社運営に関するご意見・ご要望等がございましたら、以下の宛先まで、文書にてお寄せください。  
〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命保険相互会社 企画総務部

# コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営の適正性の確保や透明性の向上に向け、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

具体的には、相互会社としての仕組 (P52参照) を通じ、より広くご契約者の声を経営に反映させる体制を構築するほか、外部の視点を積極的に取り入れ、経営への牽制機能を確保するため、複数の社外取締役・社外監査役を招へいしています。また、内部監査機能を担う「検査部」を設置し、経営の適正性の確保に努めています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



## 取締役会

取締役会は、総代会の意思決定にもとづき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。当社では、取締役会を組織する取締役は、社外から招へいした4名の取締役(うち3名は法律上の社外取締役)を含む計19名体制としています。そのうち、

各事業領域を担当する取締役は原則として執行役員を兼務し、自ら業務執行を担うこととしており、これによって、取締役会における業務執行の決定機能と監督機能の一体性を確保し、執行現場の実情を直視したトップマネジメントを実現する体制としています。

## 監査役・監査役会

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役会は、監査に関する重要な事項の協議または決議を行います。当社では、監査役5名のうち3名を社外監査役とするほか、

会計監査人および検査部と監査計画・実施状況・結果について定期および必要に応じ適宜意見・情報交換を行う等の緊密な相互連携体制を構築する等、監査機能の強化・充実を図っています。

# 内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システム(会社の業務の適正を確保する体制)の基本方針」を制定しています。

この方針にもとづき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

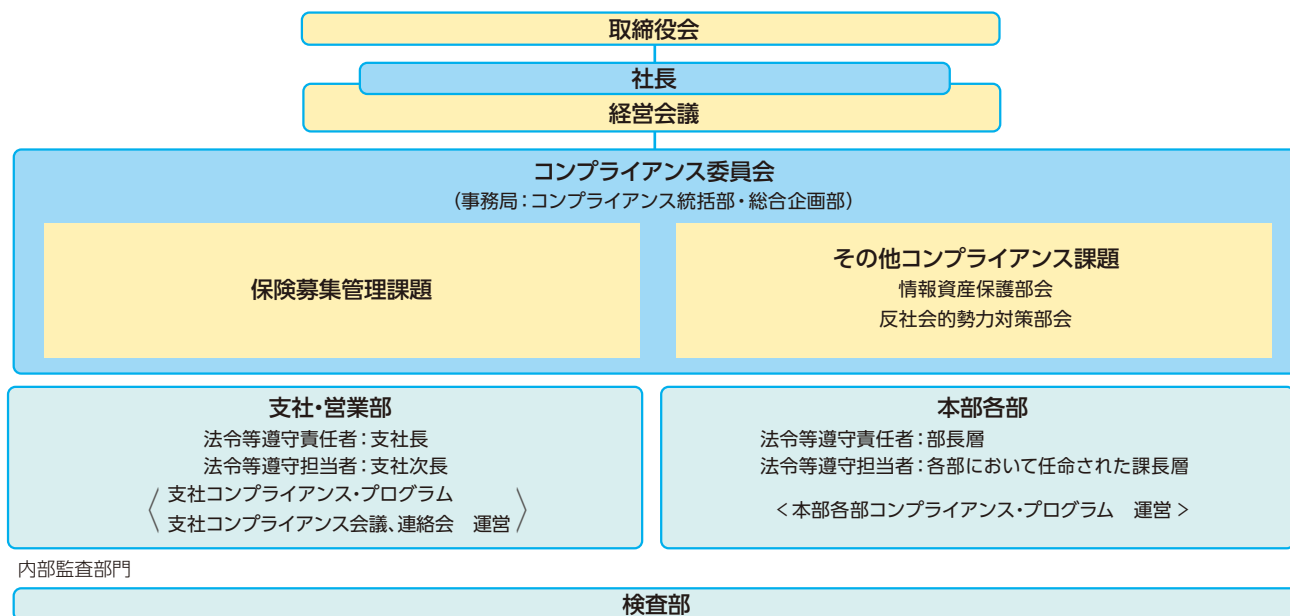
- 経営管理体制
- (内部)監査体制
- 執行役員制度による迅速な意思決定・業務執行体制
- 財務報告にかかる内部統制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力による被害防止体制
- 利益相反管理体制
- グループ会社管理体制

# コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことであると考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に向けて取り組んでいます。

## コンプライアンス体制

【コンプライアンス体制図】



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として情報資産保護部会や反社会的勢力対策部会を設置し、お客様情報を中心とする情報資産保護制度の確立・推進や、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、

「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長(コンプライアンス・オフィサー)」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

支社や本部各部では、支社長・部長層を「法令等遵守責任者」、支社次長・各部において任命された課長層を「法令等遵守担当者」として、コンプライアンスの徹底を業務運営の中に組み込んだ体制をとっています。

## コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンスを推進する具体的な実践計画として、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では、全社の計画をふまえ、それぞれの固有・業務課題に応じ、支社・各部ごとに

コンプライアンスの取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その取組計画の策定・実施状況を、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

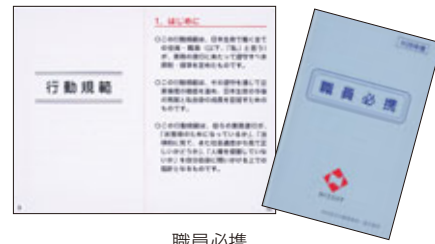
## コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務を、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、お客様へのサービスを担う営業職員には、社内衛星放送(NICE-NET)の法令等遵守教育番組による研修を定例的に行っています。なお、この番組に関する小テスト(法令等遵守腕だめし)を実施し、内容の理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。



職員必携

## 反社会的勢力への対応

### 反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」において全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定めています。この中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を

与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

### 反社会的勢力に対する取組

当社は、「企業行動指針」「内部統制システム(会社の業務の適正を確保する体制)の基本方針」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組むこととしています。また、その実現に向けた社内体制の整備として「反社会的勢力対策部会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする

外部組織との連携、暴力団等の反社会的勢力にかかわる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求等の事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とする等、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

## 保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中、反社会的勢力に該当した場合等

には、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。

当社も、以下のとおり平成24年4月以降、同様の規定を保険約款に定める等、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

### 〔契約基本約款〕より抜粋

#### 第17条(重大事由による解除)

1. 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

(4) 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

(ア) 暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます。)に該当すると認められること

(イ) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること

(ウ) 反社会的勢力を不当に利用していると認められること

(エ) 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること

(オ) その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

また、一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たないとする姿勢をより明確化する観点より、「暴力団お断りポスター」を作成しています。

当社も、全国のライフプラザ等の窓口にポスターを掲示し、反社会的勢力との関係遮断を表明しています。



暴力団お断りポスター

# リスク管理の徹底とERM態勢の高度化

## リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大災害の発生等、生命保険会社を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが

非常に重要な課題と認識しています。

このような認識のもと、当社ではリスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

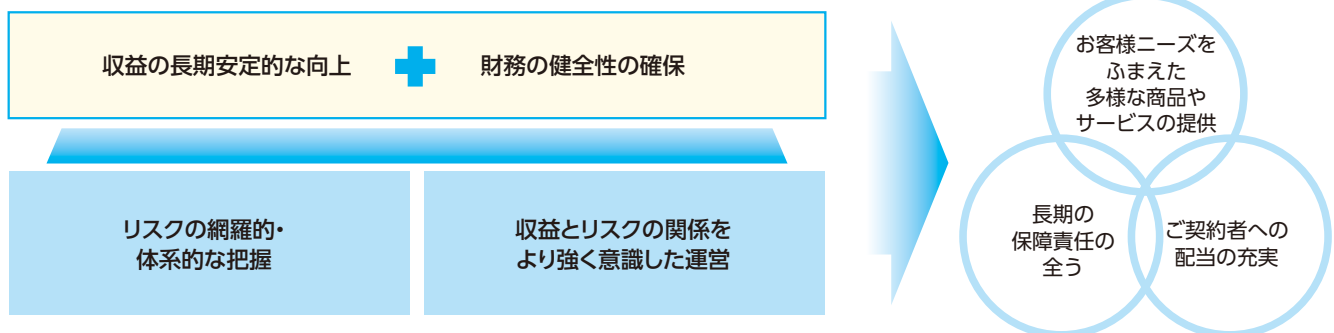
## ERM態勢の高度化

ERM(Enterprise Risk Management)とは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組のことです。

当社では、お客様ニーズをふまえた多様な商品やサー

ビスを提供し、ご契約者への安定的な配当を実現しつつ、長期の保障責任を全うするために、長期安定的に収益を向上し、財務の健全性を確保していくことが必要であると認識しています。そのためには、リスクをより網羅的・体系的に把握し、収益とリスクの関係をより強く意識した運営を行う必要があると考えています。

### 【ERM態勢】



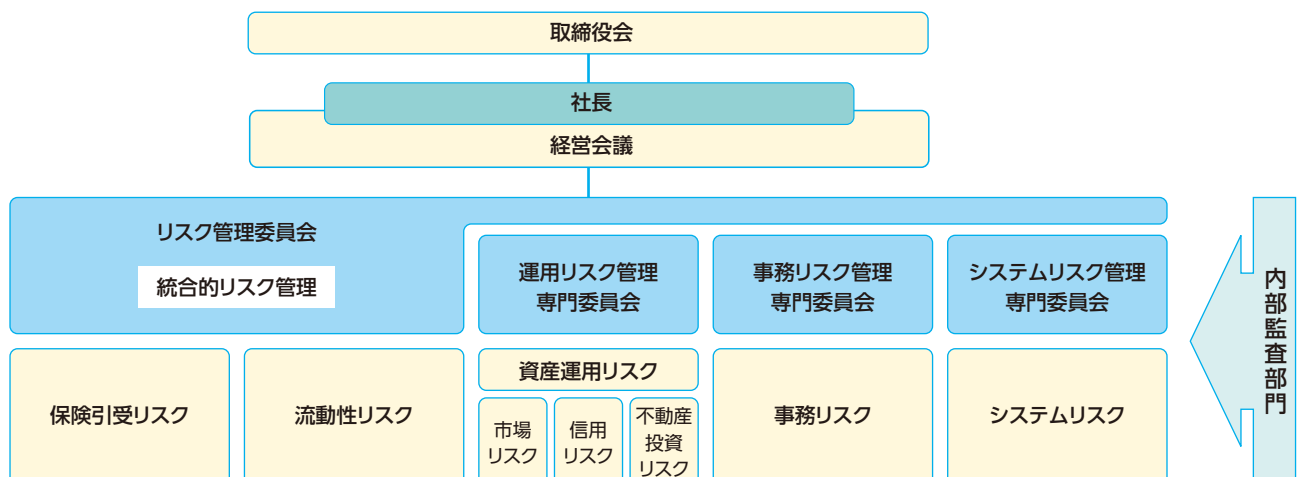
## リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システム(会社の業務の適正を確保する体制)の基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制機能の確保も図っています。

### 【リスク管理体制】



## 統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、各種リスクを統合し、

会社全体のリスクの状況を総合的に管理することを通じて、統合的な管理を実施しています。

### ストレステストの実施

当社では、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大地震等により保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性に

与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会に報告され、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

## 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

生命保険会社は、お客様からお引受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていかなければなりません。このため、安定的な保険金等のお支払いが可能と

なる保険料率の設定や、保険のお引受け時に被保険者の健康状態等の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。また、ALM(資産と負債を総合的に管理する手法)の推進や適切な支払査定の実施、厳正な事業費管理の遂行により、様々な環境や状況の変化に対応しています。

### 保険料設定にかかわるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データをもとに、医師やアクチュアリー(数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関する専門職)等の専門的資格を持つ職員によって保険金等のお支払いの発生率を分析したうえで、

保険料を設定しています。更に、設定した保険料を様々な面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

### 契約選択・支払査定にかかわるリスクへの対応

ご契約のお引受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの面からも専門的職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件(保険料の割増等)を付けてお引受けさせていただく等の対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

更に、保険金等のお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行い、必要に応じて確認機関を活用する等、徹底したリスク管理を

行っています。

**契約選択:** 生命保険は、保険事故発生率にもとづき算定された保険料をもとに保険金等のお支払いをする相互扶助制度です。被保険者の健康状態等に応じた保険料をいただき、ご契約者間の公平性を保つことを目的として、保険のお引受け時に診査・査定を行います。これを「契約選択」といいます。

**モラルリスク:** 多数のご加入者からの保険料により、万一の場合の保障を提供する仕組みである生命保険制度には、少額の保険料負担で多額の保険金等を不正に取得するといった、保険制度自体を否定する行為が生じる危険が含まれています。こうした危険を、一般的に「モラルリスク」と呼んでいます。

### 再保険にかかる方針

当社では、リスク分散の方策の一つとして、再保険を行っています。その際、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、出再・受再の取引内容を決定しています。また、再保険

取引では、主要格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、特定の出再先に過度な取引の集中が起こらないよう管理しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、巨大災害など予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。また、実際に資金繰りが悪化した場合には、流動性の

低い資産の運用限度枠を設ける等の対策を実施することとしています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定する等の対策を実施しています。

## 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、個々の投融資取引にともなう過大な損失の発生を抑制するとともに、ポート

フォリオ全体の市場リスクを一定の範囲内にコントロールすることが重要と考えています。

**ポートフォリオ**：株、債券、貸付等の様々な運用資産の保有状況のことをいいます。

### ◎運用限度枠の設定

投融資取引にともなう過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しています。また、その遵守状況を定期的に運用リスク管理専門委員会に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しています。

### ◎市場バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

**市場バリュー・アット・リスク**：市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、過去のデータをもとに統計的に算出した想定最大損失額のことをいいます。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあつ

ては、個別取引の厳格な審査や信用リスクに見合った取引条件の設定、ポートフォリオ全体の正確なリスクの分析・評価を徹底して行うことが重要であると考えています。

### ◎個別取引の信用リスク管理

投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施する体制を整備しています。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。

### ◎信用バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

**信用バリュー・アット・リスク**：信用供与先の財務状況の悪化等によってポートフォリオにどの程度まで損失を被る可能性があるかを、乱数を用いたシミュレーションを行うことにより、統計的に算出した想定最大損失額のことをいいます。



## 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資

執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

## 事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客様へご迷惑をおかけする、または会社が損失を被るリスクです。

更に、お客様の視点に立ち、正確かつ迅速な事務処理に向けた事務知識の教育・事務規程の整備等の事務改善に取り組むとともに、内部監査部門・支社による重層的な点検により、事務処理結果の正当性の確認および改善指導の運営を実施しています。

事務リスクの管理にあたっては、お客様からの苦情や誤った事務処理等による事務ミスが発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組んでいます。

これらの取組により、全社的な事務リスクの抑制と軽減に努めています。

## システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不備、不正使用等により損失を被るリスクです。

応計画)を整備し、迅速に対応できる体制を構築しています。また、メインコンピュータセンターとは別の場所にバックアップセンターを設置することにより、広域災害の発生リスクにも備えています。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準を策定し、高い水準の安全対策を推進することでお客様に安心してサービスをご利用いただけるよう取り組んでいます。

更に、コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用等への対応として、各種セキュリティ対策を実施しています。

具体的には、コンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン(緊急時対

このような当社安全対策基準の遵守ならびに適切な利用に向けた指導等により、全社的なシステムリスクの抑制と軽減に努めています。

### 当社の災害対策について

日頃より災害対策訓練や災害対策備蓄品の点検を定期的に行い、災害に対する備えを進めています。また、大規模地震や新型インフルエンザが発生した場合においても、保険金支払等の業務を継続できるよう業務継続計画(BCP)を定め、お客様にご安心いただけるサービスを提供できる体制の構築に努めています。

東日本大震災の際には、社長を本部長とする「災害対策本部」を直ちに立ち上げ、

- 災害死亡保険金等の全額支払等、ご契約に対する特別取扱
- 安否確認活動等、もれなくお支払いするための取組
- 義援金の寄贈や支援物資のお届け等、復興に向けた支援活動と節電対策

等を、迅速に行いました。

BCP: Business Continuity Plan の略です。

# 引受・支払体制の強化と説明の充実

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平なお引受け・お支払いの査定を行っています。また、様々な医的リスク・モラルリスクに対応するため、査定人材の育成や事務・システムの強化に努めています。

## 査定人材の育成体制の充実

ご契約のお引受け・保険金等のお支払いを担当する査定専門人材の体系的な育成制度を導入し、医学的・法務的知識に関する社内試験・研修等を行っています。更に、平成19年度から職員の職務目標コースの一つに「アンダーライティング」を追加し、高い専門性を身につけた

人材の育成を進めています。

一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の取得を推進しており、平成26年3月末時点で5,734名が資格を保有しています。

## 営業職員・代理店への教育

お客様のニーズに沿った商品の提案ができるよう、必要な知識・スキルの習得に向けた教育を行っています。

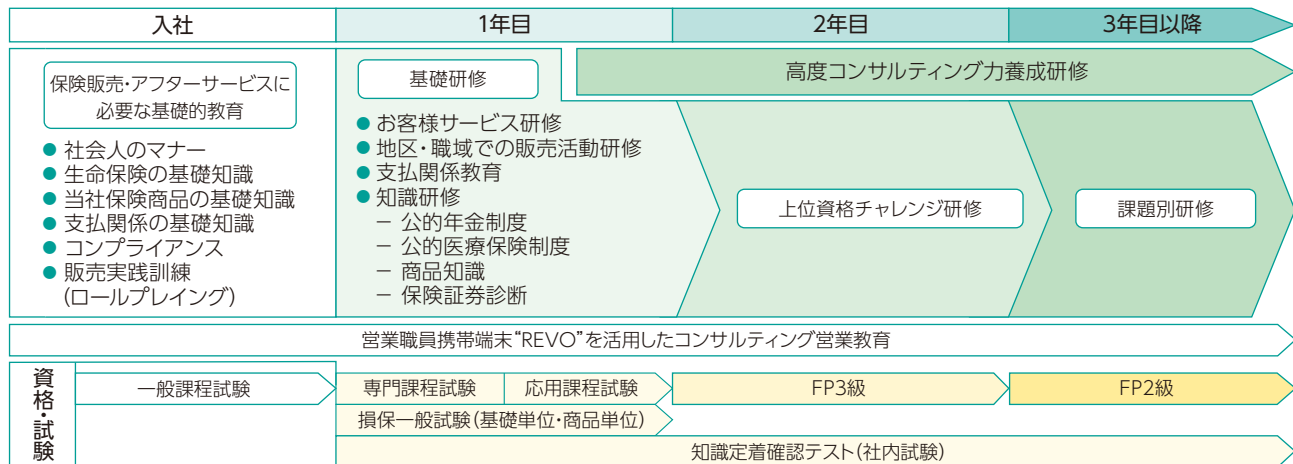
また、お客様に商品の内容をご理解いただいたうえでご加入いただくことが大変重要であると考えており、「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」等による重要事項の説明、お客様ニーズの確認を徹底しています(P78参照)。

これらについては、適切な募集活動に資するように、法令等遵守教育、マナー教育、販売実務教育を通じて、徹底を図っています。

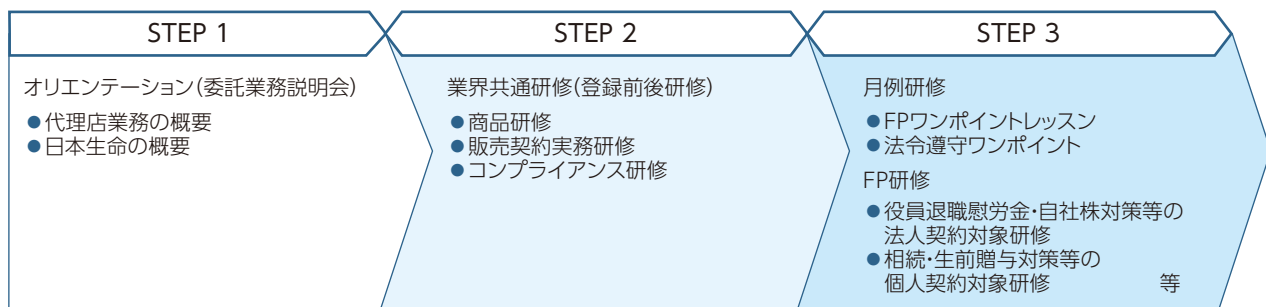
法令等遵守教育においては、以下を中心に実施しています。

- コンプライアンスの概念・重要性
- 遵守すべき法令(保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律等)に関する知識
- 正しい新契約販売活動
- 保険金・給付金の支払い等アフターサービス
- お客様情報の正しい取扱い 等

### 【営業職員教育プログラム】



### 【代理店教育プログラム】



## お客様への説明の充実 (P82参照)

お客様にもれなく保険金・給付金をお受取りいただくために、冊子「保険金・給付金のお受取りについて」を用意しています。また、保険金・給付金のご請求手続時やお受取り時にお客様ご自身でも請求もれがないかを

ご確認ください。ようご案内文書を作成し、お客様への説明の充実に努めています。

なお、保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口を設置し、お客様からのご照会にお応えしています。

## システム体制の整備

平成18年度以降、お支払いに関するシステムの一元化・共有化を順次実現し、平成22年5月からは支払業務のより一層の強化を図るために、「支払アンダーライティングシステム」を稼働しました。

また、平成24年度には保険のご提案、お引受けから

保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。

## 医事研究・開発の強化

「医事研究開発室」では、これまで蓄積してきた医学的データの分析や最新の医療・介護分野の研究を行い、

お客様のニーズにお応えする新商品の開発や引受基準の見直し等を進めています。

## 勧誘方針について

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・

研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

### ニッセイの勧誘方針

当社は、保険その他金融商品の販売の際には各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

#### <お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

- お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

- 保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

- 特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

- 電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまい

ります。

- ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

#### <教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

#### <お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

#### <お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

## 個人情報保護への取組について

当社は、多くのお客様の個人情報を有し、その方々の健康にかかわる情報もお預かりしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎をなすものであり、これを適切に取扱い、保護することが大変重要です。これまで「個人

情報保護方針」を制定するとともに、個人情報の保護に関する職員教育や営業職員携帯端末をはじめとする情報システムのセキュリティ向上等に努めてまいりました。今後も引き続き、その徹底・強化に努めてまいります。

### 個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な

管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

#### 1.情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

#### 2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要となる個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日その他、お客様の健康状態、職業について収集させていただきます。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

#### 3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

#### 4.利用目的

お客様の個人情報は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1)各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

#### 5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

#### 6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1)あらかじめお客様の同意がある場合
- (2)法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3)ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
- (4)個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- (5)その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

#### 7.情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

#### 8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

#### 9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業員・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

#### 10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

- 個人情報の取扱いに関する相談窓口  
ニッセイコールセンター：0120-201-021(通話料無料) 受付時間等につきましては、巻末(生命保険のお手続きやお問い合わせにつきましては)をご参照ください。
- ご契約等に関する照会・相談窓口  
営業職員またはニッセイ・ライフプラザ(P97~99参照)等へお問い合わせください。
- 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について  
当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。  
<お問い合わせ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス ➡ <http://www.seiho.or.jp/contact/>

## 保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万が一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

平成25年度、保険金のお支払件数は80,263件、給付金のお支払件数は1,353,540件となりました。

一方、適正な支払査定の結果、お支払いに該当しないと判断したご契約は、保険金で4,461件、給付金で45,014件となりました。

### 【平成25年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳】

[単位：件]

	保険金					給付金					合計	
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他		合計
お支払件数	61,303	1,065	2,294	15,601	80,263	8,368	601,355	447,463	1,264	295,090	1,353,540	1,433,803
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	68	0	1	2	71	0	271	168	0	9	448	519
重大事由による解除	0	0	2	0	2	0	6	0	0	1	7	9
免責事由に該当	323	66	5	1	395	49	317	72	6	22	466	861
支払事由に非該当	28	229	801	2,935	3,993	45	3,336	39,724	308	680	44,093	48,086
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	419	295	809	2,938	4,461	94	3,930	39,964	314	712	45,014	49,475

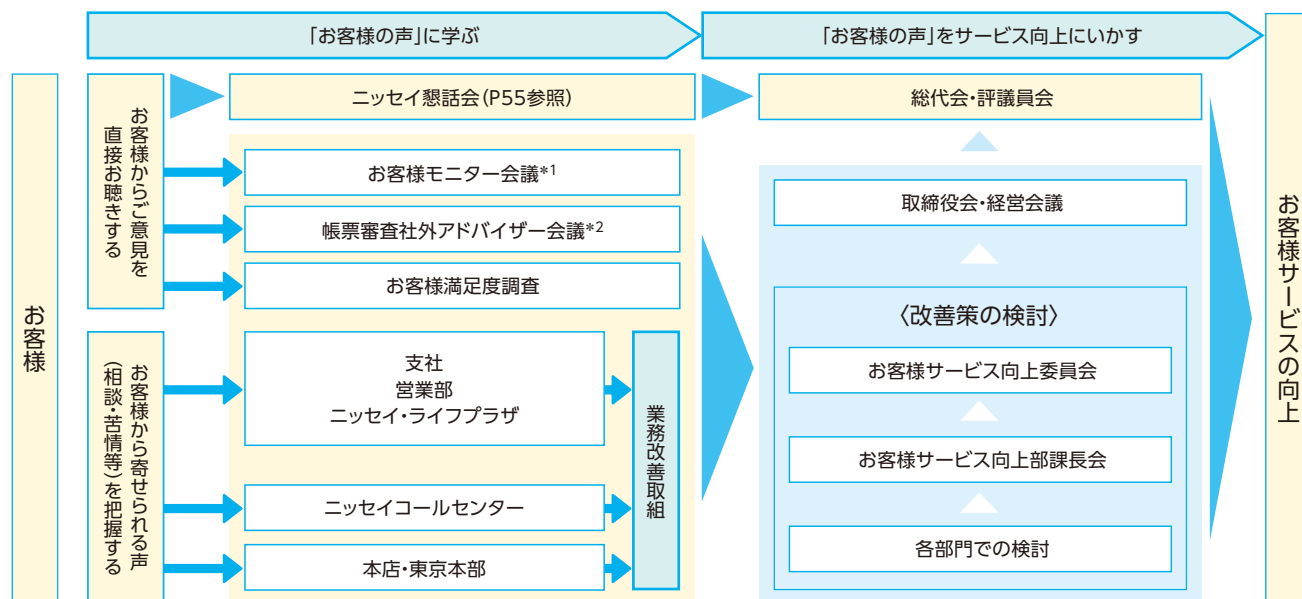
- (注) 1. 当実績は、保険種目ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計実績です。  
 2. 満期保険金・生存給付金・一時金・年金等、支払査定を要しないものは含みません。  
 3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのお申し出やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含みません。  
 4. 複数の会社でお引受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。  
 5. 上記件数については、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

### 【お支払非該当事由と内容】

お支払非該当事由	内容
詐欺による取消・無効	保険加入に際して詐欺行為があった場合、保険契約を取消または無効とさせていただくことがあります。この場合、すでにお払込みいただいている保険料は払戻しません。
不法取得目的による無効	保険加入に際して、保険金等を不法に取得する目的をもって、保険契約に加入された場合、保険契約を無効とさせていただくことがあります。この場合、すでにお払込みいただいている保険料は払戻しません。
告知義務違反による解除	保険加入に際して、ご契約者または被保険者が故意または重大な過失により、告知すべき重要な事実について告知いただかなかった場合や、事実でないことを告知された場合、保険契約を解除させていただくことがあります。この場合、解約払戻金をご契約者にお支払いします。
重大事由による解除	保険加入後に、保険金等を詐取る目的で故意に事故を起こしたり、保険金等のご請求に際して診断書偽造等の詐欺行為があった場合、保険契約を解除させていただくことがあります。この場合、解約払戻金をご契約者にお支払いします。
免責事由に該当	ご請求内容が、保険約款に定める免責事由に該当すると判断させていただくことがあります。 例) ●ご加入後、保険約款所定の年数以内の被保険者の自殺に対し、死亡保険金をご請求された場合 ●ご契約者・保険金受取人の故意、被保険者の犯罪行為等による事故に対し、保険金等をご請求された場合
支払事由に非該当	ご請求内容が、保険約款に定める支払事由に該当しないと判断させていただくことがあります。 例) ●約款に定める所定の要件に該当しない手術に対し、手術給付金をご請求された場合

# 「お客様の声」を経営にいかす取組

当社は、支社、営業部、ニッセイ・ライフプラザ、ニッセイコールセンター等に、お客様からいただいたご意見・ご要望、苦情等の「お客様の声」を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、一つひとつの声をもとにお客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。



- \*1 企業の消費者関係部門での実務経験者や消費者関連の学識経験者から、お客様サービス活動全般について、直接ご意見をいただいています。
- \*2 社外の消費生活アドバイザー等からお客様向け帳票・通知について、お客様の視点からご意見をいただいています。

## 「お客様の声」にもとづく業務改善取組

支社、営業部、ニッセイ・ライフプラザ、ニッセイコールセンター等で受けた「お客様の声」をふまえた事務・サービスの改善に取り組んでいます。

事務・システムやお客様向け帳票等、改善につなげるべきものについて、改善に向けた方策を検討し、定期的に本店・東京本部への報告を行っています。報告された内容にもとづいて、お客様サービス向上委員会にて協議、実行化の推進を図っています。

### 【平成25年度「お客様の声」からの社内の改善取組数】

	件数
支社、営業部、ニッセイ・ライフプラザ	1,422件
本店・東京本部 等	38件
合計	1,460件

## 「お客様の声」をもとにした改善事例

本部に集約された「お客様の声」について、改善策を検討し、経営に反映しています。  
平成25年度は、75項目の事務・サービスを改善しました。

### 【わかりやすい事務・サービスの充実】

お客様の声	耳が不自由で、窓口で様々な手続きをするのに不安がある。
改善事例	耳の不自由なお客様に安心してご来店いただけるよう、「耳マーク」の表示板・ポスター、および「筆談ボード」を全国のニッセイ・ライフプラザに設置しました(平成26年2月)。
お客様の声	年金開始請求書の枠線・文字が緑色で見づらく、高齢者には記入しづらい。
改善事例	年金開始請求書の全面改訂を行い、見やすい色調への変更・記入箇所の簡素化等、ご高齢の方にも記入していただきやすいよう改善し、記入見本も改訂しました(平成25年12月)。

## お客様から寄せられた声(苦情)の件数

当社は、「お客様の声」の中の苦情について、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。

お客様から寄せられた苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

### 【平成25年度 お客様から寄せられた声(苦情)の件数】

内容	件数	占率	主なお申し出内容
新契約関係(保険契約へのご加入に関するもの)	17,506件	14.6%	●ご加入時の説明に関するご不満等 ●営業職員の募集行為に関するご不満等
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	12,681件	10.6%	●口座振替、振込に関するご不満等
保全関係(ご契約後のお手続き等に関するもの)	43,336件	36.1%	●自動取引サービスに関するご不満等 ●解約手続きに関するご不満等
保険金・給付金関係(保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	15,906件	13.3%	●給付金のお支払手続きに関するご不満等 ●満期保険金のお支払手続きに関するご不満等
その他	30,470件	25.4%	●アフターサービスに関するご不満等 ●営業職員の態度・マナー、お客様応接に関するご不満等
苦情合計	119,899件	100.0%	

「お客様から寄せられた声」の件数  
(ご意見・ご要望・ご相談・ご不満・その他お問い合わせ等) 1,925,166件

(注) 上記は、受付時点での内容・件数を記載しており、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

## お客様満足度調査

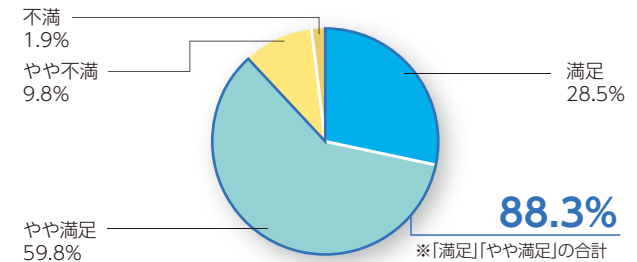
年1回、社外機関を通じて、ご契約者へ郵送でアンケートを実施し、当社の商品や事務・サービスに関する評価・ご意見をいただいています。平成25年度に実施した調査

において、お客様満足度(「満足」「やや満足」と回答されたお客様の占率)は88.3%となりました。

### 〈実施概要〉

- 年1回実施(平成25年 9月2日~9月24日)
- 調査対象: 既契約者約4万名
- 有効回答者数: 約9千名
- 質問内容: ・営業職員対応 ・現在加入商品 ・加入時手続き  
・加入後手続き ・会社の信頼感 等
- お客様の満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択

### 【お客様満足度】



### ◆金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続\*のことです。お客様(ご契約者等)が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に金融庁

から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続\*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

\* 裁判外紛争解決手続(ADR:Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者にかかわってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

【指定紛争解決機関のご連絡先】一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

- ◆お電話 03-3286-2648
- ◆所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
- ◆受付時間 9:00~17:00(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ◆ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/>

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。  
一般社団法人生命保険協会  
連絡所一覧  
<http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

# ディスクロージャーの充実

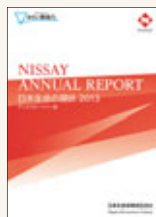
当社の経営情報について、正しくかつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

## ディスクロージャー資料の作成

「日本生命の現状」を幅広く多くのお客様にご覧いただけるよう、全国の支社や営業部、ニッセイ・ライフプラザ、

代理店等に備え付けしているほか、お客様のニーズにあわせたディスクロージャー資料を作成しています。

### 平成25年度に作成したディスクロージャー資料



**日本生命の現状**  
保険業法(第111条)に  
もとづき作成している  
ディスクロージャー資料



**NISSAY NOW**  
「日本生命の現状」の  
ダイジェスト版



**日本生命の現状  
上半期のお知らせ**  
上半期版の  
ディスクロージャー資料



**Annual Report**  
英文  
ディスクロージャー資料



**変額保険(特別勘定)  
決算のお知らせ**  
個人変額保険のご契約者向け  
決算報告小冊子\*1



**変額年金保険(特別勘定)  
決算のお知らせ**  
変額年金保険のご契約者向け  
決算報告小冊子\*2



**団体年金保険の  
決算に関するご報告**  
団体年金保険(確定給付企業年金  
保険、厚生年金基金保険等)の  
ご契約者向け決算報告資料\*3



**金融機関としての日本生命**  
企業のお客様向けに、資産  
運用関係の業務内容および  
決算状況を紹介した資料

\*1 個人変額保険(特別勘定)の運用内容については、本店、支社、ニッセイ・ライフプラザ等に備え付けの閲覧資料でご覧いただけます。

\*2 変額年金保険(特別勘定)の最新の運用概況については、ホームページの「ニッセイ投資型年金」でご覧いただけます。

\*3 団体年金保険(特別勘定)のご契約者へは、個別に四半期ごとのディスクロージャー資料等をお届けしています。

## ホームページにおける情報発信

ホームページにて、タイムリーに情報発信しています。ニュースリリースや、総代会の議事録・議事要旨を掲載しているほか、日本生命の歴史やCSR活動についてもご覧いただけます。また、業績案内等、一部ディスクロージャー資料の閲覧やダウンロードも可能です。

➡ <http://www.nissay.co.jp/kaisha/>



ニッセイホームページ

## 決算説明会の実施

機関投資家やアナリスト等を対象とした決算説明会を年2回開催し、決算情報のほか、経営方針や各事業分野の

➡ <http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/setsumei.html>

戦略・取組についてもご理解を深めていただいています。説明会の資料は、開催後、ホームページに掲載しています。



---

## 第3部

---

### 商品・サービスについて

個人のお客様向けの保険商品・サービス……………	74
ご契約のお申込みから成立まで……………	78
ご契約期間中の情報提供……………	80
保険金・給付金のご請求……………	82
法人のお客様向けの保険商品・サービス……………	84

# 個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうした様々なお客様のニーズにきめ細かくお応えしていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組み合わせた総合的な保障を提供しています。

## 生命保険商品

### 「みらいのカタチ」



「みらいのカタチ」は、「ご加入時」においては、「死亡保障」「重い病気や介護等の保障」「医療保障」「資産形成や老後の保障」の4つのカテゴリーに分けられる11種類の保険を自在に組み合わせることができ、様々なお客様にぴったりの保障を提供いたします。また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて

「必要な部分だけを見直す」、「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

このように「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、生涯にわたりお客様をサポートし続ける商品です。

※ 組み合わせには所定の制限があります。

※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合はご利用できません。

「みらいのカタチ」  
4つのカテゴリー

多彩な保険の組み合わせが  
可能です！

死亡  
保障

+

重い病気や  
介護等の  
保障

+

医療  
保障

+

資産形成や  
老後の  
保障

死亡  
保障

## 万一のときに備えるための保険

### 終身保険 終身にわたって死亡に備える保険

- 1 経過した年月数に応じて解約払戻金が増えていきますので、**資産形成にもなります**。
- 2 保険料払込期間終了後は、死亡保険金のお支払いに代えて**年金として受取ることも可能です**。  
※ お申出時に当社が当制度を取扱っていない場合はご利用できません。

### 定期保険 一定期間、死亡に備える保険

- 1 **割安\***な保険料で、**大きな死亡保障**を確保できます。  
\* 例えば、年齢・性別・保険金額・払込方法等が同じ場合の終身保険の保険料に比べ、割安となります。
- 2 **毎年の契約応当日や更新時等に、健康状態に関係なく保険金額が同額以下の終身保険に変更**できる制度もあります。  
※ 保険料払込免除特約を付加されている場合は取扱いが異なる場合があります。  
※ お申出時に当社が当制度を取扱っていない場合はご利用できません。

### 生存給付金付定期保険 一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受取る保険

- 1 **3年ごと、および満期時に「お祝金」(生存給付金)が受取れます**。 ※ 3年ごとの「お祝金」は自動的に据置  

3年ごと	▶ 保険金額 × 3%	満期時(保険期間満了時)	▶ 保険金額 × 30%
------	-------------	--------------	--------------
- 2 据置かれた「お祝金」は**お申出により引出す**ことができます。
- 3 据置かれた「お祝金」には**所定の利率による利息**がつきます。

重い病気や介護等の保障

## 重い病気や介護等に備えるための保険

### 3 大疾病保障保険 がん・急性心筋梗塞・脳卒中と、死亡に備える保険

終身 有期

- 1 所定のがん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中になられた場合に、保険金を一時金で受取れます。
- 2 がん（上皮内新生物等）になられた場合、3大疾病保障保険の保険金額の10%を一時金で受取れます。

### 身体障がい保障保険 身体障がい状態と、死亡に備える保険

有期

身体障がい者手帳制度に連動し、わかりやすい

- 1 「身体障がい者福祉法」の身体障がい状態に該当し、1～3級の「身体障がい者手帳」を交付された場合、保険金を一時金で受取れます。
- 2 治療費はもちろん、それ以外にかかる費用や収入減少分を補うこと等にお役立ていただけます。

### 介護保障保険 要介護状態と、死亡に備える保険

有期

公的介護保険制度に連動し、わかりやすい

- 1 公的介護保険制度の要介護2～5と認定された場合、または当社所定の要介護状態になられた場合に保険金を一時金または年金で受取れます。 ※ 年金での受取りは、お申出時に当社が当制度を取扱っていない場合はご利用できません。
- 2 介護費用はもちろん、それ以外にかかる費用や収入減少分を補うこと等にお役立ていただけます。

医療保障

## 入院や手術等に備えるための保険

### 総合医療保険 入院・手術等に備える保険 契約時に入院の保障内容を選択いただけます。

終身 有期

公的医療保険制度に連動し、わかりやすい

- 1 〈入院療養給付金あり型の場合〉1泊2日の入院で入院給付日額の7日分を受取れます。

$$\begin{array}{|l|} \langle \text{入院療養給付金} \rangle \\ \text{入院給付日額の} \end{array} 5\text{日分} + \begin{array}{|l|} \langle \text{入院給付金} \rangle \\ \text{入院給付日額の} \end{array} 2\text{日分} = \begin{array}{|l|} \langle \text{合計} \rangle \\ \text{入院給付日額の} \end{array} 7\text{日分}$$

- 2 〈特定疾病倍額型の場合〉7つの生活習慣病等で入院された場合、入院給付金については1日につき入院給付日額の2倍の金額を受取れます。  
〈女性特定疾病倍額型の場合〉所定のがんや女性特有の病気等で入院された場合、入院給付金については1日につき入院給付日額の2倍の金額を受取れます。
- 3 公的医療保険制度の対象となる手術等（先進医療の手術等を含む）を受けられた場合、手術給付金等を受取れます。  
※ 一部対象外の手術があります。

### がん医療保険 がんによる入院・手術等に備える保険

終身 有期

公的医療保険制度に連動し、わかりやすい

- 1 がんによる入院を日数無制限で保障します。
- 2 がんによる公的医療保険制度の対象となる手術等（先進医療の手術等を含む）を受けられた場合、手術給付金等を受取れます。 ※ 一部対象外の手術があります。

### 特定損傷保険 不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療に備える保険

有期

- 1 不慮の事故で骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療をされた場合、一時金を受取れます（5万円または10万円を加入時に選択）。  
※ ひびや剥離骨折も支払対象です。 ※ 一時金のお支払いは10回まで保障します。

資産形成や老後の保障

## 計画的な資産形成や老後に備えるための保険

### 年金保険 計画的に将来必要な資金を準備できる保険

- 1 老後の生活資金や教育・結婚・住宅購入等に将来必要な資金等を計画的に準備できます。
- 2 一般生命保険料控除とは別枠で「個人年金保険料控除」を受けられます。  
※ 個人年金保険料税制適格特約が付加されている場合に限りです。
- 3 年金開始時に年金開始時期を延期したり、受取期間を変更できます。  
※ お申出時に当社が当制度を取扱っていない場合はご利用できません。

### 養老保険 一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険

- 1 満期時には、満期保険金（死亡保険金と同額）を受取れます。

## 特約のご案内 [組み合わせた保険に「特約」で更なる安心を]

### 保険料払込免除特約

所定の3大疾病に  
なられたとき

所定の身体障がい  
状態になられたとき

所定の要介護状態に  
なられたとき

収入の減少・途絶があるかもしれない上記のような状態になられたとき、  
**将来の保険料のお払込みは必要ありません。**

### リビング・ニーズ特約

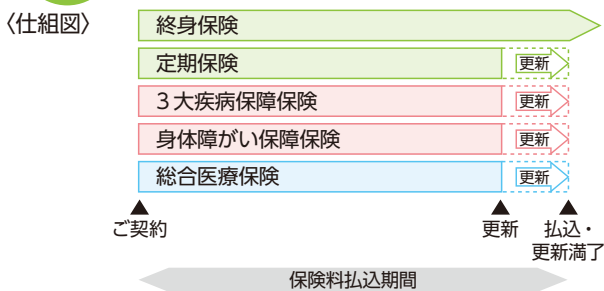
余命6カ月以内と判断されるときに、  
**死亡保険金の全部または一部を受取れます。**

特約保険料は**無料** 自動付加

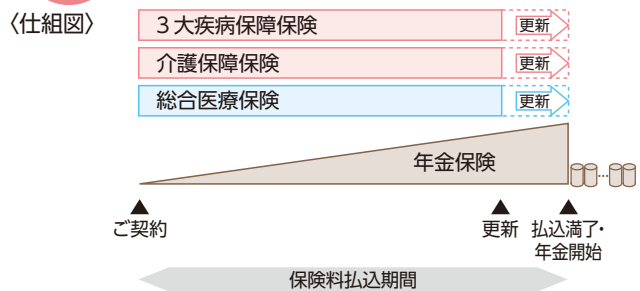
※ 総合医療保険、がん医療保険、特定損傷保険、年金保険には付加されません。  
※ 保険期間満了前1年以内の定期保険等の死亡保険金額は、特約保険金としてお支払いできません(ただし、更新できる場合は除きます)。

### ◎ご契約例

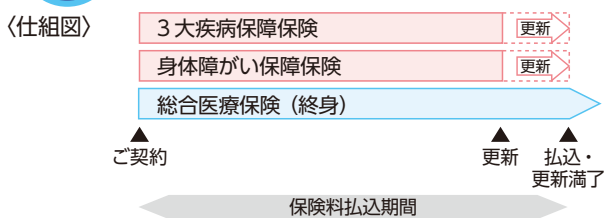
万一の場合に家族を守るため、総合的に保障を準備しておきたいという世帯主の方は…



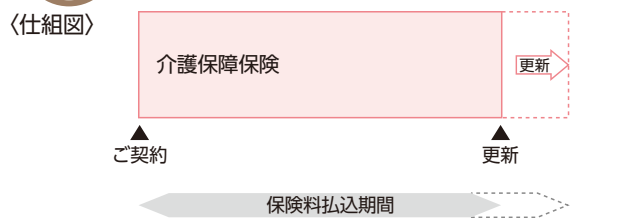
自分のための保障や、老後の生活資金を確保したいという女性の方は…



重い病気やケガに対する保障を準備したいが、できるだけ保険料を抑えたいという若者の方は…



介護に備えたいというシニアの方は…



## その他の商品

### 子ども向け商品

保険種類	概要	販売名称	
お子様の保障	こども保険	子どもの教育資金やご契約者の死亡等に備える保険	ニッセイこどもの保険(げ・ん・き)
	こども総合医療保険*	子どもの入院・手術等への備えを確保できる保険 こども総合医療保険の被保険者の方は、ベストドクターズ・サービスをご利用になれます。	
	学資保険	子どもの大学の教育資金等に備える保険	

\* ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。

### 一時払商品

保険種類	概要	販売名称	
資産形成や 老後の保障	一時払終身保険	1回の払込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払終身保険(マイステージ)
	一時払年金保険*	1回の払込みで、老後の生活資金の準備ができる保険	ニッセイ一時払年金保険
	一時払養老保険*	1回の払込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払養老保険

\* 平成26年7月現在、販売を休止しています。

### ◎上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もご紹介します。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
●一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(3年ごと通増型・毎年通増型)
●一時払終身保険	ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険(ドル建)
●一時払年金保険	ニッセイ積立利率変動型年金(固定金利型)

※ 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。

ご検討にあたっては、「保険種類のご案内」や「商品パンフレット」、「提案書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご確認ください。

## サービス

### ●相談サービス

サービス名	概要	利用対象者
<b>ベストドクターズ・サービス</b>	<p>ベストドクターズ社が独自に選定した専門医 (Best Doctors in Japan™)の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した医師をご紹介します。</p> <p>※Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。</p>	<p>次の保険にご加入の被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みらいのカタチ</li> <li>※「3大疾病保障保険」、「総合医療保険」のご契約を含むものに限る</li> <li>・こども総合医療保険</li> <li>・長期定期保険</li> <li>・遡増定期保険</li> <li>※遡増定期保険(有配当2012)に限る</li> <li>・みらいサポート等の総合医療特約を付加したご契約</li> <li>・マイメディカル(総合医療保険)</li> </ul>
<b>ケア・ガイダンス・サービス</b> ～介護に備える訪問相談サービス～	<p>介護業界最大手のニチイ学館の専門職(ケアマネジャー等)がお客様のご自宅に訪問し、お客様が抱える将来の介護の不安について相談をお受けします。</p>	<p>次の保険にご加入の契約者・被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みらいのカタチ</li> <li>※「介護保障保険」のご契約を含むものに限る</li> </ul>
<p>健康・育児・介護に関する電話相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－Wellness-dial f (女性の健康電話相談)</li> <li>－育児相談ほっとライン</li> <li>－無料健康・介護相談</li> </ul>		<p>契約者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※Wellness-dial fは女性のご契約者に限る</li> </ul>

※ ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。  
 ※ ケア・ガイダンス・サービスは、(株)ライフケアパートナーズがご案内・お取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。  
 ※ Wellness-dial f、育児相談ほっとライン、および無料健康・介護相談は、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

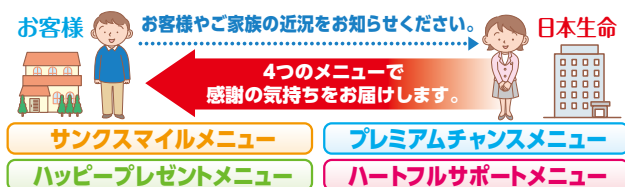
### ●ずっともっとサービス

### ずっともっとサービス

「ずっともっとサービス」は、「お客様一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、日本生命独自のご契約者向けサービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の近況をお知らせいただくことで、暮らしの変化にあったより役立つ情報

の提供や、保険金・給付金等のお支払いをはじめとした各種お手続きをスムーズに行えるようになります。



※ ベストドクターズ・サービス、ケア・ガイダンス・サービス、ずっともっとサービスの内容・詳細につきましては、ホームページまたは各「サービスのご案内パンフレット」をご覧ください。

## 損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取扱っています。自動車保険は長期型自動車保険「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。この商品は、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金\*1」をお受取り

いただけます。「万一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」等、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約\*2をおすすめしています。

\*1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。

\*2 タフ・住まいの保険(長期年払・長期月払契約)のことで最長5年までご契約可能です。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず各商品パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

# ご契約のお申込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ご契約内容やお手続きの日程により、タイミングが異なる等、次のとおりではない場合があります。

## お手続きの流れ

### プランのご検討

保障についてのご要望をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)等をもとに、申込プランをご検討いただけます。

※提案書(契約概要)には保障内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

### お申込み

ご契約者や被保険者の方に、ご要望に沿った商品内容であるか等を、お申込み前に改めてご確認いただいたうえで、ご契約者の方に携帯端末“REVO”の意向確認画面にて、入力していただけます。

お申込みはご契約者・被保険者の方ご自身に“REVO”で入力・自署していただき、あわせて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり-定款・約款」の内容・受領の確認をいただいています。



申込手続の画面イメージ

### 告知

被保険者の方の過去の傷病歴や現在の健康状態等について、“REVO”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

#### 告知義務と告知義務違反

ご契約者や被保険者の方には、健康状態等について告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」とし、ご契約または特約を解除し、保険金・給付金等をお支払いできなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続の画面イメージ

### ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者が電話および訪問により、お客様に対しお申込内容の確認や契約手続のご案内をします。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報にもとづくアフターサービスの向上につなげています。

お申込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金等のお支払いができない事例等、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」\*として説明し、「ご契約のしおり-定款・約款」とともにお渡しています。

\*「特に重要なお知らせ」: 提案書(契約概要)、注意喚起情報等



提案書(契約概要)



注意喚起情報

## ご契約の成立

### ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引受けした場合はお申込みおよび告知がともに完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取扱いが異なります)。

### 「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申込内容と相違ないかどうかご確認ください。

万一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」の裏面のお問合せ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

### お客様IDのお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。「お客様IDのお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお届けをいたしません。  
お客様IDをお持ちのお客様は、ホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

### ご契約内容等の確認について

お申込内容や告知内容、または保険金・給付金等のご請求内容等の確認のため、当社職員または当社で委託した者が、ご契約者・被保険者・受取人の方に電話や訪問をさせていただくことがあります。また、被保険者の方を診療した医師等に対し、症状等について照会・確認をさせていただくことがあります。

### (日本生命での)お引受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申込内容や告知いただいた内容等をもとにお引受けの判断を行っています。

## 保険料のお払込み

ご契約成立後、お申込み時にご指定いただいた方法でお払込みいただきます。

## ご加入後も「ご契約のしおり一定款・約款」をお手元に

「ご契約のしおり一定款・約款」は、ご契約についての重要事項、各種お手続き等をお知らせしており、お申込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払込みの取扱い、保険料のお払込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される

場合の取扱い等を記載しています。

また、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取組として、平成24年4月発売開始の商品から、「約款」をCD-ROMで提供しています(紙の約款をご希望の場合やご契約者が70歳以上の場合は、CD-ROMに収録している内容を印刷した「約款冊子」を交付します)。

## クーリング・オフ制度

◎申込者または契約者は、保険契約の申込日または「ご契約のしおり一定款・約款」を受取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申出により、保険契約のお申込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により当期間内(8日以内の消印有効)に、取扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申し出ください。

◎クーリング・オフを行った場合で、すでに払込みいただいた保険料があるときには、当社はその金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。  
◎当社指定の医師による診査後の場合や申込者または契約者が法人の場合はクーリング・オフ制度は利用できません。

# ご契約期間中の情報提供

生命保険契約は、ご契約期間が長期にわたります。万一の場合に、保険金・給付金等をもれなくご請求いただくためには、ご契約期間中もご契約内容を確認いただくこと、そして、ご契約者だけでなく、ご契約者を通じて被保険者の方・受取人(指定代理請求人(P83参照))の方にもその内容をご理解いただくことが大切です。

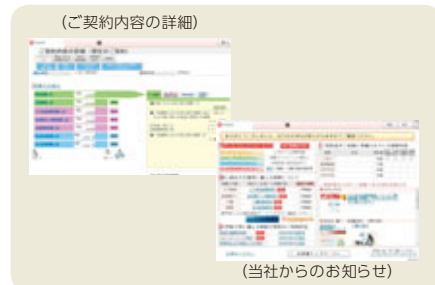
ここでは、ご契約期間中にご契約内容を確認いただく方法を紹介します。

## 「ご契約内容確認活動」

営業職員がお客様を訪問し、携帯端末“REVO”でご契約の詳しい内容や手術等の有無をご確認します。また、医療に関する情報等お客様に有益な情報をお届けします。

以下の内容をご確認します。

- 保険料や、保険金・給付金等、保険期間に加え、お支払事由や各事由に該当された場合のお受取り額
- 無料でご利用いただけるサービス・特約の利用状況や各種お手続きのご案内等、お客様にとってお役に立つ情報
- 解約払戻金や契約貸付可能額等
- 「ずっともっとサービス」のご利用状況 等



「ずっと支える。もっと役立つ。」  
インフォメーション

## 「ご契約内容のお知らせ」

ご加入契約の内容や配当金等の情報を年1回、郵送でお知らせしています。

ご契約の最新情報については、ご契約者さま専用サービス(ホームページ)でいつでもご確認いただけます(P81参照)。



「ご契約内容のお知らせ」

## 保障内容の見直しに関する情報提供

保障見直し制度等を利用したプランをご検討いただく際には、ほかの保障内容の見直し方法についてのご説明や保障見直し制度等ご利用前後のプランをわかりやすくお示した帳票によるご説明をさせていただきます。

また、上記に加え、保障見直し制度等のポイントや保障見直し制度等をご利用いただく際の留意点についても、あわせてご説明します。



「保障見直し制度等をご利用いただく際の帳票」

## その他の大切なお知らせ

そのほかにも、当社より「生命保険料控除証明書」、ご契約内容によっては「満期のご案内」「生存給付金のお支払(自動据置)のご案内」等、各種通知をお届けすることがあります。いずれも大切な内容ですので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。



「生命保険料控除証明書」



## インターネットによるご契約内容の確認

ホームページでは、ご契約者さま専用サービスにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、住所変更、契約貸付等の資金取引、「ずっともっとサービス」に関する手続き等、各種サービスをご利用いただけます。

### 【トップページ】



### 【ご契約者さま専用サービス画面】



### インターネットサービスご利用時間

月曜日	8:00~24:00	出金手続・一部変更手続について
火~土曜日	24時間	月~土曜日 8:00~23:45
日曜日・祝日	0:00~20:00	日曜日・祝日 8:00~20:00

※ 上記以外にも、一部ご利用いただけない時間帯がございます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

※ 画面イメージは平成26年4月時点のものです。

## ご契約者さま専用サービスでのご契約内容の確認

ご契約者さま専用サービスにログインしていただくと、住所や電話番号、メールアドレス等の「お客様情報」や「ご家族情報」、詳しい保障内容やお受取人情報等の「ご契約内容」についてご確認いただけます。また、情報を追加・変更していただくことも可能です。

### 【ご契約内容の詳細確認ページ(イメージ)】



## ご利用いただけるサービス

### ■生命保険・損害保険のご契約内容照会

### ■各種手続

- 住所・電話番号変更
- 携帯電話番号・勤務先・メールアドレスの登録/変更
- ご家族情報登録/変更
- 特約変更の受付
- パスワード(数字4桁の暗証番号)の登録/変更
- 仮パスワードの発行
- 生命保険料控除証明書再発行
- 自動取引サービスの停止
- 請求手続の確認

### ■資金取引

- 契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置金の引出し等 } 出金
- 契約貸付金の返済 } 入金\*
- 保険料の払込み

### ■「ずっともっとサービス」に関するお手続き 等

\* ネットバンキングサービスからのお振込み、またはホームページでのお手続き後、コンビニエンスストアでのお払込みとなります。

### ご利用可能なネットバンキングサービス

ジャパンネット銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行

### ご利用可能なコンビニエンスストア

セブン-イレブン・ローソン・セイコーマート

※ 一部のお手続きは携帯サイト、はいっ!TEL(電話による自動取引サービス)からもご利用いただけます(P19参照)。

# 保険金・給付金のご請求

入院・手術や万一の場合等、保険金・給付金のお支払事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人(指定代理請求人)の方にもご理解いただきますようお願いいたします。

## お手続きの流れ

### お支払事由の発生

お支払事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。

**ニッセイコールセンター 0120-201-021 (通話料無料)**

※ 受付時間等につきましては、巻末「生命保険のお手続きやお問い合わせにつきましては」をご参照ください。

### 死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

### 入院・手術等をした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人(お亡くなりの場合は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合等は指定代理請求人)から入院・手術給付金等をご請求ください。

### 手続き書類のお受取り

手続き書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合にはご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取扱いができない場合もあります。

### お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載してありますので、ご確認ください。

### 手続き書類のご提出

手続き書類に必要な事項をご記入のうえ、返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

### 支払査定

ご提出いただいた手続き書類をもとに、支払査定を行います。

### 保険金・給付金のお受取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

お支払いができない場合でも、その理由とともにご連絡します。

## ご請求手続き等に関するご案内

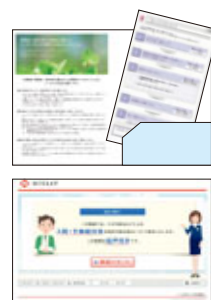
保険金・給付金をもれなくお受取りいただくために、ご請求手続き等に関するご案内文書や様々な冊子・パンフレット・動画をご用意しています。

### 保険金・給付金のご請求手続き時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続きについてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、ご請求手続きに必要な書類等を説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求もれがないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点等を案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“REVO”にてご覧いただけます。



動画イメージ

### 「保険金・給付金のお受取りについて」

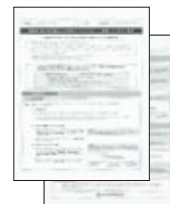
保険金・給付金をお受取りいただける場合、お受取りいただけない場合や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。

当冊子はホームページにも掲載しています。



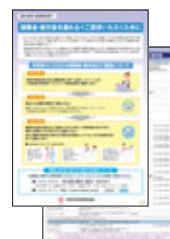
### 保険金・給付金お受取り時のご案内

お客様にもれなく保険金や給付金をお受取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



### 「保険金・給付金を漏れなくご請求いただくために」

保障内容の概要やご請求もれの生じやすい事例をホームページでご確認いただけます。



## 指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金等の受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合等、約款所定の事情があるときに、保険金等の受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理

請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます(法人契約等は取扱いできません)。

## ご契約が効力を失うと、万一の場合に保険金・年金・給付金をお受取りいただけません

保険料は所定の払込方法で払込期月内にお払込みください。お払込みがない場合には、当社よりご契約者宛に通知をお届けしますが、所定の期間内にお払込みがない場合には、ご契約の効力が失われます\*。ご契約が効力

を失った場合は、お支払事由が生じても保険金・年金・給付金をお受取りいただけません。

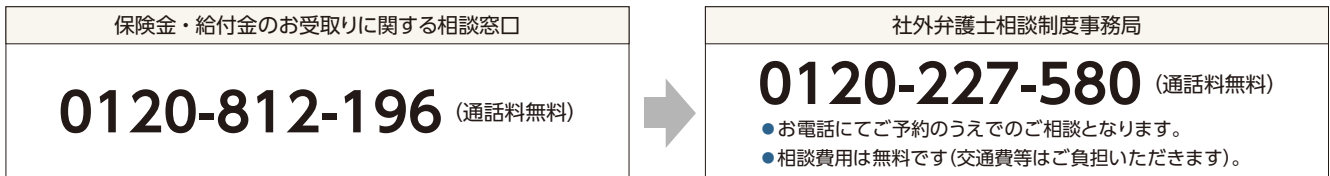
\* ご契約の種類やご加入時期等によってお取扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおり一定款・約款」をご確認ください。

## 保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術等の給付金のお受取りに関する相談窓口を開設しています。

また、当社の説明にご納得いただけず、第三者にご相談

をお考えのお客様には、社外弁護士(当社とは顧問契約を締結していない弁護士)をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」も開設しています。



- ※1 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3を除きます。)
- ※2 国際電話や一部のIP電話等、回線によってはつながらない場合があります。
- ※3 ご契約・ご相談内容を確認させていただき、お時間を頂戴しますのでご了承ください。
- ※4 「社外弁護士相談制度」は、平成26年4月から「お申出制度(社外弁護士相談制度)」より名称を変更しました。

### 【平成25年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	13件
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	11件
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0件

**支払サービス審査会**：保険金・給付金に関するお客様からの異議等を受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払に関する勧告を行う機関で、平成18年6月から設置しています。社外弁護士2名(社外弁護士相談制度にて相談をお受けする弁護士とは別の弁護士)を会長・副会長としています。

# 法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

## 企業・団体向けの主な商品(平成26年7月現在)

□ は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、役員・従業員ご自身であるものです。

企業・団体の福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
役員・従業員の方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体定期保険(希望者グループ保険)
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険(団体型)
		役員・従業員の自助努力支援制度	総合医療保険(団体型) 集団扱3大疾病保障定期保険
	老後の生活保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険
役員・従業員の自助努力支援制度		拠出型企業年金保険(ハッピーライフ)	
経営者の方の備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチ キーマンプラン <sup>*1</sup> ニッセイ長期定期保険 <sup>*2</sup>
	老後の生活保障	役員退職金制度	ニッセイ通増定期保険 ニッセイ低解約払戻金型長期定期保険 <sup>*2</sup>
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険(ニッセイ財形住宅)
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活保障	財産形成促進制度	財形年金積立保険(ニッセイ積立型財形年金)
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険(ニッセイ財形貯蓄)
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険(ニッセイ財形給付金保険) 勤労者財産形成基金保険(ニッセイ財形基金保険)	

\*1 ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。

\*2 ご契約者が個人の場合も取扱えます。

※ 上記は企業・団体の福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。

ご検討にあたっては、商品に応じて、商品パンフレットや、「定款・約款(集)」[「ご契約のしおり」][準用金融商品取引法第37条の3に基づく契約締結前交付書面][特に重要なお知らせ]等を必ずご確認ください。

### 確定拠出年金の新商品

平成25年10月から、預替の際にも元本を保証した新しいタイプの商品「ニッセイ利率保証年金(5年・元本保証タイプ)」(愛称「みらいの希望」)を発売しました。

### ヘルスケアサポート(企業保険無料付帯サービス)

「ヘルスケアサポート」は、当社の対象商品\*にご契約されている団体向けの企業保険無料付帯サービスです。

このサービスは、「メンタルヘルス」「健康管理・介護」等に関する情報提供・相談等をフリーダイヤル・Web・対面により専門家が行うことで、従業員の皆様が安心して働ける環境づくりのサポートを目指しています。

- メンタルヘルスサポート
  - メンタルヘルス相談
  - メンタルヘルスカウンセリング
  - 人事労務担当者向け
- 健康管理・介護サポート
  - 健康・介護相談
  - 医療機関・介護施設案内
  - 有料老人ホーム・健康サービスの取次ぎ

メンタルヘルス相談  
休職・復職相談  
研修サービス  
労使協調型復職支援

\*対象商品：総合福祉団体定期保険、団体定期保険、新団体就業不能保障保険、総合医療保険(団体型)

※ 上記対象商品のうち、当社所定の要件を満たしたご契約について、ご利用いただけます。

※ ヘルスケアサポートは、(株)ライフケアパートナーズがご案内・お取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

## 福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

### 福利厚生トータルコンサルティングサービス

社会環境、経営環境が大きく変化する中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生施策のあり方、見直しを検討される企業・団体が増えています。

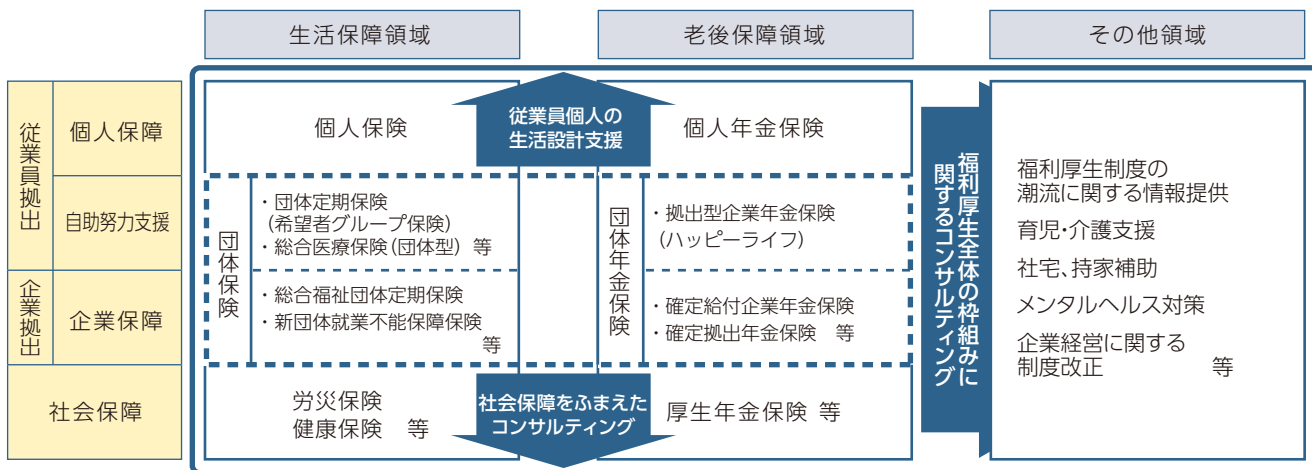
当社は、福利厚生のメインパートナーとして、企業・団体の課題解決をサポートするため、「福利厚生トータルコンサルティングサービス」を提供しています。

具体的には、

- 企業保障分野におけるコンサルティング
- 自助努力支援分野におけるコンサルティング
- 社会保障・福利厚生に関する調査・分析を通じた情報提供サービス

のメニューをご用意し、企業・団体の福利厚生に関する多様なニーズにお応えするとともに、福利厚生制度を利用される従業員の皆様の満足度・安心感向上に取り組んでいます。

#### 【福利厚生トータルコンサルティング】



#### ◎企業保障分野におけるコンサルティング

生活保障領域では、社会や業界の動向をふまえた死亡弔慰金・法定外労災補償制度の構築や従業員の皆様が就業不能となった場合のサポートのあり方、企業保険の活用方法等、従業員の皆様が安心して働ける制度づくりに向けたコンサルティングを行っています。

老後保障領域では、制度面について、年金数理人・DCプランナー等で構成された専門チームが総力をあげ、確定給付企業年金・確定拠出年金制度の抜本的な見直しや、M&A・企業グループ化にともなう制度の統廃合等、あらゆる退職金・年金制度の改正ニーズにお応えする

「年金制度設計コンサルティング」を行っています。

年金運用面では、運用環境の変化をふまえたアセットアロケーションや運用商品に関する個別提案・シミュレーションの提供等、企業・団体の状況に沿った各種提案・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。

年金会計面では、年金会計基準変更時に退職金制度を詳細に分析し、会計基準変更後の退職給付債務等計算、計算方法の考察結果・会計への具体的な影響等をふまえた「会計基準変更コンサルティング」を行っています。

#### ◎自助努力支援分野におけるコンサルティング

従業員ご自身で万一の場合に備えるための保障制度や、公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度等の福利厚生施策の設計、制度活用率・満足度向上に向けたコンサルティングを行っています。

また、営業職員による従業員の皆様との継続的な面談を

通じたライフプランニング・サービスの提供や保険相談会等を実施し、従業員の皆様の利便性向上、企業・団体の福利厚生施策の充実に向けた従業員の「生活設計コンサルティング」を行っています。

## ◎社会保障・福利厚生に関する調査・分析を通じた情報提供サービス

福利厚生・企業年金セミナーの開催や福利厚生レポートの発行等の情報提供を実施しています。

### 主な情報提供サービスメニュー

#### 【各種セミナーの開催】

- 福利厚生セミナー
  - メンタルヘルスケア、企業の介護支援  
ダイバーシティ・マネジメント
- 企業年金セミナー
  - 年金運用、企業年金の最新動向

#### 【各種レポートの発行】

- 福利厚生レポート
- 福利厚生情報
- 福利厚生アンケート調査報告書
- 年金ニュース



福利厚生セミナー

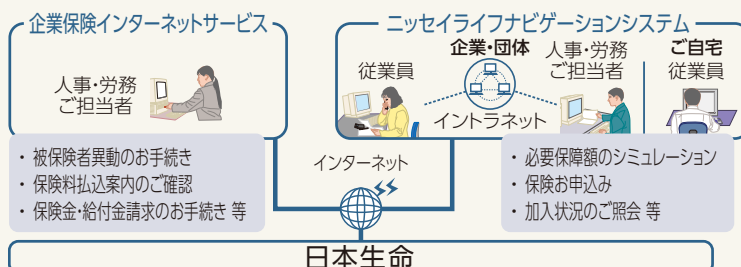


ニッセイ「福利厚生アンケート調査」報告書

## 企業保険インターネットサービス(企保ネット)を開始 **新サービス登場!**

平成26年6月から、団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者の利便性向上を目的として、これまでの書類等での各種お手続きがインターネットの画面上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス」の提供を順次開始しています。

また、団体定期保険や拠出型企業年金保険では、従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険申込み・加入状況の照会等をWeb上で行える「ニッセイライフナビゲーションシステム」の活用を提案しています。



## 確定拠出年金コールセンターとして初の「五つ星認証」を取得

当社の確定拠出年金コールセンターは、HDI-Japan\*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、平成25年5月、確定拠出年金のコールセンターとして初めて「五つ星認証」を取得しました。

五つ星認証とは、HDI-Japanが提供する顧客の視点で評価される「問合せ窓口」の電話応対格付け調査において最高評価となる「三つ星格付」の取得と、マネジメント・業務プロセスに対する評価として、企業や組織にとって付加価値を生み出しているコールセンターに付与される「サポートセンター認証」の双方を取得した企業を認定するものです。

\* HDI(Help Desk Institute、ヘルプデスク協会)について  
1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラム等を提供。世界40カ国以上で活動。日本では、HDI-Japanが活動を展開。



## 法人ずっともっとサービス

経営者向け保険に加入し、ご登録いただいた法人のお客様に、「法人ずっともっとサービス」を提供しています。当サービスは、「ニッセイ法人インターネットサービス」

「経営相談・福利厚生サービス」で構成されており、お客様のビジネスシーンを支え、お役に立てるサービスです。

### 【ニッセイ法人インターネットサービス】

- ご契約内容情報の照会
- 経理処理情報の照会
- 将来受取額情報の照会
- 各種資金取引 等



ご契約内容の照会画面

### 【経営相談サービス(無料)】

- 会計相談・保険税務相談 等
  - 公認会計士・税理士・社会保険労務士等が回答します。

### 【福利厚生サービス(優待)】

- ホテル・旅館宿泊 ご優待サービス
  - 国内約12,000施設、海外約70,000施設で利用できます。
- 生活支援 ご優待サービス
  - 国内約50,000施設が特典付きで利用できます。

# 第4部

## 会社情報

総代・総代候補者選考委員・評議員	88
組織の状況	91
取締役・監査役・執行役員	92
従業員の状況	94
店舗網一覧	95
事業系統図	100
本業強化に向けたアライアンス体制	102

### 主要な業務の内容

#### ◆会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

#### ◆業務の概要

##### 生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引受け  
主に取り扱う保険の詳細はP74～77、84をご参照ください。
- b. 資産の運用  
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
  - 1) 貸付業務：企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
  - 2) 有価証券投資業務：有価証券（外国証券を含む。）投資、有価証券の貸付を行っています。
  - 3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

##### 付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 証券投資信託受益証券の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

# 総代・総代候補者選考委員・評議員

**総代** (平成26年6月30日現在、敬称略、都道府県別五十音順)

総代・総代候補者選考委員・評議員

都道府県	氏名	職業
北海道	石井 孝久	ほくでんサービス 社長
	北 千恵子	大和警備保障 社長
	栗林 延次	三ツ輪商会 会長
	酒井 道子	酒井鋼材 取締役
	土谷 浩昭	北海道ガス 取締役常務執行役員
	藤田健次郎	フジタ産業 社長
	向 ユカ	医療法人社団向整形外科クリニック 理事
	両角 幹彦	釧路ガス 社長
	横内 龍三	北洋銀行 会長
青森県	加福 善貞	青森銀行 会長
	北村真夕美	NPO法人青い森空間創造女性会議 理事長
岩手県	田口 幸雄	岩手銀行 頭取
	長洞みつえ	遠野建設工業 取締役
宮城県	小山かほる	公認会計士
	永山 勝教	七十七銀行 副頭取
	松本 善文	一ノ蔵 社長
	山田 章吾	一般財団法人社の都産業保健会 理事長
秋田県	野口 修平	前 秋田共立 社長
山形県	黒木 誠司	両羽協和 社長
福島県	北村 清士	東邦銀行 頭取
	武川 由美	医療法人慈慧会安積整形外科 副理事長
茨城県	鬼澤 邦夫	常陽銀行 会長
	加藤 多彦	明利酒類 社長
	坂本 和俊	ケーズホールディングス 執行役員
	水越 有宏	税理士
栃木県	田口 志朗	帝装化成 会長
	村上 修一	医療法人むらかみ歯科医院 理事長
群馬県	二宮 茂明	群馬銀行 取締役
	村山 泰義	村山製作所 社長
埼玉県	阿形 麻里	税理士
	大澤伸一郎	松坂屋建材 取締役
	金井 早苗	埼玉水産 取締役
	草刈 明代	中央精版印刷 会長
	塩入 健	マスダック 専務取締役
	鈴木 哲朗	啓装工業 社長
	成田 淑子	主婦
	松本 邦義	松本米穀精麦 社長
	結城 剛	サイボウ 社長
千葉県	井上 明子	マブチモーター 勤務
	押田百々枝	税理士
	落合 斉	東葉ビル管理 常務取締役
	今野 貴弘	メディカルリンク 代表取締役
	佐久間英利	千葉銀行 頭取
	都築 照子	ツツキ 取締役
	橋本 孝之	日本アイ・ビー・エム 会長
東京都	朝岡久美子	朝岡スパイス スパイスコンサルタント
	浅川誠一郎	東京化成工業 社長
	阿部ルミ子	ミマスクリーンケア 副社長
	和泉良里子	イーザイ 勤務
	伊藤理恵子	アミューズ 執行役員
	江野眞一郎	興国インテック 社長
	江森史麻子	弁護士
	大石美奈子	消費生活アドバイザー
	奥 正之	三井住友フィナンシャルグループ 会長
	恩蔵 三穂	高千穂大学 商学部教授
	古賀 信行	野村證券 会長
	後藤 元	東京大学 大学院法政学政治学専攻准教授
	里見 多一	日本パーカライジング 社長
	篠田 和久	王子ホールディングス 会長
	惣洞 和子	税理士
	高橋 明希	武蔵境自動車教習所 社長
	武石恵美子	法政大学 キャリアデザイン学部教授
	玉越 良介	三菱東京UFJ銀行 特別顧問
	塚本 節子	主婦
	中嶋 美佳	主婦
	中山 譲治	第一三共 社長

都道府県	氏名	職業
東京都	橋本 珠希	協栄産業 課長
	馬田 一	JFEホールディングス 社長
	古谷由紀子	消費生活アドバイザー
	本庄 八郎	伊藤園 会長
	横原 大	IABAホールディングス 社長
	渡邊 弘志	弁護士
	渡邊 宏行	三菱マテリアル 室長
神奈川県	伊東 眞幸	浜銀総合研究所 社長
	荻原 紀男	豆蔵ホールディングス 社長
	加藤 敦史	加藤組鉄工所 常務取締役
	栗原 和子	社会保険労務士
	斎藤 純子	消費生活アドバイザー
	竹原 久夫	大同産業 取締役
	田中 里奈	ヨガインストラクター
	長野 知鶴	ECビジネスマネジメント 副社長
	中村 匡宏	丸全昭和運輸 常務取締役
	堀越 隆宏	ありあけ 社長
	善方 裕美	医療法人よしかた産婦人科 副院長
新潟県	佐々木広介	第四銀行 専務取締役
	清田 知之	新潟日報社 参与
	丸山 晴彦	税理士
富山県	武内 繁和	武内プレス工業 社長
石川県	加納 裕	小松ウオール工業 社長
福井県	江守 康昌	日華化学 社長
山梨県	小林 弘英	山梨日日新聞社 局長
長野県	井上 修	伊那食品工業 社長
	曲淵 文昭	八十二銀行 副頭取
	増島 良介	オルガン針 社長
岐阜県	越智 洋	元 トーエネック 社長
	小野木孝二	トーカイ 社長
	堀江 博海	元 十六銀行 頭取
	柳原 靖子	税理士
静岡県	遠藤 茂美	日本ガス興業 社長
	竹内善一郎	遠州鉄道 相談役
	中西 勝則	静岡銀行 頭取
	深澤裕一郎	マルガイ 社長
	藤田源右衛門	エネジン 社長
	松永 勝裕	アンビ・ア 社長
	松林 崇	松林工業薬品 常務取締役
	山本たつ子	社会福祉法人天竜厚生会 理事長
愛知県	甘利 昌彦	旭サナック 社長
	江坂 正光	弁護士
	大島 寅夫	中日新聞社 副会長
	小縣 英明	野田スクリーン 会長
	神谷美智子	西尾運輸 社長
	後藤 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部教授
	土岐 孝宏	中京大学 法学部准教授
	坂野 豊和	まるは 社長
	山本 亜土	名古屋鉄道 社長
	和田 洋	日本ガイシ 顧問
三重県	上田 豪	百五銀行 頭取
	大平 千歳	主婦
	三藤 治喜	ミフジ 社長
滋賀県	大道 良夫	滋賀銀行 頭取
	夏原 平和	平和堂 社長
京都府	石田 和香	写真化学 取締役
	柏原 康夫	京都銀行 会長
	三田 利子	オムロン ビジネスアソシエイツ 勤務
	竹瀝 修	立命館大学 法学部教授
	長谷川千春	立命館大学 産業社会学部准教授
	森本 智子	ワコールホールディングス 課長
大阪府	岩田 和子	小林製薬 担当課長
	浦野 俊明	サンセイテクノス 副社長
	笠谷 昌宏	カサタニ 社長
	兼田 暁子	消費生活アドバイザー
	木内 静	木内計測 監査役



都道府県	氏名	職業
大阪府	倉津 孝夫	鹿児島金属 社長
	呉松まり子	朝日製パン 取締役
	小林 哲也	近畿日本鉄道 社長
	小森 敏生	カネカ グループリーダー
	高木 優子	第一包装 社長
	田中 英雄	税理士
	手島 将志	弁護士
	長友理津子	長友産業 代表取締役
	中本 龍介	S S A工業 会長
	西島 善久	高齢者ケアセンター向日葵 施設長
	初田 和弘	初田製作所 社長
	本田 尚美	セラフィ 専務取締役
	俣野 太一	日織商工 社長
	丸尾 和明	日本旅行 社長
	森内 彩子	弁護士
	和田 泰三	世沙弥 代表
兵庫県	川上 晃一	日工 室長
	川口 貴史	英貴自動車 社長
	木下 孝治	同志社大学 大学院司法研究科教授
	小池 直子	バンドー化学 リーダー
	野澤 優子	主婦
	姫野 泰宏	ケー・シー・シー・商会 社長
	福田 里香	パナソニック グループマネージャー
	松下 秀明	グローリー 専務執行役員
	松村優己子	社会保険労務士
	水越 浩士	神戸製鋼所 名誉顧問
奈良県	上林明日香	上林化学 取締役
	鳶川 安雄	南都銀行 副頭取
和歌山県	南木 隆	島精機製作所 取締役
鳥取県	坂口 侑子	主婦
島根県	小河 英樹	石見交通 社長
岡山県	秋田 修一	税理士
	泉 史博	中国銀行 会長
	板野 次郎	弁護士
広島県	熊野 弘幸	福山通運 副社長
	中村靖富満	やまだ屋 社長
	福田 督	中国電力 相談役
山口県	石田 成則	山口大学 経済学部教授
	竹原美津子	NPO法人豆たん 理事長
	橋本 鉄志	フジミツ 室長
徳島県	岡田 好史	阿波銀行 頭取
	田中 浩三	弁護士
香川県	石川 千晶	公認会計士
	渡邊 智樹	百十四銀行 頭取
愛媛県	森田 浩治	伊予銀行 会長
高知県	宮田 速雄	高知新聞社 社長
福岡県	印 由美子	サンライト 取締役
	大迫 正男	ゼンリン 会長
	柴戸 隆成	福岡銀行 頭取
	本多 修一	J R九州リテール 社長
	眞部 利應	九州通信ネットワーク 会長
	山本 正秀	やまやコミュニケーションズ 社長
佐賀県	古園 裕久	佐賀銀行 専務取締役
長崎県	宮脇 雅俊	十八銀行 会長
熊本県	遠山 聡	熊本大学 法学部教授
	沼田 幸広	白鷺電気工業 常務取締役
大分県	桑野 和泉	玉の湯 社長
	後藤百合子	主婦
	姫野 昌治	大分銀行 頭取
宮崎県	小池 光一	宮崎銀行 頭取
鹿児島県	上野総一郎	南国殖産 取締役常務執行役員
	鮫島 陽子	学校法人鮫島学園 理事長
沖縄県	金城 棟啓	琉球銀行 頭取
	中山 恭子	公認会計士

(以上196名)

◆総代の構成 (平成26年4月1日現在)

保険種類別構成 (個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率 (%)
終身保険	18.5
定期付終身保険	17.1
総合医療保険	5.8
3大疾病保障保険	5.8
介護保障保険	5.0
身体障がい保障保険	4.6
定期保険	3.2
養老保険	4.6
こども保険・学資保険	3.1
個人年金保険	20.2
その他	12.1
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。  
2. 無配当保険を除きます。

社員資格取得時期別構成	
取得時期	占率 (%)
平成6年3月以前	36.2
平成6年4月～平成11年3月	19.4
平成11年4月～平成16年3月	13.8
平成16年4月～平成21年3月	24.5
平成21年4月以降	6.1
合計	100.0

性別構成	
性別	占率 (%)
男性	67.9
女性	32.1
合計	100.0

◆社員の構成 (平成26年3月31日現在)

保険種類別構成 (個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率 (%)
終身保険	20.3
定期付終身保険	15.6
総合医療保険	7.5
3大疾病保障保険	6.3
介護保障保険	5.2
身体障がい保障保険	5.4
定期保険	4.7
養老保険	4.7
こども保険・学資保険	3.4
個人年金保険	15.6
その他	11.2
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。  
2. 無配当保険を除きます。

\*地域内訳

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の6県  
 関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都6県  
 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知の9県  
 近畿：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府5県  
 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県  
 四国：徳島、香川、愛媛、高知の4県  
 九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の8県

年齢別構成	
年齢	占率 (%)
～39	8.7
40～49	27.6
50～59	28.6
60～	35.2
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率 (%)
北海道	4.6
東北	6.1
関東	32.1
中部	16.3
近畿	23.0
中国	5.6
四国	3.1
九州	9.2
合計	100.0

職業別構成	
職業	占率 (%)
会社員	8.2
主婦	3.6
大学教授	5.1
講師・ジャーナリスト	2.0
弁護士・医師	5.1
自営業者	28.6
会社役員	33.2
その他	14.3
合計	100.0

年齢別構成	
年齢	占率 (%)
～39	21.3
40～49	24.8
50～59	21.1
60～	32.8
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率 (%)
北海道	3.6
東北	6.3
関東	31.0
中部	17.6
近畿	22.4
中国	5.8
四国	3.2
九州	10.0
合計	100.0

**総代候補者選考委員** (平成26年7月2日現在、敬称略、五十音順、職業は平成26年6月30日現在)

氏名	職業
磯田 光男	弁護士
井手 明子	日本電信電話 常勤監査役
岩原 紳作	早稲田大学 大学院法務研究科教授
上出 恵子	活水女子大学 健康生活学部教授
北村 雅良	電源開発 社長
杉村 和子	社会福祉法人聖徳会 副理事長
鳥原 光憲	東京ガス 相談役
永井 正二	日本精機 会長
前川 寛	慶應義塾大学 名誉教授
茂木菜穂子	鈴与建設 勤務
山田 誠一	神戸大学 大学院法学研究科教授

(以上11名)

**評議員** (平成26年7月2日現在、敬称略、五十音順、職業は平成26年6月30日現在)

氏名	職業
相川 直樹	慶應義塾大学 名誉教授
飯島 彰己	三井物産 社長
池尾 和人	慶應義塾大学 経済学部教授
伊藤 雅俊	味の素 社長
大須賀頼彦	小田急電鉄 会長
太田 芳枝	元 財団法人21世紀職業財団 理事長
大坪 文雄	パナソニック 特別顧問
岡田 明重	三井住友銀行 名誉顧問
翁 百合	日本総合研究所 副理事長
尾崎 裕	大阪ガス 社長
貝塚 啓明	東京大学 名誉教授
金井 壽宏	神戸大学 大学院経営学研究科教授
神田 秀樹	東京大学 大学院法学政治学研究科教授
北城恪太郎	日本アイ・ビー・エム 相談役
佐藤 良二	早稲田大学 大学院会計研究科教授
島田 京子	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事
洲崎 博史	京都大学 大学院法学研究科教授
張 富士夫	トヨタ自動車 名誉会長
辻 晴雄	元 シャープ 社長
寺田千代乃	アートコーポレーション 社長
富田 哲郎	東日本旅客鉄道 社長
内藤 碩昭	三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
野村吉三郎	ANAホールディングス 特別顧問
藤原 健嗣	旭化成 副会長
三浦 惺	日本電信電話 会長

(以上25名)

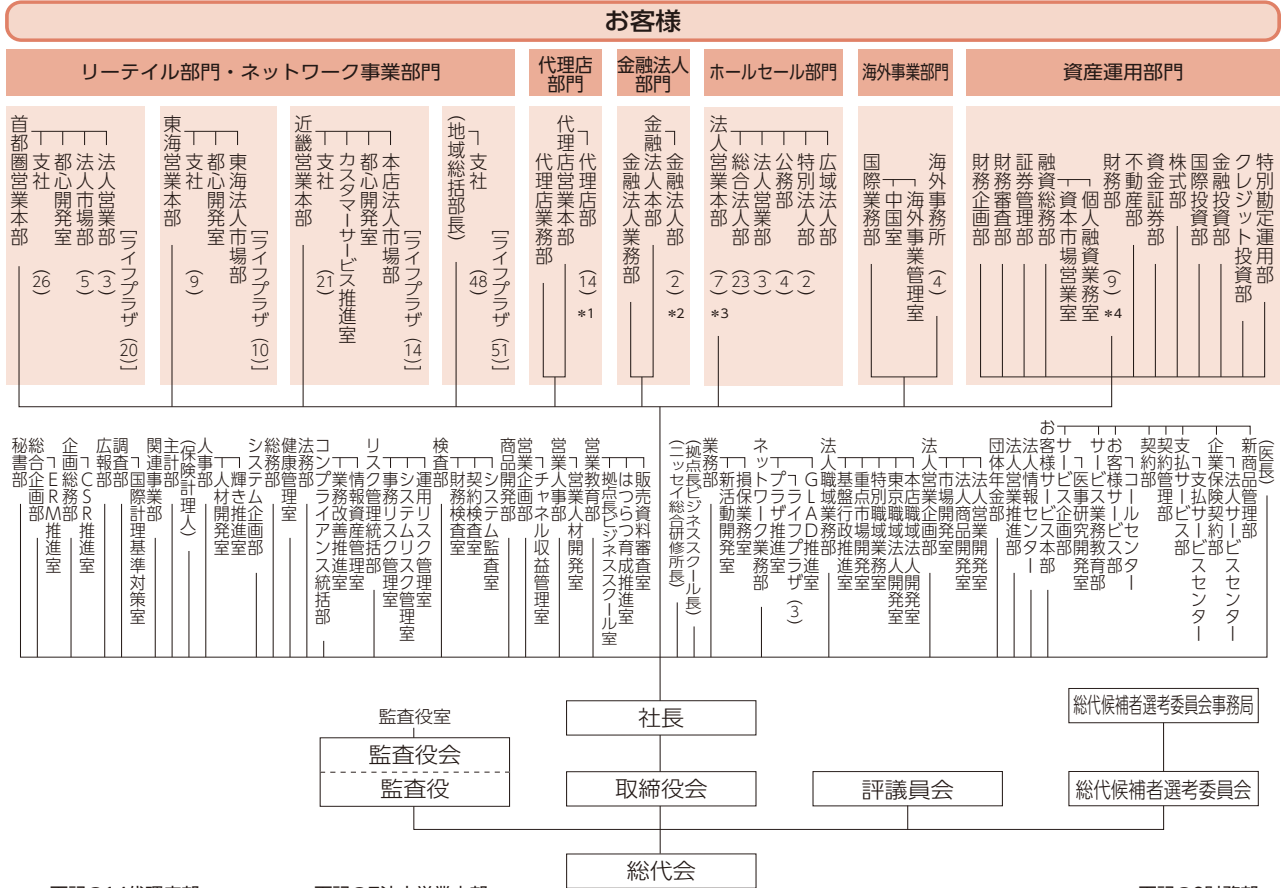
◆**評議員の構成** (平成26年7月2日現在)

年齢別構成	
年齢	人数(名)
～59	2
60～	23
合計	25

# 組織の状況

(平成26年3月25日現在)

組織の状況



- \*1：下記の14代理店部**
- 首都圏中央代理店部 (東京)
  - 首都圏代理店第一部 (東京)
  - 首都圏代理店第二部 (東京)
  - 首都圏代理店第三部 (東京)
  - 首都圏代理店第四部 (東京)
  - 首都圏代理店第五部 (横浜)
  - 東日本代理店部 (仙台)
  - 関東信越代理店部 (前橋)
  - 東海代理店部 (名古屋)
  - 近畿代理店第一部 (大阪)
  - 近畿代理店第二部 (大阪)
  - 京阪神代理店部 (神戸)
  - 西日本代理店部 (岡山)
  - 九州代理店部 (福岡)
- \*2：下記の2金融法人部**
- 金融法人第一部 (東京)
  - 金融法人第二部 (大阪・東京)

- \*3：下記の7法人営業本部**
- 法人第一営業本部 (東京)
  - 総合法人第一部 (東京)
  - 総合法人第二部 (東京)
  - 総合法人第三部 (東京)
  - 総合法人第四部 (東京)
  - 総合法人第九部 (東京)
  - 法人第二営業本部 (東京)
  - 総合法人第五部 (東京)
  - 総合法人第六部 (東京)
  - 総合法人第七部 (東京)
  - 総合法人第八部 (東京)
  - 総合法人第十部 (東京)
  - 総合法人第十一部 (東京)
  - 総合法人第十二部 (東京)
  - 法人第三営業本部 (東京)
  - 公務第一部 (東京)
  - 公務第二部 (東京)
  - 公務第三部 (東京)
  - 特別法人第一部 (東京)
  - 特別法人第二部 (東京)
  - 広域法人部 (東京)
  - 東日本法人営業本部 (札幌)
  - 北海道総合法人部 (札幌)
  - 東北総合法人部 (仙台)
  - 東海法人営業本部 (名古屋)
  - 東海総合法人第一部 (名古屋)
  - 東海総合法人第二部 (刈谷)
  - 東海法人営業部 (名古屋)
  - 本店法人営業本部 (大阪)
  - 本店総合法人第一部 (大阪)
  - 本店総合法人第二部 (大阪)
  - 本店総合法人第三部 (大阪)
  - 京都総合法人部 (京都)
  - 神戸総合法人部 (大阪)
  - 広島総合法人部 (広島)
  - 本店法人営業第一部 (大阪)
  - 本店法人営業第二部 (大阪)
  - 本店公務部 (大阪)
  - 九州法人営業本部 (福岡)
  - 九州総合法人部 (福岡)

- \*4：下記の9財務部**
- 財務第一部 (東京)
  - 財務第二部 (東京)
  - 財務第三部 (東京)
  - 首都圏財務部 (東京)
  - 東日本財務部 (東京)
  - 東海財務部 (名古屋)
  - 本店財務第一部 (大阪)
  - 本店財務第二部 (大阪)
  - 九州財務部 (福岡)

**◆本部組織の推移** (4月1日現在)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業本部	3	3	3
代理店営業本部	1	1	1
金融法人本部	1	1	1
法人営業本部	7	7	7
お客様サービス本部	1	1	1
部	40	43	46
室・センター	43	42	41
グループ	78	85	86
推進室(営業本部内設)	1	1	1
都心開発室	3	3	3
都心企業部	2	-	-
法人市場部	7	7	7
代理店部	10	14	14
金融法人部	2	2	2
総合法人部	23	23	23
法人営業部	6	6	6
公務部	4	4	4
特別法人部	2	2	2
広域法人部	-	1	1
財務部	9	9	9

**◆支社組織等の推移** (4月1日現在)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
支社等	支社	107	105	104
	ブランチ	9	9	9
営業部	1,572	1,570	1,562	
海外事務所	4	4	4	
代理店	11,233	11,806	12,567	

(注) 1. 「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。  
2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

会社情報

# 取締役・監査役・執行役員 (平成26年7月2日現在)

## 取締役

取締役・監査役・執行役員

氏名・生年月日	略歴
代表取締役会長 おかもと くによ 岡本 園衛 昭和19年 9月11日生	昭和44年 6月 当社入社 平成 7年 7月 取締役 11年 3月 常務取締役 14年 3月 専務取締役 17年 4月 代表取締役社長 23年 4月 代表取締役会長(現)
代表取締役社長 ついで よしのぶ 筒井 義信 昭和29年 1月30日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 7月 取締役 19年 1月 取締役執行役員 19年 3月 取締役常務執行役員 21年 3月 取締役専務執行役員 22年 3月 代表取締役専務執行役員 23年 4月 代表取締役社長(現)
代表取締役副会長 かとう さだお 加藤 貞男 昭和23年12月20日生	昭和46年 3月 当社入社 平成 9年 7月 取締役 14年 3月 常務取締役 18年 3月 専務取締役 19年 1月 取締役専務執行役員 19年 7月 専務執行役員 21年 7月 代表取締役専務執行役員 22年 3月 代表取締役副社長執行役員 23年 4月 代表取締役副会長(現)
代表取締役 副社長執行役員 ふるいち たけし 古市 健 昭和29年 8月21日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 7月 取締役 19年 1月 取締役執行役員 19年 3月 取締役常務執行役員 21年 3月 取締役専務執行役員 22年 3月 代表取締役専務執行役員 24年 3月 代表取締役副社長執行役員(現)
取締役 あきやま よしひさ 秋山 喜久 昭和 6年 9月10日生	平成 3年11月 関西電力(株)代表取締役社長 9年 7月 当社取締役(現) 11年 6月 関西電力(株)代表取締役会長 18年 6月 同社相談役 23年 7月 同社顧問(現)
取締役 ありま あきと 有馬 朗人 昭和 5年 9月13日生	平成 元年 4月 東京大学総長 5年10月 理化学研究所理事長 6年 7月 当社監査役 10年 7月 当社監査役退任 参議院議員 文部大臣 11年 1月 文部大臣兼科学技術庁長官 12年 6月 (財)日本科学技術振興財団会長 18年 4月 武蔵学園学長(現) 19年 7月 当社取締役(現) 22年 4月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長(現)
取締役 うしじま しん 牛島 信 昭和24年 9月30日生	昭和52年 4月 東京地方検察庁検事 53年 4月 広島地方検察庁検事 54年 4月 弁護士(現) 平成19年 7月 当社取締役(現)
取締役 いまい かずお 今井 和男 昭和25年 7月30日生	昭和58年 4月 弁護士(現) 平成20年 7月 当社取締役(現)

氏名・生年月日	略歴
取締役 専務執行役員 こばやし かずお 小林 一生 昭和30年12月 8日生	昭和55年 4月 当社入社 平成19年 3月 執行役員 22年 3月 常務執行役員 22年 7月 取締役常務執行役員 24年 3月 取締役専務執行役員(現)
取締役 専務執行役員 くろだ まさみ 黒田 正実 昭和32年10月 6日生	昭和55年 4月 当社入社 平成19年 3月 執行役員 22年 3月 常務執行役員 22年 7月 取締役常務執行役員 24年 3月 取締役専務執行役員(現)
取締役 専務執行役員 もとやま たかし 本山 孝 昭和28年11月11日生	昭和52年 4月 当社入社 平成20年 3月 執行役員 23年 4月 常務執行役員 24年 7月 取締役常務執行役員 25年 3月 取締役専務執行役員(現)
取締役 専務執行役員 てらしま ましひのり 寺島 剛紀 昭和34年 1月 2日生	昭和56年 4月 当社入社 平成20年 3月 執行役員 22年 7月 取締役執行役員 23年 4月 取締役常務執行役員 26年 3月 取締役専務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 みき しやうへい 三木 章平 昭和35年 3月30日生	昭和57年 4月 当社入社 平成21年 3月 執行役員 22年 7月 取締役執行役員 24年 3月 取締役常務執行役員 24年 7月 常務執行役員 26年 7月 取締役常務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 てしま つねあき 手島 恒明 昭和35年10月21日生	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 3月 執行役員 26年 3月 常務執行役員 26年 7月 取締役常務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 にし ひろゆき 西 啓介 昭和35年 9月20日生	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 3月 執行役員 23年 7月 取締役執行役員 26年 3月 取締役常務執行役員(現)
取締役 常務執行役員 こじま かずひろ 児島 一裕 昭和35年11月30日生	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 3月 執行役員 24年 7月 取締役執行役員 26年 3月 取締役常務執行役員(現)
取締役 執行役員 あかばやし とみじ 赤林 富二 昭和35年 8月 6日生	昭和59年 4月 当社入社 平成24年 3月 執行役員 26年 7月 取締役執行役員(現)
取締役 執行役員 きとう せいじ 鬼頭 誠司 昭和37年11月 3日生	昭和60年 4月 当社入社 平成24年 3月 執行役員 26年 7月 取締役執行役員(現)
取締役 執行役員 おおげき ひろし 大関 洋 昭和39年11月25日生	昭和62年 4月 当社入社 平成26年 3月 執行役員 26年 7月 取締役執行役員(現)

(注) 1. 秋山喜久氏、有馬朗人氏、牛島信氏は、保険業法第53条の24第3項に定める社外取締役です。  
2. 秋山喜久氏、有馬朗人氏、牛島信氏、今井和男氏は、非常勤の取締役です。

## 監査役

氏名・生年月日	略歴
監査役 いまい たかし 今井 敬 昭和 4年12月23日生	平成 5年 6月 新日本製鐵(株)代表取締役社長 7年 7月 当社監査役(現) 10年 4月 新日本製鐵(株)代表取締役会長 15年 4月 同社取締役相談役名誉会長 15年 6月 同社相談役名誉会長 20年 6月 同社社友名誉会長 24年10月 新日鐵住金(株)社友名誉会長(現)
監査役 とよいづみ かんたろう 豊泉 貴太郎 昭和20年10月17日生	昭和45年 4月 弁護士(現) 平成16年 7月 当社監査役(現)
監査役 ただき けいち 但木 敬一 昭和18年 7月 1日生	平成14年 1月 法務事務次官 16年 6月 東京高等検察庁検事長 18年 6月 検事総長 20年 6月 検事総長退任 20年 7月 弁護士(現) 21年 7月 当社監査役(現)

氏名・生年月日	略歴
常任監査役 くぼたに おさむ 窪谷 治 昭和30年12月10日生	昭和54年 4月 当社入社 平成23年 7月 監査役 26年 3月 常任監査役(現)
監査役 はせがわ やすし 長谷川 靖 昭和35年 7月 1日生	昭和59年 4月 当社入社 平成26年 7月 監査役(現)

(注) 1. 今井敬氏、豊泉貴太郎氏、但木敬一氏は、保険業法第53条の5第3項に定める社外監査役です。  
2. 窪谷治氏、長谷川靖氏は、常勤の監査役です。

## 執行役員

氏名・生年月日	略歴
常務執行役員 林 武史 昭和33年11月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年3月 執行役員 24年3月 常務執行役員 24年7月 取締役常務執行役員 25年7月 常務執行役員(現)
常務執行役員 清水 博 昭和36年1月30日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年3月 執行役員 24年3月 常務執行役員 25年7月 取締役常務執行役員 26年7月 常務執行役員(現)
常務執行役員 申斐 啓史 昭和31年1月26日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年3月 執行役員 25年3月 常務執行役員(現)
執行役員 中村 克 昭和35年10月4日生	昭和59年4月 当社入社 平成23年3月 執行役員(現)
執行役員 榑部 哲男 昭和37年2月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成23年3月 執行役員(現)
執行役員 矢部 剛 昭和34年5月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成23年3月 執行役員(現)
執行役員 渡邊 一功 昭和36年2月21日生	昭和59年4月 当社入社 平成24年3月 執行役員(現)
執行役員 松永 陽介 昭和36年5月16日生	昭和60年4月 当社入社 平成24年3月 執行役員(現)
執行役員 馬詰 憲彦 昭和33年11月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)

氏名・生年月日	略歴
執行役員 前波 吉伸 昭和35年6月6日生	昭和59年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 二笠 裕司 昭和38年9月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 田畑 順二朗 昭和38年10月1日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 近 浩二 昭和37年6月16日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 井出口 豊 昭和38年9月4日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 執行役員(現)
執行役員 早田 順幸 昭和39年3月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成26年3月 執行役員(現)
執行役員 藤本 宣人 昭和37年10月27日生	昭和62年4月 当社入社 平成26年3月 執行役員(現)
執行役員 朝日 智司 昭和38年6月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成26年3月 執行役員(現)

# 従業員の状況

従業員の状況

## ◆従業員の在籍・採用状況

	在籍数(名)			採用数(名)		
	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>内勤職員計</b>	<b>18,457</b>	<b>18,323</b>	<b>18,481</b>	<b>1,099</b>	<b>1,456</b>	<b>1,531</b>
男子	5,228	5,169	5,174	269	305	323
女子	13,229	13,154	13,307	830	1,151	1,208
うち総合職	4,281	4,240	4,155	141	140	131
C S 総合職	662	681	707	80	68	65
業務職	6,702	6,326	6,162	139	53	169
<b>営業職員計</b>	<b>51,163</b>	<b>51,681</b>	<b>52,325</b>	<b>11,945</b>	<b>12,544</b>	<b>12,250</b>
男子	2,646	2,512	2,406	74	56	58
女子	48,517	49,169	49,919	11,871	12,488	12,192
営業総合職	2,173	2,117	2,062	—	45	46
男子	2,029	1,979	1,929	—	45	46
女子	144	138	133	—	0	0
営業職員	48,990	49,564	50,263	11,897	12,499	12,204
男子	617	533	477	26	11	12
女子	48,373	49,031	49,786	11,871	12,488	12,192
営業部長候補生	—	—	—	48	—	—
<b>合 計</b>	<b>69,620</b>	<b>70,004</b>	<b>70,806</b>	<b>13,044</b>	<b>14,000</b>	<b>13,781</b>
男子	7,874	7,681	7,580	343	361	381
女子	61,746	62,323	63,226	12,701	13,639	13,400

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。

3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。

(平成25年度末：1,002名、平成24年度末：1,013名、平成23年度末：1,014名)

4. 人事制度の改正により、営業部長候補生を営業管理職に統合し、営業総合職に改称しています(平成24年3月25日実施)。

## ◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
<b>内勤職員計</b>	<b>41.4</b>	<b>41.9</b>	<b>42.4</b>	<b>11.2</b>	<b>11.4</b>	<b>11.4</b>
男子	42.4	42.6	43.2	14.7	15.0	14.9
女子	41.0	41.6	42.1	9.9	9.9	10.1
うち総合職	39.5	39.7	40.0	16.9	17.1	17.3
C S 総合職	30.3	30.9	31.1	7.2	7.7	8.1
業務職	37.6	38.3	38.6	16.1	16.5	16.8
<b>営業職員計</b>	<b>45.5</b>	<b>45.1</b>	<b>45.0</b>	<b>9.6</b>	<b>9.5</b>	<b>9.4</b>
男子	43.0	43.1	43.2	17.5	18.9	18.3
女子	45.6	45.2	45.1	9.1	9.0	9.0
営業総合職	41.2	41.3	41.5	17.9	19.2	18.3
男子	40.7	40.8	41.0	17.5	18.9	17.9
女子	48.3	48.4	48.4	22.8	22.2	23.7
営業職員	45.6	45.3	45.2	9.2	9.1	9.1
男子	50.5	51.7	52.3	17.4	18.9	19.7
女子	45.6	45.2	45.1	9.1	8.9	9.0
営業部長候補生	—	—	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>44.4</b>	<b>44.3</b>	<b>44.4</b>	<b>10.0</b>	<b>10.0</b>	<b>9.9</b>
男子	42.6	42.8	43.2	15.7	16.3	16.0
女子	44.6	44.5	44.5	9.3	9.2	9.2

(注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。

3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。

(平成25年度末：1,002名、平成24年度末：1,013名、平成23年度末：1,014名)

4. 人事制度の改正により、営業部長候補生を営業管理職に統合し、営業総合職に改称しています(平成24年3月25日実施)。

## ◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
内勤職員	303	300	296

(注) 1. 平均給与と月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。

2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。

## ◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業職員	287	288	291

(注) 1. 平均給与と月額とは各年度の税込平均給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。

2. 拠点管理職、特別支所長、支社育成センタートレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、営業パートスタッフ、サービスサポートスタッフは除きます。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部(丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部(日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈30〉	〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
釧路	〈13〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈14〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈8〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈10〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈16〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈14〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈34〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル8F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈13〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈17〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈14〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈14〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
大宮	〈10〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
浦和	〈9〉	〒330-0061	さいたま市浦和区常盤1-3-10 日本生命浦和ビル3F	TEL. 048-832-7557
川越	〈15〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈21〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈11〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈11〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈16〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈25〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈10〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル11F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈14〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈9〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈16〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京東	〈10〉	〒120-0035	足立区千住中居町19-10 トップビル3F	TEL. 03-3881-7205
東京西	〈16〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 立川ニッセイAHビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈14〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈12〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 日本生命本町ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 新横浜WNビル9F	TEL. 045-471-6711
川崎	〈9〉	〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル11F	TEL. 044-244-4593
平塚	〈12〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312

湘南	〈11〉	〒251-0025	藤沢市鵠沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈16〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈15〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	〈15〉	〒930-8610	富山市総曲輪1-5-24 日本生命富山ビル6F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28 日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈11〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	〈12〉	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈15〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈19〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡*	〈15〉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6 日本生命静岡ビル6F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈22〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈14〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈12〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈19〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21 円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈10〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23 日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈13〉	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60 日本生命四条ビル4F	TEL. 075-211-8200
京都西	〈12〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下路四条大宮町2 日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京都南	〈10〉	〒600-8216	京都市下京区西洞院通塩小路上路東塩小路町608-9 日本生命京都三哲ビル7F	TEL. 075-361-6319
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
南大阪	〈10〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22 ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈12〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10 豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈9〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8 オーク心齋橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
御堂筋	〈12〉	〒542-0086	大阪市中央区西心齋橋2-1-5 日本生命御堂筋八幡町ビル11F	TEL. 06-6213-7253
堺	〈13〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈8〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2 ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23 日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32 日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈15〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈9〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈18〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈20〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パラスイオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈16〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈15〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈13〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈10〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈10〉	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈12〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈13〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25 日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈25〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈20〉	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈16〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151



高松	<16>	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	<13>	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	<17>	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	<21>	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	<36>	〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1 日本生命福岡ビル7F	TEL. 092-713-7930
久留米	<11>	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	<12>	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
長崎	<21>	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	<25>	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	<18>	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	<19>	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日生宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	<23>	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	<16>	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

\*静岡支社は、平成26年8月に移転予定です。

## ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

営業時間		土曜日の保険相談サービス	
月～金曜日9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)		10:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)	
ただし、◎印の店舗は9:00～15:30		④印の店舗にて実施しています。	
●印の店舗は9:00～20:00		・お手続きはお取扱いしていません。	
●印の店舗は18:00以降、入出金をともなうお手続き等、一部お受けできない		・予約制となっていますので、事前に店舗までお電話*のうえ、ご来店ください。	
お取扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。		*電話受付時間：月～金曜日9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)	

札幌	〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	◎  〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	◎  〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	◎  〒053-0023	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル1F	TEL. 0144-36-1211
函館	◎  〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	◎  〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	◎  〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	◎  〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30 日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	◎  〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	◎  〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	◎  〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	◎  〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	◎  〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	◎  〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	◎  〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	◎  〒371-0024	前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	◎  〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
大宮	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越	④  〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	◎  〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷	〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13 ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	◎  〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏	④  〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	● ④  〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	● ④  〒108-0075	港区港南2-16-4 品川ブランドセントラルタワー2F	TEL. 03-3471-6301
新宿	●  〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野	〒110-0015	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835

亀戸	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷	〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川	Ⓧ 〒190-0012	立川市曙町2-20-5	立川ニッセイAHビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺	〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581
町田	Ⓧ 〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜	〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1	横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎	〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1	日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
湘南	〒251-0052	藤沢市藤沢462	日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙ 〒250-0012	小田原市本町1-4-5	日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙ 〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3	ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙ 〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙ 〒930-8610	富山市総曲輪1-5-24	日本生命富山ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙ 〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙ 〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙ 〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙ 〒380-8655	長野市大字南長野南泉町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙ 〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙ 〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡*	⊙ 〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル1F	TEL. 054-255-1151
浜松	⊙ 〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙ 〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	☾ Ⓧ 〒461-0005	名古屋市中区東桜1-13-3	NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前	〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙ 〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙ 〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙ 〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙ 〒471-0025	豊田市西町4-25-18	中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙ 〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙ 〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙ 〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60	日本生命四条ビル3F	TEL. 075-211-7816
天王寺	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22	ニッセイ天王寺ビル1F	TEL. 06-6774-0776
梅田	☾ Ⓧ 〒530-0017	大阪市北区角田町8-47	阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾ 〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
池田	〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル1F	TEL. 072-754-6937
京阪	〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木	〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
神戸	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙ 〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パナシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙ 〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙ 〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙ 〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル1F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙ 〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙ 〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙ 〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261

広島	○	〒730-0811	広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル1F	TEL. 082-248-1521
福山	○	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	○	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	○	〒745-0034	周南市御幸通1-10 日本生命徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001
徳島	○	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	○	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	○	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	○	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1 日本生命福岡ビル1F	TEL. 092-712-2311
久留米	○	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	○	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	○	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17 佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	○	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	○	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	○	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	○	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日生宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	○	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	○	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

\* ライフプラザ静岡は、平成26年8月に移転予定です。

## くらしと保険の相談デスク (お手続き・ご相談窓口)

### 営業時間

9:00~20:00 (定休日なし)

ただし、毎月25日直前(19~25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。

・ 入出金をともなうお手続き等、一部お受けできないお取扱いがございますので、ご来店の前にお電話\*でご照会ください。

\* 電話受付時間：9:00~18:00 (定休日なし)

幕張 〒261-8535 千葉県美浜区豊砂1-1 イオンモール幕張新都心グランドモール2F TEL. 043-274-2631

## 海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 277 Park Avenue, 34th Floor, New York, NY10172, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000 FAX. (1) (212) 906-1933
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.	TEL. (44) (20) 7507-6000 FAX. (44) (20) 7726-0190
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0 FAX. (49) (69) 236527
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表处	TEL. (86) (10) 6513-9240 FAX. (86) (10) 6513-9241



※太文字は連結対象会社を表します。

(注) 1. 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。  
 2. ●印は連結される子会社、■印は持分法適用の関連法人等  
 3. ○印は子会社、◇印は関連法人等  
 4. 会社名は主要なものを記載しています。

## ◆子会社等の状況

平成25年度末の連結決算に際して、連結される「子会社」および「子法人等」と、持分法が適用される「関連法人等」の状況は以下のとおりです。(合計14社) ※「子会社」「子法人等」「関連法人等」(合計48社)のうち重要なものが対象となります。

## ① 子会社 ※保険業法第2条第12項に規定する子会社のうち重要なもの

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
株式会社 ニッセイコンピュータ	大阪府大阪市	情報処理サービス およびシステムの運用・管理	昭和 42.12. 1	百万円 220	% —	% 100.00
ニッセイ信用保証株式会社	大阪府大阪市	信用保証業務	昭和 55. 4. 1	百万円 950	87.26	3.14
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和 59. 3.30	百万円 3,099	51.21	2.45
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	平成 3. 4. 1	百万円 3,000	100.00	—
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業 および第二種金融商品取引業 に係る業務	平成 7. 4. 4	百万円 10,000	90.00	—
ニッセイ情報テクノロジー 株式会社	東京都大田区	ソフトウェア開発 および情報処理サービス	平成 11. 6.25	百万円 4,000	75.00	3.00
Nippon Life Insurance Company of America	Iowa, U.S.A. (New York, U.S.A.)	生命保険業	昭和 47. 8.23 (株式取得年月日 平成3.12.20)	百万米ドル 3.6	96.96	—
NLI Commercial Mortgage Fund, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付	平成 15. 5. 6	百万米ドル 100	100.00	—
NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付	平成 17. 3.17	百万米ドル 100	100.00	—

- (注) 1. 海外に所在する子会社の所在地欄の( )内は、本店オフィスの所在地です。  
 2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。  
 3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、子会社等のうち重要なものを対象とした割合を記載しています。  
 4. NLI Properties West, Inc. は、解散により、連結の範囲から除いています。

② 子法人等 ※保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)のうち重要なもの  
該当ありません。

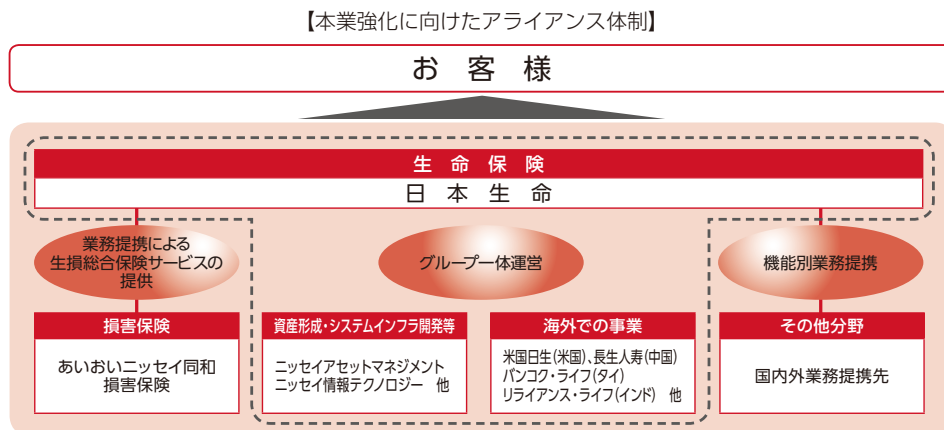
## ③ 関連法人等 ※保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等のうち重要なもの

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	信託銀行業	昭和 60.11.13 (株式取得年月日 平成12. 4.26)	百万円 10,000	% 33.50	% —
企業年金ビジネスサービス 株式会社	東京都品川区	企業年金の制度管理業務	平成 13.10. 1	百万円 6,000	49.00	1.00
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	Bangkok, Thailand	生命保険業	昭和 26. 3.23 (株式取得年月日 平成9. 2.24)	百万タイバツ 1,211	24.37	—
Reliance Life Insurance Company Limited	Maharashtra, India	生命保険業	平成 13. 5.14 (株式取得年月日 平成23.10.7)	百万インドルピー 11,963	26.00	—
長生人寿保險有限公司	中華人民共和国, 上海市	生命保険業	平成 15. 9.23	百万人民元 1,300	50.00	—

- (注) 1. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。  
 2. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、子会社等のうち重要なものを対象とした割合を記載しています。  
 3. Bangkok Life Assurance Public Company Limited は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としています。

## 本業強化に向けたアライアンス体制

当社は、本業である生命保険業の強化に向け、密接な関係にある損害保険、資産形成、医療・介護等の各分野で、お客様の視点に立って、先進的かつ最高のサービスをスピード感を持って提供できる体制を構築しています。多面的なサポートを通じて、多様化・高度化するお客様ニーズにお応えし、お客様との信頼関係の構築に努めています。



### 生損総合保険サービス

#### ◆あいおいニッセイ同和損害保険

当社は、生命保険のみならず、損害保険についてもお客様をサポートし、利便性を高めたいという考えのもと、生損総合保険サービスを提供しており、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っています。

あいおいニッセイ同和損害保険は、平成22年10月に、これまで当社とともに「生損総合保険戦略」を推進してきたニッセイ同和損害保険が、あいおい損害保険と合併して誕生した会社です。当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、営業職員を通じ、質の高い損害保険商品・損害サービスをお客様に提供してまいります。



あいおいニッセイ同和損害保険  
本社

### グループ体運営による資産形成・システムインフラ開発等

長年にわたり、お客様の大切な保険料をお預かりし運用するという、生命保険会社のノウハウをいかした資産形成サービスの提供、新しいサービスを支える先進的なシステムインフラ開発等、様々なサービスをグループ体で提供しています。

#### ◆ニッセイアセットマネジメント

ニッセイグループの資産運用力を結集した運用会社として、投資一任・助言や投資信託を通じ、法人や個人のお客様に対して高品質の資産運用サービスを提供しています。資産運用にあたっては、平成25年4月に設立したニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールおよびニッセイグループの海外運用拠点(ニューヨーク・ロンドン)とともに、グローバルな運用体制を構築しています。

企業年金など法人のお客様には、保険資産運用のノウハウを取り入れた「リスク抑制型バランスファンド」をはじめとした幅広い運用商品を取り揃え、お客様ニーズにお応えできるよう努めています。個人のお客様には、国内債券に投資する「ニッセイ日本インカムオープン(Jボンド)」、国内の上場不動産投資信託に投資する「ニッセイJ-REITファンド」、安定的な収益の確保を目指す「ニッセイ安定収益追求ファンド(みらいのミノリ)」等、お客様の中長期的な資産形成に貢献できる商品を幅広くラインアップしています。

また、平成18年7月に国内生保系資産運用会社として初めて国連責任投資原則(PRI)\*に署名し、SRI(社会的責任投資)ファンドの運用など株式投資等において企業のESGにかかわる課題を適切に考慮した運用の実践に努めています。こうした取組を通じ、長期的な投資成果の向上のみならず、機関投資家としてのCSRを推進しています。

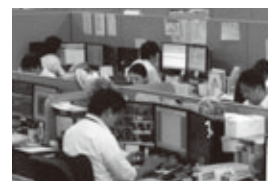
\* 国連責任投資原則(PRI)とは、国連の提唱により策定された、環境・社会・コーポレートガバナンス(ESG)における諸課題を投資の意思決定プロセス等に反映させるべきとする原則です。

#### ◆ニッセイ情報テクノロジー

ニッセイグループのIT戦略を担う会社として培った、保険および関連領域の業務ノウハウをベースに、保険・金融・医療・介護のマーケットを中心としたシステム開発を行っています。

平成25年度は、多様化するお客様ニーズにきめ細かくお応えするため、「みらいのカタチ」の「保障見直し制度」の開発等を行い、システム稼働後の安定的な運用をニッセイコンピュータとともに実現しています。また、金融機関窓口販売商品の新契約事務サービス(BPO事業)をスタートしました。

その他、生命保険業界向けの保険契約管理システム「i-Win MICHL(ミカエル)」の開発や、医療機関向けの診断書作成支援ソフト「MEDI-Papyrus」の拡販を進めています。



ニッセイアセットマネジメント  
運用業務の様子



ニッセイ情報テクノロジー  
システム開発の様子

### 機能別業務提携

上記に加えて、

- ① 最高のサービスを提供するため、更に必要となる機能について、その分野で優れた企業と提携すること
- ② 社会的な共通インフラを構築し、コスト低減を優先させる分野において、幅広い企業と共同取組を行うことを基本方針として、国内外の多くの企業と機能別業務提携を進めています。

## 第5部

# 業績データファイル

### 単体決算データ

財産の状況	106
主要な業務の状況を示す指標等	134
保険契約に関する指標等	150
経理に関する指標等	153
資産運用に関する指標等(一般勘定)	162
有価証券等の時価情報(一般勘定)	176
特別勘定に関する指標等	182
個人変額保険特別勘定の状況	182
個人変額年金保険特別勘定の状況	185
団体年金保険特別勘定の状況	186

### 連結決算データ

財産の状況	189
-------	-----

※開示項目ごとの詳細な目次はP104～105に掲載しています。  
 ※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。  
 ※%、‰は表示未満を四捨五入しています。  
 この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

<b>財産の状況</b> _____	<b>106</b>		
【 1 】 貸借対照表 .....	106	【 3 3 】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 .....	152
【 2 】 損益計算書 .....	108	【 3 4 】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 .....	152
【 3 】 基金等変動計算書 .....	110	【 3 5 】 未だ収受していない再保険金の額 .....	152
(1)重要な会計方針及び注記事項 .....	113		
(2)保険業法に基づく会計監査人の監査報告 .....	119		
【 4 】 剰余金処分決議 .....	120	<b>経理に関する指標等</b> _____	<b>153</b>
【 5 】 債務者区分による債権の状況 .....	120	【 3 6 】 支払備金明細表 .....	153
【 6 】 リスク管理債権の状況 .....	121	【 3 7 】 責任準備金明細表 .....	153
【 7 】 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 .....	121	【 3 8 】 責任準備金残高の内訳 .....	153
【 8 】 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) .....	122	【 3 9 】 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別) .....	154
【 9 】 各資産の含み損益相当額の状況(会社計) .....	124	【 4 0 】 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数 .....	154
【 1 0 】 有価証券の時価情報(会社計) .....	125	【 4 1 】 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 .....	154
【 1 1 】 金銭の信託の時価情報(会社計) .....	127	【 4 2 】 社員配当準備金明細表 .....	155
【 1 2 】 デリバティブ取引の時価情報(会社計) .....	128	【 4 3 】 引当金明細表 .....	155
【 1 3 】 経常利益等の明細(基礎利益) .....	133	【 4 4 】 特定海外債権引当勘定の状況 .....	155
		【 4 5 】 保険料明細表 .....	156
<b>主要な業務の状況を示す指標等</b> _____	<b>134</b>	【 4 6 】 保険金明細表 .....	157
【 1 4 】 保有契約高及び新契約高 .....	134	【 4 7 】 年金明細表 .....	157
【 1 5 】 年換算保険料 .....	135	【 4 8 】 給付金明細表 .....	158
【 1 6 】 商品別新契約高 .....	136	【 4 9 】 解約返戻金明細表 .....	160
【 1 7 】 商品別年度末保有契約高 .....	138	【 5 0 】 減価償却費明細表 .....	160
【 1 8 】 保障機能別保有契約高 .....	140	【 5 1 】 事業費明細表 .....	160
【 1 9 】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 .....	141	【 5 2 】 借入金等残存期間別残高 .....	160
【 2 0 】 異動状況の推移 .....	142	【 5 3 】 税金明細表 .....	161
【 2 1 】 社員(契約者)配当の状況 .....	144	【 5 4 】 リース取引 .....	161
<b>保険契約に関する指標等</b> _____	<b>150</b>	<b>資産運用に関する指標等(一般勘定)</b> _____	<b>162</b>
【 2 2 】 保有契約増加率 .....	150	【 5 5 】 平成25年度の資産運用概況 .....	162
【 2 3 】 新契約増加率 .....	150	【 5 6 】 ポートフォリオの推移 .....	163
【 2 4 】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) .....	151	【 5 7 】 主要資産の平均残高と運用利回り .....	164
【 2 5 】 新契約率(対年度始) .....	151	【 5 8 】 資産運用収益明細表 .....	164
【 2 6 】 解約失効率(対年度始) .....	151	【 5 9 】 資産運用費用明細表 .....	164
【 2 7 】 個人保険新契約平均保険料(月払契約) .....	151	【 6 0 】 利息及び配当金等収入明細表 .....	165
【 2 8 】 死亡率(個人保険主契約) .....	151	【 6 1 】 利息及び配当金等収入の分析 .....	165
【 2 9 】 特約発生率(個人保険) .....	152	【 6 2 】 有価証券売却益明細表 .....	165
【 3 0 】 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 .....	152	【 6 3 】 有価証券売却損明細表 .....	165
【 3 1 】 事業費率(対収入保険料) .....	152	【 6 4 】 有価証券評価損明細表 .....	165
【 3 2 】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 .....	152		



【 65 】 商品有価証券明細表 ……………	165	<b>特別勘定に関する指標等</b> ……………	<b>182</b>
【 66 】 商品有価証券売買高 ……………	165	【 93 】 特別勘定資産残高の状況 ……………	182
【 67 】 有価証券明細表 ……………	166	【 94 】 平成25年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産) ……	182
【 68 】 有価証券残存期間別残高 ……………	166	<b>個人変額保険特別勘定の状況</b> ……………	<b>182</b>
【 69 】 保有公社債の期末残高利回り ……………	167	【 95 】 保有契約高 ……………	182
【 70 】 業種別株式保有明細表 ……………	167	【 96 】 年度末資産の内訳 ……………	182
【 71 】 貸付金明細表 ……………	168	【 97 】 運用収支状況 ……………	183
【 72 】 一般貸付金残存期間別残高 ……………	168	【 98 】 有価証券の時価情報 ……………	183
【 73 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 ……………	168	【 99 】 金銭の信託の時価情報 ……………	183
【 74 】 貸付金業種別内訳 ……………	169	【 100 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	183
【 75 】 貸付金使途別内訳 ……………	170	【 101 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	184
【 76 】 貸付金地域別内訳 ……………	170	<b>個人変額年金保険特別勘定の状況</b> ……………	<b>185</b>
【 77 】 貸付金担保別内訳 ……………	170	【 102 】 保有契約高 ……………	185
【 78 】 不動産に係る評価額 ……………	170	【 103 】 年度末資産の内訳 ……………	185
【 79 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数 ……………	170	【 104 】 運用収支状況 ……………	185
【 80 】 有形固定資産の明細表 ……………	171	【 105 】 有価証券の時価情報 ……………	185
【 81 】 固定資産等処分益及び処分損明細表 ……………	171	【 106 】 金銭の信託の時価情報 ……………	185
【 82 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表 ……………	172	【 107 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	185
【 83 】 海外投融資の状況 ……………	172	【 108 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	185
【 84 】 海外投融資利回り ……………	174	<b>団体年金保険特別勘定の状況</b> ……………	<b>186</b>
【 85 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》 ……	174	【 109 】 商品別資産残高 ……………	186
【 86 】 その他の資産明細表 ……………	174	【 110 】 第1特約(総合口)の状況 ……………	186
【 87 】 各種ローン金利 ……………	175	【 111 】 第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況 ……………	187
<b>有価証券等の時価情報(一般勘定)</b> ……………	<b>176</b>		
【 88 】 有価証券の時価情報 ……………	176		
【 89 】 金銭の信託の時価情報 ……………	177		
【 90 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	177		
【 91 】 信用リスク相当額 ……………	178		
【 92 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	178		

## 連結決算データ

<b>財産の状況</b> ……………	<b>189</b>	(3) 代表者の確認書 ……………	206
【 112 】 グループの事業の経過及び成果 ……………	189	(4) 内部統制報告書 ……………	207
【 113 】 主要な業務の状況を示す指標(連結) ……………	189	【 118 】 債務者区分による債権の状況(連結) ……………	208
【 114 】 連結貸借対照表 ……………	190	【 119 】 リスク管理債権の状況(連結) ……………	208
【 115 】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ……………	192	【 120 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率) ……………	209
【 116 】 連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	194	【 121 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) ……	210
【 117 】 連結基金等変動計算書 ……………	196	【 122 】 セグメント情報 ……………	210
(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項 ……………	199		
(2) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告 ……	206		

# 一財産の状況一

## 【1】貸借対照表

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
(資産の部)			
現金及び預貯金	422,236	502,956	467,727
現金	562	550	310
預貯金	421,673	502,405	467,416
コールローン	212,300	203,900	349,400
債券貸借取引支払保証金	211,928	150,709	159,856
買入金銭債権	883,070	756,320	570,632
有価証券	37,522,761	42,274,197	44,369,012
国債	14,668,001	16,543,499	17,578,858
地方債	1,583,685	1,586,508	1,522,414
社債	3,218,751	3,092,231	2,944,847
株式	6,071,844	6,917,409	7,334,077
外国証券	11,608,261	13,556,511	14,258,244
その他の証券	372,215	578,037	730,571
貸付金	8,721,609	8,581,801	8,528,979
保険約款貸付	896,347	835,460	782,280
一般貸付	7,825,262	7,746,341	7,746,698
有形固定資産	1,750,402	1,676,301	1,718,217
土地	1,198,419	1,144,344	1,185,348
建物	515,114	484,567	474,175
リース資産	3,205	2,713	3,740
建設仮勘定	13,500	31,132	42,930
その他の有形固定資産	20,163	13,543	12,020
無形固定資産	200,172	184,990	179,292
ソフトウェア	110,219	93,186	87,100
その他の無形固定資産	89,952	91,804	92,191
再保険貸	222	222	260
その他資産	604,904	530,894	424,228
未収金	268,391	152,896	91,782
前払費用	9,822	8,706	7,871
未収収益	220,629	236,498	255,976
預託金	39,638	38,575	37,310
先物取引差入証拠金	5,182	6,285	5,753
先物取引差金勘定	25	46	-
金融派生商品	28,718	71,453	10,151
仮払金	13,446	6,411	6,331
その他の資産	19,049	10,019	9,052
繰延税金資産	466,934	-	-
支払承諾見返	26,755	29,233	30,137
貸倒引当金	△ 13,885	△ 8,704	△ 7,024
資産の部合計	51,009,414	54,882,824	56,790,719

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
<b>(負債の部)</b>			
保険契約準備金	45,775,051	47,470,205	48,785,930
支払備金	206,634	203,848	199,582
責任準備金	44,448,079	46,161,263	47,515,496
社員配当準備金	1,120,336	1,105,093	1,070,852
再保険借	335	271	343
社債	—	157,040	157,040
その他負債	1,790,476	2,147,917	1,607,132
債券貸借取引受入担保金	935,584	1,212,021	802,691
借入金	32	25	9,127
未払法人税等	—	45,091	101,948
未払金	332,320	264,435	124,982
未払費用	62,518	63,373	57,257
前受収益	21,730	22,246	22,870
預り金	101,190	99,495	98,158
預り保証金	88,442	84,171	84,102
先物取引差金勘定	42	155	296
金融派生商品	218,942	330,715	288,867
リース債務	4,565	4,262	4,930
資産除去債務	2,012	2,035	2,031
仮受金	12,201	19,758	9,868
その他の負債	10,891	128	—
役員賞与引当金	53	52	50
退職給付引当金	437,421	433,184	385,283
役員退職慰労引当金	4,564	4,374	4,403
ポイント引当金	7,238	9,564	12,609
支援損失引当金	397	—	—
災害損失引当金	739	—	—
価格変動準備金	333,710	427,529	623,312
繰延税金負債	—	123,652	328,632
再評価に係る繰延税金負債	142,498	129,132	128,236
支払承諾	26,755	29,233	30,137
<b>負債の部合計</b>	<b>48,519,242</b>	<b>50,932,158</b>	<b>52,063,111</b>
<b>(純資産の部)</b>			
基金	300,000	300,000	250,000
基金償却積立金	900,000	950,000	1,000,000
再評価積立金	651	651	651
剰余金	342,281	350,577	440,022
損失填補準備金	11,889	12,571	13,270
その他剰余金	330,392	338,006	426,752
危険準備積立金	71,917	71,917	71,917
社会厚生福祉事業助成資金	213	236	259
圧縮積立金	31,746	34,666	42,693
圧縮特別勘定積立金	—	—	33
別段積立金	170	170	170
当期末処分剰余金	226,344	231,016	311,679
基金等合計	1,542,932	1,601,228	1,690,674
その他有価証券評価差額金	1,021,724	2,508,046	3,256,652
繰延ヘッジ損益	△ 6,969	△ 74,128	△ 134,156
土地再評価差額金	△ 67,515	△ 84,481	△ 85,561
評価・換算差額等合計	947,239	2,349,436	3,036,934
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,490,171</b>	<b>3,950,665</b>	<b>4,727,608</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>51,009,414</b>	<b>54,882,824</b>	<b>56,790,719</b>

**[2] 損益計算書**

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>経常収益</b>	<b>7,074,986</b>	<b>7,094,229</b>	<b>6,714,089</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>5,368,272</b>	<b>5,342,857</b>	<b>4,825,577</b>
保険料	5,367,387	5,342,079	4,824,669
再保険収入	885	777	907
<b>資産運用収益</b>	<b>1,459,929</b>	<b>1,560,888</b>	<b>1,683,763</b>
利息及び配当金等収入	1,198,148	1,217,010	1,296,640
預貯金利息	285	272	268
有価証券利息・配当金	904,267	935,962	1,029,275
貸付金利息	185,293	178,296	171,827
不動産賃貸料	85,868	82,608	79,237
その他利息配当金	22,434	19,870	16,031
金銭の信託運用益	16	13	5
有価証券売却益	233,923	192,348	260,438
有価証券償還益	239	284	248
為替差益	-	1,201	1,693
貸倒引当金戻入額	5,964	4,561	1,667
その他運用収益	2,995	857	441
特別勘定資産運用益	18,640	144,611	122,626
<b>その他経常収益</b>	<b>246,785</b>	<b>190,483</b>	<b>204,748</b>
年金特約取扱受入金	10,328	7,769	7,836
保険金据置受入金	171,335	152,482	153,912
支払備金戻入額	41,933	2,786	4,266
その他の経常収益	23,187	27,445	38,733
<b>経常費用</b>	<b>6,593,418</b>	<b>6,705,486</b>	<b>6,201,473</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>3,886,720</b>	<b>3,617,129</b>	<b>3,778,221</b>
保険金	1,167,385	1,059,742	1,016,847
年金	649,373	686,205	857,662
給付金	804,484	828,082	769,645
解約返戻金	1,011,204	834,495	839,852
その他返戻金	252,933	207,332	292,927
再保険料	1,337	1,271	1,284
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,368,270</b>	<b>1,739,014</b>	<b>1,378,948</b>
責任準備金繰入額	1,341,183	1,713,183	1,354,233
社員配当金積立利息繰入額	27,087	25,830	24,715
<b>資産運用費用</b>	<b>414,459</b>	<b>428,149</b>	<b>186,309</b>
支払利息	2,658	4,717	7,792
有価証券売却損	154,062	72,088	57,738
有価証券評価損	29,364	98,668	22,254
有価証券償還損	16,265	30,526	24,628
金融派生商品費用	157,980	176,689	36,508
為替差損	6,282	-	-
貸付金償却	3	1	0
賃貸用不動産等減価償却費	25,848	23,954	15,410
その他運用費用	21,993	21,503	21,976
<b>事業費</b>	<b>572,065</b>	<b>566,920</b>	<b>561,860</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>351,902</b>	<b>354,273</b>	<b>296,133</b>
保険金据置支払金	248,424	243,173	197,808
税金	37,392	37,376	34,643
減価償却費	50,511	57,839	47,308
その他の経常費用	15,573	15,883	16,371
<b>経常利益</b>	<b>481,568</b>	<b>388,742</b>	<b>512,616</b>

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>特別利益</b>	<b>13,700</b>	<b>4,853</b>	<b>43,236</b>
固定資産等処分益	72	4,138	2,750
価格変動準備金戻入額	13,293	—	—
災害損失引当金戻入額	335	326	—
関係会社清算益	—	—	40,486
その他特別利益	—	388	—
<b>特別損失</b>	<b>22,449</b>	<b>146,560</b>	<b>208,338</b>
固定資産等処分損	7,013	31,130	6,252
減損損失	13,900	17,602	4,728
価格変動準備金繰入額	—	93,819	195,783
不動産圧縮損	57	2,531	96
社会厚生福祉事業助成金	1,477	1,477	1,477
<b>税引前当期純剰余</b>	<b>472,819</b>	<b>247,035</b>	<b>347,515</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>28,821</b>	<b>66,158</b>	<b>142,385</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>222,112</b>	<b>△ 29,745</b>	<b>△ 79,286</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>250,933</b>	<b>36,412</b>	<b>63,098</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>221,886</b>	<b>210,622</b>	<b>284,416</b>

**[3] 基金等変動計算書**

平成23年度

[単位：百万円]

	基金等										
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					剰余金合計	基金等合計
					危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	別段積立金	当期未処分剰余金		
当期首残高	250,000	850,000	651	11,193	71,917	190	31,701	170	231,264	346,435	1,447,086
当期変動額											
基金の募集	100,000										100,000
社員配当準備金の積立									△ 175,513	△ 175,513	△ 175,513
損失填補準備金の積立				696					△ 696	-	-
基金償却積立金の積立		50,000							△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払									△ 3,508	△ 3,508	△ 3,508
当期純剰余									221,886	221,886	221,886
基金の償却	△ 50,000										△ 50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立						1,500			△ 1,500	-	-
社会厚生福祉事業助成資金の取崩						△ 1,477			1,477	-	-
圧縮積立金の積立							714		△ 714	-	-
圧縮積立金の取崩							△ 668		668	-	-
土地再評価差額金の取崩									2,981	2,981	2,981
基金等以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	50,000	50,000	-	696	-	23	45	-	△ 4,919	△ 4,154	95,845
当期末残高	300,000	900,000	651	11,889	71,917	213	31,746	170	226,344	342,281	1,542,932

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	745,036	6,832	△ 89,985	661,884	2,108,971
当期変動額					
基金の募集					100,000
社員配当準備金の積立					△ 175,513
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 3,508
当期純剰余					221,886
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					2,981
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	276,688	△ 13,802	22,469	285,355	285,355
当期変動額合計	276,688	△ 13,802	22,469	285,355	381,200
当期末残高	1,021,724	△ 6,969	△ 67,515	947,239	2,490,171

平成24年度

[単位：百万円]

	基金等										
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金						剰余金合計	基金等合計
				損失填補準備金	その他剰余金						
					危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	別段積立金	当期末処分剰余金		
当期首残高	300,000	900,000	651	11,889	71,917	213	31,746	170	226,344	342,281	1,542,932
当期変動額											
基金の募集	50,000										50,000
社員配当準備金の積立									△ 167,313	△ 167,313	△ 167,313
損失填補準備金の積立				682					△ 682	-	-
基金償却積立金の積立		50,000							△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払									△ 3,930	△ 3,930	△ 3,930
当期純剰余									210,622	210,622	210,622
基金の償却	△ 50,000										△ 50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立						1,500			△ 1,500	-	-
社会厚生福祉事業助成資金の取崩						△ 1,477			1,477	-	-
圧縮積立金の積立							3,604		△ 3,604	-	-
圧縮積立金の取崩							△ 685		685	-	-
土地再評価差額金の取崩									18,917	18,917	18,917
基金等以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	50,000	-	682	-	23	2,919	-	4,672	8,296	58,296
当期末残高	300,000	950,000	651	12,571	71,917	236	34,666	170	231,016	350,577	1,601,228

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,021,724	△ 6,969	△ 67,515	947,239	2,490,171
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△ 167,313
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 3,930
当期純剰余					210,622
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					18,917
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	1,486,322	△ 67,159	△ 16,965	1,402,197	1,402,197
当期変動額合計	1,486,322	△ 67,159	△ 16,965	1,402,197	1,460,493
当期末残高	2,508,046	△ 74,128	△ 84,481	2,349,436	3,950,665

平成25年度

[単位：百万円]

	基金等											基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金							剰余金 合計	
				損失填補 準備金	その他剰余金					当期 未処分 剰余金		
				危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金				
当期首残高	300,000	950,000	651	12,571	71,917	236	34,666	-	170	231,016	350,577	1,601,228
会計方針の変更による 累積的影響額										24,705	24,705	24,705
会計方針の変更を反映した 当期首残高	300,000	950,000	651	12,571	71,917	236	34,666	-	170	255,722	375,282	1,625,934
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△ 167,172	△ 167,172	△ 167,172
損失填補準備金の積立				699						△ 699	-	-
基金償却積立金の積立		50,000								△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払										△ 3,585	△ 3,585	△ 3,585
当期純剰余										284,416	284,416	284,416
基金の償却	△ 50,000											△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立						1,500				△ 1,500	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩						△ 1,477				1,477	-	-
圧縮積立金の積立							9,868			△ 9,868	-	-
圧縮積立金の取崩							△ 1,841			1,841	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立								33		△ 33	-	-
土地再評価差額金の取崩										1,080	1,080	1,080
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	699	-	23	8,027	33	-	55,957	64,740	64,740
当期末残高	250,000	1,000,000	651	13,270	71,917	259	42,693	33	170	311,679	440,022	1,690,674

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	2,508,046	△ 74,128	△ 84,481	2,349,436	3,950,665
会計方針の変更による 累積的影響額					24,705
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,508,046	△ 74,128	△ 84,481	2,349,436	3,975,371
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 167,172
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 3,585
当期純剰余					284,416
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
土地再評価差額金の取崩					1,080
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	748,605	△ 60,027	△ 1,080	687,497	687,497
当期変動額合計	748,605	△ 60,027	△ 1,080	687,497	752,237
当期末残高	3,256,652	△ 134,156	△ 85,561	3,036,934	4,727,608



(1) 重要な会計方針及び注記事項

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p><b>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</b> 有価証券、預貯金、買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第22条第2項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p><b>2. 責任準備金対応債券</b> 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p><b>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</b> 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p><b>4. 減価償却の方法</b> ① 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物を除く)の減価償却は定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却は定額法により行っております。 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。 ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p><b>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p><b>6. 貸倒引当金</b> (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記③の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 ③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は、1,754百万円(担保・保証付債権に係る額1,114百万円)であります。</p>	<p><b>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</b> (1) 有価証券、預貯金、買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第22条第2項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p><b>2. 責任準備金対応債券</b> 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p><b>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</b> 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p><b>4. 減価償却の方法</b> ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備、構築物を除く)は定額法により行っております。 (上記以外)は定率法により行っております。 ロ リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>なお、平成23年度の税制改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益が455百万円増加しております。 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p><b>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p><b>6. 貸倒引当金</b> (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記③の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 ③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は831百万円(担保・保証付債権に係る額313百万円)であります。</p>	<p><b>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</b> (1) 有価証券、預貯金、買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第22条第2項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p><b>2. 責任準備金対応債券</b> 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p><b>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</b> 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p><b>4. 減価償却の方法</b> ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (建物)は定額法により行っております。 (上記以外)は定率法により行っております。 ロ リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>なお、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主に定率法を採用しておりましたが、当期より、建物等については、定額法による方法に変更しております。この変更は、従来の投資取得・新築が多くを占めており、その使用方法等に対応した減価償却方法として定率法を採用してきたものの、近年、投資に占める取得・新築の割合は低下し、代わって不動産の属権化を抑制するリニューアル・改修の割合が相対的に高くなってきていること、また、今後不動産のより計画的なリニューアルを推進するために全体リニューアル計画及びリニューアル工事標準等の基準を整備したこと、今後は建物等のより長期安定的な使用が見込まれ、使用可能期間にわたる減価償却費を均等配分すること、今後有価証券の固定資産の利用状況に即したものでありと判断したことによるものであり、このため固定資産システム開発が当期に完了したことを契機としたものであります。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益が3,027百万円増加しております。 また、上記の全体リニューアル計画の整備にあたり、建物等の利用年数及び残存価額の調査を実施したため、減価償却方法の変更に合わせて、それらについてもより実態に即した見直しを行い、当期より一部の耐用年数及び残存価額を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益が7,325百万円増加しております。 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p><b>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p><b>6. 貸倒引当金</b> (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記③の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 ③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は703百万円(担保・保証付債権に係る額240百万円)であります。</p>

(次頁へ続く)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>7. 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>7. 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>7. 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>
<p>8. 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>8. 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>8. 退職給付引当金 (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ② 数理計算上の差異の処理年数 5年 ③ 過去勤務費用の処理年数 5年 なお、当期より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成25年4月1日以後開始する会計年度の期首から適用できることになったため、当期より、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当期の期首の未処分剰余金に計上しております。この結果、当期の期首の当期未処分剰余金が24,705百万円増加しております。また、当期の経常利益及び税引前当期純利益は1,558百万円増加しております。</p>
<p>9. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき支給見込額を計上しております。</p>	<p>9. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき支給見込額を計上しております。</p>	<p>9. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき支給見込額を計上しております。</p>
<p>10. ポイント引当金 ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>10. ポイント引当金 ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>10. ポイント引当金 ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>11. 支援損失引当金 支援損失引当金は、再建支援等に伴う将来負担見込額を見積計上しております。</p>	<p>11. 支援損失引当金 支援損失引当金は、再建支援等に伴う将来負担見込額を見積計上しております。</p>	<p>11. 支援損失引当金 支援損失引当金は、再建支援等に伴う将来負担見込額を見積計上しております。</p>
<p>12. 災害損失引当金 災害損失引当金は、東日本大震災に伴う有形固定資産の修繕等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。</p>	<p>12. 災害損失引当金 災害損失引当金は、東日本大震災に伴う有形固定資産の修繕等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。</p>	<p>12. 災害損失引当金 災害損失引当金は、東日本大震災に伴う有形固定資産の修繕等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。</p>
<p>13. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>	<p>13. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>	<p>13. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>
<p>14. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>14. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>14. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>15. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ① ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債権等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。 ② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>15. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ① ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債権等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。 ② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>15. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ① ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債権等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。 ② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
<p>16. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>16. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>16. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>
<p>17. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p>	<p>17. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>17. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>
<p>18. 当期より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)並びにこれらに対応するために見直しが行われた「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)を適用しております。 これに伴う保険業法施行規則の改正により、以下のとおり変更しております。 ① 損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用利益に含めて表示しております。この結果、経常利益は、5,964百万円増加しておりますが、当期純剰余への影響はありません。 ② 基金等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。</p>	<p>18. 主な未適用の会計基準としては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)があり、その内容は以下のとおりです。 ① 概要 退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。 ② 適用予定日 平成25年度末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成25年度期首より適用予定です。 ③ 当該会計基準等の適用による影響 影響額は評価中です。</p>	<p>18. 当期より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)並びにこれらに対応するために見直しが行われた「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)を適用しております。 これに伴う保険業法施行規則の改正により、以下のとおり変更しております。 ① 損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用利益に含めて表示しております。この結果、経常利益は、5,964百万円増加しておりますが、当期純剰余への影響はありません。 ② 基金等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。</p>

注記事項		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末																																																																																																																																																																																																																																			
19.	<p>一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえて、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による判定をしております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用制限を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール振替時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的解析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投資取引部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利がドライバー、取引先の信用度と区分する社格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計画として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>17.</p> <p>一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえて、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としてしております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による判定をしております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用制限を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール振替時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的解析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投資取引部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利がドライバー、取引先の信用度と区分する社格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計画として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>16.</p> <p>一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえて、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による判定をしております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用制限を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール振替時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的解析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投資取引部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利がドライバー、取引先の信用度と区分する社格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計画として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>																																																																																																																																																																																																																																				
20.(1)	<p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>250,997</td> <td>250,997</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>250,997</td> <td>250,997</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>883,070</td> <td>926,722</td> <td>43,652</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>806,689</td> <td>850,341</td> <td>43,652</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>76,381</td> <td>76,381</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>36,243,953</td> <td>37,727,989</td> <td>1,133,975</td> </tr> <tr> <td>先買目的有価証券</td> <td>1,041,876</td> <td>1,041,876</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>14,500</td> <td>14,479</td> <td>△ 21</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>17,421,958</td> <td>18,542,260</td> <td>1,120,301</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>7,711</td> <td>21,406</td> <td>13,695</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>17,757,906</td> <td>17,757,906</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,710,573</td> <td>8,976,875</td> <td>266,301</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>896,161</td> <td>896,161</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,814,412</td> <td>8,080,713</td> <td>266,301</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(190,224)</td> <td>(190,224)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(81,081)</td> <td>(81,081)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(109,143)</td> <td>(109,143)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(935,584)</td> <td>(935,584)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸倒引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。                  (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。                  (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金に含めて記載しております。                  (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権を有する項目については、「」で示しております。                  (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、「」で示しております。</p>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	250,997	250,997	-	その他有価証券	250,997	250,997	-	買入金銭債権	883,070	926,722	43,652	責任準備金対応債券	806,689	850,341	43,652	その他有価証券	76,381	76,381	-	有価証券	36,243,953	37,727,989	1,133,975	先買目的有価証券	1,041,876	1,041,876	-	満期保有目的の債券	14,500	14,479	△ 21	責任準備金対応債券	17,421,958	18,542,260	1,120,301	子会社株式及び関連会社株式	7,711	21,406	13,695	その他有価証券	17,757,906	17,757,906	-	貸付金(※3)	8,710,573	8,976,875	266,301	保険約款貸付	896,161	896,161	-	一般貸付	7,814,412	8,080,713	266,301	金融派生商品(※4)	(190,224)	(190,224)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(81,081)	(81,081)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(109,143)	(109,143)	-	債券貸借取引受入担保金(※5)	(935,584)	(935,584)	-	<p>18.(1)</p> <p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>298,997</td> <td>298,997</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>298,997</td> <td>298,997</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>756,320</td> <td>810,243</td> <td>53,904</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>698,039</td> <td>754,214</td> <td>53,904</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>58,281</td> <td>58,281</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>40,934,073</td> <td>42,973,472</td> <td>2,039,578</td> </tr> <tr> <td>先買目的有価証券</td> <td>1,072,950</td> <td>1,072,950</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>18,905,285</td> <td>20,908,019</td> <td>2,002,633</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>7,711</td> <td>44,436</td> <td>36,725</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>20,948,026</td> <td>20,948,026</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,571,646</td> <td>8,984,847</td> <td>320,200</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>835,281</td> <td>835,281</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,736,365</td> <td>8,069,566</td> <td>320,200</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(259,261)</td> <td>(259,261)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(259,298)</td> <td>(259,298)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(※3,※5)</td> <td>(157,040)</td> <td>(159,039)</td> <td>(1,999)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(1,212,021)</td> <td>(1,212,021)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸倒引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。                  (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。                  (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。                  (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権を有する項目については、「」で示しております。                  (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、「」で示しております。</p>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	298,997	298,997	-	その他有価証券	298,997	298,997	-	買入金銭債権	756,320	810,243	53,904	責任準備金対応債券	698,039	754,214	53,904	その他有価証券	58,281	58,281	-	有価証券	40,934,073	42,973,472	2,039,578	先買目的有価証券	1,072,950	1,072,950	-	責任準備金対応債券	18,905,285	20,908,019	2,002,633	子会社株式及び関連会社株式	7,711	44,436	36,725	その他有価証券	20,948,026	20,948,026	-	貸付金(※3)	8,571,646	8,984,847	320,200	保険約款貸付	835,281	835,281	-	一般貸付	7,736,365	8,069,566	320,200	金融派生商品(※4)	(259,261)	(259,261)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(259,298)	(259,298)	-	社債(※3,※5)	(157,040)	(159,039)	(1,999)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(1,212,021)	(1,212,021)	-	<p>17.(1)</p> <p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>234,999</td> <td>234,999</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>234,999</td> <td>234,999</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>570,632</td> <td>611,996</td> <td>41,364</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>542,574</td> <td>583,339</td> <td>41,364</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>28,057</td> <td>28,057</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>43,113,992</td> <td>44,926,705</td> <td>1,812,713</td> </tr> <tr> <td>先買目的有価証券</td> <td>1,098,298</td> <td>1,098,298</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>19,583,801</td> <td>21,532,447</td> <td>1,948,645</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>7,711</td> <td>61,779</td> <td>54,068</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>22,414,180</td> <td>22,414,180</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,523,357</td> <td>8,791,565</td> <td>268,207</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>782,113</td> <td>782,113</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,741,243</td> <td>8,009,451</td> <td>268,207</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(278,716)</td> <td>(278,716)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(258)</td> <td>(258)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(278,457)</td> <td>(278,457)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(※3,※5)</td> <td>(157,040)</td> <td>(172,429)</td> <td>(15,389)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(802,691)</td> <td>(802,691)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸倒引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。                  (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。                  (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。                  (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権を有する項目については、「」で示しております。                  (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、「」で示しております。</p>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	234,999	234,999	-	その他有価証券	234,999	234,999	-	買入金銭債権	570,632	611,996	41,364	責任準備金対応債券	542,574	583,339	41,364	その他有価証券	28,057	28,057	-	有価証券	43,113,992	44,926,705	1,812,713	先買目的有価証券	1,098,298	1,098,298	-	責任準備金対応債券	19,583,801	21,532,447	1,948,645	子会社株式及び関連会社株式	7,711	61,779	54,068	その他有価証券	22,414,180	22,414,180	-	貸付金(※3)	8,523,357	8,791,565	268,207	保険約款貸付	782,113	782,113	-	一般貸付	7,741,243	8,009,451	268,207	金融派生商品(※4)	(278,716)	(278,716)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(258)	(258)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(278,457)	(278,457)	-	社債(※3,※5)	(157,040)	(172,429)	(15,389)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(802,691)	(802,691)	-
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																				
現金及び預貯金(譲渡性預金)	250,997	250,997	-																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	250,997	250,997	-																																																																																																																																																																																																																																				
買入金銭債権	883,070	926,722	43,652																																																																																																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	806,689	850,341	43,652																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	76,381	76,381	-																																																																																																																																																																																																																																				
有価証券	36,243,953	37,727,989	1,133,975																																																																																																																																																																																																																																				
先買目的有価証券	1,041,876	1,041,876	-																																																																																																																																																																																																																																				
満期保有目的の債券	14,500	14,479	△ 21																																																																																																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	17,421,958	18,542,260	1,120,301																																																																																																																																																																																																																																				
子会社株式及び関連会社株式	7,711	21,406	13,695																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	17,757,906	17,757,906	-																																																																																																																																																																																																																																				
貸付金(※3)	8,710,573	8,976,875	266,301																																																																																																																																																																																																																																				
保険約款貸付	896,161	896,161	-																																																																																																																																																																																																																																				
一般貸付	7,814,412	8,080,713	266,301																																																																																																																																																																																																																																				
金融派生商品(※4)	(190,224)	(190,224)	-																																																																																																																																																																																																																																				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(81,081)	(81,081)	-																																																																																																																																																																																																																																				
ヘッジ会計が適用されているもの	(109,143)	(109,143)	-																																																																																																																																																																																																																																				
債券貸借取引受入担保金(※5)	(935,584)	(935,584)	-																																																																																																																																																																																																																																				
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																				
現金及び預貯金(譲渡性預金)	298,997	298,997	-																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	298,997	298,997	-																																																																																																																																																																																																																																				
買入金銭債権	756,320	810,243	53,904																																																																																																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	698,039	754,214	53,904																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	58,281	58,281	-																																																																																																																																																																																																																																				
有価証券	40,934,073	42,973,472	2,039,578																																																																																																																																																																																																																																				
先買目的有価証券	1,072,950	1,072,950	-																																																																																																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	18,905,285	20,908,019	2,002,633																																																																																																																																																																																																																																				
子会社株式及び関連会社株式	7,711	44,436	36,725																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	20,948,026	20,948,026	-																																																																																																																																																																																																																																				
貸付金(※3)	8,571,646	8,984,847	320,200																																																																																																																																																																																																																																				
保険約款貸付	835,281	835,281	-																																																																																																																																																																																																																																				
一般貸付	7,736,365	8,069,566	320,200																																																																																																																																																																																																																																				
金融派生商品(※4)	(259,261)	(259,261)	-																																																																																																																																																																																																																																				
ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-																																																																																																																																																																																																																																				
ヘッジ会計が適用されているもの	(259,298)	(259,298)	-																																																																																																																																																																																																																																				
社債(※3,※5)	(157,040)	(159,039)	(1,999)																																																																																																																																																																																																																																				
債券貸借取引受入担保金(※5)	(1,212,021)	(1,212,021)	-																																																																																																																																																																																																																																				
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																				
現金及び預貯金(譲渡性預金)	234,999	234,999	-																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	234,999	234,999	-																																																																																																																																																																																																																																				
買入金銭債権	570,632	611,996	41,364																																																																																																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	542,574	583,339	41,364																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	28,057	28,057	-																																																																																																																																																																																																																																				
有価証券	43,113,992	44,926,705	1,812,713																																																																																																																																																																																																																																				
先買目的有価証券	1,098,298	1,098,298	-																																																																																																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	19,583,801	21,532,447	1,948,645																																																																																																																																																																																																																																				
子会社株式及び関連会社株式	7,711	61,779	54,068																																																																																																																																																																																																																																				
その他有価証券	22,414,180	22,414,180	-																																																																																																																																																																																																																																				
貸付金(※3)	8,523,357	8,791,565	268,207																																																																																																																																																																																																																																				
保険約款貸付	782,113	782,113	-																																																																																																																																																																																																																																				
一般貸付	7,741,243	8,009,451	268,207																																																																																																																																																																																																																																				
金融派生商品(※4)	(278,716)	(278,716)	-																																																																																																																																																																																																																																				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(258)	(258)	-																																																																																																																																																																																																																																				
ヘッジ会計が適用されているもの	(278,457)	(278,457)	-																																																																																																																																																																																																																																				
社債(※3,※5)	(157,040)	(172,429)	(15,389)																																																																																																																																																																																																																																				
債券貸借取引受入担保金(※5)	(802,691)	(802,691)	-																																																																																																																																																																																																																																				
2)	<p>主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの</p> <p>期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの</p> <p>主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>②貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付</p> <p>貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められたため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付</p> <p>変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>	<p>2)</p> <p>主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの</p> <p>期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの</p> <p>主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>②貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付</p> <p>貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められたため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付</p> <p>変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>	<p>2)</p> <p>主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの</p> <p>期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの</p> <p>主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>②貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付</p> <p>貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められたため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付</p> <p>変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																																																																				

貸借対照表関係



	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
	<p>② 3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付条件緩和債権額は、6,038百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は、732百万円、延滞債権額は、1,101百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>② 3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付条件緩和債権額は、5,599百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は、449百万円、延滞債権額は、382百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>② 3か月以上延滞債権額は23百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付条件緩和債権額は、4,726百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は、299百万円、延滞債権額は、403百万円それぞれ減少しております。</p>
23.	有形固定資産の減価償却累計額は、1,141,335百万円であります。	21. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,132,993百万円であります。	20. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,132,867百万円であります。
24.	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は、1,146,686百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は、1,238,818百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は、1,227,398百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。
25.	子会社等に対する金銭債権の総額は、167,125百万円、金銭債務の総額は、3,381百万円であります。	23. 子会社等に対する金銭債権の総額は、155,070百万円、金銭債務の総額は、4,388百万円であります。	22. 子会社等に対する金銭債権の総額は、139,879百万円、金銭債務の総額は、3,932百万円であります。
26.	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 1,144,330百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 175,513百万円 ハ 当期社員配当金支払額 226,595百万円 ニ 利息による増加額 27,087百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,120,336百万円	24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 1,120,336百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 167,313百万円 ハ 当期社員配当金支払額 208,387百万円 ニ 利息による増加額 25,830百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,105,093百万円	23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 1,105,093百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 167,172百万円 ハ 当期社員配当金支払額 226,128百万円 ニ 利息による増加額 24,715百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,070,852百万円
27.	担保に供されている資産の額は、有価証券1,260,121百万円、土地2,952百万円、建物274百万円であります。また、担保に係る債務の額は、946,508百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券1,083,818百万円及び受入担保金946,476百万円をそれぞれ含んでおります。	25. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。	24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
28.	担保に供されている資産の額は、有価証券2,134,013百万円、土地252百万円、建物59百万円であります。また、担保に係る債務の額は、1,212,170百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券1,934,903百万円及び受入担保金2,121,449百万円をそれぞれ含んでおります。	26. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,134,013百万円、土地252百万円、建物59百万円であります。また、担保に係る債務の額は、1,212,170百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券1,934,903百万円及び受入担保金2,121,449百万円をそれぞれ含んでおります。	25. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,790,241百万円、土地252百万円、建物56百万円であります。また、担保に係る債務の額は、802,706百万円であります。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券905,314百万円及び受入担保金802,691百万円をそれぞれ含んでおります。
29.	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。	27. 当期に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。	26. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。
30.	子会社等の株式及び出資金の総額は、255,622百万円であります。 なお、平成24年3月22日、Reliance Group傘下のReliance Capital Asset Management Limitedへ26%出資することに関して、同社の親会社であるReliance Capital Limitedと合意しております。	28. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。	27. 子会社等の株式及び出資金の総額は、239,694百万円であります。
31.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、281,657百万円であります。	29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、3,129,761百万円であります。	28. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,808,047百万円であります。
32.	売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は、709,179百万円であります。	30. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は、372,031百万円であります。	29. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は、259,102百万円であります。
33.	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は、137,032百万円であります。	32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は、201,481百万円であります。	31. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は、179,531百万円であります。
34.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は、84,947百万円であります。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。	33. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は、86,176百万円であります。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。	32. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は、85,750百万円であります。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。
35.	退職給付債務等に関する事項は、次のとおりです。 ① 退職給付債務及びその内訳 イ 退職給付債務 △695,766百万円 ロ 年金資産 267,708百万円 ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) △428,058百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 9,300百万円 ホ 未認識過去勤務債務 △18,663百万円 ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ) △437,421百万円 ② 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率 1.6% ハ 期待運用収益率 1.6% ニ 数理計算上の差異の処理方法 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した年度から費用処理 ホ 過去勤務債務の額の処理方法 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理	34. 退職給付債務等に関する事項は、次のとおりです。 ① 退職給付債務及びその内訳 イ 退職給付債務 △681,027百万円 ロ 年金資産 269,678百万円 ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) △411,349百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 △7,936百万円 ホ 未認識過去勤務債務 △13,898百万円 ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ) △433,184百万円 ② 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率 1.6% ハ 期待運用収益率 1.6% ニ 数理計算上の差異の処理方法 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した年度から費用処理 ホ 過去勤務債務の額の処理方法 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理	33. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 645,377百万円 ロ 勤務費用 23,883百万円 ハ 利息費用 10,326百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 △6,606百万円 ホ 退職給付の支払額 △48,494百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 624,485百万円 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 269,678百万円 ロ 期待運用収益 4,314百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 4,436百万円 ニ 事業主からの拠出額 7,432百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,675百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 268,186百万円 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 285,269百万円 ロ 年金資産 △268,186百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 339,216百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 19,850百万円 ホ 未認識過去勤務費用 9,133百万円 ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 385,283百万円 ④ 退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 23,883百万円 ロ 利息費用 10,326百万円 ハ 期待運用収益 △4,314百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 870百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △4,765百万円 ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 26,000百万円 ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 イ 生命保険一般勘定 54.3% ロ 国内債券 22.0% ハ 外国証券 15.1% ニ 国内株式 4.4% ホ 現金及び預貯金 4.2% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0% ⑥ 長期期待運用収益率の算定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 イ 割引率 1.6% ロ 長期期待運用収益率 1.6% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への拠出額は、2,611百万円であります。

(次頁へ続く)

貸借対照表関係

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
貸借対照表関係	36. (1) 繰延税金資産の総額は、1,082,260百万円であり、繰延税金負債の総額は、533,903百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、81,422百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金712,374百万円、退職給付引当金136,388百万円、価格変動準備金106,193百万円及び貸倒引当金5,386百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金494,409百万円です。	35. (1) 繰延税金資産の総額は1,122,651百万円であり、繰延税金負債の総額は1,172,272百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は74,031百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金698,811百万円、価格変動準備金135,897百万円、退職給付引当金134,473百万円及び貸倒引当金3,332百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,132,875百万円です。	33. (1) 繰延税金資産の総額は1,206,414百万円であり、繰延税金負債の総額は1,479,843百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は55,202百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金747,389百万円、価格変動準備金191,356百万円、退職給付引当金118,282百万円及び貸倒引当金2,575百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,434,983百万円です。
	(2) 当期における法定実効税率は、36.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△12.8%、税率変更による影響31.3%です。	(2) 当期における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△22.5%です。	(2) 当期における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△19.3%です。
	(3) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.1%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.2%、平成27年4月1日以後のものについては30.7%にそれぞれ変更しております。	36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率33.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.7%に変更しております。
	この変更により、当期末における繰延税金資産は、611,577百万円、再評価に係る繰延税金負債は、25,001百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は、87,305百万円、土地再評価差額金は、25,001百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は、147,915百万円増加しております。	再評価を行った年月日 再評価の方法 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	この変更により、当期末における繰延税金負債は8,487百万円、その他有価証券評価差額金は582百万円、土地再評価差額金は1百万円それぞれ増加し、再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少しております。また、法人税等調整額は9,070百万円増加しております。
	37. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	再評価を行った年月日 再評価の方法 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	34. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
38. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は、164百万円です。	37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は179百万円です。	再評価を行った年月日 再評価の方法 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	
39. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は、1,015,406百万円です。	38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は2,434,569百万円です。	35. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は188百万円です。	
		36. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は3,123,147百万円です。	

	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																												
1.	子会社等との取引による収益の総額は、8,309百万円、費用の総額は、32,275百万円であります。	子会社等との取引による収益の総額は11,377百万円、費用の総額は29,759百万円であります。	子会社等との取引による収益の総額は53,430百万円、費用の総額は29,359百万円であります。																																																												
2.	有価証券売却益の内訳は、国債等債券43,709百万円、株式等68,433百万円、外国証券121,780百万円であります。	有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券76,133百万円、株式等54,060百万円、外国証券62,155百万円であります。	有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券16,879百万円、株式等239,424百万円、外国証券4,135百万円であります。																																																												
3.	有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券138百万円、株式等34,992百万円、外国証券118,926百万円であります。	有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券263百万円、株式等56,528百万円、外国証券15,295百万円であります。	有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,774百万円、株式等13,678百万円、外国証券42,277百万円であります。																																																												
4.	有価証券評価損の主な内訳は、株式等26,206百万円、外国証券2,702百万円であります。	有価証券評価損の主な内訳は、株式等97,749百万円、外国証券675百万円であります。	有価証券評価損の主な内訳は、株式等21,477百万円、外国証券713百万円であります。																																																												
5.	責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は、1百万円であります。	責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は14百万円であります。	責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は8百万円であります。																																																												
6.	金融派生商品費用には、評価損益が△84,089百万円含まれております。	金融派生商品費用には、評価損益が81,709百万円含まれております。	金融派生商品費用には、評価損益が2,709百万円含まれております。																																																												
7.	退職給付費用の総額及びその内訳は、次のとおりです。 イ 勤務費用 25,812百万円 ロ 利息費用 11,352百万円 ハ 期待運用収益 △4,370百万円 ニ 数理計算上の差異の費用処理額 8,472百万円 ホ 過去勤務債務の費用処理額 △4,765百万円 ヘ その他 2,403百万円 ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 38,905百万円	退職給付費用の総額及びその内訳は、次のとおりです。 イ 勤務費用 25,265百万円 ロ 利息費用 11,132百万円 ハ 期待運用収益 △4,283百万円 ニ 数理計算上の差異の費用処理額 9,354百万円 ホ 過去勤務債務の費用処理額 △4,765百万円 ヘ その他 2,005百万円 ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 38,709百万円	退職給付費用の主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>2,475</td> <td>—</td> <td>1,749</td> <td>4,224</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>373</td> <td>14</td> <td>116</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,848</td> <td>14</td> <td>1,865</td> <td>4,728</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	2,475	—	1,749	4,224	遊休不動産等	373	14	116	504	合計	2,848	14	1,865	4,728																																								
用途	土地	借地権	建物	合計																																																											
賃貸用不動産等	2,475	—	1,749	4,224																																																											
遊休不動産等	373	14	116	504																																																											
合計	2,848	14	1,865	4,728																																																											
8.	減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>6,619</td> <td>26</td> <td>4,472</td> <td>11,119</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>2,464</td> <td>—</td> <td>317</td> <td>2,781</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,084</td> <td>26</td> <td>4,789</td> <td>13,900</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	6,619	26	4,472	11,119	遊休不動産等	2,464	—	317	2,781	合計	9,084	26	4,789	13,900	減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>8,808</td> <td>1,105</td> <td>4,234</td> <td>14,148</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,964</td> <td>30</td> <td>1,459</td> <td>3,453</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,772</td> <td>1,135</td> <td>5,693</td> <td>17,602</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	8,808	1,105	4,234	14,148	遊休不動産等	1,964	30	1,459	3,453	合計	10,772	1,135	5,693	17,602	減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。 なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。 ② 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>2,475</td> <td>—</td> <td>1,749</td> <td>4,224</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>373</td> <td>14</td> <td>116</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,848</td> <td>14</td> <td>1,865</td> <td>4,728</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	2,475	—	1,749	4,224	遊休不動産等	373	14	116	504	合計	2,848	14	1,865	4,728
用途	土地	借地権	建物	合計																																																											
賃貸用不動産等	6,619	26	4,472	11,119																																																											
遊休不動産等	2,464	—	317	2,781																																																											
合計	9,084	26	4,789	13,900																																																											
用途	土地	借地権	建物	合計																																																											
賃貸用不動産等	8,808	1,105	4,234	14,148																																																											
遊休不動産等	1,964	30	1,459	3,453																																																											
合計	10,772	1,135	5,693	17,602																																																											
用途	土地	借地権	建物	合計																																																											
賃貸用不動産等	2,475	—	1,749	4,224																																																											
遊休不動産等	373	14	116	504																																																											
合計	2,848	14	1,865	4,728																																																											
9.	関連当事者との取引は、次のとおりです。 子会社等 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>所在地</th> <th>資本金</th> <th>事業の内容</th> <th>議決権等の所有割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社</td> <td>ニッセイ信用保証株式会社</td> <td>東京都 大阪市</td> <td>950</td> <td>債権保証業務</td> <td>直接73% 間接 63%</td> <td>債権保証等 当社の貸付に対する債務保証(*)</td> <td></td> <td>513,616</td> </tr> </tbody> </table>	属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	期末残高	子会社	ニッセイ信用保証株式会社	東京都 大阪市	950	債権保証業務	直接73% 間接 63%	債権保証等 当社の貸付に対する債務保証(*)		513,616	その他特別利益は、支援損失引当戻入額であります。	8. 関連当事者との取引は、次のとおりです。 子会社等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>所在地</th> <th>資本金</th> <th>事業の内容</th> <th>議決権等の所有割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子会社</td> <td>NLI Properties West, Inc.</td> <td>Delaware, USA (New York, USA)</td> <td>百万円 200</td> <td>賃貸用不動産の取得、運営、処分及びモーゲージ貸付</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>関係会社 債権保証 (*)</td> <td>百万円 8,686</td> </tr> </tbody> </table>	属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	子会社	NLI Properties West, Inc.	Delaware, USA (New York, USA)	百万円 200	賃貸用不動産の取得、運営、処分及びモーゲージ貸付	—	—	関係会社 債権保証 (*)	百万円 8,686																								
属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	期末残高																																																							
子会社	ニッセイ信用保証株式会社	東京都 大阪市	950	債権保証業務	直接73% 間接 63%	債権保証等 当社の貸付に対する債務保証(*)		513,616																																																							
属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額																																																							
子会社	NLI Properties West, Inc.	Delaware, USA (New York, USA)	百万円 200	賃貸用不動産の取得、運営、処分及びモーゲージ貸付	—	—	関係会社 債権保証 (*)	百万円 8,686																																																							

損益計算書関係

(2) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、平成25年度の計算書類及びその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

#### [4] 剰余金処分決議

[単位：千円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金 ①	226,344,537	231,016,619	311,679,459
任意積立金取崩額	685,311	1,841,308	677,396
圧縮積立金取崩額	685,311	1,841,308	677,396
圧縮特別勘定積立金取崩額	—	—	—
計	227,029,849	232,857,928	312,356,855
剰余金処分量	227,029,849	232,857,928	312,356,855
社員配当準備金 ②	167,313,298	167,172,049	201,765,958
差引純剰余金	59,716,550	65,685,879	110,590,897
損失填補準備金 ③	682,000	699,000	938,000
基金償却積立金 ④	50,000,000	50,000,000	50,000,000
基金利息 ⑤	3,930,000	3,585,000	2,785,000
任意積立金	5,104,550	11,401,879	56,867,897
社員配当平衡積立金 ⑥	—	—	50,000,000
社会厚生福祉事業助成資金	1,500,000	1,500,000	3,000,000
圧縮積立金	3,604,550	9,868,719	3,866,656
圧縮特別勘定積立金	—	33,159	1,241
次期繰越剰余金	—	—	—

#### 社員配当準備金等の繰入について

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰り入れる額の比率(計算式は以下)の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率(=100分の20)を定款上の最低限度額としています。平成25年度の剰余金処分における繰入率は、98.16%となりました。

【平成25年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金}[\text{②}] + \text{社員配当平衡積立金}[\text{⑥}]}{\text{剰余金処分対象額}[\text{①}] - (\text{社会厚生福祉事業助成資金取崩額 } 14\text{億円} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤})} \times 100 = 98.16\%$$

#### [5] 債務者区分による債権の状況

[単位：百万円、%]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,825	11,998	11,686
危険債権	24,729	24,456	22,596
要管理債権	6,038	5,599	4,749
小計 (対合計比)	42,594 (0.37)	42,054 (0.36)	39,033 (0.34)
正常債権	11,563,104	11,737,901	11,365,046
合計	11,605,698	11,779,955	11,404,080

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成25年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権703百万円、平成24年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権831百万円、平成23年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,754百万円です。



[6] リスク管理債権の状況

[単位：百万円、%]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	3,018	2,658	2,339
延滞債権額	33,532	33,794	31,941
3カ月以上延滞債権額	—	—	23
貸付条件緩和債権額	6,038	5,599	4,726
<b>合計</b>	<b>42,589</b>	<b>42,052</b>	<b>39,030</b>
(貸付残高に対する比率)	(0.49)	(0.49)	(0.46)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度末が破綻先債権額299百万円、延滞債権額403百万円、平成24年度末が破綻先債権額449百万円、延滞債権額382百万円、平成23年度末が破綻先債権額752百万円、延滞債権額1,001百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮したランクに区分するものです。当社では、金融庁の「保険会社に係る検査マニュアル」に準拠した厳格な査定基準を規定するとともに、査定実施部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、その後、社外の監査法人による外部監査を受ける体制としています。

自己査定分類(貸付金)

債務者区分	担保・保証等による回収可能性(注)				債務者の状況
	a)	b)	c)	d)	
正常先	非分類①				業況が良好でかつ財務内容にも特段の問題がないと認められる貸付先
要注意先	非分類②	Ⅱ分類②	Ⅲ分類③		貸付条件や履行状況に問題がある、もしくは業況が低調ないし不安定な債務者等、今後の管理に注意を要する貸付先
うち 要管理先					
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④		現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる貸付先
実質破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている貸付先
破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	破産、清算、会社更生、民事再生等の法的・形式的な経営破綻の事実が発生している貸付先

(注) 担保・保証等による回収可能性の区分 a) 優良担保の処分可能見込額と優良保証部分 b) 一般担保の処分可能見込額と一般保証部分 c) 担保評価額と処分可能見込額の差額 d) a～c以外の見込みがない部分

自己査定の債務者区分と公表不良債権の関係(平成25年度末)

自己査定の債務者区分	債務者区分による債権 (対象：貸付残高の各科目 支払承諾見込、金融機関保証付私簿債)	リスク管理債権 (対象：貸付金のみ)
正常先	正常債権	
要注意先	要管理債権	貸付条件緩和債権 3カ月以上延滞債権
破綻懸念先	危険債権	延滞債権
実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破綻先		破綻先債権
	390億円 対象債権全体に占める割合0.34%	390億円 貸付金全体に占める割合0.46%

貸付金の分類額の状況(平成25年度末)

(単位：億円、%)

貸付金残高 (Ⅳ分類直接減額後)	残高		占率	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
	85,289	1,027	21	—
	98.8	1.2	0.0	—

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を18億円計上しています。  
2. 貸付金より直接減額したⅣ分類額は7億円です。

貸倒引当金の引当基準

当社では、不良債権に対する適切な備えを行うため、自己査定による分類結果(上表「自己査定分類」①～⑤)に対し、以下のような引当基準を定め、これに従った引当(貸倒引当金の計上)を行っています。

- 引当基準
- 「正常先」については、主に過去の単年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上(①)
  - 「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率(ある時点の債権が以後3年以内に毀損した率)等に基づき、一般貸倒引当金を計上(②)  
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出(③)
  - 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上し(④)、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額(⑤)

[7] 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

**[8] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,892,084	8,027,181	9,437,173
基金・諸準備金等	2,824,109	2,965,956	3,422,870
基金等 ①	1,371,689	1,430,471	1,486,123
価格変動準備金 ②	333,710	427,529	623,312
危険準備金 ③	775,654	780,154	1,005,760
一般貸倒引当金 ④	9,454	5,478	3,952
その他 ⑩	333,600	322,322	303,722
その他有価証券の評価差額×90% ⑤	1,365,853	3,278,358	4,221,212
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) ⑥	9,974	△ 8,685	28,567
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	1,659,986	1,602,347	1,552,382
負債性資本調達手段等 ⑧	—	157,040	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目 ⑨	△ 532	△ 539	△ 428
その他 ⑩	32,693	32,704	55,528
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	2,078,230	2,305,244	2,422,583
保険リスク相当額 R <sub>1</sub> ⑪	139,799	135,383	131,177
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub> ⑫	73,383	73,978	74,655
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub> ⑬	401,939	394,708	389,635
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub> ⑭	10,285	7,382	5,870
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub> ⑮	1,610,090	1,844,303	1,966,765
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub> ⑯	44,709	49,115	51,362
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>567.0%</b>	<b>696.4%</b>	<b>779.0%</b>

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 基金等は、剰余金処分後の数値を記載しています。  
 3. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

- ① **基金等**  
貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額（基金利息や社員配当準備金繰入額等）及び評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② **価格変動準備金**  
貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ **危険準備金**  
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ **一般貸倒引当金**  
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ **その他有価証券の評価差額**  
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額と帳簿価額の合計額の差額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ **土地の含み損益**  
土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金及び貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ **全期チルメル式責任準備金相当額超過額**  
貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く。）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ **負債性資本調達手段等**  
劣後ローンの借り入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ **控除項目**  
他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社又は子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。
- ⑩ **その他**  
貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ **保険リスク相当額**  
保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの）に対応する金額を記載しています。
- ⑫ **第三分野保険の保険リスク相当額**  
第三分野保険の保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの）に対応する金額を記載しています。
- ⑬ **予定利率リスク相当額**  
予定利率リスク（責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑭ **最低保証リスク相当額**  
最低保証リスク（特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑮ **資産運用リスク相当額**  
資産運用リスク（資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑯ **経営管理リスク相当額**  
経営管理リスク（業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び資産運用リスクに該当しないもの）に対応する金額を記載しています。

**[9] 各資産の含み損益相当額の状況(会社計)**

[単位：億円]

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
現預金・コールローン	帳簿価額	6,345	7,068	8,171
	時価相当額(評価額)	6,345	7,068	8,171
	<b>差損益</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>
	差益	—	0	0
差損	△ 0	△ 0	△ 0	
商品有価証券*1	帳簿価額	—	—	—
	時価相当額(評価額)	—	—	—
	<b>差損益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	差益	—	—	—
差損	—	—	—	
金銭の信託*2	帳簿価額	—	—	—
	時価相当額(評価額)	—	—	—
	<b>差損益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
	差益	—	—	—
差損	—	—	—	
有価証券*3	帳簿価額	360,051	386,315	396,787
	時価相当額(評価額)	386,186	443,026	461,957
	<b>差損益</b>	<b>26,135</b>	<b>56,710</b>	<b>65,170</b>
	差益	32,279	59,856	66,480
差損	△ 6,144	△ 3,145	△ 1,309	
貸付金	帳簿価額	87,216	85,818	85,289
	時価相当額(評価額)	89,768	88,948	87,915
	<b>差損益</b>	<b>2,552</b>	<b>3,130</b>	<b>2,625</b>
	差益	2,649	3,183	2,772
差損	△ 97	△ 53	△ 146	
不動産*4	帳簿価額	12,800	12,241	12,661
	時価相当額(評価額)	12,168	11,708	12,570
	<b>差損益</b>	<b>△ 632</b>	<b>△ 533</b>	<b>△ 90</b>
	差益	1,600	1,538	1,794
差損	△ 2,232	△ 2,071	△ 1,885	
上記以外の資産	帳簿価額	28,504	20,958	18,094
	時価相当額(評価額)	28,974	21,520	18,531
	<b>差損益</b>	<b>470</b>	<b>562</b>	<b>436</b>
	差益	475	567	437
差損	△ 5	△ 4	△ 0	
資産の部計	帳簿価額	494,917	512,402	521,004
	時価相当額(評価額)	523,444	572,272	589,146
	<b>差損益</b>	<b>28,526</b>	<b>59,870</b>	<b>68,141</b>
	差益	37,005	65,146	71,484
差損	△ 8,479	△ 5,275	△ 3,342	

\*1 商品有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。

\*2 金銭の信託については、時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。また、帳簿価額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

\*3 有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。また、貸付有価証券を含んでいます。

\*4 不動産については、土地勘定と借地権勘定の合計です。不動産(土地+借地権)の評価額は、公示地価等を基準に算定しています。

また、土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、帳簿価額は再評価差額(平成25年度末：426億円、平成24年度末：446億円、平成23年度末：749億円)が含まれた金額となっています。

## [10] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP176、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP183、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP185に記載しています。

### ① 売買目的有価証券の評価損益

[単位: 百万円]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,041,876	20,342	1,072,950	115,244	1,098,298	7,295

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で有している現預金及びコールローンは含んでいません。

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位: 百万円]

	平成23年度末					平成24年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	18,228,648	19,392,601	1,163,953	1,189,139	△ 25,185	19,603,424	21,659,962	2,056,538	2,065,986	△ 9,448
満期保有目的の債券	14,500	14,479	△ 21	61	△ 82	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	7,711	21,406	13,695	13,695	-	7,711	44,436	36,725	36,725	-
その他有価証券	16,558,688	18,085,285	1,526,597	2,067,918	△ 541,320	17,673,517	21,305,305	3,631,788	3,913,256	△ 281,467
公社債	1,724,475	1,772,691	48,216	55,928	△ 7,711	1,968,345	2,067,063	98,718	100,561	△ 1,843
株式	4,652,436	5,596,927	944,490	1,389,380	△ 444,889	4,305,831	6,437,752	2,131,920	2,392,688	△ 260,767
外国証券	9,624,725	10,166,593	541,867	615,182	△ 73,314	10,667,428	12,034,602	1,367,174	1,381,580	△ 14,406
公社債	8,095,784	8,508,080	412,296	460,129	△ 47,833	8,754,592	9,739,153	984,560	996,678	△ 12,117
株式等	1,528,940	1,658,512	129,571	155,052	△ 25,480	1,912,835	2,295,449	382,614	384,902	△ 2,288
その他の証券	229,654	221,694	△ 7,960	7,423	△ 15,383	374,619	408,607	33,987	38,425	△ 4,437
買入金銭債権	76,396	76,381	△ 15	4	△ 19	58,291	58,281	△ 10	-	△ 10
譲渡性預金	251,000	250,997	△ 2	-	△ 2	299,000	298,997	△ 2	0	△ 2
<b>合計</b>	<b>34,809,548</b>	<b>37,513,773</b>	<b>2,704,225</b>	<b>3,270,814</b>	<b>△ 566,589</b>	<b>37,284,652</b>	<b>43,009,704</b>	<b>5,725,051</b>	<b>6,015,967</b>	<b>△ 290,916</b>
公社債	19,078,734	20,244,760	1,166,026	1,198,181	△ 32,154	20,791,887	22,888,875	2,096,988	2,107,804	△ 10,816
株式	4,652,436	5,596,927	944,490	1,389,380	△ 444,889	4,305,831	6,437,752	2,131,920	2,392,688	△ 260,767
外国証券	9,714,636	10,272,670	558,033	631,684	△ 73,650	10,756,982	12,165,246	1,408,263	1,422,672	△ 14,408
公社債	8,177,984	8,592,751	414,766	462,936	△ 48,169	8,836,436	9,825,360	988,923	1,001,044	△ 12,120
株式等	1,536,652	1,679,919	143,267	168,748	△ 25,480	1,920,546	2,339,885	419,339	421,627	△ 2,288
その他の証券	229,654	221,694	△ 7,960	7,423	△ 15,383	374,619	408,607	33,987	38,425	△ 4,437
買入金銭債権	883,085	926,722	43,637	44,145	△ 508	756,331	810,224	53,893	54,377	△ 483
譲渡性預金	251,000	250,997	△ 2	-	△ 2	299,000	298,997	△ 2	0	△ 2

	平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,136,376	21,936,386	1,800,009	1,808,748	△ 8,738
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	7,711	61,779	54,068	54,068	-
その他有価証券	18,015,822	22,677,237	4,661,415	4,779,182	△ 117,767
公社債	2,056,317	2,155,038	98,721	99,802	△ 1,081
株式	4,081,909	6,911,256	2,829,346	2,923,269	△ 93,923
外国証券	11,109,726	12,793,176	1,683,449	1,704,975	△ 21,525
公社債	9,031,217	10,143,846	1,112,629	1,131,575	△ 18,945
株式等	2,078,509	2,649,329	570,820	573,399	△ 2,579
その他の証券	504,806	554,709	49,902	51,134	△ 1,231
買入金銭債権	28,061	28,057	△ 4	-	△ 4
譲渡性預金	235,000	234,999	△ 0	0	△ 0
<b>合計</b>	<b>38,159,910</b>	<b>44,675,402</b>	<b>6,515,492</b>	<b>6,641,999</b>	<b>△ 126,506</b>
公社債	21,568,091	23,421,564	1,853,472	1,863,225	△ 9,752
株式	4,081,909	6,911,256	2,829,346	2,923,269	△ 93,923
外国証券	11,199,464	12,940,877	1,741,412	1,762,938	△ 21,526
公社債	9,113,244	10,229,768	1,116,523	1,135,470	△ 18,946
株式等	2,086,220	2,711,108	624,888	627,467	△ 2,579
その他の証券	504,806	554,709	49,902	51,134	△ 1,231
買入金銭債権	570,636	611,996	41,359	41,430	△ 70
譲渡性預金	235,000	234,999	△ 0	0	△ 0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・責任準備金対応債券

[単位：百万円]

	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	17,926,383	19,115,522	1,189,139	19,451,366	21,517,353	2,065,986	19,723,454	21,532,202	1,808,748
公社債	17,108,566	18,250,757	1,142,191	18,734,266	20,741,509	2,007,243	19,100,466	20,863,889	1,763,422
外国証券	68,973	71,780	2,806	81,033	85,399	4,366	81,594	85,489	3,895
買入金銭債権	748,842	792,984	44,141	636,067	690,445	54,377	541,392	582,823	41,430
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	302,265	277,079	△ 25,185	152,057	142,608	△ 9,448	412,922	404,183	△ 8,738
公社債	231,192	206,831	△ 24,360	89,276	80,303	△ 8,973	411,307	402,636	△ 8,671
外国証券	13,226	12,890	△ 336	810	807	△ 2	432	431	△ 1
買入金銭債権	57,846	57,357	△ 488	61,971	61,498	△ 472	1,182	1,115	△ 66

・満期保有目的の債券

[単位：百万円]

	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	12,000	12,061	61	-	-	-	-	-	-
公社債	12,000	12,061	61	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,499	2,417	△ 82	-	-	-	-	-	-
公社債	2,499	2,417	△ 82	-	-	-	-	-	-

・その他有価証券

[単位：百万円]

	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	12,435,950	14,503,868	2,067,918	15,316,107	19,229,363	3,913,256	15,453,071	20,232,254	4,779,182
公社債	1,669,385	1,725,313	55,928	1,917,151	2,017,712	100,561	1,998,843	2,098,646	99,802
株式	2,656,297	4,045,678	1,389,380	3,003,896	5,396,584	2,392,688	3,205,936	6,129,206	2,923,269
外国証券	7,936,643	8,551,825	615,182	10,041,063	11,422,644	1,381,580	9,732,154	11,437,129	1,704,975
その他の証券	170,767	178,190	7,423	349,996	388,421	38,425	431,137	482,272	51,134
買入金銭債権	2,855	2,860	4	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	4,000	4,000	0	85,000	85,000	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	4,122,738	3,581,417	△ 541,320	2,357,409	2,075,941	△ 281,467	2,562,750	2,444,983	△ 117,767
公社債	55,089	47,378	△ 7,711	51,193	49,350	△ 1,843	57,473	56,392	△ 1,081
株式	1,996,138	1,551,249	△ 444,889	1,301,935	1,041,168	△ 260,767	875,973	782,049	△ 93,923
外国証券	1,688,081	1,614,767	△ 73,314	626,364	611,958	△ 14,406	1,377,572	1,356,047	△ 21,525
その他の証券	58,887	43,503	△ 15,383	24,623	20,185	△ 4,437	73,669	72,437	△ 1,231
買入金銭債権	73,540	73,521	△ 19	58,291	58,281	△ 10	28,061	28,057	△ 4
譲渡性預金	251,000	250,997	△ 2	295,000	294,997	△ 2	150,000	149,999	△ 0

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。 [単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
責任準備金対応債券	－	－	－
満期保有目的の債券	－	－	－
非上場外国債券	－	－	－
その他	－	－	－
子会社・関連会社株式	247,911	285,945	231,983
その他有価証券	1,039,878	1,043,347	994,216
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	202,244	199,242	196,549
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	692,761	682,492	622,487
非上場外国債券	－	－	－
その他	144,872	161,612	175,179
<b>合 計</b>	<b>1,287,790</b>	<b>1,329,292</b>	<b>1,226,199</b>

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(平成25年度末：42,893百万円、平成24年度末：△ 100百万円、平成23年度末：△ 47,025百万円)

### 責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品(一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等)及び有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等に基づき、金利変動リスクを回避することを旨としたALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品及び資産運用の特性をふまえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品について、すべての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認をふまえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

### 〔11〕 金銭の信託の時価情報(会社計)

#### ○運用目的の金銭の信託

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

#### ○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

## [12] デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP177、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP183、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP185に記載しています。

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 109,143	-	-	-	△ 109,143
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 81,187	41	-	-	△ 81,146
	合計	-	△ 190,330	41	-	-	△ 190,289
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 259,287	-	-	-	△ 259,287
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 161	121	-	-	△ 39
	合計	-	△ 259,448	121	-	-	△ 259,326
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 278,457	-	-	-	△ 278,457
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 496	181	-	-	△ 314
	合計	-	△ 278,953	181	-	-	△ 278,772

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分のうちヘッジ会計の中止に伴う繰延ヘッジ損益の未償却額を除いた差損益は、損益計算書に計上しています。

### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ○金利関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

#### ○通貨関連

[単位：百万円]

				平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末		
店頭	為替予約	売建	米ドル	契約額等	889,517	66,544	72,671	
				うち1年超	-	-	-	
				時価	915,837	66,635	73,077	
			差損益	△ 26,319	△ 90	△ 406		
			ユーロ	契約額等	826,308	57,061	79,330	
				うち1年超	-	-	-	
		時価		857,493	56,717	79,796		
		その他共計	契約額等	2,031,020	151,890	191,560		
			うち1年超	-	-	-		
			時価	2,101,774	151,738	192,802		
		買建	米ドル	契約額等	645,014	40,318	74,003	
				うち1年超	-	-	-	
	時価			638,530	39,993	74,385		
	差損益		△ 6,484	△ 324	382			
	ユーロ		契約額等	574,179	36,163	41,009		
			うち1年超	-	-	-		
		時価	572,727	36,192	41,147			
	その他共計	契約額等	1,510,407	90,556	138,392			
		うち1年超	-	-	-			
		時価	1,499,973	90,243	139,137			
		差損益	△ 10,434	△ 312	745			
		通貨オプション	売建	米ドル	契約額等	-	-	-
					うち1年超	(-)	(-)	(-)
	時価				-	-	-	
差損益	-			-	-			
ユーロ	契約額等			-	-	-		
	うち1年超			(-)	(-)	(-)		
	時価		-	-	-			
その他共計	契約額等		-	-	-			
	うち1年超		(-)	(-)	(-)			
	時価		-	-	-			
買建	米ドル		契約額等	-	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)	(-)		
		時価	-	-	-			
	差損益	-	-	-				
	ユーロ	契約額等	-	-	-			
		うち1年超	(-)	(-)	(-)			
時価		-	-	-				
その他共計	契約額等	-	-	-				
	うち1年超	(-)	(-)	(-)				
	時価	-	-	-				
差損益	-	-	-					

〈次頁へ続く〉



[単位:百万円]

				平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末		
店頭	売建	アット	米ドル	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
				時価	-	-	-	
			差損益	-	-	-		
			ユーロ	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
		時価		-	-	-		
		その他共計	契約額等	-	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)	(-)		
			時価	-	-	-		
		買建	コール	米ドル	契約額等	-	-	-
					うち1年超	(-)	(-)	(-)
	時価				-	-	-	
	差損益			-	-	-		
	ユーロ			契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
			時価	-	-	-		
	その他共計		契約額等	-	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)	(-)		
			時価	-	-	-		
	スワップ		アット	米ドル	契約額等	-	-	-
					うち1年超	(-)	(-)	(-)
		時価			-	-	-	
		差損益		-	-	-		
		ユーロ		契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
			時価	-	-	-		
		その他共計	契約額等	-	-	-		
うち1年超			(-)	(-)	(-)			
時価			-	-	-			
通貨スワップ		米ドル	契約額等	-	-	-		
			うち1年超	-	-	-		
	時価		-	-	-			
	差損益	-	-	-				
	ユーロ	契約額等	-	-	-			
		うち1年超	-	-	-			
		時価	-	-	-			
	差損益	-	-	-				
	その他共計	契約額等	-	-	-			
うち1年超		-	-	-				
時価		-	-	-				
差損益	-	-	-					
合 計				△ 81,187	△ 161	△ 496		

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

			平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末					
取引所	株価指数先物	売建	契約額等	-	-	12,476				
			うち1年超	-	-	-				
			時価	-	-	12,598				
			差損益	-	-	△ 121				
		買建	契約額等	5,132	11,241	9,811				
			うち1年超	-	-	-				
			時価	5,193	11,370	10,089				
			差損益	60	129	277				
			店頭	株式先渡契約	売建	契約額等	-	-	-	
						うち1年超	-	-	-	
時価	-	11				-				
差損益	-	△ 11				-				
買建	契約額等	-			-	-				
	うち1年超	-			-	-				
	時価	-			-	-				
	差損益	-			-	-				
	店頭	株式オプション			売建	コール	契約額等	-	-	-
							うち1年超	(-)	(-)	(-)
時価			-	-			-			
差損益			-	-			-			
プット			契約額等	(-)		(-)	(-)			
			うち1年超	-		-	-			
			時価	(-)		(-)	(-)			
			差損益	-		-	-			
			買建	コール		契約額等	189	233	227	
						うち1年超	(65)	(65)	(55)	
						時価	189	190	227	
						差損益	(65)	(55)	(55)	
時価					46	69	81			
差損益					△ 18	4	25			
プット				契約額等	-	-	-			
				うち1年超	(-)	(-)	(-)			
				時価	(-)	(-)	(-)			
				差損益	-	-	-			
				時価	-	-	-			
				差損益	-	-	-			
合 計			41	121	181					

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

○その他

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

○通貨関連

[単位：百万円]

				平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末		
店頭	為替予約	売建	米ドル	契約額等	3,426,983	3,726,261	3,363,587	
				うち1年超	-	-	-	
				時価	3,457,044	3,812,650	3,381,228	
			差損益	△ 30,060	△ 86,388	△ 17,640		
			ユーロ	契約額等	380,735	946,879	1,167,211	
				うち1年超	-	-	-	
				時価	391,763	945,466	1,178,973	
			差損益	△ 11,028	1,413	△ 11,761		
			その他共計	契約額等	5,105,036	6,061,628	5,907,965	
				うち1年超	-	-	-	
		時価		5,204,129	6,213,941	5,992,835		
		差損益	△ 99,093	△ 152,312	△ 84,869			
		買建	米ドル	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	-	-	-	
				時価	-	-	-	
			差損益	-	-	-		
			ユーロ	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	-	-	-	
				時価	-	-	-	
			差損益	-	-	-		
	その他共計		契約額等	-	-	-		
			うち1年超	-	-	-		
		時価	-	-	-			
	差損益	-	-	-				
	時価ヘッジ	外貨建債券(主なヘッジ対象)	米ドル	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
				時価	-	-	-	
			差損益	-	-	-		
			ユーロ	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
				時価	-	-	-	
			差損益	-	-	-		
			その他共計	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
		時価		-	-	-		
		差損益	-	-	-			
		通貨オプション	売建	米ドル	契約額等	-	-	-
					うち1年超	(-)	(-)	(-)
					時価	-	-	-
				差損益	-	-	-	
ユーロ				契約額等	-	-	-	
			うち1年超	(-)	(-)	(-)		
買建			米ドル	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
	時価			-	-	-		
	差損益		-	-	-			
	ユーロ	契約額等	-	-	-			
うち1年超		(-)	(-)	(-)				
その他共計	契約額等	-	-	-				
	うち1年超	(-)	(-)	(-)				
	時価	-	-	-				
	差損益	-	-	-				
	差損益	-	-	-				

(次頁へ続く)

[単位：百万円]

						平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
店頭	時価ヘッジ	通貨オプション	買建	外貨建債券(主なヘッジ対象)	契約額等	-	-	-	
					うち1年超	(-)	(-)	(-)	
					米ドル	時価	-	-	-
					差損益	-	-	-	
					コール	契約額等	-	-	-
						うち1年超	(-)	(-)	(-)
						米ドル	時価	-	-
						差損益	-	-	-
					ユーロ	契約額等	-	-	-
						うち1年超	(-)	(-)	(-)
						ユーロ	時価	-	-
						差損益	-	-	-
	その他共計	契約額等	-	-	-				
		うち1年超	(-)	(-)	(-)				
		その他共計	時価	-	-				
		差損益	-	-	-				
	プット	通貨オプション	買建	外貨建債券(主なヘッジ対象)	契約額等	-	-	-	
					うち1年超	(-)	(-)	(-)	
					米ドル	時価	-	-	
					差損益	-	-	-	
					ユーロ	契約額等	-	-	-
						うち1年超	(-)	(-)	(-)
						ユーロ	時価	-	-
						差損益	-	-	-
その他共計					契約額等	-	-	-	
					うち1年超	(-)	(-)	(-)	
					その他共計	時価	-	-	
					差損益	-	-	-	
繰延ヘッジ	通貨スワップ	買建	外貨建債券(主なヘッジ対象)	契約額等	200,645	243,995	360,642		
				うち1年超	199,602	242,749	360,642		
				米ドル	時価	△ 6,257	△ 48,224	△ 69,508	
				差損益	△ 6,257	△ 48,224	△ 69,508		
				ユーロ	契約額等	174,072	279,075	365,624	
					うち1年超	174,072	279,075	365,624	
					ユーロ	時価	△ 3,607	△ 56,394	△ 116,616
					差損益	△ 3,607	△ 56,394	△ 116,616	
				その他共計	契約額等	377,367	532,131	775,154	
					うち1年超	376,323	530,884	775,154	
					その他共計	時価	△ 10,049	△ 106,974	△ 193,587
					差損益	△ 10,049	△ 106,974	△ 193,587	
合計									
					△ 109,143	△ 259,287	△ 278,457		

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

○株式関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

○債券関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

○その他

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

### [13] 経常利益等の明細(基礎利益)

[単位：百万円]

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
<b>基礎収益</b>	<b>6,836,132</b>	<b>6,900,080</b>	<b>6,451,810</b>
保険料等収入	5,368,272	5,342,857	4,825,577
保険料	5,367,387	5,342,079	4,824,669
再保険収入	885	777	907
資産運用収益	1,221,074	1,366,740	1,421,483
利息及び配当金等収入	1,198,148	1,217,010	1,296,640
有価証券償還益	239	284	248
一般貸倒引当金戻入額	1,049	3,976	1,526
その他運用収益	2,995	857	441
特別勘定資産運用益	18,640	144,611	122,626
その他経常収益	246,785	190,483	204,748
年金特約取扱受入金	10,328	7,769	7,836
保険金据置受入金	171,335	152,482	153,912
支払備金戻入額	41,933	2,786	4,266
責任準備金戻入額	-	-	-
退職給付引当金戻入額	3,081	4,236	12,250
その他	20,106	23,208	26,482
その他基礎収益	-	-	-
<b>基礎費用</b>	<b>6,291,826</b>	<b>6,353,539</b>	<b>5,859,364</b>
保険金等支払金	3,886,720	3,617,129	3,778,221
保険金	1,167,385	1,059,742	1,016,847
年金	649,373	686,205	857,662
給付金	804,484	828,082	769,645
解約返戻金	1,011,204	834,495	839,852
その他返戻金	252,933	207,332	292,927
再保険料	1,337	1,271	1,284
責任準備金等繰入額*	1,414,371	1,734,514	1,153,342
資産運用費用	66,766	80,702	69,807
支払利息	2,658	4,717	7,792
有価証券償還損	16,265	30,526	24,628
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	25,848	23,954	15,410
その他運用費用	21,993	21,503	21,976
特別勘定資産運用損	-	-	-
事業費	572,065	566,920	561,860
その他経常費用	351,902	354,273	296,133
保険金据置支払金	248,424	243,173	197,808
税金	37,392	37,376	34,643
減価償却費	50,511	57,839	47,308
退職給付引当金繰入額	-	-	-
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-	-
その他	15,573	15,883	16,371
その他基礎費用	-	-	-
<b>基礎利益 A</b>	<b>544,306</b>	<b>546,541</b>	<b>592,445</b>

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
<b>キャピタル収益</b>	<b>233,939</b>	<b>193,563</b>	<b>262,138</b>
商品有価証券運用益	-	-	-
金銭の信託運用益	16	13	5
売買目的有価証券運用益	-	-	-
有価証券売却益	233,923	192,348	260,438
金融派生商品収益	-	-	-
為替差益	-	1,201	1,693
その他キャピタル収益	-	-	-
<b>キャピタル費用</b>	<b>347,689</b>	<b>347,446</b>	<b>116,502</b>
商品有価証券運用損	-	-	-
金銭の信託運用損	-	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-	-
有価証券売却損	154,062	72,088	57,738
有価証券評価損	29,364	98,668	22,254
金融派生商品費用	157,980	176,689	36,508
為替差損	6,282	-	-
その他キャピタル費用	-	-	-
<b>キャピタル損益 B</b>	<b>△ 113,750</b>	<b>△ 153,882</b>	<b>145,635</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益 A+B</b>	<b>430,555</b>	<b>392,658</b>	<b>738,081</b>
<b>臨時収益</b>	<b>51,016</b>	<b>584</b>	<b>141</b>
再保険収入	-	-	-
危険準備金戻入額	46,101	-	-
個別貸倒引当金戻入額	4,915	584	141
その他臨時収益	-	-	-
<b>臨時費用</b>	<b>3</b>	<b>4,501</b>	<b>225,606</b>
再保険料	-	-	-
危険準備金繰入額	-	4,500	225,606
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
貸付金償却	3	1	0
その他臨時費用	-	-	-
<b>臨時損益 C</b>	<b>51,012</b>	<b>△ 3,916</b>	<b>△ 225,464</b>
<b>経常利益 A+B+C</b>	<b>481,568</b>	<b>388,742</b>	<b>512,616</b>

\*責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額を除いています。

# － 主要な業務の状況を示す指標等 －

## 【14】保有契約高及び新契約高

### (1) 保有契約高

#### ① 件数

[単位：件、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	件数	増加率	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	11,339,098	△ 1.5	14,696,758	29.6	17,927,849	22.0
個人年金保険	3,149,513	4.1	3,214,212	2.1	3,392,874	5.6

(注) 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

#### ② 金額

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	162,385,451	△ 4.9	156,313,280	△ 3.7	150,854,564	△ 3.5
個人年金保険	19,047,063	4.0	19,682,527	3.3	21,041,351	6.9
団体保険	91,234,040	1.4	91,960,978	0.8	92,059,146	0.1
団体年金保険	10,476,956	5.3	10,911,548	4.1	11,327,050	3.8

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

### (2) 新契約高

#### ① 件数

[単位：件、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	増加率	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	1,037,610	6.9	4,662,434	349.3	4,682,528	0.4
個人年金保険	259,662	23.7	207,224	△ 20.2	342,424	65.2

(注) 1. 新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

#### ② 金額

[単位：百万円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率	
個人保険	新契約+転換による純増加	6,758,549	2.7	8,027,088	18.8	7,277,643	△ 9.3
	新契約	7,513,315	4.8	8,439,496	12.3	8,062,318	△ 4.5
	転換による純増加	△ 754,766	—	△ 412,408	—	△ 784,674	—
個人年金保険	新契約+転換による純増加	1,640,762	31.1	1,532,368	△ 6.6	2,431,876	58.7
	新契約	1,672,785	30.4	1,526,234	△ 8.8	2,387,520	56.4
	転換による純増加	△ 32,022	—	6,134	—	44,355	623.1
団体保険	新契約+転換による純増加	1,072,159	55.8	383,623	△ 64.2	596,798	55.6
	新契約	1,072,159	55.8	383,623	△ 64.2	596,798	55.6
	転換による純増加	(5,540,481)	19.6	(4,780,110)	△ 13.7	(3,764,497)	△ 21.2
団体年金保険	新契約+転換による純増加	1,946	33.6	7,240	271.9	1,310	△ 81.9
	新契約	1,946	33.6	7,240	271.9	1,310	△ 81.9
	転換による純増加	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

2. 団体保険の( )内数値は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

3. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

## 【15】年換算保険料

### (1) 保有契約

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		増加率		増加率		増加率
個人保険	2,345,320	△ 0.2	2,375,284	1.3	2,411,362	1.5
個人年金保険	820,412	3.8	840,931	2.5	857,412	2.0
<b>合計</b>	<b>3,165,732</b>	<b>0.8</b>	<b>3,216,215</b>	<b>1.6</b>	<b>3,268,774</b>	<b>1.6</b>
うち医療保障・生前給付保障等	590,089	0.2	592,386	0.4	595,747	0.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

### (2) 新契約

[単位：百万円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		増加率		増加率		増加率
個人保険	203,411	15.0	224,178	10.2	217,995	△ 2.8
個人年金保険	67,058	21.5	53,477	△ 20.3	79,797	49.2
<b>合計</b>	<b>270,470</b>	<b>16.6</b>	<b>277,656</b>	<b>2.7</b>	<b>297,792</b>	<b>7.3</b>
うち医療保障・生前給付保障等	36,455	△ 0.1	40,055	9.9	41,085	2.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

**[16] 商品別新契約高**

[単位：件、百万円]

		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人 保 険	死亡保険	(918,017)	(15,256,819)	(4,532,672)	(17,574,951)	(4,460,326)	(15,746,999)
		535,116	6,759,307	1,925,982	7,873,171	2,070,803	7,266,329
	定期保険	(19,984)	(1,407,228)	(460,827)	(7,148,161)	(441,207)	(6,333,926)
		16,834	1,143,054	142,196	2,424,871	153,775	2,177,469
	終身保険	(195,138)	(1,217,483)	(595,297)	(2,369,633)	(406,046)	(1,536,771)
		151,492	966,665	343,110	1,716,873	200,207	977,776
	積立利率変動型一時払終身保険	6,163	36,121	2,397	15,471	132	2,254
	予定利率変動型一時払増終身保険	61,637	481,764	49,163	419,394	51,963	448,017
	定期付終身保険	(554,956)	(11,955,145)	(7,731)	(183,449)	(-)	(-)
		218,851	3,976,745	3,108	68,436	-	-
	3大疾病保障保険	(-)	(-)	(680,113)	(2,755,586)	(701,158)	(2,560,737)
		-	-	271,598	1,139,303	324,894	1,155,650
	身体障がい保障保険	(-)	(-)	(571,944)	(2,040,608)	(616,357)	(2,032,690)
		-	-	239,825	951,429	298,299	1,039,444
	介護保障保険	(-)	(-)	(543,629)	(2,452,630)	(599,417)	(2,452,501)
		-	-	220,303	949,049	288,555	1,089,184
	がん保険	15,253	2,420	151	22	-	-
	総合医療保険	(-)	(-)	(744,414)	(-)	(747,935)	(-)
		59,241	-	319,669	-	356,477	-
	こども総合医療保険	-	-	14,819	-	15,927	-
	がん医療保険	(-)	(-)	(426,128)	(-)	(417,680)	(-)
		-	-	121,844	-	138,021	-
	特定損傷保険	(-)	(-)	(428,749)	(-)	(453,861)	(-)
		-	-	190,529	-	233,984	-
	遡増定期保険	(-)	(-)	(4,495)	(181,152)	(4,559)	(185,361)
		3,409	140,390	4,455	179,511	4,485	181,793
	低解約払戻金型長期定期保険	-	-	-	-	2,579	192,804
	医療保険	268	16	191	11	226	13
	一時払退職後終身保険	849	4,622	1,304	7,839	330	1,462
	退職後医療保障保険	1,119	464	1,320	542	949	364
	定期特約	(2,579)	(11,161)	(109)	(445)	(33)	(94)
		1,760	7,040	101	413	33	94
生死混合保険	(119,593)	(848,100)	(129,762)	(645,974)	(121,021)	(598,639)	
	115,504	754,008	99,946	566,325	97,560	532,822	
養老保険	(60,804)	(263,709)	(63,131)	(265,693)	(62,301)	(264,685)	
	59,755	260,939	54,671	241,843	55,573	243,125	
暮しの保険	(8,868)	(81,045)	(112)	(1,155)	(-)	(-)	
	5,828	55,756	77	898	-	-	
生存給付金付定期保険	(-)	(-)	(41,014)	(120,747)	(34,747)	(99,288)	
	17,303	117,005	19,693	65,982	18,014	55,031	
こども保険	32,618	260,166	25,505	256,924	23,973	234,660	
養老増額特約	167	18	82	9	48	5	
生存給付金付定期特約	(68,464)	(126,156)	(699)	(1,445)	(-)	(-)	
	33,223	60,122	348	666	-	-	
生存保険	-	-	-	-	101,181	263,166	
学資保険	-	-	-	-	101,181	263,166	
<b>小 計</b>	<b>(1,037,610)</b>	<b>(16,104,920)</b>	<b>(4,662,434)</b>	<b>(18,220,926)</b>	<b>(4,682,528)</b>	<b>(16,608,804)</b>	
	<b>650,620</b>	<b>7,513,315</b>	<b>2,025,928</b>	<b>8,439,496</b>	<b>2,269,544</b>	<b>8,062,318</b>	
		[6,758,549]		[8,027,088]		[7,277,643]	

(次頁へ続く)

主要な業務の状況を示す指標等



[単位：件、百万円]

		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(243,139)	(1,615,510)	(201,952)	(1,618,546)	(339,756)	(2,501,795)
		241,190	1,593,440	185,609	1,501,482	323,388	2,373,177
	積立利率変動型年金保険	16,523	79,345	5,272	24,752	2,668	14,342
	小計	(259,662)	(1,694,856)	(207,224)	(1,643,298)	(342,424)	(2,516,138)
		<b>257,713</b>	<b>1,672,785</b>	<b>190,881</b>	<b>1,526,234</b>	<b>326,056</b>	<b>2,387,520</b>
			[1,640,762]		[1,532,368]		[2,431,876]
団体保険	団体定期保険	170,921	1,072,159	29,512	45,417	81,295	51,772
	総合福祉団体定期保険	-	-	71,260	329,504	168,972	504,357
	団体信用生命保険	-	-	6,928	8,701	29,976	40,668
	小計	<b>170,921</b>	<b>1,072,159</b>	<b>107,700</b>	<b>383,623</b>	<b>280,243</b>	<b>596,798</b>
団体年金保険	新企業年金保険	91,828	21	-	-	-	-
	拠出型企業年金保険	24,677	23	8,549	41	519	13
	確定給付企業年金保険	-	489	-	192	-	1,141
	厚生年金基金保険	-	-	54,120	1,277	3,105	49
	団体生存保険	-	1,226	-	5,674	-	-
	確定拠出年金保険	-	185	-	54	-	106
	小計	<b>116,505</b>	<b>1,946</b>	<b>62,669</b>	<b>7,240</b>	<b>3,624</b>	<b>1,310</b>
財形保険	財形貯蓄保険	4,608	431	4,046	270	4,411	475
	財形住宅貯蓄積立保険	896	72	900	69	865	38
	財形給付金保険	206	8	-	-	-	-
	小計	<b>5,710</b>	<b>512</b>	<b>4,946</b>	<b>339</b>	<b>5,276</b>	<b>513</b>
財形年金	財形年金積立保険	1,839	70	1,827	72	1,933	70
	小計	<b>1,839</b>	<b>70</b>	<b>1,827</b>	<b>72</b>	<b>1,933</b>	<b>70</b>
医療保障	個人型	57	0	26	0	28	0
	団体型	34,203	168	65,403	358	63,031	381
	小計	<b>34,260</b>	<b>169</b>	<b>65,429</b>	<b>358</b>	<b>63,059</b>	<b>381</b>
就業不能保障	団体就業不能保障保険	6,042	933	40,671	8,049	6,401	395
	小計	<b>6,042</b>	<b>933</b>	<b>40,671</b>	<b>8,049</b>	<b>6,401</b>	<b>395</b>

(注) 1. 新契約上段( )内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
 なお、小計の[ ]内は、上記数値より転換前契約高を差し引いた数値です。  
 2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。  
 3. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。  
 4. 定期特約には、配偶者定期保険特約及び子ども定期保険特約を含んでいます。  
 5. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。  
 6. 定期特約、養老増額特約及び生存給付金付定期特約の件数は、小計には含んでいません。  
 7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。  
 8. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 9. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。  
 10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 11. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 12. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

**[17] 商品別年度末保有契約高**

[単位：件、百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険	死亡保険	9,076,563	149,242,306	12,645,665	144,634,594	15,938,334	140,099,874
	定期保険	170,534	9,887,573	603,990	15,836,933	983,132	20,532,176
	終身保険	3,269,489	24,818,592	3,845,323	26,761,989	4,205,552	27,812,623
	積立利率変動型一時払終身保険	75,910	589,282	72,988	563,019	67,444	517,186
	予定利率変動型一時払増終身保険	80,854	627,923	125,472	1,005,005	170,114	1,385,689
	定期付終身保険	4,663,151	109,383,610	3,904,588	89,777,031	3,245,704	72,930,693
	変額保険(終身型)	35,558	530,534	35,061	519,047	34,621	508,030
	定期付変額保険(終身型)	1,224	36,223	1,035	30,244	812	23,528
	3大疾病保障定期保険	179,985	895,591	148,817	730,167	123,000	591,297
	3大疾病保障終身保険	32,352	209,563	31,428	202,872	30,568	196,550
	3大疾病保障保険	-	-	668,708	2,705,213	1,310,463	5,013,007
	身体障がい保障保険	-	-	562,371	2,001,075	1,124,321	3,815,628
	介護保障保険	-	-	534,446	2,405,153	1,080,883	4,595,371
	がん保険	250,901	34,241	229,908	31,013	211,554	28,301
	入院医療保険	88,076	12	81,729	28	76,307	48
	総合医療保険	166,385	-	881,267	-	1,545,534	-
	こども総合医療保険	-	-	14,577	-	29,259	-
	がん医療保険	-	-	419,053	-	799,477	-
	特定損傷保険	-	-	420,810	-	832,692	-
	遡増定期保険	19,657	853,368	20,417	870,370	21,734	919,738
	低解約払戻金型長期定期保険	-	-	-	-	2,559	190,818
	医療保険	5,068	304	4,932	296	3,883	231
	一時払退職後終身保険	7,557	32,029	8,708	39,364	8,841	40,010
	退職後医療保障保険	10,203	4,485	11,186	4,907	11,777	5,133
	旧同和生命保険	19,659	187,610	18,851	176,140	18,103	165,926
	定期特約	243,200	1,151,357	204,933	974,720	171,436	827,882
	生死混合保険	2,262,364	13,140,507	2,050,932	11,676,284	1,888,499	10,490,014
	養老保険	1,150,528	4,773,725	1,048,054	4,411,305	972,998	4,127,999
	暮しの保険	121,883	1,593,887	89,941	1,223,407	68,863	964,588
	変額保険(有期型)	2,222	11,319	1,950	9,734	1,820	8,931
	生存給付金付定期保険	244,973	2,448,239	244,522	2,134,885	239,671	1,860,848
こども保険	739,806	3,322,956	663,758	3,076,173	602,664	2,848,288	
旧同和生命保険	2,952	6,263	2,707	5,430	2,483	4,724	
養老増額特約	16,636	4,840	15,827	4,337	15,404	4,167	
生存給付金付定期特約	530,292	979,276	437,347	811,008	360,210	670,466	
生存保険	171	2,637	161	2,402	101,016	264,675	
学資保険	-	-	-	-	100,861	262,427	
介護保障保険	171	2,637	161	2,402	155	2,247	
<b>小計</b>	<b>11,339,098</b>	<b>162,385,451</b>	<b>14,696,758</b>	<b>156,313,280</b>	<b>17,927,849</b>	<b>150,854,564</b>	
個人年金保険	年金保険	2,505,585	15,345,858	2,590,487	16,104,496	2,816,397	17,740,383
	壮年の設計	520	1,009	301	738	182	598
	生存保障重点型年金保険	409,693	2,558,731	401,586	2,499,597	394,641	2,446,943
	予定利率変動型年金保険	12,774	41,190	10,992	33,882	8,196	26,781
	積立利率変動型年金保険	162,339	809,730	156,546	766,065	124,682	583,626
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	619	3,058	593	2,884	411	1,881
	変額年金保険	24,865	144,185	20,677	135,449	15,513	104,851
	旧同和生命保険	4,108	18,127	3,995	17,539	3,838	16,920
	年金特約	26,284	97,075	26,624	97,289	26,810	96,720
	生活保障特約	2,725	28,092	2,410	24,578	2,203	22,639
	年金建配偶者定期特約	1	3	1	2	1	2
	<b>小計</b>	<b>3,149,513</b>	<b>19,047,063</b>	<b>3,214,212</b>	<b>19,682,527</b>	<b>3,392,874</b>	<b>21,041,351</b>

(次頁へ続く)

[単位：件、百万円]

		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
団体保険	団体定期保険	14,203,069	56,336,373	8,989,038	23,081,012	9,153,708	22,839,246
	総合福祉団体定期保険	—	—	5,045,740	33,961,055	5,177,151	34,493,354
	団体信用生命保険	12,521,825	34,847,268	12,317,232	34,870,525	12,076,150	34,679,549
	消費者信用団体生命保険	50,895	2,322	49,584	1,689	48,398	1,547
	団体養老保険	37	210	12	0	8	0
	団体終身保険	87	70	77	66	69	57
	心身障がい者扶養者生命保険	54,807	32,132	52,708	31,028	50,675	29,927
	年金特約(団体定期保険)	11,096	15,662	10,787	15,599	10,465	15,462
<b>小計</b>	<b>26,787,009</b>	<b>91,234,040</b>	<b>26,412,470</b>	<b>91,960,978</b>	<b>26,465,949</b>	<b>92,059,146</b>	
団体年金保険	企業年金保険	1,218	5,033	1,189	4,928	1,147	4,746
	新企業年金保険	6,811,987	749,452	7,778,947	756,692	7,898,475	769,698
	拠出型企業年金保険	3,521,709	3,675,616	3,469,910	3,757,907	3,405,233	3,810,069
	確定給付企業年金保険	—	4,684,681	—	4,962,156	—	5,290,469
	国民年金基金保険	—	1,653	—	2,418	—	1,099
	厚生年金基金保険	3,233,258	640,626	3,354,706	665,178	3,187,625	641,629
	団体生存保険	—	212,324	—	228,057	—	236,858
	確定拠出年金保険	—	507,567	—	534,209	—	572,478
<b>小計</b>	<b>13,568,172</b>	<b>10,476,956</b>	<b>14,604,752</b>	<b>10,911,548</b>	<b>14,492,480</b>	<b>11,327,050</b>	
財形保険	財形貯蓄保険	112,480	267,522	108,580	269,652	105,678	274,143
	財形住宅貯蓄積立保険	18,800	53,867	17,668	50,781	16,566	47,636
	財形給付金保険	20,535	1,638	20,309	1,794	20,048	1,803
	財形基金保険	653	13	632	13	613	13
<b>小計</b>	<b>152,468</b>	<b>323,040</b>	<b>147,189</b>	<b>322,242</b>	<b>142,905</b>	<b>323,596</b>	
財形年金	財形年金保険	345	1,134	330	1,042	316	954
	財形年金積立保険	61,662	138,047	60,236	133,827	58,884	129,698
<b>小計</b>	<b>62,007</b>	<b>139,181</b>	<b>60,566</b>	<b>134,869</b>	<b>59,200</b>	<b>130,652</b>	
医療保障	個人型	1,269	5	1,126	5	994	4
	団体型	903,546	3,190	894,079	3,269	893,850	3,372
	<b>小計</b>	<b>904,815</b>	<b>3,196</b>	<b>895,205</b>	<b>3,274</b>	<b>894,844</b>	<b>3,376</b>
就業不能保障	団体就業不能保障保険	94,556	13,178	132,874	22,428	132,670	22,350
	<b>小計</b>	<b>94,556</b>	<b>13,178</b>	<b>132,874</b>	<b>22,428</b>	<b>132,670</b>	<b>22,350</b>
<b>受再保険</b>		<b>16,093</b>	<b>18,814</b>	<b>16,526</b>	<b>21,265</b>	<b>18,191</b>	<b>29,755</b>

- (注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。  
 2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。  
 3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及び子ども定期保険特約を含んでいます。  
 4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。  
 5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。  
 6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。  
 7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。  
 9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 11. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

**[18] 保障機能別保有契約高**

[単位：百万円]

		保有金額			
		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	162,381,098	156,309,419	150,588,691
		個人年金保険	-	-	-
		団体保険	91,218,378	91,945,378	92,043,684
		団体年金保険	-	-	-
		<b>その他共計</b>	<b>253,618,291</b>	<b>248,276,062</b>	<b>242,662,130</b>
	災害死亡	個人保険	(30,185,419)	(26,648,604)	(23,522,358)
		個人年金保険	(310,147)	(292,570)	(254,878)
		団体保険	(3,617,358)	(3,552,427)	(3,460,801)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(34,144,021)</b>	<b>(30,528,675)</b>	<b>(27,284,394)</b>
	その他の条件付死亡	個人保険	(308,172)	(279,121)	(254,710)
		個人年金保険	(-)	(-)	(-)
団体保険		(120,696)	(102,562)	(101,022)	
団体年金保険		(-)	(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(428,869)</b>	<b>(381,684)</b>	<b>(355,732)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	4,352	3,861	270,864
		個人年金保険	17,587,998	18,111,783	19,311,679
		団体保険	903	872	748
		団体年金保険	-	-	-
		<b>その他共計</b>	<b>17,679,787</b>	<b>18,198,911</b>	<b>19,662,631</b>
	年金	個人保険	(256,037)	(208,810)	(158,867)
		個人年金保険	(2,182,980)	(2,260,363)	(2,416,585)
		団体保険	(2,070)	(2,106)	(2,099)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(2,449,827)</b>	<b>(2,479,965)</b>	<b>(2,586,035)</b>
	その他	個人保険	-	-	-
		個人年金保険	1,459,064	1,570,743	1,729,671
団体保険		14,758	14,727	14,713	
団体年金保険		10,476,956	10,911,548	11,327,050	
	<b>その他共計</b>	<b>12,326,468</b>	<b>12,871,737</b>	<b>13,446,345</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	(47,816)	(46,324)	(45,266)
		個人年金保険	(1,545)	(1,477)	(1,413)
		団体保険	(1,718)	(1,634)	(1,567)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(54,277)</b>	<b>(52,710)</b>	<b>(51,624)</b>
	疾病入院	個人保険	(47,543)	(46,109)	(45,096)
		個人年金保険	(1,531)	(1,463)	(1,400)
		団体保険	(-)	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(52,271)</b>	<b>(50,848)</b>	<b>(49,874)</b>
	その他の条件付入院	個人保険	(57,192)	(53,872)	(51,285)
		個人年金保険	(329)	(305)	(286)
団体保険		(49)	(46)	(42)	
団体年金保険		(-)	(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(57,572)</b>	<b>(54,223)</b>	<b>(51,614)</b>	
就業不能保障	個人保険	-	-	-	
	個人年金保険	-	-	-	
	団体保険	-	-	-	
	団体年金保険	-	-	-	
	<b>その他共計</b>	<b>13,178</b>	<b>22,428</b>	<b>22,350</b>	

- (注) 1. ( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。  
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

		保有件数		
		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
障がい保障	個人保険	(7,012,202)	(6,983,461)	(7,072,795)
	個人年金保険	(83,825)	(79,870)	(76,370)
	団体保険	(2,877,511)	(2,775,732)	(2,693,953)
	団体年金保険	(-)	(-)	(-)
	<b>その他共計</b>	<b>(9,973,538)</b>	<b>(9,839,063)</b>	<b>(9,843,118)</b>
手術保障	個人保険	(11,572,001)	(11,090,928)	(10,751,185)
	個人年金保険	(338,900)	(324,116)	(310,208)
	団体保険	(-)	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)	(-)
	<b>その他共計</b>	<b>(11,910,901)</b>	<b>(11,415,044)</b>	<b>(11,061,393)</b>

(注) ( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

## 【19】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
死亡保険	終身保険	26,314,047	28,708,028	30,194,784
	定期付終身保険	109,383,610	89,777,031	72,930,693
	定期保険	11,638,908	24,449,353	35,448,980
	<b>その他共計</b>	<b>149,242,306</b>	<b>144,634,594</b>	<b>140,099,874</b>
生死混合保険	養老保険	4,773,725	4,411,305	4,127,999
	定期付養老保険	1,593,887	1,223,407	964,588
	生存給付金付定期保険	2,448,239	2,134,885	1,860,848
	<b>その他共計</b>	<b>13,140,507</b>	<b>11,676,284</b>	<b>10,490,014</b>
生存保険	学資保険	—	—	262,427
	<b>その他共計</b>	<b>2,637</b>	<b>2,402</b>	<b>264,675</b>
年金保険	<b>個人年金保険</b>	<b>19,047,063</b>	<b>19,682,527</b>	<b>21,041,351</b>
災害・疾病関係特約	災害割増特約	9,558,861	8,525,272	7,624,525
	傷害特約	20,715,292	18,210,789	15,987,176
	災害保障特約	1,554	846	449
	総合医療特約	26,778	23,903	21,107
	災害入院特約	20,915	17,354	14,586
	疾病入院特約	20,619	17,118	14,395
	成人病入院特約	2,952	2,328	1,813
	通院特約	3,363	2,685	2,146
	長期入院特約	42	35	30
	女性入院特約	1,374	1,066	830
	特定損傷特約	150,338	124,248	101,688
	がん入院特約	23,183	19,371	16,111
	短期入院特約	8,449	6,773	5,432

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払増額終身保険を含んでいます。  
 2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険、集団扱定期保険、増額定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。  
 3. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。  
 4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
 5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

## [20] 異動状況の推移

### ① 個人保険

[単位：件、百万円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,510,549	170,791,778	11,339,098	162,385,451	14,696,758	156,313,280
新契約	650,620	7,513,315	2,025,928	8,439,496	2,269,544	8,062,318
更新	6,572	1,405,438	23,188	1,286,463	20,894	1,009,932
復活	9,844	144,767	8,349	122,755	5,342	76,016
転換による増加	386,990	8,591,604	2,636,506	9,781,429	2,412,984	8,546,486
変額による増加	-	77	-	177	-	684
死亡	51,034	588,661	52,433	567,035	59,849	583,171
満期	259,856	1,006,616	243,850	1,002,378	193,398	776,897
保険金額の減少	-	2,109,531	-	1,857,315	-	1,729,686
転換による減少	370,709	9,346,370	462,568	10,193,837	415,237	9,331,160
解約	471,499	8,015,981	516,707	7,550,694	772,667	7,256,921
失効	68,491	1,028,506	56,103	830,949	30,361	446,260
変額による減少	-	68	-	49	-	292
その他の異動による減少	3,888	3,965,793	4,650	3,700,233	6,161	3,029,764
年末現在	11,339,098	162,385,451	14,696,758	156,313,280	17,927,849	150,854,564
(増加率)	(△ 1.5)	(△ 4.9)	(29.6)	(△ 3.7)	(22.0)	(△ 3.5)
純増加	△ 171,451	△ 8,406,327	3,357,660	△ 6,072,170	3,231,091	△ 5,458,716
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)	(△ 3.8)	(-)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

2. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

3. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

### ② 個人年金保険

[単位：件、百万円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,024,773	[2,096,803]	3,149,513	[2,181,026]	3,214,212	[2,258,502]
新契約	257,713	[180,404]	190,881	[166,887]	326,056	[256,538]
復活	960	5,742	929	5,610	136	901
転換による増加	1,949	22,070	16,343	117,063	16,368	128,617
死亡	9,920	51,491	10,152	52,276	10,491	53,826
支払満了	14,371	11,207	15,381	11,545	18,135	13,558
金額の減少	-	43,937	-	51,180	-	57,012
転換による減少	9,045	54,093	18,632	110,929	14,295	84,262
解約	86,592	532,678	84,411	523,104	86,631	549,331
失効	7,125	41,907	5,665	34,091	1,535	9,755
その他の異動による減少	8,829	83,754	9,213	64,958	32,811	199,065
年末現在	3,149,513	[2,181,026]	3,214,212	[2,258,502]	3,392,874	[2,414,805]
(増加率)	(4.1)	(4.0)	(2.1)	(3.3)	(5.6)	(6.9)
純増加	124,740	732,555	64,699	635,464	178,662	1,358,823
(増加率)	(46.7)	(93.2)	(△ 48.1)	(△ 13.3)	(176.1)	(113.8)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2. [ ]内の金額は、年金年額です。

3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

③ 団体保険

[単位：件、百万円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	27,044,336	89,990,366	26,787,009	91,234,040	26,412,470	91,960,978
新契約	170,921	1,072,159	107,700	383,623	280,243	596,798
更新	13,934,215	54,625,354	13,868,342	55,363,671	13,789,412	56,432,723
中途加入	2,202,255	8,407,147	2,341,059	8,017,634	2,199,346	7,185,930
保険金額の増加	—	2,764,122	—	1,881,745	—	1,425,782
死亡	56,113	121,648	52,062	114,959	51,088	113,441
満期	14,077,177	55,022,190	14,009,961	55,533,709	13,900,275	56,754,292
脱退	2,358,881	6,702,948	2,136,974	5,502,893	2,129,386	5,444,013
保険金額の減少	—	3,548,842	—	2,858,872	—	3,121,155
解約	70,587	224,595	496,793	900,674	32,557	118,944
失効	2,832	4,369	1,098	8,924	57	274
その他の異動による減少	△ 872	△ 1,035	△ 5,248	△ 1,910	102,159	△ 10,686
年末現在	26,787,009	91,234,040	26,412,470	91,960,978	26,465,949	92,059,146
(増加率)	(△ 1.0)	(1.4)	(△ 1.4)	(0.8)	(0.2)	(0.1)
純増加	△ 257,327	1,243,673	△ 374,539	726,937	53,479	98,168
(増加率)	(-)	(△ 9.3)	(-)	(△ 41.5)	(-)	(△ 86.5)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数です。

④ 団体年金保険

[単位：件、百万円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	15,464,750	9,952,833	13,568,172	10,476,956	14,604,752	10,911,548
新契約	116,505	1,946	62,669	7,240	3,624	1,310
年金支払	3,822,420	304,446	3,756,847	334,727	3,986,597	346,103
一時金支払	742,626	445,211	724,202	488,616	719,229	446,881
解約	119,379	152,180	5,170	13,771	18,119	36,650
年末現在	13,568,172	10,476,956	14,604,752	10,911,548	14,492,480	11,327,050
(増加率)	(△ 12.3)	(5.3)	(7.6)	(4.1)	(△ 0.8)	(3.8)
純増加	△ 1,896,578	524,123	1,036,580	434,592	△ 112,272	415,501
(増加率)	(-)	(58.4)	(-)	(△ 17.1)	(-)	(△ 4.4)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金です。  
2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。  
3. 件数は、被保険者数です。

## [21] 社員(契約者)配当の状況

平成25年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険、個人年金保険については、配当率を据え置きます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、配当率を据え置きます。

### (1) 個人保険・個人年金保険

#### [平成11年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、死差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金・配当調整額)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据え置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据え置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		死差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・死差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

#### [平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)]

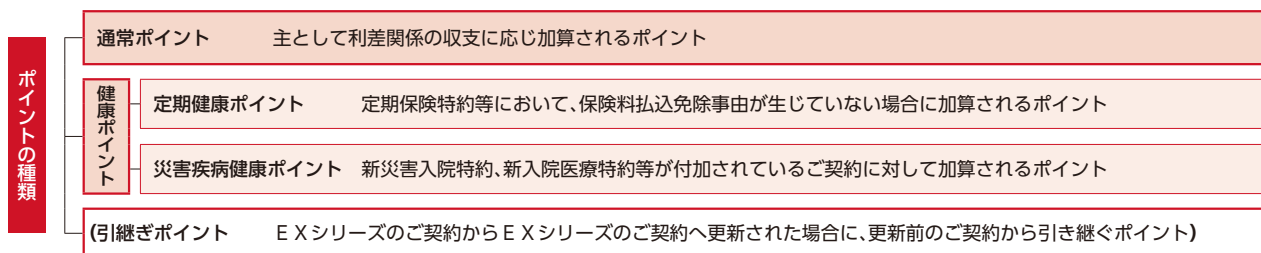
E Xシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごと及び消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、平成26年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

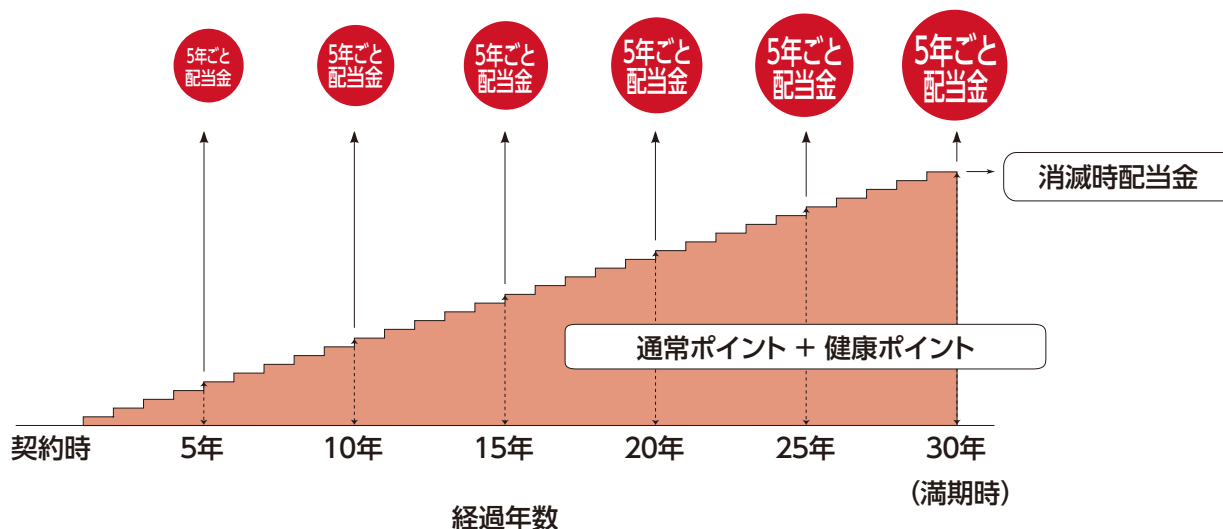
- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据え置きます。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、前年度のポイント水準を据え置きます。



◆加算及び引き継がれるポイントの種類



◆「つづけるほど配当」の仕組み

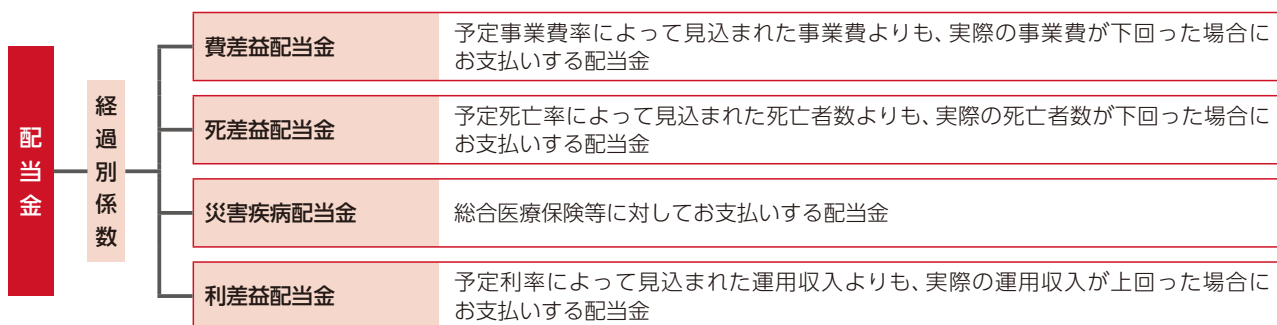


[平成24年4月2日以後契約]

「費差益配当金」「死差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。

平成26年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

○費差益配当金、死差益配当金、災害疾病配当金、利差益配当金、経過別係数については、前年度の配当率を据え置きます。



(2) 団体年金保険

団体年金保険は、利息配当金収入を中心とした運用収益に、内外株式等の時価変動損益等を反映したモデル利回りに基づいて配当率を設定しています。平成25年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り)のご契約については2.04%、予定利率1.25% (払戻等控除無し)のご契約については1.71%、予定利率0.75%のご契約については1.04%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、配当率を据え置きます。

## 【平成25年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)】

### 配当率

#### 平成11年4月1日以前契約

##### 【毎年配当契約】

##### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① 費差配当金 [据え置き]

保険金\*に費差基本配当率を乗じた額  
ただし、配当回数1回目においては費差基本配当率をゼロとします。

\* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

昭和39年4月1日以後 昭和56年 4月1日以前の契約	1,950円
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約	1,300円
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約	900円
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約	550円
平成 5年4月2日以後の契約	350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約	1,300円
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約	900円
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約	550円
平成 5年4月2日以後 平成 8年 4月1日以前の契約	350円
平成 8年4月2日以後 平成13年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

##### ② 死差配当金 [据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた死差配当率を乗じた額

例：平成8年4月2日以後の定期保険 男性40歳

危険保険金100万円につき 配当回数10回目以上	0円
配当回数 9回目以下	130円

##### ③ 災害疾病特約配当金 [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：平成2年4月2日以後の災害割増特約

災害保険金100万円につき	50円
---------------	-----

昭和62年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳

入院給付日額1,000円につき	500円
-----------------	------

##### ④ 利差配当金 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた利差配当率を乗じた額

例：予定利率1.50%契約

	0.25%
--	-------

##### ⑤ 配当調整額 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約

予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

##### ■健康配当金

##### ① 定期健康配当金 [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)\*1に次の定期健康配当率を乗じた額

定期健康配当率\*2 … 4%(平成6年度契約) から100%(昭和50年度以前契約)

\*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。  
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

##### ② 災害疾病健康配当金 [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額

災害疾病健康配当率 … 3.3%(平成13年度付加特約) から95%(昭和48年度以前付加特約)

##### ■消滅時配当金 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和47年度契約) から9.2%(昭和44年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(昭和45年度契約) から4.4%(昭和44年度以前契約)

○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和44年度契約) から4.4%(昭和43年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

##### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等  
保険金100万円につき750円(平成4年度以前契約)から150円(平成10年度以後契約)

○定期保険特約等  
保険金100万円につき50円(平成元年度以前契約)から5円(平成10年度以後契約)

##### 【NEO契約】

##### ■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率・配当調整率に準じて設定

##### ■5年ごと死差配当金

5年ごとに死差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の死差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた死差配当率を乗じた額

例：定期保険 男性40歳 [平成25年度決算に基づく部分]

危険保険金100万円につき	経過9年以下 70円
	経過9年超 0円

##### ■定期健康配当金・消滅時配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

##### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

#### 平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

##### ■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金 ………………	1ポイントにつき	15円 [据え置き]
② 消滅時配当金 ………………	1ポイントにつき	5円 [据え置き]
③ 保障見直し特別配当金 ………………	1ポイントにつき	5円 [据え置き]

##### ■ポイント水準

##### ① 通常ポイント [据え置き]

毎年配当契約の利差配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約 ………………	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間 5年以下 ………………	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下 ………………	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下 ………………	36ポイント
保険期間 20年超 ………………	34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント  
(注)保険期間が終身の保険契約及び年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。  
年金特約については、上記の5割とします。

##### ② 健康ポイント

##### ◎定期健康ポイント [据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：定期保険特約(平成19年4月2日以後契約、男性、保険期間15年、払込期間15年、年払)

危険保険金1,000万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳 ………………	12ポイント
到達年齢40歳 ………………	14ポイント
到達年齢50歳 ………………	23ポイント
到達年齢60歳 ………………	46ポイント

##### ◎災害疾病健康ポイント [据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

平成13年4月1日以前に締結された 新災害入院特約	25ポイント
新入院医療特約	5ポイント

## 平成24年4月2日以後契約

### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額に⑤を乗じた額

#### ① 費差益配当金 [据え置き]

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険  
保険金100万円につき 0円

#### ② 死差益配当金 [据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた死差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき 37円

#### ③ 災害疾病配当金 [据え置き]

入院給付日額等に保険種類等に応じた災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険  
入院給付日額1,000円につき 0円

#### ④ 利差益配当金 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.15%の契約 0.60%  
予定利率1.35%の契約 0.40%  
予定利率1.65%の契約 0.10%  
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

#### ⑤ 経過別係数 [据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険

保険期間	10年以下…	50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間	10年超 20年以下…	50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間	20年超 ……………	50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険

保険期間	10年以下…	55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間	10年超 20年以下…	55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間	20年超 (終身含む)…	55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約については、100%とします。

保険見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

### 社員配当金額の例示

#### [毎年配当契約]

##### (例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、  
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
平成10年度 (16年)	261,574	3,450 (△1,550)	50,002,350 (△1,100)
平成9年度 (17年)	261,574	2,350 (△1,100)	50,001,250 (△1,100)
平成8年度 (18年)	261,574	1,250 (△1,100)	50,000,600 (△650)

\*1 「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。  
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

\*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
また、( )内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

##### (例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
平成6年度 (20年)	23,946	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
平成元年度 (25年)	19,980	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和59年度 (30年)	21,670	-	(満期) 1,000,000

\*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

#### [E Xシリーズ契約]

##### (例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

平成21年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (349,262)	361 (+74)	5,415 (-)
40歳	271,419 (442,087)	515 (+112)	7,725 (-)
50歳	536,037 (-)	919 (+207)	13,785 (-)

\*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。  
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。  
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*3 「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

\*4 「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

平成16年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 (350,284)	1,064 (+88)	15,960 (+9,690)
40歳	281,517 (443,872)	3,633 (+148)	54,495 (+33,450)
50歳	573,647 (-)	11,840 (+290)	232,520 (+194,030)

##### (例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

平成21年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	200 (+45)	3,000 (-)

平成16年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	849 (+83)	12,735 (+8,295)

##### (例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額100万円

平成21年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	177 (+43)	2,655 (-)

平成16年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	884 (+90)	13,260 (+8,760)

#### [平成24年4月2日以後契約]

##### (例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、  
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

平成24年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	341 (+10)
40歳	127,286 (200,835)	589 (+153)
50歳	240,568 ( -)	1,062 (+267)

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3 「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。  
(以下、平成24年4月2日以後契約において同じとします。)

##### (例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額60万円

平成24年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	156 (+82)

## 【平成24年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)】

### 配当率

#### 平成11年4月1日以前契約

##### 【毎年配当契約】

##### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① 費差配当金 [据え置き]

保険金\*に費差基本配当率を乗じた額  
ただし、配当回数1回目においては費差基本配当率をゼロとします。

\* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

昭和39年4月1日以後 昭和56年 4月1日以前の契約	1,950円
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約	1,300円
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約	900円
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約	550円
平成 5年4月2日以後の契約	350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約	1,300円
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約	900円
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約	550円
平成 5年4月2日以後 平成 8年 4月1日以前の契約	350円
平成 8年4月2日以後 平成13年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

##### ② 死差配当金 [据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた死差配当率を乗じた額

例：平成8年4月2日以後の定期保険 男性40歳

危険保険金100万円につき 配当回数10回目以上	0円
配当回数 9回目以下	130円

##### ③ 災害疾病特約配当金 [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：平成2年4月2日以後の災害割増特約

災害保険金100万円につき	50円
---------------	-----

昭和62年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳

入院給付日額1,000円につき	500円
-----------------	------

##### ④ 利差配当金 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた利差配当率を乗じた額

例：予定利率1.50%契約

	0.25%
--	-------

##### ⑤ 配当調整額 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

##### ■健康配当金

##### ① 定期健康配当金 [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)\*1に次の定期健康配当率を乗じた額

定期健康配当率\*2 … 4%(平成6年度契約) から100%(昭和50年度以前契約)

\*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。  
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

##### ② 災害疾病健康配当金 [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額

災害疾病健康配当率 … 3.3%(平成13年度付加特約) から95%(昭和48年度以前付加特約)

##### ■消滅時配当金 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡、解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和47年度契約) から9.2%(昭和44年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(昭和45年度契約) から4.4%(昭和44年度以前契約)

○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和44年度契約) から4.4%(昭和43年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

##### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等  
保険金100万円につき750円(平成4年度以前契約)から150円(平成10年度以後契約)

○定期保険特約等  
保険金100万円につき50円(平成元年度以前契約)から5円(平成10年度以後契約)

##### 【NEO契約】

##### ■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)  
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率・配当調整率に準じて設定

##### ■5年ごと死差配当金

5年ごとに死差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)  
・各決算年度の死差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた死差配当率を乗じた額

例：定期保険 男性40歳 [平成24年度決算に基づく部分]

危険保険金100万円につき	経過9年以下 70円
	経過9年超 0円

##### ■定期健康配当金・消滅時配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

##### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

#### 平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

##### ■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金 ………………	1ポイントにつき	15円 [据え置き]
② 消滅時配当金 ………………	1ポイントにつき	5円 [据え置き]
③ 保障見直し特別配当金 ………………	1ポイントにつき	5円 [据え置き]

##### ■ポイント水準

##### ① 通常ポイント [据え置き]

毎年配当契約の利差配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約(平成13年4月1日以前契約)	0ポイント
予定利率1.65%契約(平成13年4月2日以後契約)	
保険期間 5年以下	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下	36ポイント
保険期間 20年超	34ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0ポイント

(注)保険期間が終身の保険契約及び年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)]については、上記の1割とします。年金特約については、上記の5割とします。

##### ② 健康ポイント

##### ◎定期健康ポイント [据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：定期保険特約(平成19年4月2日以後契約、男性、保険期間15年、払込期間15年、年払)

危険保険金1,000万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳	12ポイント
到達年齢40歳	14ポイント
到達年齢50歳	23ポイント
到達年齢60歳	46ポイント

##### ◎災害疾病健康ポイント [据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

平成13年4月1日以前に締結された 新災害入院特約	25ポイント
新入院医療特約	5ポイント

## 平成24年4月2日以後契約

### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額に⑤を乗じた額

#### ① 費差益配当金 [据え置き]

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険  
保険金100万円につき 0円

#### ② 死差益配当金 [据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた死差益配当率を乗じた額  
ただし、予定利率変動型一時払増終身保険（有配当2013）については、ゼロとします。

例：終身保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき 37円

#### ③ 災害疾病配当金 [据え置き]

入院給付日額等に保険種類等に応じた災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険  
入院給付日額1,000円につき 0円

#### ④ 利差益配当金 [据え置き]

責任準備金に予定利率に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.65%の契約 0.10%  
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

#### ⑤ 経過別係数 [据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険  
保険期間 10年以下… 50%（経過1年）  
から110%（経過5年以上）  
保険期間 10年超 20年以下… 50%（経過1年）  
から115%（経過15年以上）  
保険期間 20年超 …… 50%（経過1年）  
から120%（経過30年以上）  
例：定期保険、終身保険  
保険期間 10年以下… 55%（経過1年）  
から115%（経過5年以上）  
保険期間 10年超 20年以下… 55%（経過1年）  
から120%（経過15年以上）  
保険期間 20年超（終身含む）… 55%（経過1年）  
から125%（経過30年以上）

（注）年金支払開始後契約については、100%とします。  
保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

### 社員配当金額の例示

#### [毎年配当契約]

##### (例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、  
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
平成10年度 (15年)	261,574	5,000 (△1,075)	50,003,450 (△1,550)
平成9年度 (16年)	261,574	3,450 (△1,550)	50,002,350 (△1,100)
平成8年度 (17年)	261,574	2,350 (△1,100)	50,001,250 (△1,100)

\*1 「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。  
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

\*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
また、( )内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

##### (例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
平成10年度 (15年)	27,323	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
平成5年度 (20年)	21,168	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和63年度 (25年)	19,980	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和58年度 (30年)	21,670	-	(満期) 1,000,000

\*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

#### [E Xシリーズ契約]

##### (例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

平成20年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (347,742)	377 (+74)	5,655 (-)
40歳	271,419 (441,564)	537 (+112)	8,055 (-)
50歳	536,037 (-)	968 (+207)	14,520 (-)

\*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。  
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。  
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*3 「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

\*4 「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

平成15年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 (348,764)	1,038 (+88)	15,570 (+10,260)
40歳	281,517 (443,349)	3,344 (+148)	50,160 (+34,230)
50歳	573,647 (-)	11,453 (+290)	224,625 (+193,800)

#### [平成24年4月2日以後契約]

##### (例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、  
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

平成24年度契約<経過1年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (160,636)	331 (-)
40歳	127,286 (200,322)	436 (-)
50歳	240,568 (-)	795 (-)

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3 「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。  
(以下、平成24年4月2日以後契約において同じとします。)

##### (例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円  
平成20年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	241 (+45)	3,615 (-)

平成15年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	892 (+83)	13,380 (+10,050)

##### (例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額100万円

平成20年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	228 (+43)	3,420 (-)

平成15年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	947 (+90)	14,205 (+10,875)

##### (例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額60万円

平成24年度契約<経過1年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	74 (-)

# 一 保険契約に関する指標等

## [22] 保有契約増加率

### ① 件数・増加率

[単位：件、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	増加率	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	11,339,098	△ 1.5	14,696,758	29.6	17,927,849	22.0
死亡保険	9,076,563	1.4	12,645,665	39.3	15,938,334	26.0
生死混合保険	2,262,364	△ 11.6	2,050,932	△ 9.3	1,888,499	△ 7.9
生存保険	171	△ 68.5	161	△ 5.8	101,016	62,642.9
個人年金保険	3,149,513	4.1	3,214,212	2.1	3,392,874	5.6
団体保険	26,787,009	△ 1.0	26,412,470	△ 1.4	26,465,949	0.2
団体年金保険	13,568,172	△ 12.3	14,604,752	7.6	14,492,480	△ 0.8
財形保険	152,468	△ 3.5	147,189	△ 3.5	142,905	△ 2.9
財形年金保険	62,007	△ 2.0	60,566	△ 2.3	59,200	△ 2.3
医療保障保険	904,815	0.6	895,205	△ 1.1	894,844	△ 0.0
就業不能保障保険	94,556	△ 2.0	132,874	40.5	132,670	△ 0.2

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

### ② 金額・増加率

[単位：億円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,623,854	△ 4.9	1,563,132	△ 3.7	1,508,545	△ 3.5
死亡保険	1,492,423	△ 4.3	1,446,345	△ 3.1	1,400,998	△ 3.1
生死混合保険	131,405	△ 11.5	116,762	△ 11.1	104,900	△ 10.2
生存保険	26	△ 12.6	24	△ 8.9	2,646	10,915.6
個人年金保険	190,470	4.0	196,825	3.3	210,413	6.9
団体保険	912,340	1.4	919,609	0.8	920,591	0.1
団体年金保険	104,769	5.3	109,115	4.1	113,270	3.8
財形保険	3,230	0.8	3,222	△ 0.2	3,235	0.4
財形年金保険	1,391	△ 2.9	1,348	△ 3.1	1,306	△ 3.1
医療保障保険	31	5.1	32	2.4	33	3.1
就業不能保障保険	131	4.4	224	70.2	223	△ 0.4

(注) 1. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く。）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

## [23] 新契約増加率

### ① 件数・増加率

[単位：件、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	増加率	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	650,620	11.9	2,025,928	211.4	2,269,544	12.0
死亡保険	535,116	19.9	1,925,982	259.9	2,070,803	7.5
生死混合保険	115,504	△ 14.6	99,946	△ 13.5	97,560	△ 2.4
生存保険	—	—	—	—	101,181	—
個人年金保険	257,713	23.9	190,881	△ 25.9	326,056	70.8
団体保険	170,921	△ 19.6	107,700	△ 37.0	280,243	160.2
団体年金保険	116,505	109.2	62,669	△ 46.2	3,624	△ 94.2
財形保険	5,710	△ 10.4	4,946	△ 13.4	5,276	6.7
財形年金保険	1,839	△ 1.0	1,827	△ 0.7	1,933	5.8
医療保障保険	34,260	△ 34.7	65,429	91.0	63,059	△ 3.6
就業不能保障保険	6,042	△ 78.3	40,671	573.1	6,401	△ 84.3

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

3. 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	75,133	4.8	84,394	12.3	80,623	△ 4.5
死亡保険	67,593	7.8	78,731	16.5	72,663	△ 7.7
生死混合保険	7,540	△ 16.3	5,663	△ 24.9	5,328	△ 5.9
生存保険	-	-	-	-	2,631	-
個人年金保険	16,727	30.4	15,262	△ 8.8	23,875	56.4
団体保険	10,721	55.8	3,836	△ 64.2	5,967	55.6
団体年金保険	19	33.6	72	271.9	13	△ 81.9
財形保険	5	11.1	3	△ 33.7	5	51.3
財形年金保険	0	△ 8.0	0	2.9	0	△ 2.6
医療保障保険	1	46.9	3	112.0	3	6.4
就業不能保障保険	9	△ 79.7	80	762.5	3	△ 95.1

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。  
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 5. 転換契約は含んでいません。

**[24] 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)**

[単位：千円]

	新契約平均保険金			保有契約平均保険金		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
死亡保険	12,631	4,087	3,508	16,442	11,437	8,790
生死混合保険	6,527	5,666	5,461	5,808	5,693	5,554
生存保険	-	-	2,600	15,423	14,923	2,620
個人保険計	11,547	4,165	3,552	14,320	10,635	8,414

- (注) 1. 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。  
 2. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として算出しています。

**[25] 新契約率(対年度始)**

[単位：%]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	4.4	5.2	5.2
個人年金保険	9.9	8.7	13.2
団体保険	1.2	0.4	0.6

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

**[26] 解約失効率(対年度始)**

[単位：%]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	6.4	6.2	6.0
個人年金保険	3.6	3.4	3.4
団体保険	1.1	2.1	2.0

- (注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

**[27] 個人保険新契約平均保険料(月払契約)**

[単位：円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	186,035	47,272	45,892

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。  
 2. 月払契約の年間保険料です。  
 3. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として算出しています。

**[28] 死亡率(個人保険主契約)**

[単位：‰]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数率	4.46	4.02	3.66
金額率	3.53	3.55	3.79

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
 2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。  
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません。)  
 4. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品については、それぞれの保険契約を1件として算出しています。

## [29] 特約発生率(個人保険)

[単位：‰]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.422	0.432	0.230	0.199	0.276	0.257
障がい保障契約	0.303	0.116	0.307	0.113	0.326	0.123
災害入院保障契約	5.861	138.5	5.709	134.2	5.803	137.7
疾病入院保障契約	61.584	1,100.8	61.278	988.8	64.324	1,016.0
成人病入院保障契約	13.105	301.9	13.403	273.6	14.349	287.1
疾病・傷害手術保障契約	47.618		49.454		53.506	
成人病手術保障契約	8.156		8.811		10.304	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
 2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。  
 3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

## [30] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：%]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第三分野発生率	35.8	33.4	34.0
医療(疾病)	34.0	33.7	34.5
がん	38.3	35.8	36.3
介護	19.7	16.4	16.7
その他	41.8	33.6	34.8

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。))及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額、分母を経過保険料として算出した率です。

## [31] 事業費率(対収入保険料)

[単位：%]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費率(対収入保険料)	10.7	10.6	11.6

## [32] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	11 (-)	10 (-)	10 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

## [33] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：%]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	87.3 (-)	89.0 (-)	87.0 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

## [34] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：%]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A以上	98.2 (-)	97.7 (-)	97.7 (-)
B B B以上 A未満	1.6 (-)	2.1 (-)	2.0 (-)
その他(B B B未満・格付なし)	0.2 (-)	0.2 (-)	0.2 (-)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

## [35] 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
未だ収受していない再保険金の額	75 (-)	98 (-)	104 (-)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません。)



# － 経理に関する指標等 －

## 【36】 支払備金明細表

[単位：百万円]

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
保険金	死亡保険金	79,658	79,732	81,031
	災害保険金	2,799	2,596	2,708
	高度障がい保険金	16,561	14,367	14,383
	満期保険金	11,787	11,807	7,362
	その他	11	24	84
	<b>小 計</b>	<b>110,818</b>	<b>108,529</b>	<b>105,570</b>
年金		4,018	5,721	3,334
給付金		38,048	35,812	35,581
解約返戻金		47,114	47,341	49,695
保険金据置支払金		6,195	5,841	4,717
その他共計		206,634	203,848	199,582

## 【37】 責任準備金明細表

[単位：百万円]

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	23,136,221	24,200,081	24,878,955
	(一般勘定)	(23,036,417)	(24,092,022)	(24,764,048)
	(特別勘定)	(99,803)	(108,058)	(114,906)
	個人年金保険	9,547,779	9,762,996	9,799,592
	(一般勘定)	(9,403,832)	(9,630,494)	(9,699,075)
	(特別勘定)	(143,946)	(132,502)	(100,516)
	団体保険	47,683	47,727	48,266
	(一般勘定)	(47,683)	(47,727)	(48,266)
	(特別勘定)	(-)	(-)	(-)
	団体年金保険	10,476,956	10,911,548	11,327,050
	(一般勘定)	(9,606,363)	(9,988,519)	(10,360,409)
	(特別勘定)	(870,592)	(923,028)	(966,640)
その他	463,785	458,755	455,871	
(一般勘定)	(463,785)	(458,755)	(455,871)	
(特別勘定)	(-)	(-)	(-)	
<b>小 計</b>	<b>43,672,424</b>	<b>45,381,108</b>	<b>46,509,736</b>	
(一般勘定)	(42,558,081)	(44,217,519)	(45,327,671)	
(特別勘定)	(1,114,342)	(1,163,589)	(1,182,064)	
危険準備金	775,654	780,154	1,005,760	
合 計	44,448,079	46,161,263	47,515,496	
(一般勘定)	(43,333,736)	(44,997,674)	(46,333,432)	
(特別勘定)	(1,114,342)	(1,163,589)	(1,182,064)	

## 【38】 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
平成23年度末	42,945,906	726,517	-	775,654	44,448,079
平成24年度末	44,660,208	720,899	-	780,154	46,161,263
平成25年度末	45,743,615	766,120	-	1,005,760	47,515,496

### [39] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式・積立率

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。  
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### ② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高			予定利率
	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
～1980年度	124,556	110,741	99,097	2.75～5.00
1981年度～1985年度	2,363,213	2,140,896	1,981,199	2.75～5.50
1986年度～1990年度	6,282,872	6,253,711	6,230,816	2.75～6.00
1991年度～1995年度	7,658,404	7,670,109	7,659,237	2.75～5.50
1996年度～2000年度	3,643,182	3,548,293	3,480,631	1.50～2.75
2001年度～2005年度	3,792,531	3,572,606	3,358,024	1.00～1.50
2006年度～2010年度	6,819,497	6,677,078	6,359,735	0.70～1.50
2011年度	1,755,990	1,799,162	1,832,596	0.85～1.50
2012年度	—	1,949,916	2,056,825	0.60～1.50
2013年度	—	—	1,404,960	0.50～1.00
合計	32,440,249	33,722,517	34,463,124	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く。)を記載しています。  
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### [40] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

#### ① 責任準備金残高(一般勘定)

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
責任準備金残高(一般勘定)	2,031	49	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。  
 3. 平成16年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

#### ② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数(ポラテリティー)は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第5項第1号二に規定する率を使用しています。

### [41] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

#### ① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等及び取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した検査部により、積立が適切に行われていることを検査により確認することとしています。

#### ② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、及び通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績及びその推移等をもととした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%及び97.7%)でカバーするような水準としています。

#### ③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
保険料積立金	—	—	—
危険準備金	3,784	3,740	3,415

## [42] 社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成23年度	当期首現在高	1,097,015	22,251	2,728	7,969	6,731	7,632	1,144,330
	前期剰余金からの繰入	46,927	3,286	104,413	19,743	1,144	-	175,513
	利息による増加	26,630	431	7	0	17	0	27,087
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	102,313	2,055	98,493	20,609	928	2,194	226,595
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	1,068,259 (772,009)	23,914 (13,163)	8,655 (2,341)	7,103 (17)	6,965 (6,352)	5,438 (48)	1,120,336 (793,932)
平成24年度	当期首現在高	1,068,259	23,914	8,655	7,103	6,965	5,438	1,120,336
	前期剰余金からの繰入	46,268	3,013	109,516	6,078	228	2,208	167,313
	利息による増加	25,418	388	7	0	16	0	25,830
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	93,352	1,966	103,940	6,111	841	2,174	208,387
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	1,046,593 (743,364)	25,349 (12,820)	14,238 (2,407)	7,070 (17)	6,369 (5,748)	5,472 (45)	1,105,093 (764,404)
平成25年度	当期首現在高	1,046,593	25,349	14,238	7,070	6,369	5,472	1,105,093
	前期剰余金からの繰入	24,576	1,674	109,667	28,590	225	2,437	167,172
	利息による増加	24,339	350	8	0	16	0	24,715
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	84,607	1,794	108,404	28,578	684	2,059	226,128
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	1,010,902 (720,889)	25,580 (12,564)	15,509 (2,749)	7,081 (17)	5,926 (5,301)	5,851 (132)	1,070,852 (741,655)

(注) ( )内は、うち積立配当金額です。

## [43] 引当金明細表

[単位：百万円]

		平成23年度末	当期増減額	平成24年度末	当期増減額	平成25年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	9,454	△ 1,049	5,478	△ 3,976	3,952	△ 1,526
	個別貸倒引当金	4,431	△ 8,549	3,226	△ 1,204	3,072	△ 154
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
役員賞与引当金 ②	53	△ 4	52	△ 0	50	△ 2	
退職給付引当金 ③	437,421	△ 3,081	433,184	△ 4,236	385,283	△ 47,900	
役員退職慰労引当金 ④	4,564	△ 553	4,374	△ 190	4,403	28	
ポイント引当金 ⑤	7,238	2,585	9,564	2,326	12,609	3,044	
支援損失引当金 ⑥	397	△ 26	-	△ 397	-	-	
災害損失引当金 ⑦	739	△ 1,086	-	△ 739	-	-	
価格変動準備金 ⑧	333,710	△ 13,293	427,529	93,819	623,312	195,783	

※計上の理由

- ① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- ② 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- ③ 従業員の退職給与及び退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- ④ 役員退職慰労金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑤ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- ⑥ 再建支援等に伴う損失に備えるため、計上しています。
- ⑦ 災害に伴う有形固定資産の修繕等の支出に備えるため、計上しています。
- ⑧ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

## [44] 特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定  
平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高  
平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

## [45] 保険料明細表

### ① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>個人保険</b>	<b>2,967,949</b>	<b>3,289,354</b>	<b>2,709,488</b>
うち一時払	1,060,517	1,428,706	827,082
うち年払	335,335	346,867	407,736
うち半年払	11,801	9,968	8,301
うち月払	1,560,294	1,503,811	1,466,369
<b>個人年金保険</b>	<b>545,321</b>	<b>477,150</b>	<b>463,023</b>
うち一時払	150,523	61,686	16,754
うち年払	88,822	97,289	114,610
うち半年払	4,715	4,487	4,062
うち月払	301,259	313,687	327,595
<b>団体保険</b>	<b>256,273</b>	<b>256,088</b>	<b>257,819</b>
<b>団体年金保険</b>	<b>1,540,043</b>	<b>1,262,405</b>	<b>1,338,207</b>
<b>その他共計</b>	<b>5,367,387</b>	<b>5,342,079</b>	<b>4,824,669</b>

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

### ② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>個人保険</b>	初年度保険料	1,445,409	1,731,138	1,127,191
	次年度以降保険料	2,067,861	2,035,365	2,045,320
	<b>小計</b>	<b>3,513,271</b>	<b>3,766,504</b>	<b>3,172,512</b>
<b>個人年金保険</b>	初年度保険料	2,649	984	1,417
	次年度以降保険料	253,623	255,103	256,402
	<b>小計</b>	<b>256,273</b>	<b>256,088</b>	<b>257,819</b>
<b>団体保険</b>	初年度保険料	16,645	15,142	6,956
	次年度以降保険料	1,523,398	1,247,263	1,331,250
	<b>小計</b>	<b>1,540,043</b>	<b>1,262,405</b>	<b>1,338,207</b>
<b>その他共計</b>	初年度保険料	1,468,216	1,751,434	1,139,385
	次年度以降保険料	3,899,170	3,590,645	3,685,284
	<b>計</b>	<b>5,367,387</b>	<b>5,342,079</b>	<b>4,824,669</b>
	<b>(増加率)</b>	<b>(9.6)</b>	<b>(△ 0.5)</b>	<b>(△ 9.7)</b>

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

**[46] 保険金明細表**

① 金額

[単位：百万円]

		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
平成23年度	死亡保険金	472,961	611	113,294	-	-	19	0	120	587,007
	災害保険金	15,938	53	607	-	161	-	-	-	16,761
	高度障がい保険金	67,053	117	8,341	-	-	-	-	5	75,517
	満期保険金	460,835	38	225	23,444	3,539	-	-	-	488,083
	その他	-	-	-	-	-	-	16	-	16
	合計	1,016,788	820	122,469	23,444	3,701	19	16	125	1,167,385
平成24年度	死亡保険金	463,272	676	106,453	-	-	14	0	89	570,507
	災害保険金	7,674	31	425	-	217	-	-	-	8,348
	高度障がい保険金	62,994	93	8,416	-	-	-	-	15	71,519
	満期保険金	373,441	31	210	32,523	3,136	-	-	-	409,342
	その他	-	-	-	-	-	-	23	-	23
	合計	907,383	833	115,505	32,523	3,353	14	24	104	1,059,742
平成25年度	死亡保険金	481,517	854	104,179	-	-	11	0	108	586,672
	災害保険金	8,324	19	349	-	77	-	-	-	8,771
	高度障がい保険金	64,310	82	8,884	-	-	-	-	5	73,282
	満期保険金	310,320	36	0	34,081	3,616	-	-	-	348,056
	その他	-	-	-	-	-	-	65	-	65
	合計	864,473	993	113,413	34,081	3,694	11	66	114	1,016,847

② 件数

[単位：件]

		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
平成23年度	死亡保険金	44,828	105	54,605	-	-	431	15	99	100,083
	災害保険金	2,169	25	434	-	31	-	-	-	2,659
	高度障がい保険金	16,056	27	3,494	-	-	-	-	5	19,582
	満期保険金	144,508	993	44	7	4,194	-	-	-	149,746
	その他	-	-	-	-	-	-	54	-	54
	合計	207,561	1,150	58,577	7	4,225	431	69	104	272,124
平成24年度	死亡保険金	44,978	137	50,579	-	-	359	11	87	96,151
	災害保険金	1,011	16	248	-	11	-	-	-	1,286
	高度障がい保険金	15,946	20	3,470	-	-	-	-	10	19,446
	満期保険金	116,779	301	25	6	3,940	-	-	-	121,051
	その他	-	-	-	-	-	-	65	-	65
	合計	178,714	474	54,322	6	3,951	359	76	97	237,999
平成25年度	死亡保険金	49,682	251	48,976	-	-	299	6	97	99,311
	災害保険金	1,039	23	202	-	12	-	-	-	1,276
	高度障がい保険金	17,028	20	3,784	-	-	-	-	5	20,837
	満期保険金	89,002	289	4	5	4,840	-	-	-	94,140
	その他	-	-	-	-	-	-	125	-	125
	合計	156,751	583	52,966	5	4,852	299	131	102	215,689

(注) 個人保険の件数は、平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。

**[47] 年金明細表**

[単位：百万円、件]

		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
平成23年度	年金支払額	67,219	265,937	2,289	304,414	9,505	-	-	6	649,373
	件数	38,276	338,623	39,817	7,705,506	29,697	-	-	18	8,151,937
平成24年度	年金支払額	57,391	282,140	2,409	334,675	9,575	-	-	12	686,205
	件数	36,081	371,382	38,398	7,932,181	30,321	-	-	25	8,408,388
平成25年度	年金支払額	51,919	447,829	2,427	346,055	9,421	-	-	9	857,662
	件数	34,986	446,048	37,152	8,770,140	30,387	-	-	22	9,318,735

**[48] 給付金明細表**

① 金額

[単位：百万円]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計	
平成 23 年度	災害入院給付金	7,599	191	101	-	-	204	-	2	8,099
	疾病入院給付金	68,282	1,590	-	-	-	1,233	-	20	71,127
	障がい給付金	3,445	18	72	-	2	-	-	-	3,538
	手術給付金	49,285	1,362	-	-	-	1,294	-	9	51,952
	生存給付金	181,625	79	-	-	3,344	-	-	-	185,049
	死亡給付金	5,522	34,123	5	94	529	-	-	-	40,275
	団体年金一時金	-	-	-	430,662	-	-	-	-	430,662
	その他	11	-	3	13,758	-	-	-	6	13,779
<b>合 計</b>	<b>315,771</b>	<b>37,367</b>	<b>182</b>	<b>444,515</b>	<b>3,876</b>	<b>2,732</b>	<b>-</b>	<b>39</b>	<b>804,484</b>	
平成 24 年度	災害入院給付金	7,163	201	95	-	-	190	-	3	7,654
	疾病入院給付金	67,034	1,579	-	-	-	1,309	-	22	69,946
	障がい給付金	3,284	12	62	-	-	-	-	-	3,360
	手術給付金	48,872	1,386	-	-	-	1,491	-	10	51,760
	生存給付金	164,682	25	-	-	3,312	-	-	-	168,020
	死亡給付金	5,188	33,618	5	132	533	-	-	-	39,478
	団体年金一時金	-	-	-	472,188	-	-	-	-	472,188
	その他	5	-	3	15,658	-	-	-	6	15,674
<b>合 計</b>	<b>296,231</b>	<b>36,823</b>	<b>167</b>	<b>487,979</b>	<b>3,846</b>	<b>2,991</b>	<b>-</b>	<b>42</b>	<b>828,082</b>	
平成 25 年度	災害入院給付金	7,148	191	101	-	-	198	-	3	7,642
	疾病入院給付金	67,729	1,560	-	-	-	1,415	-	22	70,729
	障がい給付金	3,342	21	51	-	4	-	-	-	3,420
	手術給付金	50,829	1,408	-	-	-	1,616	-	11	53,865
	生存給付金	144,154	192	-	-	3,432	-	-	-	147,779
	死亡給付金	5,387	33,888	6	90	554	-	-	5	39,933
	団体年金一時金	-	-	-	426,279	-	-	-	-	426,279
	その他	8	-	3	19,976	-	-	-	6	19,995
<b>合 計</b>	<b>278,601</b>	<b>37,262</b>	<b>162</b>	<b>446,347</b>	<b>3,991</b>	<b>3,230</b>	<b>-</b>	<b>50</b>	<b>769,645</b>	

② 件数

[単位：件]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成23年度	災害入院給付金	67,199	2,061	3,645	-	-	12,197	-	105	85,207
	疾病入院給付金	732,489	24,233	-	-	-	17,976	-	1,223	775,921
	障がい給付金	32,405	133	180	-	1	-	-	-	32,719
	手術給付金	402,731	15,566	-	-	-	9,936	-	552	428,785
	生存給付金	556,090	587	-	-	1,567	-	-	-	558,244
	死亡給付金	5,048	6,821	459	-	279	-	-	-	12,607
	団体年金一時金	-	-	-	894,322	-	-	-	-	894,322
	その他	22	-	315	10	-	-	-	557	904
	合計	1,795,984	49,401	4,599	894,332	1,847	40,109	-	2,437	2,788,709
平成24年度	災害入院給付金	64,342	2,144	3,373	-	-	11,489	-	127	81,475
	疾病入院給付金	726,246	24,525	-	-	-	19,490	-	1,339	771,600
	障がい給付金	31,768	142	166	-	-	-	-	-	32,076
	手術給付金	401,290	16,059	-	-	-	11,293	-	641	429,283
	生存給付金	507,767	201	-	-	1,449	-	-	-	509,417
	死亡給付金	4,634	6,898	420	-	272	-	-	-	12,224
	団体年金一時金	-	-	-	880,839	-	-	-	-	880,839
	その他	18	-	297	10	-	-	-	629	954
	合計	1,736,065	49,969	4,256	880,849	1,721	42,272	-	2,736	2,717,868
平成25年度	災害入院給付金	64,083	2,101	3,381	-	-	11,234	-	127	80,926
	疾病入院給付金	745,514	25,458	-	-	-	22,018	-	1,436	794,426
	障がい給付金	33,169	126	140	-	1	-	-	-	33,436
	手術給付金	420,290	16,609	-	-	-	12,895	-	707	450,501
	生存給付金	450,922	1,535	-	-	1,517	-	-	-	453,974
	死亡給付金	4,850	6,806	458	-	278	-	-	1	12,393
	団体年金一時金	-	-	-	857,124	-	-	-	-	857,124
	その他	22	-	276	9	-	-	-	675	982
	合計	1,718,850	52,635	4,255	857,133	1,796	46,147	-	2,946	2,683,762

### [49] 解約返戻金明細表

[単位：百万円]

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
平成23年度	662,065	156,132	—	154,759	38,247	—	—	—	1,011,204
平成24年度	631,254	149,350	—	13,748	40,140	—	—	—	834,495
平成25年度	618,375	153,257	—	31,572	36,647	—	0	—	839,852

### [50] 減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成23年度	有形固定資産	606,258	21,562	408,877	197,381	67.4
	建物	525,138	14,313	350,364	174,774	66.7
	リース資産	8,075	2,417	4,878	3,197	60.4
	その他の有形固定資産	73,044	4,831	53,634	19,410	73.4
	無形固定資産	200,966	28,042	90,739	110,227	45.2
	その他	9,296	906	6,163	3,132	66.3
	<b>合計</b>	<b>816,522</b>	<b>50,511</b>	<b>505,780</b>	<b>310,742</b>	<b>61.9</b>
平成24年度	有形固定資産	592,481	21,667	411,655	180,826	69.5
	建物	525,469	12,715	360,053	165,416	68.5
	リース資産	9,113	1,558	6,406	2,706	70.3
	その他の有形固定資産	57,898	7,393	45,195	12,703	78.1
	無形固定資産	199,347	35,363	106,137	93,209	53.2
	その他	8,359	808	5,623	2,736	67.3
	<b>合計</b>	<b>800,188</b>	<b>57,839</b>	<b>523,416</b>	<b>276,772</b>	<b>65.4</b>
平成25年度	有形固定資産	594,195	12,917	417,738	176,457	70.3
	建物	524,080	7,866	362,704	161,376	69.2
	リース資産	11,456	1,372	7,721	3,735	67.4
	その他の有形固定資産	58,657	3,679	47,312	11,345	80.7
	無形固定資産	199,119	33,658	112,001	87,117	56.2
	その他	7,392	732	4,860	2,531	65.8
	<b>合計</b>	<b>800,707</b>	<b>47,308</b>	<b>534,600</b>	<b>266,106</b>	<b>66.8</b>

### [51] 事業費明細表

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業活動費	230,188	225,913	220,462
営業管理費	82,843	80,698	81,832
一般管理費	259,033	260,308	259,564
<b>合計</b>	<b>572,065</b>	<b>566,920</b>	<b>561,860</b>

- (注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。  
 2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費を含んでいます。  
 3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、平成25年度が7,449百万円、平成24年度が7,486百万円、平成23年度が7,379百万円です。

### [52] 借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成23年度末	借入金	6	10	7	3	3	0	—	32
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金	935,584	—	—	—	—	—	—	935,584
平成24年度末	借入金	9	6	3	2	2	0	—	25
	社債	—	—	—	—	—	157,040	—	157,040
	債券貸借取引受入担保金	1,212,021	—	—	—	—	—	—	1,212,021
平成25年度末	借入金	5	4	2	1,393	7,720	—	—	9,127
	社債	—	—	—	—	—	157,040	—	157,040
	債券貸借取引受入担保金	802,691	—	—	—	—	—	—	802,691



**【53】 税金明細表**

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>国税</b>	<b>20,221</b>	<b>19,894</b>	<b>18,705</b>
消費税	14,313	13,824	13,361
地方法人特別税	5,435	5,715	4,960
印紙税	409	354	361
登録免許税	7	0	0
その他の国税	55	0	22
<b>地方税</b>	<b>17,170</b>	<b>17,481</b>	<b>15,938</b>
地方消費税	3,578	3,456	3,340
法人事業税	7,012	7,745	6,431
固定資産税	5,573	5,323	5,254
不動産取得税	81	46	0
事業所税	913	903	905
自動車税	6	3	2
その他の地方税	4	3	3
<b>合 計</b>	<b>37,392</b>	<b>37,376</b>	<b>34,643</b>

**【54】 リース取引**

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

[単位：百万円]

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
取得価額相当額	有形固定資産	1,536	732	553
	合 計	<b>1,536</b>	<b>732</b>	<b>553</b>
減価償却累計額相当額	有形固定資産	1,372	722	553
	合 計	<b>1,372</b>	<b>722</b>	<b>553</b>
期末残高相当額	有形固定資産	127	9	-
	合 計	<b>127</b>	<b>9</b>	<b>-</b>

② 未経過リース料期末残高相当額

[単位：百万円]

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	114	-	-
	1年超	-	-	-
	合 計	<b>114</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定にあたっては、利息相当額を控除しない方法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支払リース料	247	113	-
減価償却費相当額	272	117	9

④ 減価償却費相当額の算定方法

定額法によっています。

※所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年度までは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、平成20年度より、取引開始日が平成20年4月1日以降のものについて通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	203	47	47
	1年超	-	150	102
	合 計	<b>203</b>	<b>197</b>	<b>150</b>

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	7,000	6,488	7,587
	1年超	15,266	12,816	20,094
	合 計	<b>22,267</b>	<b>19,305</b>	<b>27,682</b>

# －資産運用に関する指標等(一般勘定)－

## [55] 平成25年度の資産運用概況(一般勘定)

### (1) 資産運用環境

平成25年度の日本経済は、年度前半は海外経済の底堅さを背景とする輸出の緩やかな持ち直しや、個人消費の持ち直し等を背景に、堅調に推移しました。年度後半は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要にともなう内需の拡大や、企業の設備投資の持ち直し等に支えられ、回復基調が継続しました。

◎日経平均株価は、12,397円で始まった後、日銀による金融緩和等の影響で5月中旬にかけて大幅に上昇しました。その後、上昇に対する反動や、米国の量的緩和縮小観測を受けたリスク回避の流れから、一時13,000円を割る水準まで下落しました。年末にかけて、企業業績の改善期待等から堅調に推移し16,000円台まで上昇しましたが、年明けからはやや軟調に推移し、3月末は14,827円となりました。

◎10年国債利回りは、0.56%で始まった後、日銀による追加金融緩和策が実施されたことを受け急低下したものの、米国の量的緩和縮小観測が台頭したこと等から、5月下旬には一時1.0%まで上昇しました。その後、日銀の国債買入による金利押し下げ効果が徐々に浸透し低下基調となる中、年末にかけては株高の影響等もあり一時0.7%台まで上昇しましたが、年明け以降再び低下基調となり、3月末は0.64%となりました。

◎円/ドルレートは、日銀による金融緩和等の影響で5月下旬にかけて103円台まで円安が進行しましたが、その後はリスク回避的な動きが強まり、6月には93円台まで円高が進行しました。その後、12月に米国で量的緩和縮小が決定されたことを受け、一時105円台まで円安が進行しましたが、1月以降は地政学リスク等から円高傾向となり、3月末は102円92銭となりました。

円/ユーロレートは、おおむね同様の要因により、5月下旬にかけて133円台まで円安が進行した後、6月には124円台まで円高が進行しました。その後、ユーロ圏の景況感の改善等から12月には145円台まで円安が進行する一方、1月以降は円高が進行し、3月末は141円65銭となりました。

### (2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、更に環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。

### (3) 運用実績の概況

平成25年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

#### [公社債]

安定的な利息収入が得られる資産としての位置付けのもと、着実な投資を実施しました。また、年度を通じて相対的に金利水準の高いタイミングを捉えて、公社債の入替えや積み増しを実施しました。

#### [株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

#### [外国証券]

外貨建公社債について、為替動向をふまえて投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

#### [貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

#### [不動産]

空室率の抑制や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

	平成25年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	555,633	9,658	100.0
うち公社債	216,668	7,762	39.0
うち株式	71,456	△ 2,266	12.9
うち外国証券	138,760	3,430	25.0
うち貸付金	85,289	△ 528	15.4
うち不動産	17,024	424	3.1

\*その他有価証券の時価評価を実施しなかった場合の資産の増減を記載しています。

## [56] ポートフォリオの推移(一般勘定)

### ① 資産の構成

[単位：百万円、%]

	平成23年度末	占率	平成24年度末	占率	平成25年度末	占率
現預金・コールローン	591,447	1.2	649,805	1.2	750,029	1.3
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	211,928	0.4	150,709	0.3	159,856	0.3
買入金銭債権	883,070	1.8	756,320	1.4	570,632	1.0
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	36,480,884	73.2	41,201,247	76.8	43,270,714	77.9
公社債	19,126,950	38.4	20,890,605	38.9	21,666,813	39.0
株式	5,836,957	11.7	6,674,827	12.4	7,145,629	12.9
外国証券	11,268,871	22.6	13,198,749	24.6	13,876,024	25.0
公社債	8,590,281	17.2	9,820,996	18.3	10,225,874	18.4
株式等	2,678,590	5.4	3,377,752	6.3	3,650,150	6.6
その他の証券	248,105	0.5	437,065	0.8	582,246	1.0
貸付金	8,721,609	17.5	8,581,801	16.0	8,528,979	15.4
保険約款貸付	896,347	1.8	835,460	1.6	782,280	1.4
一般貸付	7,825,262	15.7	7,746,341	14.4	7,746,698	13.9
不動産	1,727,034	3.5	1,660,045	3.1	1,702,455	3.1
うち投資用不動産	1,083,307	2.2	1,026,995	1.9	1,070,541	1.9
繰延税金資産	466,934	0.9	-	-	-	-
その他	793,702	1.6	652,780	1.2	587,678	1.1
貸倒引当金	△ 13,885	△ 0.0	△ 8,704	△ 0.0	△ 7,024	△ 0.0
<b>合 計</b>	<b>49,862,727</b>	<b>100.0</b>	<b>53,644,005</b>	<b>100.0</b>	<b>55,563,321</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	9,362,147	18.8	10,910,506	20.3	11,672,863	21.0

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。  
 なお、受け入れた担保金は債券貸借取引受入担保金として負債にも計上しています。  
 (平成25年度末：802,691百万円、平成24年度末：1,212,021百万円、平成23年度末：935,584百万円)  
 2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### ② 資産の増減

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	△ 113,921	58,357	100,224
買現先勘定	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	△ 180,597	△ 61,219	9,146
買入金銭債権	△ 138,074	△ 126,749	△ 185,688
商品有価証券	-	-	-
金銭の信託	-	-	-
有価証券	1,988,789	4,720,362	2,069,467
公社債	1,287,631	1,763,655	776,207
株式	△ 373,910	837,870	470,801
外国証券	1,159,454	1,929,877	677,275
公社債	852,695	1,230,715	404,877
株式等	306,758	699,162	272,398
その他の証券	△ 84,386	188,959	145,181
貸付金	△ 21,780	△ 139,807	△ 52,822
保険約款貸付	△ 69,447	△ 60,886	△ 53,180
一般貸付	47,667	△ 78,921	357
不動産	△ 21,896	△ 66,989	42,410
うち投資用不動産	△ 22,431	△ 56,311	43,546
繰延税金資産	△ 275,105	△ 466,934	-
その他	100,919	△ 140,921	△ 65,102
貸倒引当金	9,598	5,180	1,680
<b>合 計</b>	<b>1,347,932</b>	<b>3,781,278</b>	<b>1,919,315</b>
うち外貨建資産	907,227	1,548,359	762,356

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。  
 (平成25年度：△ 409,330百万円、平成24年度：276,436百万円、平成23年度：△ 361,667百万円)  
 2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### [57] 主要資産の平均残高と運用利回り（一般勘定）

[単位：百万円、%]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	389,418	0.08	366,212	0.04	392,705	0.14
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	234,369	0.10	147,895	0.10	143,821	0.09
買入金銭債権	948,737	2.23	829,597	2.07	650,996	2.11
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	34,064,626	2.61	36,052,226	2.38	38,147,462	3.01
うち公社債	18,582,792	2.21	19,735,897	2.34	21,263,860	1.99
うち株式	4,969,410	3.08	4,832,104	0.38	4,321,504	8.02
うち外国証券	10,209,985	3.24	11,185,339	3.41	11,993,688	3.02
公社債	7,833,520	3.23	8,457,193	3.40	8,995,507	2.77
株式等	2,376,465	3.27	2,728,145	3.44	2,998,181	3.78
貸付金	8,791,648	2.12	8,644,311	2.11	8,571,851	2.02
うち一般貸付	7,862,267	1.80	7,782,715	1.81	7,767,012	1.74
不動産	1,743,670	2.30	1,704,962	2.26	1,658,224	2.60
うち投資用不動産	1,102,098	3.59	1,063,814	3.62	1,029,739	4.16
<b>一般勘定計</b>	<b>47,844,161</b>	<b>2.15</b>	<b>49,132,535</b>	<b>2.01</b>	<b>50,942,300</b>	<b>2.70</b>
うち海外投融資	10,604,010	3.19	11,579,600	3.35	12,458,548	2.98

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
 2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。  
 3. 不動産については土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### [58] 資産運用収益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利息及び配当金等収入	1,198,148	1,217,010	1,296,640
商品有価証券運用益	-	-	-
金銭の信託運用益	16	13	5
売買目的有価証券運用益	-	-	-
有価証券売却益	233,923	192,348	260,438
有価証券償還益	239	284	248
金融派生商品収益	-	-	-
為替差益	-	1,201	1,693
貸倒引当金戻入額	5,964	4,561	1,667
その他運用収益	2,995	857	441
<b>合 計</b>	<b>1,441,288</b>	<b>1,416,277</b>	<b>1,561,137</b>

### [59] 資産運用費用明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支払利息	2,658	4,717	7,792
商品有価証券運用損	-	-	-
金銭の信託運用損	-	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-	-
有価証券売却損	154,062	72,088	57,738
有価証券評価損	29,364	98,668	22,254
有価証券償還損	16,265	30,526	24,628
金融派生商品費用	157,980	176,689	36,508
為替差損	6,282	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-	-
貸付金償却	3	1	0
賃貸用不動産等減価償却費	25,848	23,954	15,410
その他運用費用	21,993	21,503	21,976
<b>合 計</b>	<b>414,459</b>	<b>428,149</b>	<b>186,309</b>

### [60] 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
預貯金利息	285	272	268
有価証券利息・配当金	904,267	935,962	1,029,275
うち公社債利息	367,837	384,969	406,979
うち株式配当金	137,826	131,090	155,012
うち外国証券利息配当金	395,043	415,098	452,658
貸付金利息	185,293	178,296	171,827
不動産賃貸料	85,868	82,608	79,237
その他共計	1,198,148	1,217,010	1,296,640

### [61] 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	35,423	△ 41,880	△ 6,457	32,264	△ 13,403	18,861	44,827	34,803	79,630
うち現預金・コールローン	△ 10	△ 21	△ 31	△ 21	△ 1	△ 22	24	△ 15	9
うち有価証券	40,258	△ 35,185	5,072	52,762	△ 21,067	31,694	54,395	38,918	93,313
うち貸付金	2,138	△ 4,260	△ 2,121	△ 3,105	△ 3,892	△ 6,997	△ 1,494	△ 4,974	△ 6,468
うち不動産	△ 1,274	△ 5,013	△ 6,287	△ 1,906	△ 1,353	△ 3,259	△ 2,264	△ 1,106	△ 3,370

### [62] 有価証券売却益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国債等債券	43,709	76,133	16,879
株式等	68,433	54,060	239,424
外国証券	121,780	62,155	4,135
その他共計	233,923	192,348	260,438

### [63] 有価証券売却損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国債等債券	138	263	1,774
株式等	34,992	56,528	13,678
外国証券	118,926	15,295	42,277
その他共計	154,062	72,088	57,738

### [64] 有価証券評価損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国債等債券	—	—	—
株式等	26,206	97,749	21,477
外国証券	2,702	675	713
その他共計	29,364	98,668	22,254

### [65] 商品有価証券明細表（一般勘定）

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

### [66] 商品有価証券売買高（一般勘定）

平成23年度～平成25年度に該当はありません。

**[67] 有価証券明細表(一般勘定)**

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		占率		占率		占率
公社債	19,126,950	52.4	20,890,605	50.7	21,666,813	50.1
国債	14,403,602	39.5	16,253,262	39.4	17,244,401	39.9
地方債	1,579,157	4.3	1,585,931	3.8	1,522,147	3.5
社債	3,144,190	8.6	3,051,412	7.4	2,900,264	6.7
うち公社・公団債	1,605,731	4.4	1,533,462	3.7	1,483,935	3.4
株式	5,836,957	16.0	6,674,827	16.2	7,145,629	16.5
外国証券	11,268,871	30.9	13,198,749	32.0	13,876,024	32.1
公社債	8,590,281	23.5	9,820,996	23.8	10,225,874	23.6
株式等	2,678,590	7.3	3,377,752	8.2	3,650,150	8.4
その他の証券	248,105	0.7	437,065	1.1	582,246	1.3
<b>合計</b>	<b>36,480,884</b>	<b>100.0</b>	<b>41,201,247</b>	<b>100.0</b>	<b>43,270,714</b>	<b>100.0</b>
うち劣後債券	15,949	0.0	16,001	0.0	12,322	0.0

**[68] 有価証券残存期間別残高(一般勘定)**

[単位：百万円]

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
		平成23年度末	有価証券	467,489	1,550,918	2,887,049	1,996,163	3,084,785	19,290,491
国債	184,713		387,443	1,165,878	576,361	1,045,050	11,044,155	-	14,403,602
地方債	86,605		230,908	522,068	221,023	176,353	342,197	-	1,579,157
社債	101,598		512,426	590,568	460,585	141,673	1,337,338	-	3,144,190
株式								5,836,957	5,836,957
外国証券	85,258		413,655	599,556	704,127	1,654,312	6,566,800	1,245,160	11,268,871
公社債	77,006		409,579	599,539	685,659	1,590,918	5,227,577	-	8,590,281
株式等	8,251		4,076	16	18,468	63,394	1,339,222	1,245,160	2,678,590
その他の証券	9,312		6,484	8,978	34,065	67,395	-	121,868	248,105
買入金銭債権	80,688		1,011	10,456	14,508	44,092	732,314	-	883,070
譲渡性預金	250,997	-	-	-	-	-	-	250,997	
<b>合計</b>	<b>799,175</b>	<b>1,551,930</b>	<b>2,897,506</b>	<b>2,010,672</b>	<b>3,128,877</b>	<b>20,022,805</b>	<b>7,203,986</b>	<b>37,614,953</b>	
平成24年度末	有価証券	710,738	1,817,032	3,165,287	1,986,236	3,639,981	21,699,703	8,182,266	41,201,247
	国債	110,859	676,818	1,100,976	484,210	1,479,999	12,400,397	-	16,253,262
	地方債	102,645	216,483	489,521	299,512	25,098	452,669	-	1,585,931
	社債	288,007	449,647	553,956	336,412	162,974	1,260,413	-	3,051,412
	株式							6,674,827	6,674,827
	外国証券	196,281	466,508	986,582	847,795	1,841,427	7,462,943	1,397,210	13,198,749
	公社債	188,026	463,376	986,582	813,991	1,770,301	5,598,717	-	9,820,996
	株式等	8,254	3,131	-	33,803	71,126	1,864,226	1,397,210	3,377,752
	その他の証券	12,944	7,575	34,248	18,306	130,480	123,280	110,229	437,065
	買入金銭債権	58,249	10,203	-	13,287	44,482	630,096	-	756,320
譲渡性預金	298,997	-	-	-	-	-	-	298,997	
<b>合計</b>	<b>1,067,985</b>	<b>1,827,236</b>	<b>3,165,287</b>	<b>1,999,524</b>	<b>3,684,464</b>	<b>22,329,800</b>	<b>8,182,266</b>	<b>42,256,565</b>	
平成25年度末	有価証券	828,321	2,705,026	2,168,749	2,247,209	3,579,956	23,054,651	8,686,799	43,270,714
	国債	244,430	920,510	644,197	628,718	1,725,967	13,080,576	-	17,244,401
	地方債	118,648	501,389	210,208	154,008	6,782	531,110	-	1,522,147
	社債	212,854	563,785	474,647	116,808	212,464	1,319,703	-	2,900,264
	株式							7,145,629	7,145,629
	外国証券	233,747	713,756	799,791	1,290,638	1,486,263	7,928,694	1,423,133	13,876,024
	公社債	225,730	713,756	784,395	1,255,889	1,421,828	5,824,273	-	10,225,874
	株式等	8,016	0	15,396	34,749	64,434	2,104,420	1,423,133	3,650,150
	その他の証券	18,641	5,583	39,904	57,035	148,478	194,567	118,036	582,246
	買入金銭債権	35,307	10,007	4,071	9,189	48,851	463,205	-	570,632
譲渡性預金	234,999	-	-	-	-	-	-	234,999	
<b>合計</b>	<b>1,098,627</b>	<b>2,715,033</b>	<b>2,172,821</b>	<b>2,256,399</b>	<b>3,628,807</b>	<b>23,517,856</b>	<b>8,686,799</b>	<b>44,076,345</b>	

資産運用に関する指標等(一般勘定)

**[69] 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)**

[単位：％]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
公社債	2.05	2.01	1.98
外国公社債	3.93	3.86	3.85
円建外債	2.00	1.98	1.87
外貨建外債	4.23	4.15	4.12

**[70] 業種別株式保有明細表(一般勘定)**

[単位：百万円、％]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	2,911	0.0	2,986	0.0	2,781	0.0	
鉱業	2,645	0.0	3,456	0.1	3,667	0.1	
建設業	76,524	1.3	101,003	1.5	110,717	1.5	
製造業	食料品	171,744	2.9	213,644	3.2	219,245	3.1
	繊維製品	83,551	1.4	84,982	1.3	91,613	1.3
	パルプ・紙	22,324	0.4	19,834	0.3	24,317	0.3
	化学	485,908	8.3	532,824	8.0	564,175	7.9
	医薬品	490,219	8.4	647,354	9.7	612,084	8.6
	石油・石炭製品	23,468	0.4	26,497	0.4	23,308	0.3
	ゴム製品	54,177	0.9	75,156	1.1	84,419	1.2
	ガラス・土石製品	74,028	1.3	65,671	1.0	73,413	1.0
	鉄鋼	151,597	2.6	157,090	2.4	165,342	2.3
	非鉄金属	68,685	1.2	68,111	1.0	76,466	1.1
	金属製品	29,860	0.5	33,017	0.5	40,918	0.6
	機械	343,037	5.9	390,225	5.8	430,179	6.0
	電気機器	650,727	11.1	660,185	9.9	851,662	11.9
	輸送用機器	860,668	14.7	1,099,167	16.5	1,199,999	16.8
	精密機器	83,139	1.4	91,751	1.4	116,989	1.6
その他製品	66,858	1.1	68,854	1.0	79,368	1.1	
電気・ガス業	398,793	6.8	342,035	5.1	382,850	5.4	
運輸・情報通信業	陸運業	327,087	5.6	448,800	6.7	423,741	5.9
	海運業	12,422	0.2	10,480	0.2	10,106	0.1
	空運業	10,383	0.2	7,836	0.1	8,132	0.1
	倉庫・運輸関連業	8,693	0.1	10,743	0.2	12,967	0.2
	情報・通信業	87,613	1.5	94,819	1.4	110,456	1.5
商業	卸売業	227,808	3.9	249,168	3.7	255,385	3.6
	小売業	154,565	2.6	168,049	2.5	182,798	2.6
金融・保険業	銀行業	599,117	10.3	654,061	9.8	617,460	8.6
	証券・商品先物取引業	43,318	0.7	60,822	0.9	66,883	0.9
	保険業	84,789	1.5	98,350	1.5	104,032	1.5
	その他金融業	26,277	0.5	36,912	0.6	45,131	0.6
不動産業	34,809	0.6	50,719	0.8	48,951	0.7	
サービス業	79,197	1.4	100,211	1.5	106,059	1.5	
合計	5,836,957	100.0	6,674,827	100.0	7,145,629	100.0	

**[71] 貸付金明細表(一般勘定)**

[単位: 百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
保険約款貸付	896,347	835,460	782,280
保険料振替貸付	71,583	66,298	60,605
契約者貸付	824,764	769,162	721,675
一般貸付	7,825,262	7,746,341	7,746,698
(うち非居住者貸付)	(274,425)	(265,838)	(243,918)
企業貸付	5,913,610	5,712,061	5,677,218
(うち国内企業向け)	(5,733,491)	(5,535,232)	(5,498,719)
国・国際機関・政府関係機関貸付	82,042	76,400	47,500
公共団体・公企業貸付	397,481	512,521	526,387
住宅ローン	952,080	911,156	906,647
消費者ローン	458,462	495,764	523,768
その他	21,584	38,436	65,176
合 計	8,721,609	8,581,801	8,528,979

**[72] 一般貸付金残存期間別残高(一般勘定)**

[単位: 百万円]

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
平成23年度末	固定金利	990,889	1,653,576	1,244,438	1,086,380	1,079,841	1,321,257	-	7,376,384
	変動金利	51,625	81,509	58,875	51,935	58,352	146,579	-	448,877
	一般貸付計	1,042,515	1,735,085	1,303,314	1,138,316	1,138,193	1,467,836	-	7,825,262
平成24年度末	固定金利	967,092	1,549,340	1,403,652	875,336	1,102,125	1,465,956	-	7,363,503
	変動金利	42,409	65,102	49,903	45,159	51,185	129,076	-	382,837
	一般貸付計	1,009,501	1,614,443	1,453,556	920,495	1,153,311	1,595,033	-	7,746,341
平成25年度末	固定金利	881,181	1,542,418	1,340,672	970,970	1,000,083	1,657,930	-	7,393,258
	変動金利	37,500	55,494	60,139	36,543	50,628	113,133	-	353,440
	一般貸付計	918,681	1,597,913	1,400,812	1,007,514	1,050,712	1,771,064	-	7,746,698

**[73] 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)**

[単位: 件、百万円、%]

		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
			占率		占率		占率
大企業	貸付先数	975	44.2	984	44.0	969	42.3
	金額	5,187,395	90.5	5,034,444	91.0	4,959,238	90.2
中堅企業	貸付先数	317	14.4	319	14.3	322	14.0
	金額	73,716	1.3	61,251	1.1	72,837	1.3
中小企業	貸付先数	913	41.4	935	41.8	1,002	43.7
	金額	472,379	8.2	439,537	7.9	466,644	8.5
国内企業向け貸付計	貸付先数	2,205	100.0	2,238	100.0	2,293	100.0
	金額	5,733,491	100.0	5,535,232	100.0	5,498,719	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

企業規模	業種	① 右の②~④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
		常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
大企業									
中堅企業			資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業		資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	



**【74】貸付金業種別内訳(一般勘定)**

[単位：百万円、%]

		平成23年度末	占率	平成24年度末	占率	平成25年度末	占率
国内向け	製造業	1,572,744	20.1	1,559,515	20.1	1,521,835	19.6
	食料	106,005	1.4	105,889	1.4	104,081	1.3
	繊維	49,357	0.6	48,449	0.6	47,517	0.6
	木材・木製品	2,061	0.0	1,686	0.0	1,807	0.0
	パルプ・紙	83,294	1.1	92,119	1.2	95,487	1.2
	印刷	23,310	0.3	21,362	0.3	20,358	0.3
	化学	280,130	3.6	287,866	3.7	302,055	3.9
	石油・石炭	85,118	1.1	80,314	1.0	81,058	1.0
	窯業・土石	41,550	0.5	49,728	0.6	48,627	0.6
	鉄鋼	242,157	3.1	234,420	3.0	221,430	2.9
	非鉄金属	34,292	0.4	33,140	0.4	27,258	0.4
	金属製品	13,169	0.2	12,393	0.2	16,713	0.2
	はん用・生産用・業務用機械	123,719	1.6	135,806	1.8	145,507	1.9
	電気機械	173,350	2.2	157,942	2.0	143,670	1.9
	輸送用機械	264,523	3.4	247,424	3.2	220,003	2.8
その他の製造業	50,702	0.6	50,971	0.7	46,258	0.6	
農業・林業	3	0.0	2	0.0	0	0.0	
漁業	1,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	8,473	0.1	9,399	0.1	8,127	0.1	
建設業	42,100	0.5	41,944	0.5	44,531	0.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,031,926	13.2	1,128,989	14.6	1,171,578	15.1	
情報通信業	197,338	2.5	189,541	2.4	183,073	2.4	
運輸業、郵便業	719,868	9.2	726,274	9.4	719,674	9.3	
卸売業	884,843	11.3	895,236	11.6	906,481	11.7	
小売業	56,383	0.7	55,417	0.7	53,113	0.7	
金融業、保険業	745,244	9.5	644,056	8.3	618,417	8.0	
不動産業	340,180	4.3	342,142	4.4	367,605	4.7	
物品賃貸業	292,199	3.7	250,359	3.2	242,925	3.1	
学術研究、専門・技術サービス業	1,312	0.0	1,605	0.0	1,956	0.0	
宿泊業	5,829	0.1	5,783	0.1	5,216	0.1	
飲食業	6,084	0.1	5,583	0.1	4,637	0.1	
生活関連サービス業、娯楽業	15,087	0.2	12,408	0.2	27,499	0.4	
教育、学習支援業	2,837	0.0	2,544	0.0	2,311	0.0	
医療・福祉	2,967	0.0	2,464	0.0	1,832	0.0	
その他のサービス	3,915	0.1	3,539	0.0	3,857	0.0	
地方公共団体	208,948	2.7	194,210	2.5	185,205	2.4	
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,411,545	18.0	1,407,479	18.2	1,430,896	18.5	
<b>合計</b>	<b>7,550,837</b>	<b>96.5</b>	<b>7,480,502</b>	<b>96.6</b>	<b>7,502,780</b>	<b>96.9</b>	
海外向け	政府等	94,306	1.2	89,009	1.1	65,419	0.8
	金融機関	33,000	0.4	25,000	0.3	25,000	0.3
	商工業(等)	147,118	1.9	151,829	2.0	153,498	2.0
	<b>合計</b>	<b>274,425</b>	<b>3.5</b>	<b>265,838</b>	<b>3.4</b>	<b>243,918</b>	<b>3.1</b>
<b>一般貸付計</b>	<b>7,825,262</b>	<b>100.0</b>	<b>7,746,341</b>	<b>100.0</b>	<b>7,746,698</b>	<b>100.0</b>	

資産運用に関する指標等(一般勘定)

業績データファイル(単体決算データ)

### [75] 貸付金使途別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	2,715,990	34.7	2,703,280	34.9	2,683,384	34.6
運転資金	5,109,271	65.3	5,043,060	65.1	5,063,314	65.4
一般貸付計	7,825,262	100.0	7,746,341	100.0	7,746,698	100.0

### [76] 貸付金地域別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	52,854	0.9	62,788	1.1	69,699	1.3
東北	135,223	2.4	130,950	2.4	128,606	2.3
関東	3,774,289	65.8	3,588,961	64.8	3,528,357	64.2
中部	475,527	8.3	509,733	9.2	513,685	9.3
近畿	870,594	15.2	819,400	14.8	837,072	15.2
中国	135,232	2.4	146,981	2.7	151,576	2.8
四国	112,445	2.0	110,777	2.0	106,421	1.9
九州	177,325	3.1	165,638	3.0	163,300	3.0
合計	5,733,491	100.0	5,535,232	100.0	5,498,719	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

### [77] 貸付金担保別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	54,155	0.7	43,855	0.6	39,716	0.5
有価証券担保貸付	11,575	0.1	8,876	0.1	10,951	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	37,110	0.5	31,238	0.4	23,830	0.3
指名債権担保貸付	5,469	0.1	3,741	0.0	4,934	0.1
保証貸付	259,295	3.3	233,555	3.0	214,906	2.8
信用貸付	6,101,268	78.0	6,062,009	78.3	6,061,660	78.2
その他	1,410,542	18.0	1,406,920	18.2	1,430,415	18.5
一般貸付計	7,825,262	100.0	7,746,341	100.0	7,746,698	100.0
うち劣後特約付貸付	374,500	4.8	327,000	4.2	295,000	3.8

### [78] 不動産に係る評価額（一般勘定）

[単位：億円]

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	12,800	12,241	12,661
	時価相当額（評価額）	12,168	11,708	12,570
	差損益 ①	△ 632	△ 533	△ 90
	差益	1,600	1,538	1,794
	差損	△ 2,232	△ 2,071	△ 1,885
	再評価差額 ②	749	446	426
① + ②		117	△ 86	336

(注) 1. 時価相当額（評価額）は、公示地価等を基準に算定しています。  
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。  
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

### [79] 不動産残高及び賃貸用ビル保有数（一般勘定）

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
不動産残高	1,727,034	1,660,045	1,702,455
営業用	643,727	633,049	631,913
賃貸用	1,083,307	1,026,995	1,070,541
賃貸用ビル保有数	386棟	359棟	339棟

(注) 不動産残高については土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## [80] 有形固定資産の明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成23年度	土地	1,202,499	11,308	15,387 (9,084)	-	1,198,419	-	-
	建物	523,417	37,179	5,818 (4,789)	39,664	515,114	1,073,647	67.6
	リース資産	4,652	971	0	2,419	3,205	4,880	60.4
	建設仮勘定	23,014	35,214	44,728	-	13,500	-	-
	その他の有形固定資産	13,659	11,826	230	5,092	20,163	62,807	75.7
	合計	<b>1,767,242</b>	<b>96,500</b>	<b>66,164</b> <b>(13,874)</b>	<b>47,175</b>	<b>1,750,402</b>	<b>1,141,335</b>	<b>-</b>
	うち賃貸等不動産	1,114,812	36,280	37,279 (13,508)	25,351	1,088,462	728,942	-
平成24年度	土地	1,198,419	9,772	63,848 (10,772)	-	1,144,344	-	-
	建物	515,114	19,290	13,627 (5,693)	36,209	484,567	1,072,295	68.9
	リース資産	3,205	1,067	-	1,560	2,713	6,410	70.3
	建設仮勘定	13,500	42,025	24,392	-	31,132	-	-
	その他の有形固定資産	20,163	1,814	797	7,636	13,543	54,287	80.0
	合計	<b>1,750,402</b>	<b>73,971</b>	<b>102,666</b> <b>(16,466)</b>	<b>45,406</b>	<b>1,676,301</b>	<b>1,132,993</b>	<b>-</b>
	うち賃貸等不動産	1,088,462	38,065	55,913 (15,493)	23,494	1,047,120	716,278	-
平成25年度	土地	1,144,344	66,456	25,452 (2,848)	-	1,185,348	-	-
	建物	484,567	21,801	9,364 (1,865)	22,829	474,175	1,068,889	69.3
	リース資産	2,713	2,431	30	1,373	3,740	7,726	67.4
	建設仮勘定	31,132	35,838	24,040	-	42,930	-	-
	その他の有形固定資産	13,543	2,538	145	3,915	12,020	56,251	82.4
	合計	<b>1,676,301</b>	<b>129,066</b>	<b>59,033</b> <b>(4,714)</b>	<b>28,118</b>	<b>1,718,217</b>	<b>1,132,867</b>	<b>-</b>
	うち賃貸等不動産	1,047,120	92,580	35,938 (4,553)	14,963	1,088,798	708,228	-

(注) 1. 当期減少額欄の( )内には、減損損失による減少額を記載しています。  
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。  
 3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

## [81] 固定資産等処分益及び処分損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	72	6,474	4,138	28,777	2,750	5,937
土地	69	2,304	2,724	23,160	1,950	2,858
建物	0	3,911	1,405	4,718	795	2,922
リース資産	-	-	-	-	-	-
その他	2	258	8	898	4	156
無形固定資産	-	0	-	2,116	-	79
その他	-	539	-	236	-	235
合計	<b>72</b>	<b>7,013</b>	<b>4,138</b>	<b>31,130</b>	<b>2,750</b>	<b>6,252</b>
うち賃貸等不動産	70	4,211	4,045	15,624	2,497	3,312

## [82] 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成23年度	有形固定資産	1,073,558	25,613	732,457	341,100	68.2
	建物	1,063,622	25,351	723,282	340,340	68.0
	リース資産	9	1	2	7	23.8
	その他の有形固定資産	9,926	260	9,173	753	92.4
	無形固定資産	-	-	-	-	-
	その他	4,947	235	3,155	1,792	63.8
	<b>合計</b>	<b>1,078,506</b>	<b>25,848</b>	<b>735,613</b>	<b>342,893</b>	<b>68.2</b>
平成24年度	有形固定資産	1,041,335	23,738	721,337	319,997	69.3
	建物	1,031,393	23,493	712,242	319,151	69.1
	リース資産	9	1	3	6	38.1
	その他の有形固定資産	9,931	243	9,092	839	91.5
	無形固定資産	-	-	-	-	-
	その他	4,332	215	2,715	1,617	62.7
	<b>合計</b>	<b>1,045,667</b>	<b>23,954</b>	<b>724,053</b>	<b>321,614</b>	<b>69.2</b>
平成25年度	有形固定資産	1,028,609	15,200	715,129	313,480	69.5
	建物	1,018,984	14,962	706,185	312,799	69.3
	リース資産	9	1	5	4	52.4
	その他の有形固定資産	9,614	235	8,938	675	93.0
	無形固定資産	1	0	0	1	3.3
	その他	4,315	209	2,908	1,406	67.4
	<b>合計</b>	<b>1,032,926</b>	<b>15,410</b>	<b>718,038</b>	<b>314,887</b>	<b>69.5</b>

## [83] 海外投融資の状況(一般勘定)

### ① 資産別明細

[単位：百万円、%]

		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
			占率		占率		占率
外貨建資産	公社債	7,460,408	62.9	8,671,195	63.2	9,232,001	63.9
	株式	341,330	2.9	443,450	3.2	449,969	3.1
	現預金・その他	1,560,409	13.1	1,795,860	13.1	1,990,892	13.8
	<b>小計</b>	<b>9,362,147</b>	<b>78.9</b>	<b>10,910,506</b>	<b>79.6</b>	<b>11,672,863</b>	<b>80.8</b>
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	-	-	-	-	-	-
	現預金・その他	153,066	1.3	161,059	1.2	205,128	1.4
	<b>小計</b>	<b>153,066</b>	<b>1.3</b>	<b>161,059</b>	<b>1.2</b>	<b>205,128</b>	<b>1.4</b>
円貨建資産	非居住者貸付	161,411	1.4	144,801	1.1	121,112	0.8
	公社債(円建外債)・その他	2,190,871	18.5	2,493,379	18.2	2,454,649	17.0
	<b>小計</b>	<b>2,352,283</b>	<b>19.8</b>	<b>2,638,180</b>	<b>19.2</b>	<b>2,575,762</b>	<b>17.8</b>
<b>海外投融資合計</b>		<b>11,867,497</b>	<b>100.0</b>	<b>13,709,746</b>	<b>100.0</b>	<b>14,453,753</b>	<b>100.0</b>
うち海外不動産		233,480	2.0	251,860	1.8	199,270	1.4

(注)円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
平成23年度末	北米	4,935,542	43.8	4,709,175	54.8	226,367	8.5	123,013	44.8
	ヨーロッパ	3,424,462	30.4	3,095,824	36.0	328,638	12.3	74,400	27.1
	オセアニア	379,770	3.4	377,786	4.4	1,984	0.1	6,182	2.3
	アジア	240,941	2.1	123,353	1.4	117,587	4.4	300	0.1
	中南米	2,208,668	19.6	204,655	2.4	2,004,013	74.8	21,672	7.9
	中東	-	-	-	-	-	-	6	0.0
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	6,949	2.5
	国際機関	79,485	0.7	79,485	0.9	-	-	41,900	15.3
	合計	11,268,871	100.0	8,590,281	100.0	2,678,590	100.0	274,425	100.0
	平成24年度末	北米	5,362,591	40.6	5,043,477	51.4	319,114	9.4	131,037
ヨーロッパ		4,244,925	32.2	3,814,799	38.8	430,126	12.7	61,400	23.1
オセアニア		415,465	3.1	412,242	4.2	3,223	0.1	5,843	2.2
アジア		301,301	2.3	130,996	1.3	170,304	5.0	185	0.1
中南米		2,700,068	20.5	245,084	2.5	2,454,983	72.7	19,139	7.2
中東		-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ		-	-	-	-	-	-	6,333	2.4
国際機関		174,395	1.3	174,395	1.8	-	-	41,900	15.8
合計		13,198,749	100.0	9,820,996	100.0	3,377,752	100.0	265,838	100.0
平成25年度末		北米	5,305,121	38.2	4,958,728	48.5	346,393	9.5	122,805
	ヨーロッパ	4,794,367	34.6	4,226,700	41.3	567,667	15.6	58,000	23.8
	オセアニア	428,460	3.1	425,287	4.2	3,172	0.1	5,503	2.3
	アジア	355,667	2.6	178,651	1.7	177,016	4.8	1,070	0.4
	中南米	2,796,817	20.2	240,916	2.4	2,555,900	70.0	18,821	7.7
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	5,717	2.3
	国際機関	195,589	1.4	195,589	1.9	-	-	32,000	13.1
	合計	13,876,024	100.0	10,225,874	100.0	3,650,150	100.0	243,918	100.0

(注) 海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

	平成23年度末	占率	平成24年度末	占率	平成25年度末	占率
	米ドル	5,661,066	60.5	6,222,480	57.0	6,369,488
ユーロ	1,402,910	15.0	2,023,973	18.6	2,567,863	22.0
イギリスポンド	1,269,020	13.6	1,349,129	12.4	1,469,250	12.6
オーストラリアドル	698,736	7.5	791,527	7.3	688,684	5.9
ポーランドズロチ	196,939	2.1	295,751	2.7	340,169	2.9
香港ドル	37,717	0.4	65,767	0.6	76,693	0.7
その他	95,756	1.0	161,876	1.5	160,713	1.4
外貨建資産計	9,362,147	100.0	10,910,506	100.0	11,672,863	100.0

(注) 内訳は、平成25年度末における残高上位6通貨を表示しています。

## [84] 海外投融資利回り(一般勘定)

[単位：％]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
海外投融資利回り	3.19	3.35	2.98

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

## [85] 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》(一般勘定)

[単位：百万円、％]

		平成23年度	占率	平成24年度	占率	平成25年度	占率
公共債	国債	18,032	15.0	232,369	97.8	182,033	94.3
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	小計	18,032	15.0	232,369	97.8	182,033	94.3
貸付	公社・公団・事業団	59,635	49.7	4,115	1.7	3,430	1.8
	公共団体	42,268	35.2	1,076	0.5	7,509	3.9
	小計	101,903	85.0	5,191	2.2	10,939	5.7
合計	119,935	100.0	237,560	100.0	192,972	100.0	

## [86] その他の資産明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
平成23年度	繰延資産	9,519	1,153	692	6,112	3,867
	その他	20,307	2,187	4,103	3,210	15,181
	合計	29,827	3,340	4,796	9,323	19,049
平成24年度	繰延資産	8,430	391	159	5,369	3,293
	その他	18,387	2,105	10,797	2,969	6,725
	合計	26,817	2,496	10,956	8,338	10,019
平成25年度	繰延資産	7,645	574	104	5,130	2,984
	その他	9,695	1,612	2,600	2,638	6,067
	合計	17,340	2,186	2,704	7,769	9,052

[87] 各種ローン金利

[単位：%]

貸出の種類	10年長期貸付 基準金利 (超長期貸付) 基準金利		長期貸付 基準金利 (長期プライム) レート		住宅ローン				消費者ローン				
					固定金利型	固定金利選択型	変動金利型 (長期貸付) (基準連動)	変動金利型 (短期貸付) (基準連動)	固定金利型	変動金利型 (長期貸付) (基準連動)	変動金利型 (短期貸付) (基準連動)		
								* 2.475				* 2.775	
平成23年度	4/ 8	1.80	4/ 8	1.70			4/15	1.70		4/15	2.00		
	5/10	1.65	5/10	1.55			5/17	1.55		5/17	1.85		
	6/10	1.60	6/10	1.50	6/17: 4.04~4.62 7/15: 4.01~4.57	6/17: 3.14~4.28 7/15: 3.14~4.23	6/17	1.50	6/17: 4.04~4.28 7/15: 4.01~4.23	6/17	1.80		
	8/10	1.45	8/10	1.35	8/17: 3.97~4.53	8/17: 3.14~4.19	8/17	1.35	8/17: 3.97~4.19	8/17	1.65		
	9/ 9	1.50	9/ 9	1.40	9/16: 3.92~4.43 10/19: 3.92~4.38	9/16: 3.14~4.11 10/19: 3.14~4.06	9/16	1.40	9/16: 3.92~4.11 10/19: 3.92~4.06	9/16	1.70		
	3/ 9	1.45	3/ 9	1.35			3/16	1.35		3/16	1.65		
					4/17: 3.97~4.43	4/17: 3.14~4.11			4/17: 3.97~4.11				
					5/17: 3.92~4.38 6/15: 3.86~4.32	5/17: 3.14~4.06 6/15: 3.14~4.00	5/17	1.30	5/17: 3.92~4.06 6/15: 3.86~4.00	5/17	1.60		
平成24年度	7/10	1.35	7/10	1.25	7/18: 3.81~4.27	7/18: 3.14~3.95	7/18	1.25	7/18: 3.81~3.95	7/18	1.55		
	11/ 9	1.30	11/ 9	1.20			11/16	1.20		11/16	1.50		
	2/ 8	1.25	2/ 8	1.15	12/18: 3.66~4.22	12/18: 3.01~3.90			12/18: 3.66~3.90				
					2/18: 3.66~4.27	2/18: 3.01~3.95	2/18	1.15	2/18: 3.66~3.95	2/18	1.45		
平成25年度	4/10	1.30	4/10	1.20			4/17	1.20		4/17	1.50		
	5/10	1.35	5/10	1.25			5/17	1.25		5/17	1.55		
	6/11	1.40	6/11	1.30	6/18: 3.76~4.37	6/18: 3.11~4.05	6/18	1.30	6/18: 3.76~4.05	6/18	1.60		
	7/10	1.45	7/10	1.35	7/18: 3.81~4.42	7/18: 3.16~4.10	7/18	1.35	7/18: 3.81~4.10	7/18	1.65		
	8/ 9	1.40	8/ 9	1.30			8/16	1.30		8/16	1.60		
	10/ 1	-			9/18: 3.71~4.37	9/18: 3.06~4.05			9/18: 3.71~4.05				
			10/10	1.20	11/ 1: 3.69~4.35 12/ 1: 3.59~4.35	11/ 1: 3.04~4.03 12/ 1: 2.94~4.03	11/ 1	1.20	11/ 1: 3.69~4.03 12/ 1: 3.59~4.03	11/ 1	1.50		
			1/10	1.25	2/ 1: 3.69~4.35	2/ 1: 3.04~4.03	2/ 1	1.25	2/ 1: 3.69~4.03	2/ 1	1.55		
			2/12	1.20			3/ 1	1.20		3/ 1	1.50		
					4/ 1: 3.62~4.28	4/ 1: 2.97~3.96			4/ 1: 3.62~3.96				
平成26年度													

(注) 1. 貸付期間5年超の固定金利貸付の基準金利として、10年長期貸付基準金利(超長期貸付基準金利)を公表していましたが、平成25年9月30日をもって収束しています。  
 2. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。  
 3. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。  
 4. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。  
 5. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。  
 6. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

\* 平成21年1月19日

# －有価証券等の時価情報(一般勘定)－

## 【88】有価証券の時価情報(一般勘定)

### ① 売買目的有価証券の評価損益

平成23年度末～平成25年度末に該当の評価損益はありません。

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

	平成23年度末					平成24年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	18,228,648	19,392,601	1,163,953	1,189,139	△ 25,185	19,603,424	21,659,962	2,056,538	2,065,986	△ 9,448
満期保有目的の債券	14,500	14,479	△ 21	61	△ 82	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	7,711	21,406	13,695	13,695	-	7,711	44,436	36,725	36,725	-
その他有価証券	16,558,688	18,085,285	1,526,597	2,067,918	△ 541,320	17,673,517	21,305,305	3,631,788	3,913,256	△ 281,467
公社債	1,724,475	1,772,691	48,216	55,928	△ 7,711	1,968,345	2,067,063	98,718	100,561	△ 1,843
株式	4,652,436	5,596,927	944,490	1,389,380	△ 444,889	4,305,831	6,437,752	2,131,920	2,392,688	△ 260,767
外国証券	9,624,725	10,166,593	541,867	615,182	△ 73,314	10,667,428	12,034,602	1,367,174	1,381,580	△ 14,406
公社債	8,095,784	8,508,080	412,296	460,129	△ 47,833	8,754,592	9,739,153	984,560	996,678	△ 12,117
株式等	1,528,940	1,658,512	129,571	155,052	△ 25,480	1,912,835	2,295,449	382,614	384,902	△ 2,288
その他の証券	229,654	221,694	△ 7,960	7,423	△ 15,383	374,619	408,607	33,987	38,425	△ 4,437
買入金銭債権	76,396	76,381	△ 15	4	△ 19	58,291	58,281	△ 10	-	△ 10
譲渡性預金	251,000	250,997	△ 2	-	△ 2	299,000	298,997	△ 2	0	△ 2
<b>合 計</b>	<b>34,809,548</b>	<b>37,513,773</b>	<b>2,704,225</b>	<b>3,270,814</b>	<b>△ 566,589</b>	<b>37,284,652</b>	<b>43,009,704</b>	<b>5,725,051</b>	<b>6,015,967</b>	<b>△ 290,916</b>
公社債	19,078,734	20,244,760	1,166,026	1,198,181	△ 32,154	20,791,887	22,888,875	2,096,988	2,107,804	△ 10,816
株式	4,652,436	5,596,927	944,490	1,389,380	△ 444,889	4,305,831	6,437,752	2,131,920	2,392,688	△ 260,767
外国証券	9,714,636	10,272,670	558,033	631,684	△ 73,650	10,756,982	12,165,246	1,408,263	1,422,672	△ 14,408
公社債	8,177,984	8,592,751	414,766	462,936	△ 48,169	8,836,436	9,825,360	988,923	1,001,044	△ 12,120
株式等	1,536,652	1,679,919	143,267	168,748	△ 25,480	1,920,546	2,339,885	419,339	421,627	△ 2,288
その他の証券	229,654	221,694	△ 7,960	7,423	△ 15,383	374,619	408,607	33,987	38,425	△ 4,437
買入金銭債権	883,085	926,722	43,637	44,145	△ 508	756,331	810,224	53,893	54,377	△ 483
譲渡性預金	251,000	250,997	△ 2	-	△ 2	299,000	298,997	△ 2	0	△ 2

	平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,136,376	21,936,386	1,800,009	1,808,748	△ 8,738
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	7,711	61,779	54,068	54,068	-
その他有価証券	18,015,822	22,677,237	4,661,415	4,779,182	△ 117,767
公社債	2,056,317	2,155,038	98,721	99,802	△ 1,081
株式	4,081,909	6,911,256	2,829,346	2,923,269	△ 93,923
外国証券	11,109,726	12,793,176	1,683,449	1,704,975	△ 21,525
公社債	9,031,217	10,143,846	1,112,629	1,131,575	△ 18,945
株式等	2,078,509	2,649,329	570,820	573,399	△ 2,579
その他の証券	504,806	554,709	49,902	51,134	△ 1,231
買入金銭債権	28,061	28,057	△ 4	-	△ 4
譲渡性預金	235,000	234,999	△ 0	0	△ 0
<b>合 計</b>	<b>38,159,910</b>	<b>44,675,402</b>	<b>6,515,492</b>	<b>6,641,999</b>	<b>△ 126,506</b>
公社債	21,568,091	23,421,564	1,853,472	1,863,225	△ 9,752
株式	4,081,909	6,911,256	2,829,346	2,923,269	△ 93,923
外国証券	11,199,464	12,940,877	1,741,412	1,762,938	△ 21,526
公社債	9,113,244	10,229,768	1,116,523	1,135,470	△ 18,946
株式等	2,086,220	2,711,108	624,888	627,467	△ 2,579
その他の証券	504,806	554,709	49,902	51,134	△ 1,231
買入金銭債権	570,636	611,996	41,359	41,430	△ 70
譲渡性預金	235,000	234,999	△ 0	0	△ 0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。



○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
責任準備金対応債券	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-
非上場外国債券	-	-	-
その他	-	-	-
子会社・関連会社株式	247,911	285,945	231,983
その他有価証券	1,039,878	1,043,347	994,216
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	202,244	199,242	196,549
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	692,761	682,492	622,487
非上場外国債券	-	-	-
その他	144,872	161,612	175,179
合 計	1,287,790	1,329,292	1,226,199

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(平成25年度末：42,893百万円、平成24年度末：△100百万円、平成23年度末：△47,025百万円)

## [89] 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

### ○運用目的の金銭の信託

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

### ○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

## [90] デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

### (1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワップション取引等

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引等

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

### (2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、主として現物資産運用のリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

### (3) 利用目的

ご契約者よりお預かりした資産の安定運用のため、主として保有資産に係る市場リスクのヘッジを目的として利用しています。

### (4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・為替・株式等の変動によるリスク)及び信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

### (5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門(バックオフィス)が外部証券との照合により内容を確認する等、投融資執行部門(フロントオフィス)に対する牽制が働く体制としています。また、現物資産も併せた市場リスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

### (6) 定量的情報に関する補足説明

#### ① 想定元本(契約金額)に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等に係る名目的なものであり、信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引の信用リスクとは、取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコストを意味しており、当社ではカレントエクスポージャー方式により算出しています。

#### ② 時価算定に係る補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算出した理論価格

[為替予約取引、通貨オプション取引]

取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格

[金利スワップ取引、通貨スワップ取引]

公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュフロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

#### ③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として現物資産のかかえる市場リスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見ることがあります。

### (7) ヘッジ会計の方法

ヘッジの手法については、時価ヘッジ、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っています。ヘッジの有効性の判定は、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。

**[91] 信用リスク相当額(一般勘定)**

[単位：百万円]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額
金利スワップ等	-	-	-	-	-	-
通貨スワップ	377,367	33,779	532,131	37,348	775,154	54,399
為替予約	8,636,382	108,015	6,232,791	132,861	5,994,843	68,426
金利オプション(買)	-	-	-	-	-	-
通貨オプション(買)	-	-	-	-	-	-
その他の金融派生商品	189	18	233	25	227	46
<b>合 計</b>	<b>9,013,939</b>	<b>141,813</b>	<b>6,765,155</b>	<b>170,235</b>	<b>6,770,226</b>	<b>122,872</b>

(注) 外貨建債権債務等に充当された通貨関連デリバティブを除きます。

**[92] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (一般勘定)**

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 109,143	-	-	-	△ 109,143
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 80,516	△ 18	-	-	△ 80,534
	<b>合 計</b>	<b>-</b>	<b>△ 189,659</b>	<b>△ 18</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>△ 189,677</b>
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 259,287	-	-	-	△ 259,287
	ヘッジ会計非適用分	-	116	△ 7	-	-	109
	<b>合 計</b>	<b>-</b>	<b>△ 259,170</b>	<b>△ 7</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>△ 259,178</b>
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 278,457	-	-	-	△ 278,457
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 2	25	-	-	22
	<b>合 計</b>	<b>-</b>	<b>△ 278,459</b>	<b>25</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>△ 278,434</b>

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分のうちヘッジ会計の中止に伴う繰延ヘッジ損益の未償却額を除いた差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

			平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末		
店頭	為替予約	売建	米ドル	契約額等	4,278,866	3,737,391	3,364,436
				うち1年超	-	-	-
				時価	4,335,084	3,823,660	3,382,084
			差損益	△ 56,217	△ 86,268	△ 17,647	
			ユーロ	契約額等	1,157,823	947,299	1,167,211
				うち1年超	-	-	-
		時価		1,199,788	945,882	1,178,973	
		差損益	△ 41,965	1,416	△ 11,761		
		その他共計	契約額等	7,033,543	6,073,626	5,909,183	
			うち1年超	-	-	-	
			時価	7,202,841	6,225,815	5,994,062	
		差損益	△ 169,297	△ 152,188	△ 84,878		
	買建	米ドル	契約額等	615,771	2,357	739	
			うち1年超	-	-	-	
			時価	609,411	2,340	745	
		差損益	△ 6,359	△ 17	6		
		ユーロ	契約額等	545,166	4,626	35	
			うち1年超	-	-	-	
	時価		543,726	4,636	35		
	差損益	△ 1,439	9	0			
	その他共計	契約額等	1,443,852	6,983	774		
		うち1年超	-	-	-		
		時価	1,433,540	6,976	781		
	差損益	△ 10,311	△ 7	6			
通貨オプション	売建	コール	米ドル	契約額等	-	-	-
				うち1年超	(-)	(-)	(-)
				時価	-	-	-
			差損益	-	-	-	
			ユーロ	契約額等	-	-	-
				うち1年超	(-)	(-)	(-)
		時価		-	-	-	
		差損益	-	-	-		
		その他共計	契約額等	-	-	-	
			うち1年超	(-)	(-)	(-)	
			時価	-	-	-	
		差損益	-	-	-		
	プット	米ドル	契約額等	-	-	-	
			うち1年超	(-)	(-)	(-)	
			時価	-	-	-	
		差損益	-	-	-		
		ユーロ	契約額等	-	-	-	
			うち1年超	(-)	(-)	(-)	
	時価		-	-	-		
	差損益	-	-	-			
	その他共計	契約額等	-	-	-		
		うち1年超	(-)	(-)	(-)		
		時価	-	-	-		
		差損益	-	-	-		

(次頁へ続く)

[単位：百万円]

				平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末		
店頭	通貨オプション	買建	コール	米ドル	契約額等	-	-	-
					うち1年超	(-)	(-)	(-)
					時価	-	-	-
				差損益	-	-	-	
			ユーロ	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
		時価		-	-	-		
		その他共計	契約額等	-	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)	(-)		
			時価	-	-	-		
		プット	米ドル	契約額等	-	-	-	
				うち1年超	(-)	(-)	(-)	
	時価			-	-	-		
	ユーロ		契約額等	-	-	-		
			うち1年超	(-)	(-)	(-)		
			時価	-	-	-		
	その他共計	契約額等	-	-	-			
		うち1年超	(-)	(-)	(-)			
		時価	-	-	-			
	通貨スワップ	米ドル	契約額等	200,645	243,995	360,642		
			うち1年超	199,602	242,749	360,642		
			時価	△ 6,257	△ 48,224	△ 69,508		
			差損益	△ 6,257	△ 48,224	△ 69,508		
		ユーロ	契約額等	174,072	279,075	365,624		
うち1年超			174,072	279,075	365,624			
時価			△ 3,607	△ 56,394	△ 116,616			
差損益			△ 3,607	△ 56,394	△ 116,616			
その他共計		契約額等	377,367	532,131	775,154			
		うち1年超	376,323	530,884	775,154			
		時価	△ 10,049	△ 106,974	△ 193,587			
		差損益	△ 10,049	△ 106,974	△ 193,587			
合計	差損益	△ 189,659	△ 259,170	△ 278,459				

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載し、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末			
店頭	株式先渡契約	売建	契約額等	-	-	-	
			うち1年超	-	-	-	
			時価	-	11	-	
		差損益	-	△ 11	-		
		買建	契約額等	-	-	-	
			うち1年超	-	-	-	
	時価		-	-	-		
	株式オプション	売建	コール	契約額等	-	-	-
				うち1年超	(-)	(-)	(-)
				時価	-	-	-
			差損益	-	-	-	
			プット	契約額等	-	-	-
				うち1年超	(-)	(-)	(-)
		時価		-	-	-	
		買建	コール	契約額等	189	233	227
				うち1年超	(65)	(65)	(55)
				時価	46	69	81
				差損益	△ 18	4	25
			プット	契約額等	-	-	-
				うち1年超	(-)	(-)	(-)
時価				-	-	-	
差損益	-			-	-		
合計		差損益	△ 18	△ 7	25		

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。  
 2. 差損益欄には、先渡取引については契約額等と時価との差額を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

⑥ その他

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

**証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況**

平成25年度の証券化商品等及び米国サブプライムローン関連の投資概要は以下のとおりです。

- 証券化商品は、住宅金融支援機構債を中心とする国内RMBSや、米国エージェンシーMBSが大半を占めています。
- 平成25年度の期中・期末において、サブプライムローン関連商品への直接投資はなく、これにかかわる実現損益もありません。

**【証券化商品等への投資状況】**

[単位：億円]

	時価	含み損益	実現損益
国内商業用不動産担保証券 (CMBS)	4	0	-
その他の証券化商品等	41,674	1,511	△ 211
ABS	41,088	1,475	△ 211
国内RMBS	15,814	936	-
米国RMBS	25,003	539	△ 211
クレジットリンクノート	585	35	-
合計	41,678	1,511	△ 211

(注) 1. 投資商品ごとの裏付資産や格付についてはホームページにて開示しています。  
 2. 上記の他、投資信託、ヘッジファンド等の一部にサブプライム関連の証券化商品への投資があり、ファンドへの組入比率から算出したエクスポージャーは約16億円、子会社等を含めた間接投資合計では約19億円です。

詳細についてはホームページにてご覧いただけます。

⇒ [http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/h25\\_4\\_nihon\\_c.pdf](http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/h25_4_nihon_c.pdf)

## 一特別勘定に関する指標等一

### 「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績に基づき増減する個人変額保険・個人変額年金保険及び一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

### 〔93〕特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人変額保険	101,973	8.9	109,933	8.9	116,835	9.5
個人変額年金保険	143,951	12.6	132,512	10.7	100,517	8.2
団体年金保険	900,761	78.6	996,372	80.4	1,010,045	82.3
特別勘定計	1,146,686	100.0	1,238,818	100.0	1,227,398	100.0

### 〔94〕平成25年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

平成25年度の資産運用環境は、国内金利が低位推移する中、円安と国内株価の上昇が継続しました。また、米国については、堅調な経済指標等を背景に金利・株価ともに上昇しました。

国内株価は、4月初旬の日銀による大胆な金融緩和政策を背景とした円安進行を受け、上昇基調で始まり、5月下旬にはFRB議長による量的緩和縮小への発言を契機に下落したものの、9月の東京五輪開催決定後は上昇に転じ、11月以降も好調な米国経済指標を背景とした円安や海外株式高を受けて上昇しました。年明け以降は、新興国景気への懸念やウクライナ情勢の不透明感から下落したものの、年度を通じては大幅上昇(日経平均株価は約20%の上昇)となりました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは+14.63%となりました。

また、運用開始(昭和61年11月1日)以来の運用利回りは+82.25%(年換算+2.21%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

#### ※個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預りした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

## 》》個人変額保険特別勘定の状況

### 〔95〕保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	2,222	11,319	1,950	9,734	1,820	8,931
変額保険(終身型)	36,782	566,758	36,096	549,291	35,433	531,558
合計	39,004	578,077	38,046	559,026	37,253	540,490

(注)金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

### 〔96〕年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	6,010	5.9	8,006	7.3	5,013	4.3
有価証券	88,181	86.5	95,506	86.9	104,906	89.8
公社債	22,899	22.5	22,851	20.8	28,784	24.6
株式	34,274	33.6	38,592	35.1	36,538	31.3
外国証券	31,007	30.4	34,062	31.0	39,584	33.9
公社債	10,992	10.8	11,303	10.3	14,253	12.2
株式等	20,014	19.6	22,759	20.7	25,331	21.7
その他の証券	-	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-	-
その他	7,781	7.6	6,419	5.8	6,915	5.9
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-
合計	101,973	100.0	109,933	100.0	116,835	100.0

## [97] 運用収支状況(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利息配当金等収入	2,046	1,934	2,097
有価証券売却益	2,626	4,671	11,538
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	97	8,401	2,179
為替差益	3	29	18
金融派生商品収益	—	803	—
その他の収益	13	105	8
有価証券売却損	4,680	5,745	1,286
有価証券償還損	35	—	0
有価証券評価損	△ 873	△ 5,668	△ 720
為替差損	—	—	—
金融派生商品費用	56	—	124
その他の費用	1	6	1
<b>収支差額</b>	<b>888</b>	<b>15,862</b>	<b>15,150</b>

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。  
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

## [98] 有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

### ○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	88,181	970	95,506	14,069	104,906	2,900

## [99] 金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

## [100] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)

### (1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：株価指数先物取引

### (2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益稼得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

### (3) 利用目的

主として保有資産に係る市場リスクのヘッジを目的として利用しています。

### (4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行及び証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク(信用リスク)は極めて小さいものと認識しています。

### (5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程に基づき行いますが、投融資執行部門(フロントオフィス)とは厳密に分離された事務部門(バックオフィス)において外部証券との照合により取引が確認される等フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

### (6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、外貨建債権債務へ個別に付与したものを対象から除き、TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

**【101】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額保険特別勘定)**

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 14	27	-	-	12
	合計	-	△ 14	27	-	-	12
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	12	129	-	-	141
	合計	-	12	129	-	-	141
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	4	70	-	-	74
	合計	-	4	70	-	-	74

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

				平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
店頭	為替予約	売建	米ドル	契約額等	853	72	908
				うち1年超	-	-	-
				時価	841	71	912
			差損益	11	1	△ 3	
			ユーロ	契約額等	1,232	585	1,890
				うち1年超	-	-	-
		時価		1,238	562	1,881	
		差損益	△ 6	23	9		
		その他共計	契約額等	2,270	874	3,230	
			うち1年超	-	-	-	
			時価	2,264	842	3,227	
		差損益	6	32	2		
	買建	米ドル	契約額等	1,372	655	2,380	
			うち1年超	-	-	-	
			時価	1,353	639	2,383	
			差損益	△ 18	△ 16	3	
			ユーロ	契約額等	777	41	485
				うち1年超	-	-	-
		時価		775	41	481	
		差損益	△ 1	△ 0	△ 3		
		その他共計	契約額等	2,259	832	3,212	
			うち1年超	-	-	-	
			時価	2,238	812	3,213	
		差損益	△ 21	△ 19	1		
合計				△ 14	12	4	

(注)差損益欄には、先渡取引については、契約額等と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

				平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
取引所	株価指数先物	売建	契約額等	-	-	9	
			うち1年超	-	-	-	
			時価	-	-	9	
			差損益	-	-	△ 0	
		買建	契約額等	1,395	5,437	1,842	
			うち1年超	-	-	-	
			時価	1,422	5,566	1,912	
			差損益	27	129	70	
			合計		27	129	70
			差損益		27	129	70

(注)差損益欄には、先物取引については、契約額等と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

⑥ その他

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。



## 》》 個人変額年金保険特別勘定の状況

### [102] 保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	24,791	143,946	19,995	132,502	14,505	100,516

(注)金額は、責任準備金の金額です。

### [103] 年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—	—	—
有価証券	139,237	96.7	129,120	97.4	97,993	97.5
公社債	25,458	17.7	24,711	18.6	17,947	17.9
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
その他の証券	113,779	79.0	104,408	78.8	80,045	79.6
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	4,713	3.3	3,391	2.6	2,523	2.5
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合計	143,951	100.0	132,512	100.0	100,517	100.0

### [104] 運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利息配当金等収入	659	2,123	7,973
有価証券売却益	320	580	861
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	1,535	9,564	4,083
為替差益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の収益	0	0	0
有価証券売却損	1,917	1,717	10
有価証券償還損	—	—	—
有価証券評価損	△ 2,335	△ 7,593	△ 141
為替差損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の費用	0	0	0
収支差額	2,933	18,143	13,049

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。

2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

### [105] 有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

#### ○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	139,237	3,871	129,120	17,157	97,993	4,225

### [106] 金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

### [107] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

平成23年度～平成25年度に該当の取引、期末残高ともありません。

### [108] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

平成23年度末～平成25年度末に該当の残高はありません。

## 》 団体年金保険特別勘定の状況

### 【109】商品別資産残高(団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
特別勘定第1特約	763,936	814,936	839,711
総合口	517,623	463,973	387,338
安定収益追求口	—	74,133	169,983
投資対象別口	246,313	276,829	282,388
特別勘定第2特約	126,001	168,160	155,225
確定拠出年金保険	10,823	13,275	15,109
合 計	900,761	996,372	1,010,045

(注) 1.特別勘定第1特約 …… 確定給付企業年金や、厚生年金基金等の資金を合同運用する商品です。  
 総合口…バランス型運用を行います。  
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンの安定確保を目指します。  
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。  
 2.特別勘定第2特約 …… 年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。  
 3.確定拠出年金保険 …… 確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

### 【110】第1特約(総合口)の状況(団体年金保険特別勘定)

※【110】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

#### (1) 運用方針と平成25年度の運用状況(総合口)

##### <運用方針>

総合口では、バランス型ポートフォリオを構築し、ミドルリスク・ミドルリターンの運用を基本としています。  
 基準資産配分\*の許容幅の範囲内で策定される年度資産配分をベースに、内外の金融・経済動向の変化に応じ資産配分を調整するとともに、各資産において適切なリスクコントロールを行うことで総合収益の向上を目指します。

\*「基準資産配分」とは、中長期の運用期間を前提として一定のリスク許容度のもと、最適と思われる資産配分のことをいいます。

##### <平成25年度の運用状況>

日銀による大胆な金融緩和政策等を背景に、金利が低位安定する中で円安・株高が進み、国内債券+0.69%、国内株式+16.81%、外国債券+15.96%、外国株式+29.83%となり、当年度の運用利回り(ユニット価格騰落率)は+14.83%となりました。

#### (2) 平成25年度の資産配分(総合口)

[単位：%]

	平成25年度 資産配分	資産配分実績					運用実績(平成25年度資産配分との対比)
		平成24年度 3月末	平成25年度				
			6月末	9月末	12月末	3月末	
円建債券	33.0	23.9	26.7	25.3	24.6	28.2	年度初は対年度資産配分比低めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比低めとしました。
円建株式	32.0	40.7	35.3	37.4	36.7	32.7	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比高めとしました。
外貨建債券	12.0	11.2	11.1	10.9	10.9	12.5	年度初は対年度資産配分比低めでスタートし、年度末にかけて引き上げました。
外貨建株式*	20.0	22.3	22.3	23.2	24.1	22.8	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比高めとしました。
短資等	3.0	1.9	4.6	3.1	3.6	3.9	—
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—

\*外貨建株式については、年度資産配分20.0%のうち、2.0%を新興国(アジア)株式に配分しています。

#### (3) 資産別時価残高の推移(総合口)

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
円建債券	134,123	98,006	105,294
円建株式	170,381	166,670	121,948
外貨建債券	55,381	45,668	46,525
外貨建株式	101,081	91,265	84,978
短資等	45,014	39,237	23,368
合 計	505,980	440,847	382,113

#### (4) 収益率(総合口)

[単位：%]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ユニット価格騰落率	1.68	17.50	14.83

**[111] 第1 特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況(団体年金保険特別勘定)**

※[111]については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

**(1) 運用方針と平成25年度の運用状況(安定収益追求口)****<運用方針>**

収益追求資産に関してボラティリティコントロールの手法を用いてベースとなる資産配分案を算出し、円金利資産のリスク量を含めた統合的なリスクアロケーションによって資産配分比率を決定します。主に円金利資産におけるインカム収益の着実な積み上げにより、中長期の目標リターンである2.5%の安定確保を目指します。

**<平成25年度の運用状況>**

リスク量水準を維持しつつ、円金利資産と収益追求資産の逆相関関係の状況をふまえながらリスクをコントロールしました。

**(2) 運用方針と平成25年度の運用状況(投資対象別口)****① 国内債券口****<運用方針>**

デュレーション、満期構成比、債券種類別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、投資適格銘柄への投資を基本とし、信用リスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

**<平成25年度の運用状況>**

デュレーションは、金利水準、国内外の景気動向、各国金融当局の政策等を注視しつつ、年度を通じて機動的に調整しました。債券種類別構成は、国債や事業債等のウェイトを市場動向等に応じて機動的に調整しました。

**② 市場連動型国内債券口****<運用方針>**

残存年数等の区分による層化抽出法と最適化法を活用した国内債券インデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所とニッセイアセットマネジメントの共同開発)により、ポートフォリオを構築します(ファンド残高が200億円以下の場合、国債のみ組み入れを行います)。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

**<平成25年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

**③ 国内株式口****<運用方針>**

業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成25年度の運用状況>**

アナリストによる企業調査分析及び「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析に基づき、期待リターンの高い銘柄への入れ替え等を実施しました。

**④ クオンツ運用国内株式口****<運用方針>**

クオンツモデルを活用し、株価の割安度と成長性に着目した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成25年度の運用状況>**

ポートフォリオの割安・高成長特性(その他のリスク特性はベンチマーク並み)を維持するため、定期的に取りバランス(銘柄入れ替え)を実施しました。

**⑤ 店頭・小型株式口****<運用方針>**

業種別構成、市場別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。また、主として証券取引所第一部上場の小型円建株式及び証券取引所第一部以外の円建株式を投資対象とします。

ベンチマーク：RUSSELL / NOMURA

日本株インデックス(Small Cap インデックス)

**<平成25年度の運用状況>**

銘柄選択は、収益見通し、バリュエーション面での割安度等に着目し、期待リターンの高い銘柄への入れ替え等を実施しました。

**⑥ 市場連動型国内株式口****<運用方針>**

業種や時価総額の区分による層化抽出法を活用したインデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所の開発)により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成25年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

**⑦ 外国債券口****<運用方針>**

デュレーション、国別構成、通貨別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス

(除く日本、円ベース)

**<平成25年度の運用状況>**

デュレーションは、年度を通じて機動的に調整しました。国別構成は、欧州周辺国のオーバーウェイト継続など市場動向等に応じて調整を実施しました。通貨別構成は、中立的近辺を基本に機動的に調整しました。

**⑧ 為替ヘッジ付外国債券口****<運用方針>**

デュレーション、国別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。なお、為替ヘッジにより、原則として為替リスクを回避します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス

(除く日本、円ヘッジベース)

**<平成25年度の運用状況>**

デュレーションは、年度を通じて機動的に調整しました。国別構成は、欧州周辺国のオーバーウェイト継続など市場動向等に応じて調整を実施しました。

**⑨ 市場連動型外国債券口****<運用方針>**

債券の地域・国別配分、通貨別配分、デュレーション、満期構成等の主要リスク特性をベンチマークに近似させることで、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス

(除く日本、円ベース)

**<平成25年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

(次頁へ続く)

⑩ 外国株式口

<運用方針>

国別構成、通貨別構成、業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス  
(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<平成25年度の運用状況>

地域別構成は、おおむね中立を維持しました。業種別構成は、景気状況や金利状況等を見ながら機動的な配分調整を実施しました。銘柄選択は「株主価値評価システム (SVS)」による中長期視点からの分析に基づき、期待リターンの高い銘柄への入れ替え等を実施しました。

⑪ 市場連動型外国株式口

<運用方針>

過去の株価データ等、各種データをもとにしたリスク計測モデルを用いた最適化法により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス  
(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<平成25年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑫ マネーマーケット口

<運用方針>

コールローンや預金等の短期金融商品に投資し、安定したインカムゲインを追求します。

ベンチマーク：無担保コールローン(翌日物)加重平均レート

<平成25年度の運用状況>

流動性の確保に留意しつつ、安定した収益を追求するため、年度を通じて無担保コール翌日物と3カ月物の国庫短期証券を中心に運用しました。

(3) 時価残高の推移 (安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：百万円]

	時価残高		
	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
安定収益追求口	-	69,358	158,361
国内債券口	89,515	79,534	77,752
市場連動型国内債券口	-	8,710	10,349
国内株式口	30,538	27,284	19,896
クオンツ運用国内株式口	6,362	5,689	2,479
店頭・小型株式口	743	594	95
市場連動型国内株式口	-	10,731	10,778
外国債券口	24,804	19,863	19,335
為替ヘッジ付外国債券口	35,948	35,369	22,593
市場連動型外国債券口	-	8,269	12,221
外国株式口	33,255	28,441	20,841
市場連動型外国株式口	-	10,992	15,416
マネーマーケット口	11,180	24,734	49,324
合計	232,347	329,568	419,438

(注) 安定収益追求口、市場連動型国内債券口、市場連動型国内株式口、市場連動型外国債券口、市場連動型外国株式口は、平成24年9月27日から運用を開始しています。

(4) 収益率 (安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：%]

	ユニット価格騰落率		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
安定収益追求口	-	3.45	1.48
国内債券口	3.02	3.91	0.62
市場連動型国内債券口	-	1.98	0.46
国内株式口	2.13	21.97	18.54
クオンツ運用国内株式口	1.89	23.23	18.18
店頭・小型株式口	8.29	28.64	23.67
市場連動型国内株式口	-	41.39	18.08
外国債券口	5.07	18.14	15.39
為替ヘッジ付外国債券口	7.26	4.87	1.63
市場連動型外国債券口	-	21.74	15.25
外国株式口	0.15	27.64	31.27
市場連動型外国株式口	-	31.74	31.58
マネーマーケット口	0.10	0.11	0.08

(注) 安定収益追求口、市場連動型国内債券口、市場連動型国内株式口、市場連動型外国債券口、市場連動型外国株式口は、平成24年9月27日から運用を開始しています。

# 一財産の状況(連結決算)一

## [112] グループの事業の経過及び成果

### ■直近事業年度における事業の概況

お客様に、先進的かつ最高のサービスを提供するため、ニッセイグループ一体となってサービスの向上と商品開発に取り組み、資産運用、情報システム分野を中心に、以下のような取組を行いました。

なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が9社、持分法適用関連法人等が5社となっています(P101参照)。

#### [資産運用分野]

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、安定収益を志向するタイプの商品、グローバルに高い収益機会を追求するタイプの商品等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

平成25年度のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は7兆2,105億円(前年度比+17.6%)、うち投資顧問分野では4兆3,340億円(同+13.7%)、投資信託分野では2兆8,765億円(同+23.9%)となりました。また、経常利益は35億円、当期純利益は21億円となりました。

#### [情報システム分野]

ニッセイ情報テクノロジーを中心に、保険商品「みらいのカタチ」の魅力をもっと向上させる仕組として、「保障見直し制度」の開発等を行いました。

また、企業保険をご契約いただいている団体様向けに各種お手続きの迅速化・ペーパーレス化を実現し、ダイレクトサービスを提供する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」の開発を行い、お客様の利便性が大きく向上しています。

平成25年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は568億円(前年度比+11.5%)、経常利益は33億円(同+15.0%)、当期純利益は22億円(同+4.6%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常収益は6兆8,292億円(前年度比△5.2%)、経常費用は6兆3,059億円(同△7.3%)となり、経常利益は5,232億円(同+30.1%)となりました。この経常利益に特別利益29億円、特別損失2,111億円のほか、法人税等合計、少数株主利益を加減した当期純剰余は2,471億円(前年度比△0.3%)となり、連結剰余金期末残高は4,773億円、総資産額は57兆902億円(同+3.5%)となりました。

## [113] 主要な業務の状況を示す指標(連結)

[単位：億円]

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	66,898	67,296	71,679	72,013	68,292
経常利益	2,915	2,239	4,878	4,022	5,232
当期純剰余	2,436	2,253	2,249	2,479	2,471
包括利益	-	△ 2,170	5,127	17,015	9,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,283	16,131	18,154	22,199	15,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,646	△ 21,133	△ 19,143	△ 23,054	△ 14,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	432	△ 112	734	1,848	△ 258

[単位：億円]

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
総資産額	488,503	499,501	511,669	551,656	570,902
ソルベンシー・マージン比率 (%)	-	-	583.1	717.1	795.5
現金及び現金同等物期末残高	12,503	7,369	7,074	8,207	8,720
連結対象範囲					
連結子会社・子法人等 (社)	10	10	10	10	9
持分法適用関連法人等 (社)	4	3	4	4	5
連結従業員数 (名)	70,085	72,914	72,522	72,832	73,578

(注) 連結従業員数とは、連結される子会社及び子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます。)

**【114】 連結貸借対照表**

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
(資産の部)			
現金及び預貯金	479,071	551,338	497,125
コールローン	212,300	203,900	349,400
債券貸借取引支払保証金	211,928	150,709	159,856
買入金銭債権	883,070	756,320	570,632
有価証券	37,465,182	42,317,119	44,411,714
貸付金	8,639,833	8,519,927	8,488,309
有形固定資産	1,770,412	1,685,475	1,728,486
土地	1,199,239	1,144,483	1,185,348
建物	523,635	485,268	474,732
リース資産	3,353	3,037	2,566
建設仮勘定	13,500	31,132	42,930
その他の有形固定資産	30,683	21,553	22,907
無形固定資産	196,386	182,541	176,733
ソフトウェア	105,885	90,319	84,169
リース資産	0	18	17
その他の無形固定資産	90,500	92,203	92,546
再保険貸	485	377	503
その他資産	822,252	779,670	686,945
繰延税金資産	476,521	5,495	4,619
支払承諾見返	27,037	24,452	25,299
貸倒引当金	△ 17,569	△ 11,718	△ 9,386
<b>資産の部合計</b>	<b>51,166,914</b>	<b>55,165,611</b>	<b>57,090,238</b>

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
(負債の部)			
保険契約準備金	45,778,374	47,475,286	48,792,463
支払備金	208,643	207,375	204,408
責任準備金	44,449,394	46,162,817	47,517,202
社員配当準備金	1,120,336	1,105,093	1,070,852
再保険借	360	308	377
社債	—	157,040	157,040
その他負債	1,960,751	2,376,234	1,832,055
役員賞与引当金	53	52	50
退職給付引当金	439,850	435,879	—
退職給付に係る負債	—	—	359,438
役員退職慰労引当金	4,681	4,472	4,508
ポイント引当金	7,238	9,564	12,609
支援損失引当金	397	—	—
災害損失引当金	739	—	—
価格変動準備金	333,710	427,529	623,312
繰延税金負債	50	124,185	340,794
再評価に係る繰延税金負債	142,498	129,132	128,236
支払承諾	27,037	24,452	25,299
負債の部合計	48,695,744	51,164,139	52,276,186
(純資産の部)			
基金	300,000	300,000	250,000
基金償却積立金	900,000	950,000	1,000,000
再評価積立金	651	651	651
連結剰余金	379,311	424,922	477,329
基金等合計	1,579,962	1,675,573	1,727,980
その他有価証券評価差額金	1,022,171	2,509,186	3,261,140
繰延ヘッジ損益	△ 6,969	△ 74,128	△ 134,156
土地再評価差額金	△ 67,515	△ 84,481	△ 85,561
為替換算調整勘定	△ 68,619	△ 37,957	10,162
退職給付に係る調整累計額	—	—	20,085
その他の包括利益累計額合計	879,066	2,312,619	3,071,671
少数株主持分	12,141	13,278	14,399
純資産の部合計	2,471,169	4,001,471	4,814,051
負債及び純資産の部合計	51,166,914	55,165,611	57,090,238

財産の状況(連結決算)

業績データファイル(連結決算データ)

## 【115】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>経常収益</b>	<b>7,167,921</b>	<b>7,201,337</b>	<b>6,829,236</b>
保険料等収入	5,388,618	5,366,675	4,860,167
<b>資産運用収益</b>	<b>1,465,316</b>	<b>1,574,902</b>	<b>1,687,307</b>
利息及び配当金等収入	1,203,934	1,221,619	1,298,823
金銭の信託運用益	16	13	5
有価証券売却益	233,980	192,733	260,538
有価証券償還益	239	285	350
為替差益	-	1,197	1,703
貸倒引当金戻入額	5,083	5,388	2,620
その他運用収益	3,422	9,052	638
特別勘定資産運用益	18,640	144,611	122,626
<b>その他経常収益</b>	<b>313,987</b>	<b>259,759</b>	<b>281,760</b>
<b>経常費用</b>	<b>6,680,080</b>	<b>6,799,103</b>	<b>6,305,995</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>3,901,575</b>	<b>3,634,912</b>	<b>3,806,572</b>
保険金	1,167,552	1,059,942	1,017,022
年金	649,373	686,205	857,662
給付金	819,003	845,503	797,618
解約返戻金	1,011,204	834,495	839,852
その他返戻金	252,933	207,332	292,927
再保険料	1,506	1,432	1,487
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,368,660</b>	<b>1,740,170</b>	<b>1,379,423</b>
責任準備金繰入額	1,341,572	1,714,340	1,354,708
社員配当金積立利息繰入額	27,087	25,830	24,715
<b>資産運用費用</b>	<b>417,939</b>	<b>434,514</b>	<b>189,255</b>
支払利息	3,190	5,130	8,138
有価証券売却損	154,165	73,090	57,804
有価証券評価損	29,397	98,931	22,285
有価証券償還損	16,352	30,530	24,635
金融派生商品費用	159,834	178,477	39,218
為替差損	6,292	-	-
貸付金償却	144	395	42
賃貸用不動産等減価償却費	25,211	24,588	14,993
その他運用費用	23,350	23,369	22,136
<b>事業費</b>	<b>590,197</b>	<b>584,854</b>	<b>583,082</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>401,707</b>	<b>404,651</b>	<b>347,662</b>
<b>経常利益</b>	<b>487,841</b>	<b>402,234</b>	<b>523,240</b>
<b>特別利益</b>	<b>13,793</b>	<b>59,505</b>	<b>2,926</b>
固定資産等处分益	72	58,790	2,926
価格変動準備金戻入額	13,293	-	-
災害損失引当金戻入額	335	326	-
その他特別利益	92	388	-
<b>特別損失</b>	<b>22,493</b>	<b>146,575</b>	<b>211,114</b>
固定資産等处分損	7,055	31,145	6,302
減損損失	13,903	17,602	4,728
価格変動準備金繰入額	-	93,819	195,783
不動産圧縮損	57	2,531	96
社会厚生福祉事業助成金	1,477	1,477	1,477
関係会社清算損	-	-	2,726
<b>税金等調整前当期純剰余</b>	<b>479,141</b>	<b>315,164</b>	<b>315,051</b>
<b>法人税及び住民税等</b>	<b>32,521</b>	<b>91,617</b>	<b>144,657</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>220,896</b>	<b>△ 25,471</b>	<b>△ 77,778</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>253,417</b>	<b>66,146</b>	<b>66,878</b>
<b>少数株主損益調整前当期純剰余</b>	<b>225,723</b>	<b>249,018</b>	<b>248,173</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>819</b>	<b>1,080</b>	<b>1,020</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>224,903</b>	<b>247,937</b>	<b>247,152</b>



(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
少数株主損益調整前当期純剰余	225,723	249,018	248,173
<b>その他の包括利益</b>	<b>287,002</b>	<b>1,452,577</b>	<b>736,864</b>
その他有価証券評価差額金	276,778	1,487,069	748,792
繰延ヘッジ損益	△ 13,802	△ 67,159	△ 60,027
土地再評価差額金	25,450	1,952	—
為替換算調整勘定	△ 2,671	26,151	46,137
持分法適用会社に対する持分相当額	1,246	4,563	1,961
<b>包括利益</b>	<b>512,725</b>	<b>1,701,595</b>	<b>985,038</b>
親会社に係る包括利益	511,938	1,700,407	983,864
少数株主に係る包括利益	787	1,188	1,173

# [116] 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	479,141	315,164	315,051
賃貸用不動産等減価償却費	25,211	24,588	14,993
減価償却費	51,787	58,308	47,536
減損損失	13,903	17,602	4,728
支払備金の増減額(△は減少)	△ 41,590	△ 1,597	△ 3,772
責任準備金の増減額(△は減少)	1,341,233	1,713,267	1,354,061
社員配当準備金積立利息繰入額	27,087	25,830	24,715
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 5,403	△ 6,455	△ 2,680
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 4	△ 0	△ 2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 2,786	△ 3,971	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	—	△ 11,806
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 533	△ 209	36
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 13,293	93,819	195,783
利息及び配当金等収入	△ 1,203,934	△ 1,221,619	△ 1,298,823
金銭の信託運用損益(△は益)	△ 16	△ 13	—
有価証券関係損益(△は益)	△ 34,304	9,533	△ 156,181
保険約款貸付関係損益(△は益)	198,623	177,164	163,453
金融派生商品関係損益(△は益)	159,834	178,477	39,218
支払利息	3,190	5,130	8,138
為替差損益(△は益)	6,201	△ 1,214	△ 1,641
有形固定資産関係損益(△は益)	6,495	△ 26,504	3,707
持分法による投資損益(△は益)	585	977	△ 1,980
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 18,640	△ 144,611	△ 122,626
関係会社清算損益(△は益)	—	—	2,726
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 172	126	△ 87
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 8,448	△ 35,907	△ 11,079
再保険借の増減額(△は減少)	34	△ 55	61
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 6,331	△ 10,656	△ 26,479
その他	△ 2,347	8,901	△ 7,142
<b>小 計</b>	<b>975,522</b>	<b>1,176,077</b>	<b>529,907</b>
利息及び配当金等の受取額	1,212,575	1,236,283	1,301,927
利息の支払額	△ 3,308	△ 2,809	△ 8,146
社員配当金の支払額	△ 202,602	△ 198,791	△ 194,119
その他	508	△ 36	6,562
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 167,235	9,211	△ 114,690
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,815,460</b>	<b>2,219,934</b>	<b>1,521,441</b>

[単位：百万円]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 2,100	1,999	1,099
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	180,597	61,219	△ 9,146
買入金銭債権の取得による支出	△ 8,000	△ 17,500	△ 22,300
買入金銭債権の売却・償還による収入	84,009	96,487	103,904
有価証券の取得による支出	△ 12,567,926	△ 8,825,996	△ 8,881,679
有価証券の売却・償還による収入	11,019,846	7,054,782	8,748,961
貸付けによる支出	△ 1,515,105	△ 1,323,328	△ 1,369,346
貸付金の回収による収入	1,351,797	1,294,163	1,280,328
金融派生商品の決済による収支(純額)	11,103	△ 957,401	△ 805,208
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 361,667	276,436	△ 409,330
その他	△ 23,286	△ 2,936	△ 128
<b>資産運用活動計</b>	<b>△ 1,830,732</b>	<b>△ 2,342,075</b>	<b>△ 1,362,845</b>
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 15,271)	(△ 122,140)	(158,595)
有形固定資産の取得による支出	△ 55,966	△ 55,143	△ 101,879
有形固定資産の売却による収入	3,075	114,330	28,804
その他	△ 30,711	△ 22,517	△ 25,937
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,914,335</b>	<b>△ 2,305,404</b>	<b>△ 1,461,858</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入れによる収入	219,500	265,313	216,289
借入金の返済による支出	△ 212,112	△ 259,884	△ 214,367
社債の発行による収入	—	157,040	—
基金の募集による収入	100,000	50,000	—
基金の償却による支出	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 3,508	△ 3,930	△ 3,585
その他	19,573	26,345	25,802
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>73,452</b>	<b>184,884</b>	<b>△ 25,861</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 4,085</b>	<b>13,945</b>	<b>17,513</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△ 29,507</b>	<b>113,360</b>	<b>51,234</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>736,931</b>	<b>707,424</b>	<b>820,784</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>707,424</b>	<b>820,784</b>	<b>872,018</b>

(注) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

**[117] 連結基金等変動計算書**

平成23年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	250,000	850,000	651	380,448	1,481,099
当期変動額					
基金の募集	100,000				100,000
社員配当準備金の積立				△ 175,513	△ 175,513
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 3,508	△ 3,508
当期純剰余				224,903	224,903
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				2,981	2,981
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	50,000	50,000	-	△ 1,137	98,862
当期末残高	300,000	900,000	651	379,311	1,579,962

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	745,362	6,832	△ 89,985	△ 67,197	595,012	11,395	2,087,507
当期変動額							
基金の募集							100,000
社員配当準備金の積立							△ 175,513
基金償却積立金の積立							-
基金利息の支払							△ 3,508
当期純剰余							224,903
基金の償却							△ 50,000
土地再評価差額金の取崩							2,981
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	276,808	△ 13,802	22,469	△ 1,422	284,053	746	284,799
当期変動額合計	276,808	△ 13,802	22,469	△ 1,422	284,053	746	383,662
当期末残高	1,022,171	△ 6,969	△ 67,515	△ 68,619	879,066	12,141	2,471,169

平成24年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	300,000	900,000	651	379,311	1,579,962
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△ 167,313	△ 167,313
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 3,930	△ 3,930
当期純剰余				247,937	247,937
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				18,917	18,917
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,000	-	45,611	95,611
当期末残高	300,000	950,000	651	424,922	1,675,573

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,022,171	△ 6,969	△ 67,515	△ 68,619	879,066	12,141	2,471,169
当期変動額							
基金の募集							50,000
社員配当準備金の積立							△ 167,313
基金償却積立金の積立							-
基金利息の支払							△ 3,930
当期純剰余							247,937
基金の償却							△ 50,000
土地再評価差額金の取崩							18,917
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	1,487,015	△ 67,159	△ 16,965	30,661	1,433,552	1,137	1,434,690
当期変動額合計	1,487,015	△ 67,159	△ 16,965	30,661	1,433,552	1,137	1,530,301
当期末残高	2,509,186	△ 74,128	△ 84,481	△ 37,957	2,312,619	13,278	4,001,471

平成25年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	300,000	950,000	651	424,922	1,675,573
会計方針の変更による累積的影響額				24,705	24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	300,000	950,000	651	449,627	1,700,279
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 167,172	△ 167,172
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 3,585	△ 3,585
当期純剰余				247,152	247,152
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				1,080	1,080
持分法適用会社増加に伴う増加高				225	225
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	27,701	27,701
当期末残高	250,000	1,000,000	651	477,329	1,727,980

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,509,186	△ 74,128	△ 84,481	△ 37,957	-	2,312,619	13,278	4,001,471
会計方針の変更による累積的影響額								24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,509,186	△ 74,128	△ 84,481	△ 37,957	-	2,312,619	13,278	4,026,177
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△ 167,172
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 3,585
当期純剰余								247,152
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								1,080
持分法適用会社増加に伴う増加高								225
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	751,954	△ 60,027	△ 1,080	48,120	20,085	759,052	1,120	760,172
当期変動額合計	751,954	△ 60,027	△ 1,080	48,120	20,085	759,052	1,120	787,874
当期末残高	3,261,140	△ 134,156	△ 85,561	10,162	20,085	3,071,671	14,399	4,814,051

(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、  
 「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、  
 「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結される子会社及び子法人等数 10社                      連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Properties West, Inc., NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCであります。                      主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社及び株式会社日本生命東京保険代理社であります。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純利益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用の関連法人等数 4社                      会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人壽保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited                      当連結会計年度より、Reliance Life Insurance Company Limitedの株式を取得したことにより、同社を持分法適用の関連法人等としております。                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社)及び関連法人等(Bangkok Life Assurance Public Company Limited)については、それぞれ連結純利益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項                      連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結される子会社及び子法人等数 10社                      連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Properties West, Inc., NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCであります。                      主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社及びニッセイ商事株式会社であります。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純利益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用の関連法人等数 4社                      会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人壽保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社)及び関連法人等(Bangkok Life Assurance Public Company Limited)については、それぞれ連結純利益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項                      連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結される子会社及び子法人等数 9社                      連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCであります。                      主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・ビジネス・サービス株式会社であります。                      NLI Properties West, Inc.は、解散により、連結の範囲から除いております。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純利益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用の関連法人等数 5社                      会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人壽保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited, Bangkok Life Assurance Public Company Limited                      Bangkok Life Assurance Public Company Limitedは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ商事株式会社)及び関連法人等(Reliance Capital Asset Management Limited)については、それぞれ連結純利益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項                      連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>

注記事項

平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
<p>1. 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭的信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当上の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券                      イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当上の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p>	<p>1. (1) 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭的信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当上の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券                      イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当上の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p>	<p>1. (1) 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭的信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当上の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券                      イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当上の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p>

(次頁へ続く)

連結貸借対照表関係

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
	<p>4. ① 親会社の有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産及び平成10年4月1日以後に取得した建物を除く)の減価償却は定率法により、平成10年4月1日以後に取得した建物の減価償却は定率法により行っております。連結される子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却は、主として定率法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定率法により行っております。</p> <p>③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間に基づく定率法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日より前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価額として計上しております。</p> <p>6. ① 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に關り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記④の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>④ 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>⑤ 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に關り、必要と認められた額を引当てております。</p> <p>⑥ 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は、2,668百万円(担保・保証付債権に係る額1,761百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. 親会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 支援損失引当金は、再建支援等に伴う将来負担見込額を見積計上しております。</p> <p>12. 災害損失引当金は、東日本大震災に伴う有形固定資産の修繕等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。</p> <p>13. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。なお、借手のリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 親会社の有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i)平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備、構築物を除く) 定率法により行っております。</p> <p>(ii)上記以外 定率法により行っております。</p> <p>ロ 親会社のリース資産</p> <p>(i)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定率法により行っております。</p> <p>ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産 主に定率法により行っております。</p> <p>なお、親会社並びに国内の連結される子会社及び子法人等は、平成23年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産については、改正後の法人税法に基づき減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方針によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益が49百万円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定率法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日より前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価額として計上しております。</p> <p>6. ① 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に關り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記④の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>④ 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>⑤ 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に關り、必要と認められた額を引当てております。</p> <p>⑥ 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は、1,570百万円(担保・保証付債権に係る額737百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. 親会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。なお、借手のリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 親会社の有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i)建物 定率法により行っております。</p> <p>(ii)上記以外 定率法により行っております。</p> <p>ロ 親会社のリース資産</p> <p>(i)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定率法により行っております。</p> <p>ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産 主に定率法により行っております。</p> <p>なお、従来、親会社の有形固定資産の減価償却方法について、主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、建物等については、定率法による方法に変更しております。この変更は、従来の投資は取得・新築が多くを占めており、その使用方法等に対応した減価償却方法として定率法を採用してきたものの、近年、投資に占める取得・新築の割合は低下し、代わって不動産の陳腐化を抑制するリニューアル・改修の割合が相対的に高くなってきていること、また、今後不動産より計画的なリニューアルを推進するために全体的にリニューアル計画及びリニューアル工事仕様等の基準を整備したことから、今後は建物等のより長期的な使用が見込まれ、使用可能期間にわたり減価償却費を均等配分することが今後の有形固定資産の利用状況に即したものであると判断したことによるものであり、このための固定資産システム開発が当連結会計年度に完了したことを契機に行なったものであります。この結果、従来の方針によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,027百万円増加しております。また、上記の全体的リニューアル計画の整備にあたり、建物等の利用年数及び残存価額の調査を実施したため、減価償却方法の変更に合わせて、それらについても実施に即した見直しを行い、当連結会計年度より一部の耐用年数及び残存価額を変更しております。この結果、従来の方針によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,255百万円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定率法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日より前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価額として計上しております。</p> <p>6. ① 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に關り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記④の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>④ 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>⑤ 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に關り、必要と認められた額を引当てております。</p> <p>⑥ 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,082百万円(担保・保証付債権に係る額288百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. ① 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>② 親会社の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定基準</p> <p>② 数理計算上の差異の処理年数 5年</p> <p>③ 過去勤務費用の処理年数 5年</p> <p>なお、当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用することになったため、当連結会計年度より、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準に変更しております。また、当連結会計年度末より、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経時的な扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の連結剰余金に計上しております。また、当連結会計年度末において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。この結果、当連結会計年度の期首の連結剰余金が24,705百万円増加しており、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,588百万円増加しております。また、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,359,438百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が20,085百万円増加しております。</p> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。なお、借手のリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

連結貸借対照表関係



(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項 (の続き)

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末																																																																																																																																																																																																																																												
15.	<p>親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。</p> <p>②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものであります。</p>	<p>親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。</p> <p>②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものであります。</p>	<p>親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。</p> <p>②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものであります。</p>																																																																																																																																																																																																																																												
16.	親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、振替方式によるものであります。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、振替方式によるものであります。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、振替方式によるものであります。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。																																																																																																																																																																																																																																												
17.	<p>親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準保険料式</p> <p>なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p>	<p>親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準保険料式</p>	<p>親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準保険料式</p>																																																																																																																																																																																																																																												
18.	<p>当連結会計年度より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)並びにこれらに対応するために見直しが行われた「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)を適用しております。</p> <p>これに伴う保険業法施行規則の修正により、以下のとおり変更しております。</p> <p>①連結損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。この結果、経常利益は、5,083百万円増加しておりますが、当期純剰余への影響はありません。</p> <p>②連結基金等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期前残高として表示しております。</p>	<p>親会社の主たる未適用の会計基準としては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成25年5月17日)があり、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>①概要</p> <p>未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。</p> <p>②適用予定日</p> <p>平成25年度の連結会計年度末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成25年度の連結会計年度期首より適用予定であります。</p> <p>③当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は評価中です。</p>	<p>親会社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものであります。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに對し、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限額を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的解析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利・取引先への信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>																																																																																																																																																																																																																																												
19.	<p>親会社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものであります。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに對し、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限額を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的解析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利・取引先への信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>親会社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものであります。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに對し、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限額を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的解析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利・取引先への信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>親会社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものであります。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに對し、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限額を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的解析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利・取引先への信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>																																																																																																																																																																																																																																												
20.	<p>① 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>250,997</td> <td>250,997</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>250,997</td> <td>250,997</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>883,070</td> <td>926,722</td> <td>43,652</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>896,689</td> <td>850,341</td> <td>43,652</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>76,381</td> <td>76,381</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>36,312,157</td> <td>37,446,444</td> <td>1,134,286</td> </tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td> <td>1,041,876</td> <td>1,041,876</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>46,921</td> <td>47,210</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>17,421,958</td> <td>18,542,260</td> <td>1,120,301</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>7,711</td> <td>21,406</td> <td>13,695</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>17,793,689</td> <td>17,793,689</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,026,284</td> <td>8,889,148</td> <td>262,253</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>896,161</td> <td>896,161</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,730,733</td> <td>7,992,987</td> <td>262,253</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(190,224)</td> <td>(190,224)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(81,081)</td> <td>(81,081)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(109,143)</td> <td>(109,143)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(935,584)</td> <td>(935,584)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	250,997	250,997	-	その他有価証券	250,997	250,997	-	買入金銭債権	883,070	926,722	43,652	責任準備金対応債券	896,689	850,341	43,652	その他有価証券	76,381	76,381	-	有価証券	36,312,157	37,446,444	1,134,286	売買目的の有価証券	1,041,876	1,041,876	-	満期保有目的の債券	46,921	47,210	289	責任準備金対応債券	17,421,958	18,542,260	1,120,301	子会社株式及び関連会社株式	7,711	21,406	13,695	その他有価証券	17,793,689	17,793,689	-	貸付金(※3)	8,026,284	8,889,148	262,253	保険約款貸付	896,161	896,161	-	一般貸付	7,730,733	7,992,987	262,253	金融派生商品(※4)	(190,224)	(190,224)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(81,081)	(81,081)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(109,143)	(109,143)	-	債券貸借取引受入担保金(※5)	(935,584)	(935,584)	-	<p>① 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>298,997</td> <td>298,997</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>298,997</td> <td>298,997</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>756,320</td> <td>810,224</td> <td>53,904</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>698,039</td> <td>751,943</td> <td>53,904</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>58,281</td> <td>58,281</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>41,098,992</td> <td>43,138,884</td> <td>2,039,891</td> </tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td> <td>1,160,434</td> <td>1,160,434</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>39,999</td> <td>40,532</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>18,965,385</td> <td>20,908,019</td> <td>2,002,633</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>7,711</td> <td>44,436</td> <td>36,725</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>20,985,462</td> <td>20,985,462</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,511,070</td> <td>8,830,097</td> <td>319,026</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>835,281</td> <td>835,281</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,675,789</td> <td>7,994,816</td> <td>319,026</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(259,261)</td> <td>(259,261)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(259,298)</td> <td>(259,298)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(※3・※5)</td> <td>(157,040)</td> <td>(159,039)</td> <td>(1,999)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(1,212,021)</td> <td>(1,212,021)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	298,997	298,997	-	その他有価証券	298,997	298,997	-	買入金銭債権	756,320	810,224	53,904	責任準備金対応債券	698,039	751,943	53,904	その他有価証券	58,281	58,281	-	有価証券	41,098,992	43,138,884	2,039,891	売買目的の有価証券	1,160,434	1,160,434	-	満期保有目的の債券	39,999	40,532	532	責任準備金対応債券	18,965,385	20,908,019	2,002,633	子会社株式及び関連会社株式	7,711	44,436	36,725	その他有価証券	20,985,462	20,985,462	-	貸付金(※3)	8,511,070	8,830,097	319,026	保険約款貸付	835,281	835,281	-	一般貸付	7,675,789	7,994,816	319,026	金融派生商品(※4)	(259,261)	(259,261)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(259,298)	(259,298)	-	社債(※3・※5)	(157,040)	(159,039)	(1,999)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(1,212,021)	(1,212,021)	-	<p>① 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>236,999</td> <td>236,999</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>236,999</td> <td>236,999</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>570,632</td> <td>611,996</td> <td>41,364</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>542,574</td> <td>583,939</td> <td>41,364</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>28,057</td> <td>28,057</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>42,153,954</td> <td>45,016,895</td> <td>1,803,300</td> </tr> <tr> <td>売買目的の有価証券</td> <td>1,098,298</td> <td>1,098,298</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>47,077</td> <td>47,315</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>19,593,801</td> <td>21,352,447</td> <td>1,738,645</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>17,361</td> <td>61,779</td> <td>44,417</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>22,457,054</td> <td>22,457,054</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,141,445</td> <td>8,748,579</td> <td>267,133</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>782,113</td> <td>782,113</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,699,332</td> <td>7,966,465</td> <td>267,133</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(278,716)</td> <td>(278,716)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(258)</td> <td>(258)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(278,457)</td> <td>(278,457)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(※3・※5)</td> <td>(157,040)</td> <td>(172,429)</td> <td>(15,389)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(802,691)</td> <td>(802,691)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	236,999	236,999	-	その他有価証券	236,999	236,999	-	買入金銭債権	570,632	611,996	41,364	責任準備金対応債券	542,574	583,939	41,364	その他有価証券	28,057	28,057	-	有価証券	42,153,954	45,016,895	1,803,300	売買目的の有価証券	1,098,298	1,098,298	-	満期保有目的の債券	47,077	47,315	237	責任準備金対応債券	19,593,801	21,352,447	1,738,645	子会社株式及び関連会社株式	17,361	61,779	44,417	その他有価証券	22,457,054	22,457,054	-	貸付金(※3)	8,141,445	8,748,579	267,133	保険約款貸付	782,113	782,113	-	一般貸付	7,699,332	7,966,465	267,133	金融派生商品(※4)	(278,716)	(278,716)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(258)	(258)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(278,457)	(278,457)	-	社債(※3・※5)	(157,040)	(172,429)	(15,389)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(802,691)	(802,691)	-
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																												
現金及び預貯金(譲渡性預金)	250,997	250,997	-																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	250,997	250,997	-																																																																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	883,070	926,722	43,652																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	896,689	850,341	43,652																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	76,381	76,381	-																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券	36,312,157	37,446,444	1,134,286																																																																																																																																																																																																																																												
売買目的の有価証券	1,041,876	1,041,876	-																																																																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	46,921	47,210	289																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	17,421,958	18,542,260	1,120,301																																																																																																																																																																																																																																												
子会社株式及び関連会社株式	7,711	21,406	13,695																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	17,793,689	17,793,689	-																																																																																																																																																																																																																																												
貸付金(※3)	8,026,284	8,889,148	262,253																																																																																																																																																																																																																																												
保険約款貸付	896,161	896,161	-																																																																																																																																																																																																																																												
一般貸付	7,730,733	7,992,987	262,253																																																																																																																																																																																																																																												
金融派生商品(※4)	(190,224)	(190,224)	-																																																																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されていないもの	(81,081)	(81,081)	-																																																																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されているもの	(109,143)	(109,143)	-																																																																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引受入担保金(※5)	(935,584)	(935,584)	-																																																																																																																																																																																																																																												
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																												
現金及び預貯金(譲渡性預金)	298,997	298,997	-																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	298,997	298,997	-																																																																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	756,320	810,224	53,904																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	698,039	751,943	53,904																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	58,281	58,281	-																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券	41,098,992	43,138,884	2,039,891																																																																																																																																																																																																																																												
売買目的の有価証券	1,160,434	1,160,434	-																																																																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	39,999	40,532	532																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	18,965,385	20,908,019	2,002,633																																																																																																																																																																																																																																												
子会社株式及び関連会社株式	7,711	44,436	36,725																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	20,985,462	20,985,462	-																																																																																																																																																																																																																																												
貸付金(※3)	8,511,070	8,830,097	319,026																																																																																																																																																																																																																																												
保険約款貸付	835,281	835,281	-																																																																																																																																																																																																																																												
一般貸付	7,675,789	7,994,816	319,026																																																																																																																																																																																																																																												
金融派生商品(※4)	(259,261)	(259,261)	-																																																																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-																																																																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されているもの	(259,298)	(259,298)	-																																																																																																																																																																																																																																												
社債(※3・※5)	(157,040)	(159,039)	(1,999)																																																																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引受入担保金(※5)	(1,212,021)	(1,212,021)	-																																																																																																																																																																																																																																												
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																												
現金及び預貯金(譲渡性預金)	236,999	236,999	-																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	236,999	236,999	-																																																																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	570,632	611,996	41,364																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	542,574	583,939	41,364																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	28,057	28,057	-																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券	42,153,954	45,016,895	1,803,300																																																																																																																																																																																																																																												
売買目的の有価証券	1,098,298	1,098,298	-																																																																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	47,077	47,315	237																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	19,593,801	21,352,447	1,738,645																																																																																																																																																																																																																																												
子会社株式及び関連会社株式	17,361	61,779	44,417																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	22,457,054	22,457,054	-																																																																																																																																																																																																																																												
貸付金(※3)	8,141,445	8,748,579	267,133																																																																																																																																																																																																																																												
保険約款貸付	782,113	782,113	-																																																																																																																																																																																																																																												
一般貸付	7,699,332	7,966,465	267,133																																																																																																																																																																																																																																												
金融派生商品(※4)	(278,716)	(278,716)	-																																																																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されていないもの	(258)	(258)	-																																																																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されているもの	(278,457)	(278,457)	-																																																																																																																																																																																																																																												
社債(※3・※5)	(157,040)	(172,429)	(15,389)																																																																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引受入担保金(※5)	(802,691)	(802,691)	-																																																																																																																																																																																																																																												
21.	<p>① 貸引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。</p> <p>② 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。</p> <p>③ 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されております。その時価は、貸付金及び社債に合致して記載しております。</p> <p>④ 金融派生商品によって生じた正味の債務・債権は継続で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p> <p>⑤ 債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。</p>	<p>① 貸引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。</p> <p>② 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。</p> <p>③ 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されております。その時価は、貸付金及び社債に合致して記載しております。</p> <p>④ 金融派生商品によって生じた正味の債務・債権は継続で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p> <p>⑤ 債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。</p>	<p>① 貸引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。</p> <p>② 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。</p> <p>③ 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されております。その時価は、貸付金及び社債に合致して記載しております。</p> <p>④ 金融派生商品によって生じた正味の債務・債権は継続で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p> <p>⑤ 債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。</p>																																																																																																																																																																																																																																												

(次頁へ続く)

平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの イ 市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金 イ 保険約款貸付 貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>③ 金融派生商品 イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。 ロ 株式オプション取引及び通貨オプション取引の時価については、ブローカーより入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。</p> <p>④ 社債 連結会計年度末日の市場価格によっております。 ⑤ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 ⑥ 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、①の表中の有価証券に含めております。 これらの保有目的の連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式21,871百万円、その他有価証券1,031,153百万円であり、</p> <p>(4) 保有目的のこの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。 ① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△11,977百万円であり、</p> <p>② 満期保有目的の債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>公社債</td> <td>35,947</td> <td>36,125</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>7,012</td> <td>7,209</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>42,959</td> <td>43,334</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>公社債</td> <td>3,333</td> <td>3,450</td> <td>△117</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>428</td> <td>425</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,761</td> <td>3,675</td> <td>△86</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,721</td> <td>47,210</td> <td>289</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>748,842</td> <td>792,984</td> <td>44,141</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>17,108,566</td> <td>18,250,757</td> <td>1,142,191</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>68,973</td> <td>71,780</td> <td>2,806</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>17,926,383</td> <td>19,115,522</td> <td>1,189,139</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>57,846</td> <td>57,357</td> <td>△488</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>231,192</td> <td>206,831</td> <td>△24,360</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>13,226</td> <td>12,890</td> <td>△336</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>302,265</td> <td>277,079</td> <td>△25,186</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,228,648</td> <td>19,392,601</td> <td>1,163,953</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>2,855</td> <td>2,860</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>1,674,713</td> <td>1,730,635</td> <td>55,922</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>2,656,417</td> <td>4,045,867</td> <td>1,389,450</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>7,948,252</td> <td>8,564,508</td> <td>616,255</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>173,650</td> <td>181,974</td> <td>8,324</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>12,455,879</td> <td>14,525,846</td> <td>2,069,967</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>251,000</td> <td>250,997</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>73,540</td> <td>73,521</td> <td>△19</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>55,089</td> <td>47,378</td> <td>△7,711</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>1,996,221</td> <td>1,551,305</td> <td>△444,915</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>1,699,706</td> <td>1,626,024</td> <td>△73,682</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>61,946</td> <td>43,994</td> <td>△17,951</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4,137,504</td> <td>3,985,221</td> <td>△152,282</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,593,383</td> <td>18,121,068</td> <td>1,527,684</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,031,153百万円は含めておりません。</p> <p>当連結会計年度において、時価のあるものにき25,700百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。</p> <p>イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄</p>	(単位：百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	35,947	36,125	178	外国証券	7,012	7,209	197	小計	42,959	43,334	375	時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	3,333	3,450	△117	外国証券	428	425	△3	小計	3,761	3,675	△86	合計	46,721	47,210	289	(単位：百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	748,842	792,984	44,141	公社債	17,108,566	18,250,757	1,142,191	外国証券	68,973	71,780	2,806	小計	17,926,383	19,115,522	1,189,139	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	57,846	57,357	△488	公社債	231,192	206,831	△24,360	外国証券	13,226	12,890	△336	小計	302,265	277,079	△25,186	合計	18,228,648	19,392,601	1,163,953	(単位：百万円)						種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	買入金銭債権	2,855	2,860	4	公社債	1,674,713	1,730,635	55,922	株式	2,656,417	4,045,867	1,389,450	外国証券	7,948,252	8,564,508	616,255	その他の証券	173,650	181,974	8,324	小計	12,455,879	14,525,846	2,069,967	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	251,000	250,997	△3	買入金銭債権	73,540	73,521	△19	公社債	55,089	47,378	△7,711	株式	1,996,221	1,551,305	△444,915	外国証券	1,699,706	1,626,024	△73,682	その他の証券	61,946	43,994	△17,951	小計	4,137,504	3,985,221	△152,282	合計	16,593,383	18,121,068	1,527,684	<p>(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの イ 市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金 イ 保険約款貸付 貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>③ 金融派生商品 イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。 ロ 株式オプション取引の時価については、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。</p> <p>④ 社債 連結会計年度末日の市場価格によっております。 ⑤ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 ⑥ 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、①の表中の有価証券に含めております。 これらの保有目的の連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式163,181百万円、その他有価証券1,054,945百万円であり、</p> <p>(4) 保有目的のこの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。 ① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は103,266百万円であり、</p> <p>② 満期保有目的の債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>公社債</td> <td>28,733</td> <td>28,902</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>11,142</td> <td>11,506</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>39,875</td> <td>40,409</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>外国証券</td> <td>123</td> <td>123</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,999</td> <td>40,532</td> <td>532</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>636,067</td> <td>690,445</td> <td>54,377</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>18,734,266</td> <td>20,741,509</td> <td>2,007,243</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>81,033</td> <td>85,309</td> <td>4,266</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>19,451,366</td> <td>21,517,333</td> <td>2,065,966</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>61,971</td> <td>61,498</td> <td>△472</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>89,276</td> <td>80,303</td> <td>△8,973</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>810</td> <td>807</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>132,057</td> <td>142,608</td> <td>△9,448</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,603,424</td> <td>21,659,942</td> <td>2,056,538</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>1,920,976</td> <td>2,021,542</td> <td>100,566</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>3,004,021</td> <td>5,396,775</td> <td>2,392,753</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>10,654,127</td> <td>11,436,744</td> <td>782,617</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>334,485</td> <td>394,323</td> <td>59,838</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>15,337,655</td> <td>19,233,386</td> <td>3,915,730</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>295,000</td> <td>294,997</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>58,291</td> <td>58,281</td> <td>△10</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>51,193</td> <td>49,350</td> <td>△1,843</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>1,301,988</td> <td>1,041,216</td> <td>△260,789</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>639,181</td> <td>624,548</td> <td>△14,633</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>25,282</td> <td>20,890</td> <td>△4,391</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,371,034</td> <td>2,089,354</td> <td>△281,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,708,690</td> <td>21,324,741</td> <td>3,616,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,054,945百万円は含めておりません。</p> <p>当連結会計年度において、時価のあるものにき96,962百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。</p> <p>イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄</p>	(単位：百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	28,733	28,902	169	外国証券	11,142	11,506	363	小計	39,875	40,409	532	時価が貸借対照表価額を超えないもの	外国証券	123	123	△0	合計	39,999	40,532	532	(単位：百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	636,067	690,445	54,377	公社債	18,734,266	20,741,509	2,007,243	外国証券	81,033	85,309	4,266	小計	19,451,366	21,517,333	2,065,966	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	61,971	61,498	△472	公社債	89,276	80,303	△8,973	外国証券	810	807	△3	小計	132,057	142,608	△9,448	合計	19,603,424	21,659,942	2,056,538	(単位：百万円)						種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	4,000	4,000	0	公社債	1,920,976	2,021,542	100,566	株式	3,004,021	5,396,775	2,392,753	外国証券	10,654,127	11,436,744	782,617	その他の証券	334,485	394,323	59,838	小計	15,337,655	19,233,386	3,915,730	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	295,000	294,997	△3	買入金銭債権	58,291	58,281	△10	公社債	51,193	49,350	△1,843	株式	1,301,988	1,041,216	△260,789	外国証券	639,181	624,548	△14,633	その他の証券	25,282	20,890	△4,391	小計	2,371,034	2,089,354	△281,680	合計	17,708,690	21,324,741	3,616,050	<p>(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの イ 市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金 イ 保険約款貸付 貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>③ 金融派生商品 イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。 ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、親会社で算定した価格によっております。 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。</p> <p>④ 社債 連結会計年度末日の市場価格によっております。 ⑤ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 ⑥ 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、①の表中の有価証券に含めております。 これらの保有目的の連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式17,484百万円、その他有価証券1,023,225百万円であり、</p> <p>(4) 保有目的のこの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。 ① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は110,562百万円であり、</p> <p>② 満期保有目的の債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>公社債</td> <td>29,071</td> <td>29,178</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>8,480</td> <td>8,645</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>37,551</td> <td>37,824</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>公社債</td> <td>2,799</td> <td>2,797</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>6,726</td> <td>6,693</td> <td>△33</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>9,525</td> <td>9,491</td> <td>△35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,076</td> <td>47,315</td> <td>237</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>541,392</td> <td>582,823</td> <td>41,430</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>19,100,466</td> <td>20,963,889</td> <td>1,763,422</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>81,594</td> <td>85,489</td> <td>3,895</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>19,723,452</td> <td>21,532,202</td> <td>1,808,749</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>買入金銭債権</td> <td>1,182</td> <td>1,115</td> <td>△66</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>41,307</td> <td>40,236</td> <td>△1,071</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>432</td> <td>431</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>41,922</td> <td>40,413</td> <td>△1,509</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,136,376</td> <td>21,936,386</td> <td>1,800,009</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>85,000</td> <td>85,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>2,001,660</td> <td>2,101,468</td> <td>99,807</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>3,206,101</td> <td>6,129,795</td> <td>2,923,694</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>9,744,502</td> <td>11,450,124</td> <td>1,705,621</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>436,639</td> <td>489,567</td> <td>52,927</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>15,473,904</td> <td>20,255,956</td> <td>4,782,051</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>152,000</td> <td>151,999</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>28,061</td> <td>28,057</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>58,373</td> <td>57,292</td> <td>△1,081</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>875,983</td> <td>782,938</td> <td>△93,045</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>1,385,733</td> <td>1,373,740</td> <td>△11,993</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>74,252</td> <td>73,006</td> <td>△1,246</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,844,405</td> <td>2,466,155</td> <td>△378,250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,083,310</td> <td>22,722,111</td> <td>4,638,801</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,023,225百万円は含めておりません。</p> <p>当連結会計年度において、時価のあるものにき21,413百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。</p> <p>イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄 ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄</p>	(単位：百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	29,071	29,178	107	外国証券	8,480	8,645	165	小計	37,551	37,824	272	時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	2,799	2,797	△2	外国証券	6,726	6,693	△33	小計	9,525	9,491	△35	合計	47,076	47,315	237	(単位：百万円)						種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	541,392	582,823	41,430	公社債	19,100,466	20,963,889	1,763,422	外国証券	81,594	85,489	3,895	小計	19,723,452	21,532,202	1,808,749	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	1,182	1,115	△66	公社債	41,307	40,236	△1,071	外国証券	432	431	△1	小計	41,922	40,413	△1,509	合計	20,136,376	21,936,386	1,800,009	(単位：百万円)						種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	85,000	85,000	0	公社債	2,001,660	2,101,468	99,807	株式	3,206,101	6,129,795	2,923,694	外国証券	9,744,502	11,450,124	1,705,621	その他の証券	436,639	489,567	52,927	小計	15,473,904	20,255,956	4,782,051	貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	152,000	151,999	△1	買入金銭債権	28,061	28,057	△4	公社債	58,373	57,292	△1,081	株式	875,983	782,938	△93,045	外国証券	1,385,733	1,373,740	△11,993	その他の証券	74,252	73,006	△1,246	小計	2,844,405	2,466,155	△378,250	合計	18,083,310	22,722,111	4,638,801
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	35,947	36,125	178																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	7,012	7,209	197																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	小計	42,959	43,334	375																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	3,333	3,450	△117																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	428	425	△3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	小計	3,761	3,675	△86																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計	46,721	47,210	289																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	748,842	792,984	44,141																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	17,108,566	18,250,757	1,142,191																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	68,973	71,780	2,806																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	17,926,383	19,115,522	1,189,139																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	57,846	57,357	△488																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	231,192	206,831	△24,360																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	13,226	12,890	△336																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	302,265	277,079	△25,186																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	18,228,648	19,392,601	1,163,953																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	買入金銭債権	2,855	2,860	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	1,674,713	1,730,635	55,922																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	株式	2,656,417	4,045,867	1,389,450																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	7,948,252	8,564,508	616,255																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	その他の証券	173,650	181,974	8,324																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	12,455,879	14,525,846	2,069,967																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	251,000	250,997	△3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	買入金銭債権	73,540	73,521	△19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	55,089	47,378	△7,711																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	株式	1,996,221	1,551,305	△444,915																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	1,699,706	1,626,024	△73,682																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他の証券	61,946	43,994	△17,951																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小計	4,137,504	3,985,221	△152,282																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	16,593,383	18,121,068	1,527,684																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	28,733	28,902	169																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	11,142	11,506	363																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	小計	39,875	40,409	532																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えないもの	外国証券	123	123	△0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	合計	39,999	40,532	532																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	636,067	690,445	54,377																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	18,734,266	20,741,509	2,007,243																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	81,033	85,309	4,266																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	19,451,366	21,517,333	2,065,966																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	61,971	61,498	△472																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	89,276	80,303	△8,973																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	810	807	△3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	132,057	142,608	△9,448																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	19,603,424	21,659,942	2,056,538																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	4,000	4,000	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	1,920,976	2,021,542	100,566																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	株式	3,004,021	5,396,775	2,392,753																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	10,654,127	11,436,744	782,617																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	その他の証券	334,485	394,323	59,838																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	15,337,655	19,233,386	3,915,730																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	295,000	294,997	△3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	買入金銭債権	58,291	58,281	△10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	51,193	49,350	△1,843																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	株式	1,301,988	1,041,216	△260,789																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	639,181	624,548	△14,633																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他の証券	25,282	20,890	△4,391																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小計	2,371,034	2,089,354	△281,680																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	17,708,690	21,324,741	3,616,050																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	29,071	29,178	107																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	8,480	8,645	165																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	小計	37,551	37,824	272																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	2,799	2,797	△2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	6,726	6,693	△33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	小計	9,525	9,491	△35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
合計	47,076	47,315	237																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	541,392	582,823	41,430																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	19,100,466	20,963,889	1,763,422																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	81,594	85,489	3,895																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	19,723,452	21,532,202	1,808,749																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	1,182	1,115	△66																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	41,307	40,236	△1,071																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	432	431	△1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	41,922	40,413	△1,509																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	20,136,376	21,936,386	1,800,009																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	85,000	85,000	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	2,001,660	2,101,468	99,807																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	株式	3,206,101	6,129,795	2,923,694																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	9,744,502	11,450,124	1,705,621																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	その他の証券	436,639	489,567	52,927																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
小計	15,473,904	20,255,956	4,782,051																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	152,000	151,999	△1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	買入金銭債権	28,061	28,057	△4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	58,373	57,292	△1,081																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	株式	875,983	782,938	△93,045																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	1,385,733	1,373,740	△11,993																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他の証券	74,252	73,006	△1,246																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小計	2,844,405	2,466,155	△378,250																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	18,083,310	22,722,111	4,638,801																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末																																																																																																																																																																																														
5)	<p>主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <p>(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>251,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>251,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>80,750</td> <td>11,467</td> <td>58,414</td> <td>731,377</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>5,865</td> <td>11,467</td> <td>57,576</td> <td>730,675</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>74,885</td> <td>-</td> <td>837</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>486,042</td> <td>4,392,223</td> <td>4,864,014</td> <td>18,533,837</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>19,580</td> <td>22,467</td> <td>500</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>317,551</td> <td>2,834,695</td> <td>1,824,754</td> <td>12,328,463</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>148,909</td> <td>1,535,059</td> <td>3,038,760</td> <td>6,205,374</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>1,015,587</td> <td>2,977,544</td> <td>2,262,187</td> <td>1,473,529</td> </tr> <tr> <td>債権貸借取引受入担保金</td> <td>935,584</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等返済予定額が見込めないもの15,033百万円は含めておりません。</p>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	251,000	-	-	-	その他有価証券	251,000	-	-	-	買入金銭債権	80,750	11,467	58,414	731,377	責任準備金対応債券	5,865	11,467	57,576	730,675	その他有価証券	74,885	-	837	701	有価証券	486,042	4,392,223	4,864,014	18,533,837	満期保有目的の債券	19,580	22,467	500	-	責任準備金対応債券	317,551	2,834,695	1,824,754	12,328,463	その他有価証券	148,909	1,535,059	3,038,760	6,205,374	貸付金	1,015,587	2,977,544	2,262,187	1,473,529	債権貸借取引受入担保金	935,584	-	-	-	<p>主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <p>(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>299,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>299,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>58,290</td> <td>10,203</td> <td>57,658</td> <td>629,243</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>1,290</td> <td>10,203</td> <td>56,959</td> <td>628,651</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>57,000</td> <td>-</td> <td>698</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>729,653</td> <td>4,890,305</td> <td>5,260,291</td> <td>20,716,068</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>6,766</td> <td>32,299</td> <td>800</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>3,291,79</td> <td>3,048,360</td> <td>1,943,515</td> <td>13,457,690</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>393,707</td> <td>1,809,645</td> <td>3,315,975</td> <td>7,258,408</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>980,362</td> <td>3,015,407</td> <td>2,067,353</td> <td>1,607,278</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>157,040</td> </tr> <tr> <td>債権貸借取引受入担保金</td> <td>1,212,021</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等返済予定額が見込めないもの13,485百万円は含めておりません。</p>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	299,000	-	-	-	その他有価証券	299,000	-	-	-	買入金銭債権	58,290	10,203	57,658	629,243	責任準備金対応債券	1,290	10,203	56,959	628,651	その他有価証券	57,000	-	698	592	有価証券	729,653	4,890,305	5,260,291	20,716,068	満期保有目的の債券	6,766	32,299	800	-	責任準備金対応債券	3,291,79	3,048,360	1,943,515	13,457,690	その他有価証券	393,707	1,809,645	3,315,975	7,258,408	貸付金	980,362	3,015,407	2,067,353	1,607,278	社債	-	-	-	157,040	債権貸借取引受入担保金	1,212,021	-	-	-	<p>主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。</p> <p>(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>237,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>237,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>35,326</td> <td>14,018</td> <td>58,109</td> <td>462,371</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>8,326</td> <td>14,018</td> <td>57,049</td> <td>462,371</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>27,000</td> <td>-</td> <td>1,059</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>847,147</td> <td>4,812,991</td> <td>5,556,733</td> <td>22,206,240</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>8,332</td> <td>37,165</td> <td>1,509</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>508,980</td> <td>2,758,584</td> <td>2,106,119</td> <td>14,103,370</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>329,834</td> <td>2,017,241</td> <td>3,449,104</td> <td>8,102,870</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>890,329</td> <td>2,960,992</td> <td>2,061,151</td> <td>1,781,436</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>157,040</td> </tr> <tr> <td>債権貸借取引受入担保金</td> <td>802,691</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等返済予定額が見込めないもの10,907百万円は含めておりません。</p>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	237,000	-	-	-	その他有価証券	237,000	-	-	-	買入金銭債権	35,326	14,018	58,109	462,371	責任準備金対応債券	8,326	14,018	57,049	462,371	その他有価証券	27,000	-	1,059	-	有価証券	847,147	4,812,991	5,556,733	22,206,240	満期保有目的の債券	8,332	37,165	1,509	-	責任準備金対応債券	508,980	2,758,584	2,106,119	14,103,370	その他有価証券	329,834	2,017,241	3,449,104	8,102,870	貸付金	890,329	2,960,992	2,061,151	1,781,436	社債	-	-	-	157,040	債権貸借取引受入担保金	802,691	-	-	-
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																													
現金及び預貯金(譲渡性預金)	251,000	-	-	-																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	251,000	-	-	-																																																																																																																																																																																													
買入金銭債権	80,750	11,467	58,414	731,377																																																																																																																																																																																													
責任準備金対応債券	5,865	11,467	57,576	730,675																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	74,885	-	837	701																																																																																																																																																																																													
有価証券	486,042	4,392,223	4,864,014	18,533,837																																																																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	19,580	22,467	500	-																																																																																																																																																																																													
責任準備金対応債券	317,551	2,834,695	1,824,754	12,328,463																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	148,909	1,535,059	3,038,760	6,205,374																																																																																																																																																																																													
貸付金	1,015,587	2,977,544	2,262,187	1,473,529																																																																																																																																																																																													
債権貸借取引受入担保金	935,584	-	-	-																																																																																																																																																																																													
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																													
現金及び預貯金(譲渡性預金)	299,000	-	-	-																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	299,000	-	-	-																																																																																																																																																																																													
買入金銭債権	58,290	10,203	57,658	629,243																																																																																																																																																																																													
責任準備金対応債券	1,290	10,203	56,959	628,651																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	57,000	-	698	592																																																																																																																																																																																													
有価証券	729,653	4,890,305	5,260,291	20,716,068																																																																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	6,766	32,299	800	-																																																																																																																																																																																													
責任準備金対応債券	3,291,79	3,048,360	1,943,515	13,457,690																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	393,707	1,809,645	3,315,975	7,258,408																																																																																																																																																																																													
貸付金	980,362	3,015,407	2,067,353	1,607,278																																																																																																																																																																																													
社債	-	-	-	157,040																																																																																																																																																																																													
債権貸借取引受入担保金	1,212,021	-	-	-																																																																																																																																																																																													
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																													
現金及び預貯金(譲渡性預金)	237,000	-	-	-																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	237,000	-	-	-																																																																																																																																																																																													
買入金銭債権	35,326	14,018	58,109	462,371																																																																																																																																																																																													
責任準備金対応債券	8,326	14,018	57,049	462,371																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	27,000	-	1,059	-																																																																																																																																																																																													
有価証券	847,147	4,812,991	5,556,733	22,206,240																																																																																																																																																																																													
満期保有目的の債券	8,332	37,165	1,509	-																																																																																																																																																																																													
責任準備金対応債券	508,980	2,758,584	2,106,119	14,103,370																																																																																																																																																																																													
その他有価証券	329,834	2,017,241	3,449,104	8,102,870																																																																																																																																																																																													
貸付金	890,329	2,960,992	2,061,151	1,781,436																																																																																																																																																																																													
社債	-	-	-	157,040																																																																																																																																																																																													
債権貸借取引受入担保金	802,691	-	-	-																																																																																																																																																																																													
21.	<p>当連結会計年度末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は、1,150,417百万円、時価は、1,174,681百万円です。</p> <p>親会社及び一部の子会社では、貸付用のオフィスビル、賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した額であります。</p> <p>また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、304百万円です。</p>	<p>当連結会計年度末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は、1,098,084百万円、時価は、1,081,619百万円です。</p> <p>親会社では、貸付用のオフィスビル、賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した額であります。</p> <p>また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、391百万円です。</p>	<p>当連結会計年度末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は、1,141,146百万円、時価は、1,148,000百万円です。</p> <p>親会社では、貸付用のオフィスビル、賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した額であります。</p> <p>また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、359百万円です。</p>																																																																																																																																																																																														
22.1)	<p>貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、49,883百万円です。その内訳は、次のとおりです。</p> <p>①破綻先債権額は、3,042百万円、延滞債権額は、34,561百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債を行った部分を除く、以下「未取利息計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。</p> <p>②3か月以上延滞債権額は、4,821百万円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③貸付条件緩和債権額は、12,278百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>④取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は、808百万円、延滞債権額は、1,860百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、43,153百万円です。その内訳は、次のとおりです。</p> <p>①破綻先債権額は、2,663百万円、延滞債権額は、34,890百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債を行った部分を除く、以下「未取利息計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。</p> <p>②3か月以上延滞債権額は、4,821百万円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③貸付条件緩和債権額は、5,599百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>④取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は、495百万円、延滞債権額は、1,075百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、39,160百万円です。その内訳は、次のとおりです。</p> <p>①破綻先債権額は、2,336百万円、延滞債権額は、32,074百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債を行った部分を除く、以下「未取利息計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。</p> <p>②3か月以上延滞債権額は、23百万円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③貸付条件緩和債権額は、4,726百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>④取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は、356百万円、延滞債権額は、726百万円それぞれ減少しております。</p>																																																																																																																																																																																														
23.	有形固定資産の減価償却累計額は、1,164,173百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,139,705百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,155,636百万円です。																																																																																																																																																																																														
24.	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は、1,146,686百万円です。なお、負債の額も同額です。	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は、1,238,818百万円です。なお、負債の額も同額です。	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は、1,227,398百万円です。なお、負債の額も同額です。																																																																																																																																																																																														
25.	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,144,330百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金の繰入額 175,513百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 226,595百万円 ニ 利息による増加額 27,087百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,120,336百万円	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,120,336百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金の繰入額 167,313百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 208,387百万円 ニ 利息による増加額 25,830百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,105,093百万円	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,105,093百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金の繰入額 167,172百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 226,128百万円 ニ 利息による増加額 24,715百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,078,852百万円																																																																																																																																																																																														
26.	担保に供されている資産の額は、有価証券1,260,121百万円、リース契約等に係る債権6,750百万円、土地2,952百万円、建物274百万円です。また、担保に係る債務の額は、951,867百万円です。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券1,083,818百万円及び受入担保金946,476百万円をそれぞれ含んでおります。	担保に供されている資産の額は、有価証券2,134,013百万円、リース契約等に係る債権15,109百万円、土地252百万円、建物59百万円です。また、担保に係る債務の額は、1,223,162百万円です。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券1,334,903百万円及び受入担保金1,212,149百万円をそれぞれ含んでおります。	担保に供されている資産の額は、有価証券1,790,241百万円、リース契約等に係る債権18,790百万円、土地252百万円、建物56百万円です。また、担保に係る債務の額は、816,568百万円です。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券905,314百万円及び受入担保金802,691百万円をそれぞれ含んでおります。																																																																																																																																																																																														
27.	当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を100,000百万円募集しております。また、平成24年5月23日の取締役会において、平成24年度中に基金を50,000百万円募集することに伴う定款の一部変更を7月3日開催予定の総代会に付議することを決議しております。	当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てしております。																																																																																																																																																																																														
28.	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てしております。	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てしております。	非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は、192,256百万円です。なお、平成26年5月21日に、PT Gunung Sewu Kencana傘下のPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeの株式を株式会社経由で、実質20.0%取得することについて合意しております。																																																																																																																																																																																														
29.	非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は、129,583百万円です。なお、平成24年3月22日に、Reliance Group傘下のReliance Capital Asset Management Limitedへ26%出資することに関して、同社の親会社であるReliance Capital Limitedと合意しております。	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、3,129,761百万円です。	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,808,047百万円です。																																																																																																																																																																																														
30.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,816,579百万円です。	先却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は372,031百万円です。	先却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は259,102百万円です。																																																																																																																																																																																														
31.	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は、67,988百万円です。	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は、127,665百万円です。	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は、98,655百万円です。																																																																																																																																																																																														
32.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見返額は、84,947百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見返額は、86,176百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見返額は、85,750百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。																																																																																																																																																																																														

(次頁へ続く)

連結貸借対照表関係

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末																																																																																																																																										
連結貸借対照表関係	<p>34. 退職給付債務等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>① 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△688,196百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>267,708百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△430,487百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>9,300百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>△18,663百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)</td> <td>439,850百万円</td> </tr> </table> <p>② 親会社の退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理方法</td> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</td> </tr> </table> <p>ホ 過去勤務債務の額の処理方法 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理</p>	イ 退職給付債務	△688,196百万円	ロ 年金資産	267,708百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△430,487百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	9,300百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△18,663百万円	ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	439,850百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.6%	ハ 期待運用収益率	1.6%	ニ 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理	<p>33. 退職給付債務等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>① 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△683,722百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>269,678百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△414,044百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△7,936百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>△13,898百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△435,879百万円</td> </tr> </table> <p>② 親会社の退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理方法</td> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</td> </tr> </table> <p>ホ 過去勤務債務の額の処理方法 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理</p>	イ 退職給付債務	△683,722百万円	ロ 年金資産	269,678百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△414,044百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	△7,936百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△13,898百万円	ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△435,879百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.6%	ハ 期待運用収益率	1.6%	ニ 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理	<p>31. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 親会社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、親会社子企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。主要な連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 期首における退職給付債務</td> <td>646,754百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 勤務費用</td> <td>24,079百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 利息費用</td> <td>10,326百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△6,606百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付の支払額</td> <td>△48,553百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ その他</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td>626,055百万円</td> </tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 期首における年金資産</td> <td>269,678百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 期待運用収益</td> <td>4,314百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>4,436百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 事業主からの拠出額</td> <td>7,432百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付の支払額</td> <td>△17,675百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>268,186百万円</td> </tr> </table> <p>③ 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 期首における退職給付に係る負債</td> <td>1,318百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付費用</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付の支払額</td> <td>△73百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)</td> <td>1,569百万円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 積立型制度の退職給付債務</td> <td>285,269百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>△268,186百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 非積立型制度の退職給付債務</td> <td>342,355百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>339,438百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付に係る負債</td> <td>339,438百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>339,438百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>24,079百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>10,326百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△4,314百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>870百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額</td> <td>△4,765百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>チ その他</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>テ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ト+チ)</td> <td>26,577百万円</td> </tr> </table> <p>⑥ その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△19,850百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識過去勤務費用</td> <td>△9,133百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 合計(イ+ロ)</td> <td>△28,983百万円</td> </tr> </table> <p>⑦ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 生命保険一般勘定</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>ロ 国内債券</td> <td>22.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 外国証券</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>ニ 国内株式</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>ホ 現金及び預貯金</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>⑧ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における親会社の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 割引率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>ロ 長期期待運用収益率</td> <td>1.6%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 親会社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は2,470百万円です。</p>	イ 期首における退職給付債務	646,754百万円	ロ 勤務費用	24,079百万円	ハ 利息費用	10,326百万円	ニ 数理計算上の差異の当期発生額	△6,606百万円	ホ 退職給付の支払額	△48,553百万円	ヘ その他	55百万円	ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	626,055百万円	イ 期首における年金資産	269,678百万円	ロ 期待運用収益	4,314百万円	ハ 数理計算上の差異の当期発生額	4,436百万円	ニ 事業主からの拠出額	7,432百万円	ホ 退職給付の支払額	△17,675百万円	ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	268,186百万円	イ 期首における退職給付に係る負債	1,318百万円	ロ 退職給付費用	325百万円	ハ 退職給付の支払額	△73百万円	ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	1,569百万円	イ 積立型制度の退職給付債務	285,269百万円	ロ 年金資産	△268,186百万円	ハ 非積立型制度の退職給付債務	342,355百万円	ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,438百万円	ホ 退職給付に係る負債	339,438百万円	ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,438百万円	イ 勤務費用	24,079百万円	ロ 利息費用	10,326百万円	ハ 期待運用収益	△4,314百万円	ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	870百万円	ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△4,765百万円	ト 簡便法で計算した退職給付費用	325百万円	チ その他	55百万円	テ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ト+チ)	26,577百万円	イ 未認識数理計算上の差異	△19,850百万円	ロ 未認識過去勤務費用	△9,133百万円	ハ 合計(イ+ロ)	△28,983百万円	イ 生命保険一般勘定	54.3%	ロ 国内債券	22.0%	ハ 外国証券	15.1%	ニ 国内株式	4.4%	ホ 現金及び預貯金	4.2%	ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%	イ 割引率	1.6%	ロ 長期期待運用収益率	1.6%	<p>34. (1) 繰延税金資産の総額は、1,093,007百万円であり、繰延税金負債の総額は、534,997百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、81,538百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金712,417百万円、退職給付引当金137,252百万円、価格変動準備金106,193百万円及び貸倒引当金6,618百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金494,953百万円です。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は、36.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△12.6%、税率変更による影響31.0%であります。</p> <p>(3) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.1%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.2%、平成27年4月1日以降のものについては30.7%にそれぞれ変更しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は、61,556百万円、再評価に係る繰延税金負債は、25,001百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は、87,324百万円、土地再評価差額金は、25,001百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は、148,332百万円増加しております。</p> <p>36. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価の方法</td> <td>土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</td> </tr> </table> <p>35. (1) 繰延税金資産の総額は、1,129,639百万円であり、繰延税金負債の総額は、1,174,488百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、73,841百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金698,811百万円、価格変動準備金135,897百万円、退職給付引当金135,434百万円及び貸倒引当金4,325百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,133,731百万円です。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△17.6%、有価証券評価損19.9%であります。</p> <p>35. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価の方法</td> <td>土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</td> </tr> </table> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,351百万円</p>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	<p>(1) 繰延税金資産の総額は、1,212,549百万円であり、繰延税金負債の総額は、1,493,344百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、35,380百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金747,389百万円、価格変動準備金191,356百万円、退職給付に係る負債119,401百万円及び貸倒引当金3,192百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,435,895百万円です。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△21.2%、税率変更による影響29.9%、有価証券評価損28.8%であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率33.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.7%に変更しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は8,478百万円、その他有価証券評価差額金は598百万円、土地再評価差額金は1百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は152百万円、再評価に係る繰延税金負債は1百万円それぞれ減少しております。また、法人税等調整額は19,231百万円増加しております。</p> <p>33. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価の方法</td> <td>土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
	イ 退職給付債務	△688,196百万円																																																																																																																																											
	ロ 年金資産	267,708百万円																																																																																																																																											
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△430,487百万円																																																																																																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	9,300百万円																																																																																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△18,663百万円																																																																																																																																												
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	439,850百万円																																																																																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																												
ロ 割引率	1.6%																																																																																																																																												
ハ 期待運用収益率	1.6%																																																																																																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理																																																																																																																																												
イ 退職給付債務	△683,722百万円																																																																																																																																												
ロ 年金資産	269,678百万円																																																																																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△414,044百万円																																																																																																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	△7,936百万円																																																																																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△13,898百万円																																																																																																																																												
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△435,879百万円																																																																																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																												
ロ 割引率	1.6%																																																																																																																																												
ハ 期待運用収益率	1.6%																																																																																																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理																																																																																																																																												
イ 期首における退職給付債務	646,754百万円																																																																																																																																												
ロ 勤務費用	24,079百万円																																																																																																																																												
ハ 利息費用	10,326百万円																																																																																																																																												
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	△6,606百万円																																																																																																																																												
ホ 退職給付の支払額	△48,553百万円																																																																																																																																												
ヘ その他	55百万円																																																																																																																																												
ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	626,055百万円																																																																																																																																												
イ 期首における年金資産	269,678百万円																																																																																																																																												
ロ 期待運用収益	4,314百万円																																																																																																																																												
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	4,436百万円																																																																																																																																												
ニ 事業主からの拠出額	7,432百万円																																																																																																																																												
ホ 退職給付の支払額	△17,675百万円																																																																																																																																												
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	268,186百万円																																																																																																																																												
イ 期首における退職給付に係る負債	1,318百万円																																																																																																																																												
ロ 退職給付費用	325百万円																																																																																																																																												
ハ 退職給付の支払額	△73百万円																																																																																																																																												
ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	1,569百万円																																																																																																																																												
イ 積立型制度の退職給付債務	285,269百万円																																																																																																																																												
ロ 年金資産	△268,186百万円																																																																																																																																												
ハ 非積立型制度の退職給付債務	342,355百万円																																																																																																																																												
ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,438百万円																																																																																																																																												
ホ 退職給付に係る負債	339,438百万円																																																																																																																																												
ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,438百万円																																																																																																																																												
イ 勤務費用	24,079百万円																																																																																																																																												
ロ 利息費用	10,326百万円																																																																																																																																												
ハ 期待運用収益	△4,314百万円																																																																																																																																												
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	870百万円																																																																																																																																												
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△4,765百万円																																																																																																																																												
ト 簡便法で計算した退職給付費用	325百万円																																																																																																																																												
チ その他	55百万円																																																																																																																																												
テ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ト+チ)	26,577百万円																																																																																																																																												
イ 未認識数理計算上の差異	△19,850百万円																																																																																																																																												
ロ 未認識過去勤務費用	△9,133百万円																																																																																																																																												
ハ 合計(イ+ロ)	△28,983百万円																																																																																																																																												
イ 生命保険一般勘定	54.3%																																																																																																																																												
ロ 国内債券	22.0%																																																																																																																																												
ハ 外国証券	15.1%																																																																																																																																												
ニ 国内株式	4.4%																																																																																																																																												
ホ 現金及び預貯金	4.2%																																																																																																																																												
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%																																																																																																																																												
イ 割引率	1.6%																																																																																																																																												
ロ 長期期待運用収益率	1.6%																																																																																																																																												
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																																																																																																																												
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。																																																																																																																																												
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																																																																																																																												
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。																																																																																																																																												
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																																																																																																																												
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。																																																																																																																																												

	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																																																																																																																																							
連結損益計算書関係	<p>1. 退職給付費用の総額及びその内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>25,812百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>11,352百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td>△4,370百万円</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>8,472百万円</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△4,765百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付制度の一部終了による利益</td><td>△92百万円</td></tr> <tr><td>ト その他</td><td>3,108百万円</td></tr> <tr><td>チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>39,516百万円</td></tr> </table> <p>2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>用途</th><th>土地</th><th>借地権</th><th>建物</th><th>合計</th></tr> <tr><td>賃貸用不動産等</td><td>6,619</td><td>26</td><td>4,472</td><td>11,119</td></tr> <tr><td>遊休不動産等</td><td>2,464</td><td>—</td><td>317</td><td>2,781</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,084</td><td>26</td><td>4,789</td><td>13,900</td></tr> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。 なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	イ 勤務費用	25,812百万円	ロ 利息費用	11,352百万円	ハ 期待運用収益	△4,370百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	8,472百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△4,765百万円	ヘ 退職給付制度の一部終了による利益	△92百万円	ト その他	3,108百万円	チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	39,516百万円	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	6,619	26	4,472	11,119	遊休不動産等	2,464	—	317	2,781	合計	9,084	26	4,789	13,900	<p>1. 退職給付費用の総額及びその内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>25,265百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>11,132百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td>△4,283百万円</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>9,354百万円</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△4,765百万円</td></tr> <tr><td>ヘ その他</td><td>2,740百万円</td></tr> <tr><td>ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>39,444百万円</td></tr> </table> <p>2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>用途</th><th>土地</th><th>借地権</th><th>建物</th><th>合計</th></tr> <tr><td>賃貸用不動産等</td><td>8,808</td><td>1,105</td><td>4,234</td><td>14,148</td></tr> <tr><td>遊休不動産等</td><td>1,964</td><td>30</td><td>1,459</td><td>3,453</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,772</td><td>1,135</td><td>5,693</td><td>17,602</td></tr> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。 なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	イ 勤務費用	25,265百万円	ロ 利息費用	11,132百万円	ハ 期待運用収益	△4,283百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	9,354百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△4,765百万円	ヘ その他	2,740百万円	ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	39,444百万円	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	8,808	1,105	4,234	14,148	遊休不動産等	1,964	30	1,459	3,453	合計	10,772	1,135	5,693	17,602	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>用途</th><th>土地</th><th>借地権</th><th>建物</th><th>合計</th></tr> <tr><td>賃貸用不動産等</td><td>2,475</td><td>—</td><td>1,749</td><td>4,224</td></tr> <tr><td>遊休不動産等</td><td>373</td><td>14</td><td>116</td><td>504</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,848</td><td>14</td><td>1,865</td><td>4,728</td></tr> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。 なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	2,475	—	1,749	4,224	遊休不動産等	373	14	116	504	合計	2,848	14	1,865	4,728																																																																													
	イ 勤務費用	25,812百万円																																																																																																																																																																								
ロ 利息費用	11,352百万円																																																																																																																																																																									
ハ 期待運用収益	△4,370百万円																																																																																																																																																																									
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	8,472百万円																																																																																																																																																																									
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△4,765百万円																																																																																																																																																																									
ヘ 退職給付制度の一部終了による利益	△92百万円																																																																																																																																																																									
ト その他	3,108百万円																																																																																																																																																																									
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	39,516百万円																																																																																																																																																																									
用途	土地	借地権	建物	合計																																																																																																																																																																						
賃貸用不動産等	6,619	26	4,472	11,119																																																																																																																																																																						
遊休不動産等	2,464	—	317	2,781																																																																																																																																																																						
合計	9,084	26	4,789	13,900																																																																																																																																																																						
イ 勤務費用	25,265百万円																																																																																																																																																																									
ロ 利息費用	11,132百万円																																																																																																																																																																									
ハ 期待運用収益	△4,283百万円																																																																																																																																																																									
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	9,354百万円																																																																																																																																																																									
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△4,765百万円																																																																																																																																																																									
ヘ その他	2,740百万円																																																																																																																																																																									
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	39,444百万円																																																																																																																																																																									
用途	土地	借地権	建物	合計																																																																																																																																																																						
賃貸用不動産等	8,808	1,105	4,234	14,148																																																																																																																																																																						
遊休不動産等	1,964	30	1,459	3,453																																																																																																																																																																						
合計	10,772	1,135	5,693	17,602																																																																																																																																																																						
用途	土地	借地権	建物	合計																																																																																																																																																																						
賃貸用不動産等	2,475	—	1,749	4,224																																																																																																																																																																						
遊休不動産等	373	14	116	504																																																																																																																																																																						
合計	2,848	14	1,865	4,728																																																																																																																																																																						
連結包括利益計算書関係	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>326,676</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>6,037</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△20,743</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△2,671</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>1,342</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△95</td></tr> <tr><td>税効果調整前合計</td><td>310,545</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△23,543</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>287,002</td></tr> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>税効果調整前</th><th>税効果額</th><th>税効果調整後</th></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>332,713</td><td>△55,934</td><td>276,778</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△20,743</td><td>6,941</td><td>△13,802</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>—</td><td>25,450</td><td>25,450</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△2,671</td><td>—</td><td>△2,671</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>1,246</td><td>—</td><td>1,246</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>310,545</td><td>△23,543</td><td>287,002</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金:		当期発生額	326,676	組替調整額	6,037	繰延ヘッジ損益:		当期発生額	△20,743	組替調整額	—	為替換算調整勘定:		当期発生額	△2,671	組替調整額	—	持分法適用会社に対する持分相当額:		当期発生額	1,342	組替調整額	△95	税効果調整前合計	310,545	税効果額	△23,543	その他の包括利益合計	287,002	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	332,713	△55,934	276,778	繰延ヘッジ損益	△20,743	6,941	△13,802	土地再評価差額金	—	25,450	25,450	為替換算調整勘定	△2,671	—	△2,671	持分法適用会社に対する持分相当額	1,246	—	1,246	その他の包括利益合計	310,545	△23,543	287,002	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>2,045,785</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>80,364</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△94,119</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△2,805</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>26,151</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>4,696</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△132</td></tr> <tr><td>税効果調整前合計</td><td>2,039,940</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△607,362</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>1,432,577</td></tr> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>税効果調整前</th><th>税効果額</th><th>税効果調整後</th></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,126,149</td><td>△639,080</td><td>1,487,069</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△96,924</td><td>29,705</td><td>△67,139</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>—</td><td>1,952</td><td>1,952</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>26,151</td><td>—</td><td>26,151</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>4,563</td><td>—</td><td>4,563</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>2,039,940</td><td>△607,362</td><td>1,432,577</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金:		当期発生額	2,045,785	組替調整額	80,364	繰延ヘッジ損益:		当期発生額	△94,119	組替調整額	△2,805	為替換算調整勘定:		当期発生額	26,151	組替調整額	—	持分法適用会社に対する持分相当額:		当期発生額	4,696	組替調整額	△132	税効果調整前合計	2,039,940	税効果額	△607,362	その他の包括利益合計	1,432,577	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	2,126,149	△639,080	1,487,069	繰延ヘッジ損益	△96,924	29,705	△67,139	土地再評価差額金	—	1,952	1,952	為替換算調整勘定	26,151	—	26,151	持分法適用会社に対する持分相当額	4,563	—	4,563	その他の包括利益合計	2,039,940	△607,362	1,432,577	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>1,194,238</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△146,497</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△86,933</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>320</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>43,410</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>2,726</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額:</td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>2,203</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△241</td></tr> <tr><td>税効果調整前合計</td><td>1,009,226</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△272,362</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>736,864</td></tr> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>税効果調整前</th><th>税効果額</th><th>税効果調整後</th></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,047,740</td><td>△298,947</td><td>748,792</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△86,613</td><td>26,585</td><td>△60,027</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>46,137</td><td>—</td><td>46,137</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>1,961</td><td>—</td><td>1,961</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>1,009,226</td><td>△272,362</td><td>736,864</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金:		当期発生額	1,194,238	組替調整額	△146,497	繰延ヘッジ損益:		当期発生額	△86,933	組替調整額	320	為替換算調整勘定:		当期発生額	43,410	組替調整額	2,726	持分法適用会社に対する持分相当額:		当期発生額	2,203	組替調整額	△241	税効果調整前合計	1,009,226	税効果額	△272,362	その他の包括利益合計	736,864	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	1,047,740	△298,947	748,792	繰延ヘッジ損益	△86,613	26,585	△60,027	為替換算調整勘定	46,137	—	46,137	持分法適用会社に対する持分相当額	1,961	—	1,961	その他の包括利益合計	1,009,226	△272,362	736,864
	その他有価証券評価差額金:																																																																																																																																																																									
当期発生額	326,676																																																																																																																																																																									
組替調整額	6,037																																																																																																																																																																									
繰延ヘッジ損益:																																																																																																																																																																										
当期発生額	△20,743																																																																																																																																																																									
組替調整額	—																																																																																																																																																																									
為替換算調整勘定:																																																																																																																																																																										
当期発生額	△2,671																																																																																																																																																																									
組替調整額	—																																																																																																																																																																									
持分法適用会社に対する持分相当額:																																																																																																																																																																										
当期発生額	1,342																																																																																																																																																																									
組替調整額	△95																																																																																																																																																																									
税効果調整前合計	310,545																																																																																																																																																																									
税効果額	△23,543																																																																																																																																																																									
その他の包括利益合計	287,002																																																																																																																																																																									
税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	332,713	△55,934	276,778																																																																																																																																																																							
繰延ヘッジ損益	△20,743	6,941	△13,802																																																																																																																																																																							
土地再評価差額金	—	25,450	25,450																																																																																																																																																																							
為替換算調整勘定	△2,671	—	△2,671																																																																																																																																																																							
持分法適用会社に対する持分相当額	1,246	—	1,246																																																																																																																																																																							
その他の包括利益合計	310,545	△23,543	287,002																																																																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金:																																																																																																																																																																										
当期発生額	2,045,785																																																																																																																																																																									
組替調整額	80,364																																																																																																																																																																									
繰延ヘッジ損益:																																																																																																																																																																										
当期発生額	△94,119																																																																																																																																																																									
組替調整額	△2,805																																																																																																																																																																									
為替換算調整勘定:																																																																																																																																																																										
当期発生額	26,151																																																																																																																																																																									
組替調整額	—																																																																																																																																																																									
持分法適用会社に対する持分相当額:																																																																																																																																																																										
当期発生額	4,696																																																																																																																																																																									
組替調整額	△132																																																																																																																																																																									
税効果調整前合計	2,039,940																																																																																																																																																																									
税効果額	△607,362																																																																																																																																																																									
その他の包括利益合計	1,432,577																																																																																																																																																																									
税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,126,149	△639,080	1,487,069																																																																																																																																																																							
繰延ヘッジ損益	△96,924	29,705	△67,139																																																																																																																																																																							
土地再評価差額金	—	1,952	1,952																																																																																																																																																																							
為替換算調整勘定	26,151	—	26,151																																																																																																																																																																							
持分法適用会社に対する持分相当額	4,563	—	4,563																																																																																																																																																																							
その他の包括利益合計	2,039,940	△607,362	1,432,577																																																																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金:																																																																																																																																																																										
当期発生額	1,194,238																																																																																																																																																																									
組替調整額	△146,497																																																																																																																																																																									
繰延ヘッジ損益:																																																																																																																																																																										
当期発生額	△86,933																																																																																																																																																																									
組替調整額	320																																																																																																																																																																									
為替換算調整勘定:																																																																																																																																																																										
当期発生額	43,410																																																																																																																																																																									
組替調整額	2,726																																																																																																																																																																									
持分法適用会社に対する持分相当額:																																																																																																																																																																										
当期発生額	2,203																																																																																																																																																																									
組替調整額	△241																																																																																																																																																																									
税効果調整前合計	1,009,226																																																																																																																																																																									
税効果額	△272,362																																																																																																																																																																									
その他の包括利益合計	736,864																																																																																																																																																																									
税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,047,740	△298,947	748,792																																																																																																																																																																							
繰延ヘッジ損益	△86,613	26,585	△60,027																																																																																																																																																																							
為替換算調整勘定	46,137	—	46,137																																																																																																																																																																							
持分法適用会社に対する持分相当額	1,961	—	1,961																																																																																																																																																																							
その他の包括利益合計	1,009,226	△272,362	736,864																																																																																																																																																																							

(2) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

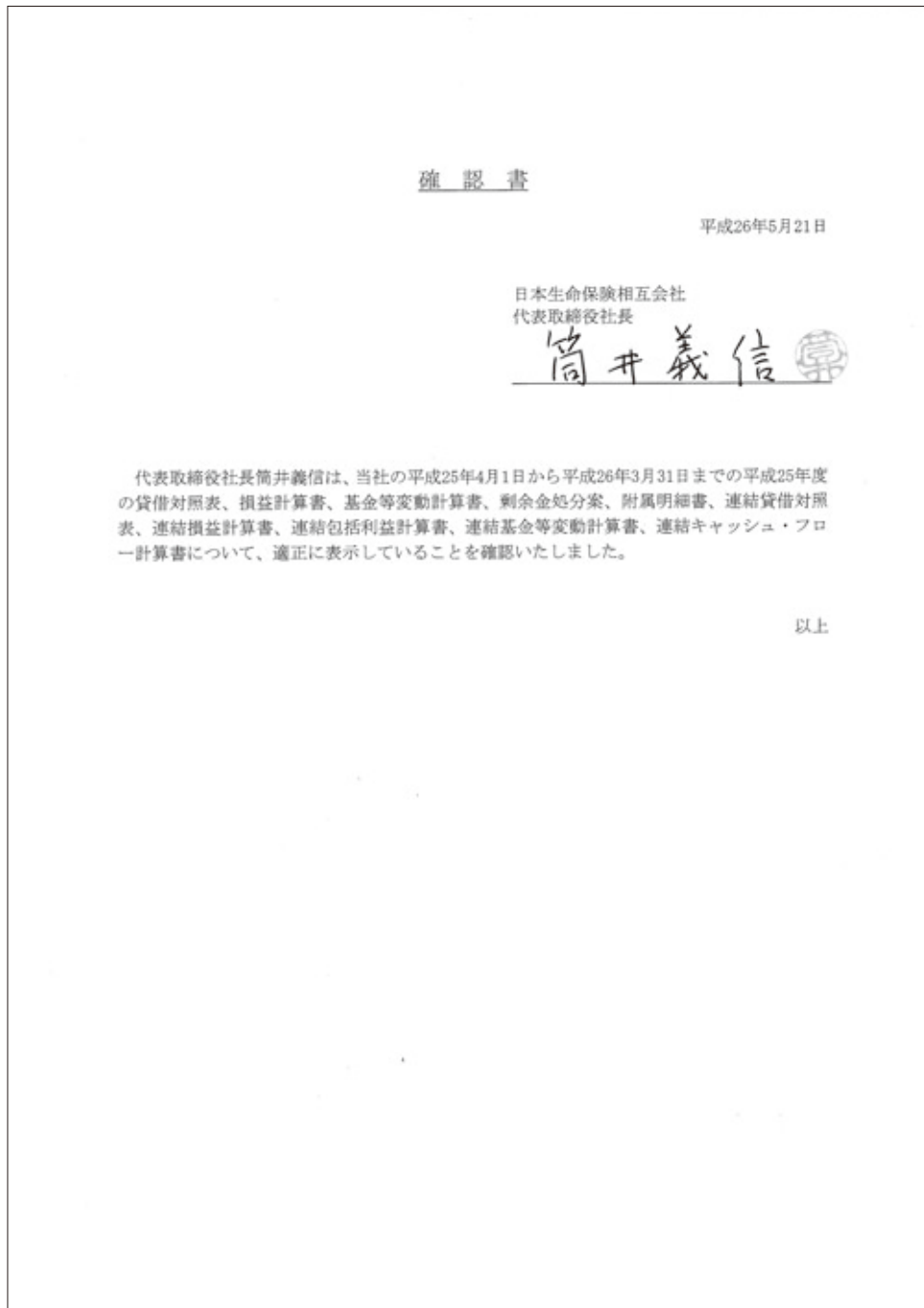
当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された平成25年度の連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

(3) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。

平成25年度の確認書は以下のとおりです。




(4) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。  
平成25年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

**内部統制報告書**

平成 26 年 5 月 21 日

日本生命保険相互会社  
代表取締役社長



**1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】**  
代表取締役社長筒井義信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、本報告書においては、保険業法第 110 条第 2 項に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲としている。  
また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

**2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】**  
財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成 26 年 3 月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。  
本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。  
財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び特分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、重要性が僅少である事業拠点に係るものを除き、原則全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。  
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の保険料等収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結保険料等収入の概ね 2/3 に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

**3 【評価結果に関する事項】**  
上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

**4 【付記事項】**  
該当事項なし。

**5 【特記事項】**  
該当事項なし。

以上

## [118] 債務者区分による債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,751	12,607	11,728
危険債権	24,858	24,948	22,685
要管理債権	12,278	5,599	4,749
<b>小計</b>	<b>49,888</b>	<b>43,154</b>	<b>39,163</b>
<b>(対合計比)</b>	<b>(0.43)</b>	<b>(0.37)</b>	<b>(0.34)</b>
正常債権	11,473,673	11,669,433	11,318,802
<b>合計</b>	<b>11,523,561</b>	<b>11,712,588</b>	<b>11,357,965</b>

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 対象は、貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成25年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,082百万円、平成24年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,570百万円、平成23年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,668百万円です。

## [119] リスク管理債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	3,042	2,663	2,336
延滞債権額	34,561	34,890	32,074
3か月以上延滞債権額	—	—	23
貸付条件緩和債権額	12,278	5,599	4,726
<b>合計</b>	<b>49,883</b>	<b>43,153</b>	<b>39,160</b>
<b>(貸付残高に対する比率)</b>	<b>(0.58)</b>	<b>(0.51)</b>	<b>(0.46)</b>

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成25年度末が破綻先債権額356百万円、延滞債権額726百万円、平成24年度末が破綻先債権額495百万円、延滞債権額1,075百万円、平成23年度末が破綻先債権額808百万円、延滞債権額1,860百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。



**[120] 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,883,034	8,033,068	9,434,311
基金・諸準備金等	2,882,927	3,063,443	3,486,074
基金等	1,427,666	1,525,455	1,547,207
価格変動準備金	333,710	427,529	623,312
危険準備金	775,654	780,154	1,005,760
異常危険準備金	—	—	—
一般貸倒引当金	12,295	7,980	6,071
その他	333,600	322,322	303,722
その他有価証券の評価差額×90%	1,364,200	3,279,032	4,225,944
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	16,958	△ 8,620	28,638
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—	28,983
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,659,986	1,602,347	1,552,382
負債性資本調達手段等	—	157,040	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	△ 73,732	△ 92,877	△ 100,279
その他	32,693	32,704	55,528
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_6+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	2,017,780	2,240,396	2,371,701
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	139,799	135,383	131,177
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	74,872	75,959	77,619
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	401,939	394,708	389,635
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	10,285	7,382	5,870
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	1,550,305	1,780,222	1,916,372
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	43,544	47,873	50,413
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>583.1%</b>	<b>717.1%</b>	<b>795.5%</b>

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています(平成23年度末、平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。  
 3. 基金等は、剰余金処分後の数値を記載しています。  
 4. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

## 【121】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

該当ありません。

## 【122】セグメント情報

平成23年度から平成25年度において、当社及び連結される子会社及び子法人等\*は、国内外において保険及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業を含む。）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

\* 「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

# 保険契約者の保護に関する各種制度

## 早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

## ◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出及びその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止又は抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部又は一部の停止の命令

## 生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続で破綻処理が進められています。

### ①更生特例法に基づく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続です。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申立てます(金融庁長官が申立てることも可能です。)。この申立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画に基づいて処理が進められます。

### ②保険業法に基づく行政手続

金融庁長官の命令に基づいて進められる手続です。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務及び財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画に基づいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

## 生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法に基づき平成10年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

### ●会員及び財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

### ●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続の代理等

### ●主な補償内容

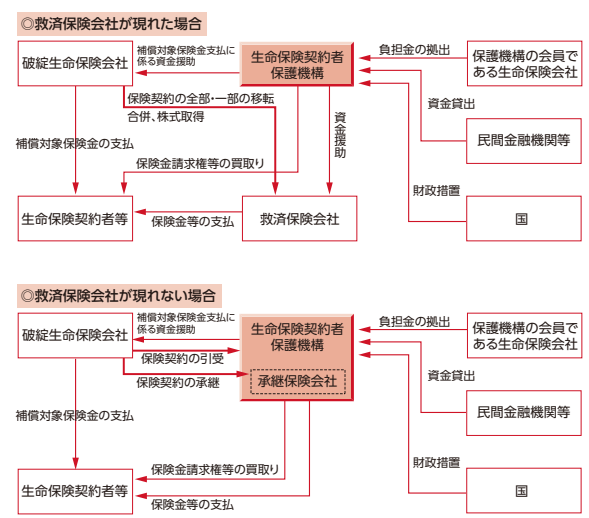
万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立している準備金等をいいます。  
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

(注2) 高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約(※2)を指します。  
※1 基準利率は、金融庁長官及び財務大臣が定めることになっており、現在の基準利率は3%です(当社又は保護機構のホームページで確認できます。)  
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。  
(注3) 所定の率=(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2  
(注4) 被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。  
(注5) 更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります。)

## ◆生命保険契約者保護機構の仕組(概略図)



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容はすべて現在の法令に基づくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(平成26年7月現在)
  - 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問い合わせください。
- 生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820  
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

保険業法施行規則 第59条の2 第1項(単体決算関係)

1 保険会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項
イ 経営の組織
ロ (株式会社に関する条文につき省略)
ハ 基金拠出額の多い順に5以上の基金拠出者
に関する次に掲げる事項
(1) 氏名(基金拠出者が法人その他の団体
である場合には、その名称)
(2) 各基金拠出者の基金拠出額
(3) 基金の総額に占める各基金拠出額の割合
ニ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、
取締役及び執行役)の氏名及び役職名
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の
氏名又は名称
2 保険会社の主要な業務の内容
3 保険会社の主要な業務に関する次に掲げる事項
イ 直近の事業年度における事業の概況
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標として次に掲げる事項
((15)から(18)までに掲げる事項については、
保険金信託業務を行う場合に限る。)
(1) 経常収益
(2) 経常利益又は経常損失
(3) 当期純剰余又は当期純損失
(4) 基金(保険業法第56条の基金償却
積立金を含む。)の総額
(5) (損害保険会社に関する条文につき省略)
(6) 総資産額及び特別勘定又は積立勘定
として経理された資産額
(7) 責任準備金残高
(8) 貸付金残高
(9) 有価証券残高
(10) 保険金等の支払能力の充実の状況を
示す比率(ソルベンシー・マージン比率)
(11) (損害保険会社に関する条文につき省略)
(12) 保険業法施行規則第30条の4の規定
により計算した額に占める社員配当
準備金及び社員配当平衡積立金に
積み立てる額の合計額の割合
(13) 従業員数
(14) 保有契約高
(15) 信託報酬
(16) 信託勘定貸出金残高
(17) 信託勘定有価証券残高
(18) 信託財産額
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を
示す指標等として別表に掲げる事項
(別表)

◎主要な業務の状況を示す指標等
1 新契約高及び保有契約高
2 保障機能別保有契約高
3 契約種類別保有契約高(個人保険
及び個人年金保険)
◎保険契約に関する指標等
1 保有契約増加率
2 新契約平均保険金及び保有契約
平均保険金(個人保険)
3 解約失効率
4 月払契約の新契約平均保険料
(個人保険)
5 契約者(社員)配当の状況
6 再保険を引き受けた主要な保険
会社等の数
7 支払再保険料の額が大きい上位
5社の割合
8 格付に基づく区分ごとの支払
再保険料の割合
9 未だ收受していない再保険金
の額
10 第三分野保険の給付事由又は保険
種類の区分ごとの、発生保険金額
の経過保険料に対する割合
◎経理に関する指標等
1 責任準備金明細表
2 責任準備金の積立方式、積立率
(個人保険及び個人年金保険)
2の2
特別勘定を設けた保険契約で
あつて、保険金等の額を最低保証
している保険契約に係る一般
勘定の責任準備金の残高、算出
方法及びその計算の基礎となる
係数
3 契約者(社員)配当準備金明細
4 引当金明細
5 特定海外債権引当勘定
6 国別特定海外債権残高
7 固定資産等処分益及び固定資産
等処分損
8 事業費明細

◎資産運用に関する指標等
1 主要資産の平均残高
2 資産の構成及び資産の増減
3 運用利回り
4 資産運用収益明細
5 資産運用費用明細
6 利息及び配当等収入明細
7 有価証券残高
8 有価証券残存期間別残高
9 商品有価証券残高
10 業種別保有株式の額
11 貸付金残高
12 国内企業向け企業規模別貸付金
残高
13 業種別貸付金残高及び構成比
14 使途別貸付金構成比
15 担保別貸付金残高
16 有形固定資産の残高
17 不動産残高及び貸付用ビル保有数
18 海外投融資残高
19 海外投融資の地域別構成
20 海外投融資利回り
◎特別勘定に関する指標等
1 特別勘定資産残高
2 特別勘定資産内訳(個人変額保険)
3 特別勘定の運用収支(個人変額保険)
◎保険金信託業務に関する指標等
二 責任準備金の残高(契約年度別)
責任準備金の残高(内訳)
ホ (損害保険会社に関する条文につき省略)
4 保険会社の運営に関する次に掲げる事項
イ リスク管理体制
ロ 法令遵守の体制
ハ 保険業法第121条第1項第1号の確認
(第三分野保険に係るものに限る。)の
合理性及び妥当性
二 生命保険会社にあつては、次に掲げる場合
の区分に応じ、それぞれ次に定める事項
(1) 指定生命保険業務紛争解決機関(保
険業法第105条の2第1項第1号に
規定する指定生命保険業務紛争
解決機関をいう。)が存在する場合
当該生命保険会社が同号に定める
生命保険業務に係る手続実施基本
契約を締結する措置を講ずる当該
手続実施基本契約の相手方である
指定生命保険業務紛争解決機関の
商号又は名称
(2) 指定生命保険業務紛争解決機関が
存在しない場合 当該生命保険会
社の保険業法第105条の2第1項第
2号に定める生命保険業務に関する
苦情処理措置及び紛争解決措置の
内容
ホ (損害保険会社に関する条文につき省略)
5 保険会社の直近の2事業年度における財産
の状況に関する次に掲げる事項
イ 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロ
ー計算書(連結財務諸表を作成しない場合に
限る。\*)及び剰余金処分又は損失処理に
関する書面及び基金等変動計算書
\*当社は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているが、該当せず
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及び
その合計額
(1) 破綻先債権に該当する貸付金
(2) 延滞債権に該当する貸付金
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
ハ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金
の状況
二 債権について、債務者の財政状態及び経営
成績等を基礎として次に掲げるものに
区分することにより得られる各々に関し
貸借対照表に計上された金額
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
(2) 危険債権
(3) 要管理債権
(4) 正常債権
ホ 保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は
契約価額、時価及び評価損益
(1) 有価証券
(2) 金銭の信託
(3) デリバティブ取引(有価証券関連デリ
バティブ取引に該当するものを除く。)
(4) 保険業法第98条第1項第8号に規定
する金融等デリバティブ取引
(5) 先物外国為替取引
(6) 有価証券関連デリバティブ取引
(7)に掲げるものを除く。
(7) 金融商品取引法第28条第8項第3号イ

若しくは第4号イに掲げる取引又は外国
金融商品市場における同項第3号イに
掲げる取引と類似の取引(国債証券等
及び同法第2条第1項第17号に掲げる
有価証券のうち同項第1号の性質を
有するものに限る。)
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
チ 貸付金償却の額
リ 公衆の縦覧に供する書類について保険
業法による会計監査人の監査を受けて
いる場合にはその旨
ヌ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
又は損失処理計算書及び基金等変動計算書に
ついて金融商品取引法第193条の2の規定に
基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を
受けている場合にはその旨
6 事業年度の末日において、保険会社が将来に
わたって事業活動を継続するとの前提に重要
な疑義を生じさせるような事象又は状況その
他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象
が存在する場合には、その旨及びその内容、
当該重要事象等についての分析及び検討内容
並びに当該重要事象等を解消し、又は改善す
るための対応策の具体的な内容

保険業法施行規則 第59条の3 第1項(連結決算関係)

1 保険会社及びその子会社等(保険業法第111条
第2項に規定する説明書類の内容に重要な
影響を与えない子会社等を除く。以下この条に
おいて同じ。)の概況に関する次に掲げる事項
イ 保険会社及びその子会社等の主要な事業
の内容及び組織の構成
ロ 保険会社の子会社等に関する次に掲げる
事項
(1) 名称
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地
(3) 資本金又は出資金の額
(4) 事業の内容
(5) 設立年月日
(6) 保険会社が保有する子会社等の
議決権の総株主又は総出資者の
議決権に占める割合
(7) 保険会社の一の子会社等以外の子
会社等が保有する当該一の子会社
等の議決権の総株主又は総出資者
の議決権に占める割合
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務に
関する事項として次に掲げるもの
イ 直近の事業年度における事業の概況
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の
状況を示す指標として次に掲げる事項
(1) 経常収益
(2) 経常利益又は経常損失
(3) 当期純剰余又は当期純損失
(4) 包括利益
(5) (損害保険会社に関する条文につき省略)
(6) 総資産額
(7) 保険金等の支払能力の充実の状況を
示す比率(ソルベンシー・マージン比率)
3 保険会社及びその子会社等の直近の2連結
会計年度における財産の状況に関する次に
掲げる事項
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結
キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等
変動計算書
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及び
その合計額
(1) 破綻先債権に該当する貸付金
(2) 延滞債権に該当する貸付金
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況及び
保険会社の子会社等である保険会社等の
保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)
二 保険会社及びその子法人等が2以上の異なる
種類の業種を営んでいる場合の事業の種類
ごとの区分に従い、当該区分に属する経常
収益の額、経常利益又は経常損失の額及び
資産の額として算出したもの
ホ 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算
書及び連結基金等変動計算書について金融
商品取引法第193条の2の規定に基づき
公認会計士又は監査法人の監査証明を
受けている場合にはその旨
4 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって
事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ
させるような事象又は状況その他子会社等の経営に
重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨
及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討
内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善する
ための対応策の具体的な内容

# 生命保険協会統一開示項目索引

## I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	9
2 経営の組織	6
3 店舗網一覧	95
4 基金の状況	21
<上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合>	
5 総代氏名	88
(総代の役割)	54
(選考方法)	54
(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	89
6 社員構成	89
7 評議員氏名	90
(制度の趣旨)	55
(評議員の役割)	55
(職業・年齢)	90
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	92
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 従業員の内籍・採用状況	94
11 平均給与(内勤職員)	94
12 平均給与(営業職員)	94
13 総代会傍聴制度	52
(議事録)	52

## II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	87
2 経営方針	2

## III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	44
2 契約者懇談会開催の概況	55
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	70-71
4 契約者に対する情報提供の実態	72-78-80
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	78
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	66
7 新規開発商品の状況	12-74
8 保険商品一覧	12-74-84
9 情報システムに関する状況	14
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	34

## IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

	39
--	----

## V 財産の状況

1 貸借対照表	106
2 損益計算書	108
3 キャッシュ・フロー計算書(*1)	該当せず
4 基金等変動計算書	110
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	120
6 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(要管理債権)(正常債権)	120
7 リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	121
8 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	121
9 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	122
10 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	125-127-128
11 経常利益等の明細(基礎利益)	133
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	119
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨(*2)	該当せず
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

## VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	44
(2) 保有契約高及び新契約高	134
(3) 年換算保険料	135
(4) 保障機能別保有契約高	140
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	141
(6) 異動状況の推移	142
(7) 社員配当の状況	144
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	150
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	151

(3) 新契約率(対年度始)	151
(4) 解約失効率(対年度始)	151
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	151
(6) 死亡率(個人保険主契約)	151
(7) 特約発生率(個人保険)	152
(8) 事業費率(対収入保険料)	152
(9) 保険契約を再保険に付した場合には、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数(生命保険業務)	152
(10) 保険契約を再保険に付した場合には、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	152
(11) 保険契約を再保険に付した場合には、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	152
(12) 未収受再保険金の額	152
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	152
3 経営に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	153
(2) 責任準備金明細表	153
(3) 責任準備金残高の内訳	153
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	154
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	154
(6) 社員配当準備金明細表	155
(7) 引当金明細表	155
(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別残高)	155
(9) 保険料明細表	156
(10) 保険金明細表	157
(11) 年金明細表	157
(12) 給付金明細表	158
(13) 解約返戻金明細表	160
(14) 減価償却費明細表	160
(15) 事業費明細表	160
(16) 税金明細表	161
(17) リース取引	161
(18) 借入金残存期間別残高	160
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	162-163
(2) 運用利回り	164
(3) 主要資産の平均残高	164
(4) 資産運用収益明細表	164
(5) 資産運用費用明細表	164
(6) 利息及び配当金等収入明細表	165
(7) 有価証券売却益明細表	165
(8) 有価証券売却損明細表	165
(9) 有価証券評価損明細表	165
(10) 商品有価証券明細表	165
(11) 商品有価証券売却高	165
(12) 有価証券明細表	166
(13) 有価証券残存期間別残高	166
(14) 保有公社債の期末残高(利回り)	167
(15) 業種別株式保有明細表	167
(16) 貸付金明細表	168
(17) 貸付金残存期間別残高	168
(18) 国内企業向け貸付企業規模別内訳	168
(19) 貸付企業種類別内訳	169
(20) 貸付金使途別内訳	170
(21) 貸付地域別内訳	170
(22) 貸付金担保別内訳	170
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	171-170
(24) 固定資産等処分益明細表	171
(25) 固定資産等処分損明細表	171
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	172
(27) 海外投融資の状況(債権別明細)(地域別構成)(外貨建資産の通貨別構成)	172-173
(28) 海外投融資利回り	174
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	174
(30) 各種ローン金利	175
(31) その他の資産明細表	174
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	176-177-178

## VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	62
2 法令遵守の体制	59
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	154

4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	71
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当せず
5 個人データ保護について	68
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	60

## VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	182
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	182
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況(1) 保有契約高	182-185
(2) 年度末資産の内訳	182-185
(3) 運用収支状況	183-185
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	183-185-184-185

## IX 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	100
(2) 子会社等に関する事項(名称)(主たる営業所又は事務所の所在地)(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	101
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	189
(2) 主要な業務の状況を示す指標(経常利益)(経常利益又は経常損失)(当期純剰余又は当期純損失)(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	189
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	190
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(*3)(連結損益計算書)	192-193
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	194
(4) 連結基金等変動計算書	196
(5) リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	208
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	209
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	210
(8) セグメント情報	210
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考206)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	206
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

(\*1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。

(\*2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。

(\*3) 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

**五十音順索引** (業績データファイル除く)

**あ**

インターネット (ニッセイホームページ) ..... 17・81  
 沿革 (日本生命125年のあゆみ) ..... 6  
 「お客様の声」を経営にいかす取組 ..... 70  
 お客様満足度調査 ..... 71

**か**

格付け ..... 43  
 勧誘方針 ..... 67  
 企業保険インターネットサービス (企保ネット) ..... 86  
 基金 ..... 20  
 基金・諸準備金等 ..... 9  
 基礎利益 ..... 43  
 逆ざや ..... 43  
 金融機関 ..... 19  
 金融ADR制度 ..... 71  
 クーリング・オフ制度 ..... 79  
 くらしと保険の相談デスク ..... 18  
 ケア・ガイダンス・サービス ..... 77  
 経営基本方針 (トップメッセージ) ..... 2  
 経営基本理念 ..... 表紙裏  
 携帯端末“REVO” ..... 14  
 契約内容通知書 ..... 79  
 決算説明会 ..... 72  
 高額割引制度 ..... 10・13  
 コーポレート・ガバナンス体制 ..... 58  
 告知義務と告知義務違反 ..... 78  
 ご契約内容確認活動 ..... 80  
 ご契約内容のお知らせ ..... 80  
 ご契約のしおり一定款・約款 ..... 79  
 個人情報保護方針 ..... 68  
 コンプライアンス (法令等遵守) ..... 59

**さ**

事業系統図 ..... 100  
 自己資本 ..... 20・41  
 実質純資産額 ..... 42  
 指定代理請求制度 ..... 83  
 社員・社員投票 ..... 52・54・89  
 社会貢献活動 ..... 34  
 社外弁護士相談制度 ..... 83  
 従業員の状況 ..... 94  
 女性の活躍推進 ..... 31・32  
 ずっともっとサービス ..... 37・77  
 生命保険契約者保護機構 ..... 211  
 生命保険商品 ..... 12・74・84  
 責任準備金 ..... 41  
 早期是正措置制度 ..... 211  
 相互会社 ..... 52・57  
 総代 ..... 88  
 総代会 ..... 52  
 総代会傍聴制度 ..... 52  
 総代候補者選考委員 ..... 90  
 総代候補者選考委員会 ..... 54  
 総代懇談会 ..... 53  
 組織の状況 ..... 91  
 ソルベンシー・マージン比率 ..... 42  
 損益計算書 ..... 49  
 損害保険商品 ..... 77

**た**

貸借対照表 ..... 48  
 代理店 ..... 18  
 男性職員の育児休業 ..... 11・33  
 ディスクロージャー ..... 72  
 店舗網一覧 ..... 95  
 取締役・監査役・執行役員 ..... 92

**な**

内部統制システム ..... 58  
 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ..... 102  
 ニッセイ学資保険 ..... 17・76  
 ニッセイコールセンター ..... 19・巻末  
 ニッセイ懇話会 ..... 55  
 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 ..... 102  
 ニッセイトータルパートナー (営業職員) ..... 16  
 ニッセイ未来を育む森づくり ..... 34  
 ニッセイ名作シリーズ ..... 35  
 ニッセイ・ライフプラザ ..... 18・97

**は**

はいっ！ TEL ..... 19  
 配当・配当金 (社員配当・社員配当金) ..... 26  
 破綻処理手続 ..... 211  
 反社会的勢力への対応 ..... 60  
 引受・支払体制 ..... 66  
 評議員 ..... 90  
 評議員会 ..... 55  
 福利厚生トータルコンサルティングサービス ..... 85  
 ベストドクターズ・サービス ..... 77  
 ヘルスケアサポート ..... 84  
 法人ずっともっとサービス ..... 86  
 法人向けサポート ..... 19  
 保険金・給付金のお支払状況 ..... 69  
 保険引受リスク管理 ..... 63  
 保障見直し制度 ..... 10・12

**ま**

みらい創造プロジェクト ..... 8  
 みらいのカタチ ..... 12・74

**や**

有価証券含み益相当額 ..... 41

**ら**

リスク管理体制 ..... 62  
 劣後債 ..... 21

**英字**

A T M ..... 19  
 E R M ..... 62  
 F P コンサルティングチーム ..... 32  
 Wellness-dial f ..... 10・13・32・77

この「愛する人のために」の原文をモチーフとしてテレビCMを放映したのが昭和44年。原文で「カラーテレビ」と記されていた部分を「パソコン」と改訂して近年もCMを放映していました。どんな時代でも生命保険の本質はかわらない。わたしたちはそう考えています。



## 生命保険のお手続きやお問い合わせにつきましては

<インターネットでのお問い合わせ>

<http://www.nissay.co.jp>

日本生命

検索

※ご住所の変更等のお手続きやご契約内容の照会、資料請求、ご相談等を受付けています。

<窓口でのお問い合わせ>

最寄のニッセイ・ライフプラザにつきましては、P97～P99をご覧ください。

<電話でのお問い合わせ>

[ニッセイコールセンター] **0120-201-021** (通話料無料)

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)

※プライバシー保護のため、お問い合わせは契約者ご本人からお願いいたします。  
※お電話をいただく際には、証券記号番号または契約番号をお知らせください。  
※ニッセイコールセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から、録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。



日本生命では Facebook 公式ページを開設しています。

画像や写真を交えて、お得なキャンペーン情報や当社の取組等をわかりやすく発信しています。

<http://www.facebook.com/nihonseimei>





# 日本生命保険相互会社

本店:〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12  
東京本部:〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6